

14. 4-709
1200501208197

14.4
709



始



日本新聞年鑑

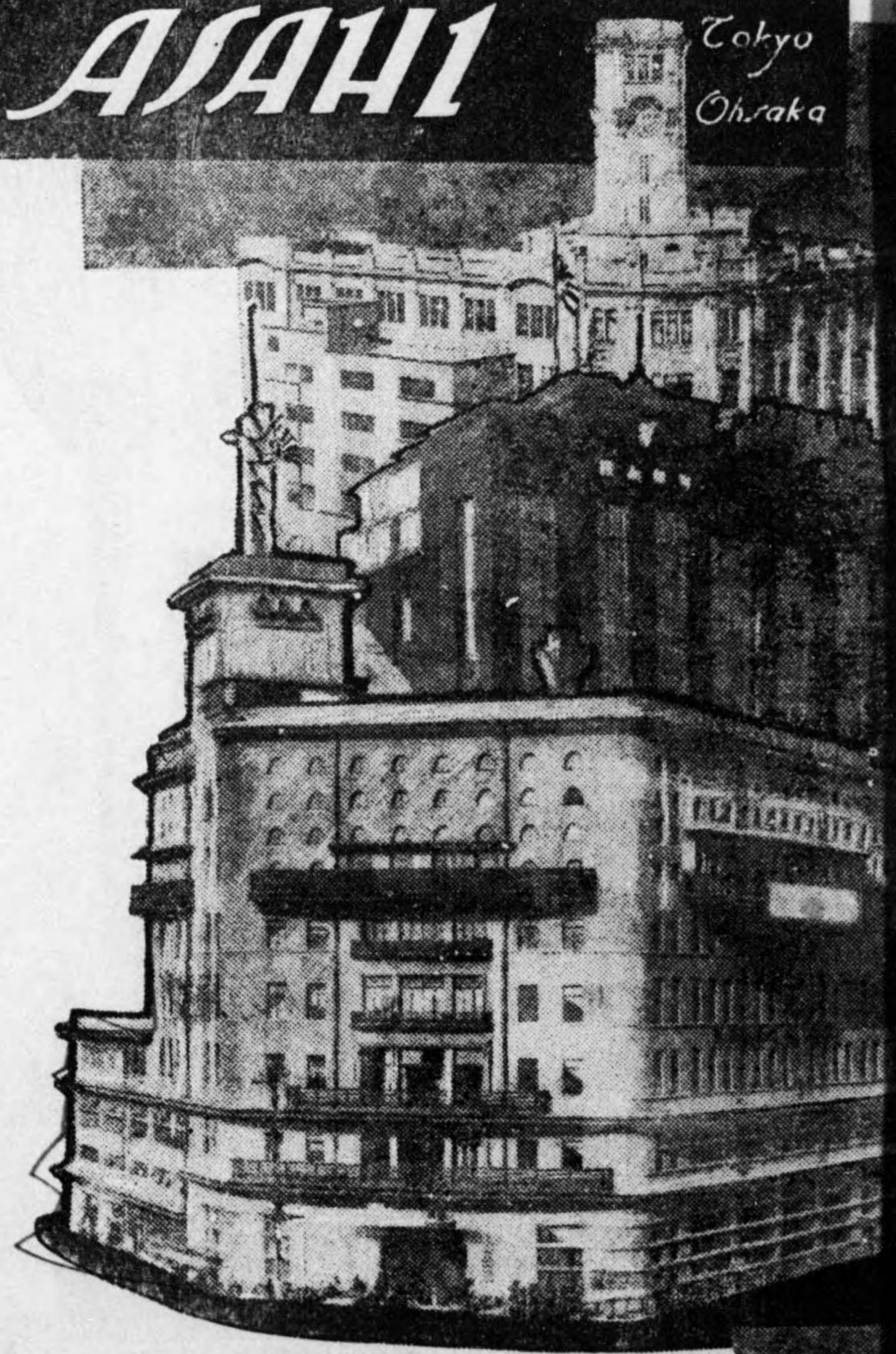
昭和五年

新新聞研究編

716

14.4-709

ASAHI Tokyo
Osaka





昭和五年版

日本新聞年鑑

東京新聞研究所發行



144-709 107-4071

緒言

國際聯盟の杉村博士は、最近ジャーナリズムの進歩が、政治の進歩の上にあることを公言した。國際的にも、國內的にも。而して日本のジャーナリズムは、この風潮に乗じてと云はむよりは、反つてこの大勢を導き。世界のジャーナリズムに伍してと云はむよりは、寧ろ彼等の先頭を駛りつゝある。殊に確實なる指導精神——新聞の據つて存在する最高使命の發揮に於て、わがジャーナリズムは世界の同業を抜く。

これを國內的に見る。わが新聞勢力は既に明かに政治勢力に匹敵し、往々にしてこれを左右する。輿論の結晶たる新聞の支持を度外して、いかなる内閣も永續せず、いかなる政策も實現しがたきの實例を、本年鑑に看よ。

全新聞線は急速に展開し、躍進した。その高速度的進展は同時に我國文化の標度を引き上げる。加ふるに新聞のこの努力は不斷であり、不休である。而も何の報酬をも求めることをしない。蓋し新聞は大衆の衷に活くるを望とし、國家と共に榮ふるを祈とするものなるが故に。願くは、新聞及新聞人をして長くこの志に居らしめ、また常に相扶けてこの志を成さしめよ。

昭和四年十二月中旬

新聞研究所

所長 永代 靜雄

昭和五年 日本新聞年鑑

目次

緒言……………一—四

第一篇 總觀

第一章

全新聞線の高速進展……………一—六

〔第一節〕新聞の光榮……………一

有りがたき聖旨……………一

大朝大毎へ勅使……………二

待從御差遣と大朝の感激

本山大毎社長の感激談(社員會議席上)

故河北社長叙位

〔第二節〕國際的躍進……………四

英皇太子と新聞團……………四

新聞代表者へのステートメント

新聞へ御感謝のステートメント

米記者團と握手……………五

極東通信權獲得……………五

ロイテルの通信契約更改

世界通信聯盟加盟社

東方通信解散と電通の支那進出

政府の新聞措置……………八

日本政府から聯盟への回答

國際聯盟と新聞……………九

國際新聞専門家會議

東大新聞研究室……………一七

研究室の組織と機能(小野秀雄)

開設經過報告(桑田欽次郎)

國際會議と新聞……………二〇

東京桑澤間新聞電報料半減

大毎社の各國代表者村宴

ツエ伯號と日本……………二二

同乗した日本の特派員

聯合へA.P.から謝電

東京朝日の活動ぶり(東朝記者)

萬國廣告協會……………二四

萬國廣告協會加入に就て(加藤直士)

十三萬刷輪轉機……………二五

〔第三節〕筆權の發揚……………二五

市議選舉戰善導……………二五

東朝の記事擁護……………二五

問題の記事と内閣との交渉

東朝が取消さなかつた理由

新聞の指導精神……………二七

減俸案取り止め……………二七

記事差止に抗議……………二七

第一回當局訪問經過(中尾胤夫)

第二回檢事總長訪問記

三大自由の欲求……………三〇

言論集賢社社長の自由(東朝社説)

新聞紙法改正案……………三一

記者資格制定論……………三一

記者資格審査建議案

資格制定に關する内務當局の意見

〔第四節〕新聞と社會……………三二

三社の三大事業……………三二

輝く空の思ひ出(朝日航空部)

報知の日獨對抗陸上競技

日本名寶展覽會(齋田元二郎)

新聞文化の普及……………四一

研究所主催の新聞文化講座
瀨木博尚翁の新聞保存館
日本廣告俱樂部の創立
新聞關係の新著二十種
廣告淨化と取締
東朝の掲載拒絶と其理由
新聞研究所の廣告淨化座談會
警視廳の不長廣告取締方針
新聞協會の大會
清浦會長大會席上の告辭
〔第五節〕經營幾消長
著名人物の退場
蘇峯翁の國民引退聲明書
蘇峯翁大毎社實となる
新聞聯合社伊達顧問の辭任
報知前社長太田博士等の退場
河北社長一力健治郎君の長逝
通信經營の福音
新聞聯合社の新結成
新聞聯合社規約
新聞至急電報新聞開始
新聞休刊日新設
十三段制の勝利
不景氣と廣告界
朝每協定の不安

(レテストフアクト) 二十一日
會の要求貫徹し政府記事差止を解除
東西各紙廣告比較表
第二章
代表各社經濟事情
〔一〕大阪朝日(株主名簿)
〔二〕大阪毎日(同)
〔三〕時事新報(同)
〔四〕國民新聞(同)
〔五〕中外商業(同)
〔六〕報知新聞
〔七〕電報通信(株主名簿)
第三章
新聞年表(自昭和三年九月
至昭和四年八月)
第一篇 現勢
府縣別及社別實況
一、東京府

二、大阪府
三、關東
四、東北
五、東海
六、北陸
七、關西

八、四國
九、中國
一〇、九州
一、北海道
二、臺灣
三、朝鮮
四、滿洲
五、海外
支那
瓜哇
北米

第二篇 一覽
東京大阪二十四社現任幹部表
全國通信社一覽表
廣告代理業一覽表
在京地方支局一覽表
在阪全國支局一覽表
新聞製作材料業一覽表
用紙
インキ
字母
紙型地紙
製版
カラビア
主要廣告主一覽
藥品
化粧品

新聞關係諸機關表
東京の部
日本新聞協會
二十一日會
國際記者協會
同盟新聞記者俱樂部
各社々會部會
拓務研究會
外政會
櫻田俱樂部
坂下俱樂部
辛酉俱樂部
內政研究會
大手記者會
竹橋俱樂部
財政俱樂部
金融同志會
農政俱樂部
瑞穂俱樂部
鐵道研究會
鐵道記者同志會
食料品
機械
銀行會社
春秋會
新聞記者協會
國際聯盟記者協會
永田俱樂部
內閣記者會
霞俱樂部
山下俱樂部
黒潮會
內務記者會
北長俱樂部
文部記者會
一橋會
大手俱樂部
經濟記者俱樂部
農林記者會
鐵道記者俱樂部
交通記者會
中央鐵道記者會

鐵道俱樂部	五〇	日本鐵道記者會	五〇
司法記者會	五〇	法政研究會	五〇
日比谷記者會	五〇	西俱樂部	五〇
通信記者俱樂部	五〇	三角會	五〇
三角會	五〇	采女會	五〇
商工研究會	五〇	有樂俱樂部	五〇
自治研究會	五〇	同氣俱樂部	五〇
東京労働記者會	五〇	東京飛行記者	五〇
日本労働記者	五〇	俱樂部馬記者	五〇
俱樂部力記者	五〇	東京美術記者	五〇
日本漫畫會	五〇	聯盟	五〇
アタゴ記者會	五〇	日本漫畫家聯盟	五〇
笑話會	五〇	日本廣告俱樂部	五〇
十日會	五〇	廣告談話會	五〇
協同會	五〇	彌生會	五〇
東京新聞廣告	五〇	一水會	五〇
一致會	五〇	東京出版協會	五〇
市内主任會	五〇	若葉會	五〇
十日會	五〇	浪花會	五〇
桐蔭會	五〇	地方新聞支局會	五〇
大阪市政記者俱樂部	五〇	億兆記者俱樂部	五〇
大阪新聞記者團	五〇	大阪商工會議	五〇
大阪廣告協會	五〇	大阪廣告俱樂部	五〇
水曜會	五〇	春秋會	五〇

在阪全國新聞 天
支局聯盟
東交會

在阪東京新聞 天
協和會

第四篇 名鑑

全國新聞事業關係者
約二千二百名之名鑑

廣告目次

◇卷頭見返し
東京朝日新聞社 大阪朝日新聞社

◇目次の後
國民新聞社 報知新聞社
中外商業新報社 東京毎日新聞社
讀賣新聞社 新聞研究所
日本電報通信社

小樽新聞社 京都日出新聞社
京華社 日本ニテナルセウダース
大日本ビル 横濱貿易新報社
桐蔭會 東京日日新聞社

◇總觀篇の後
東京母型 時事新報社
ジャパンタイムズ社 二六新聞社
北國新聞社 中央新聞社
大連新聞社 萬朝報社
都新聞社 千代田通信社
築地活版製造所 小林ライオン

◇現勢篇の後
やまと新聞社 中國民報社
滿洲日報社 豐州新報社
下野新聞社 新鴻新聞社
釜山日報社 資生堂

◇一覽篇の中と後
明治製版所 東京演藝通信社
臺灣日日新報社 篠崎インキ
廣告聯合社 近藤商店
五種組合 森下仁丹
日本生命保險 森永製菓會社

◇名鑑篇の後
常盤生命保險 關門毎日新聞社
新鴻時事新聞社 滿洲報社
結城盛報社 新時代社
福島民報社 丁子堂
大分新聞社

◇卷末の見返し
福岡日日新聞社

日本一の家庭新聞



朝刊夕刊
發行所 東京 橋本 加賀町
株式會社 國民新聞社
振替口座 東京 三六三番

國民新聞を見る家庭は明るく
日曜附録を読む子は優良生

- ◇日曜附録「子どもと家庭」
- ◇豊富な家庭・運動ページ
- ◇満載されたラヂオ記事

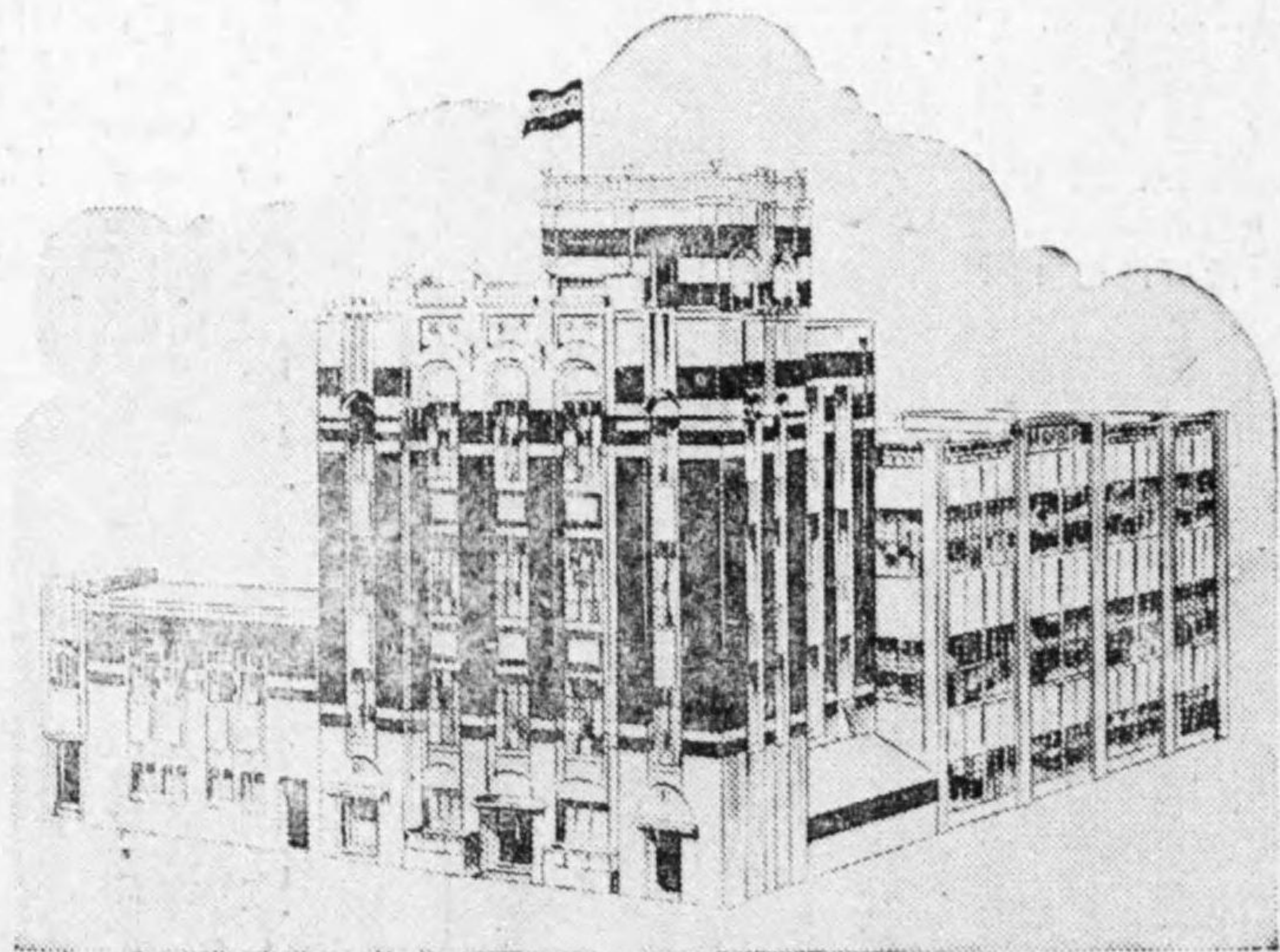
帝都五大新聞の一として大量の發行部數を
有し廣告の效果莫大

朝刊
夕刊

中外商業新報

國民の經濟生活を
指導し、啓發し、
充實する……

日本唯一の
經濟中心新聞



東京市日本橋區

明治五年
創刊
太陽の如く明るく
時計の如く正確
歴史は最も古く
内容は常に新し

國民必讀新聞界物界の歴史

小笠原中將述
海戰秘話 擊滅

は今まで史上に現れなかつた、日本海海戰の悲愴極まる幾多のシーンを如實に展開し後世をして祖國愛の熱情に涙滂沱たらしむるの大文字

矢田挿雲作

太閤記

の完成は氏が畢生の大事業で回を重ねること既に千二百、その熱と血に溢れた筆端は今やその最も絢爛たる朝鮮征伐、桃山時代に入らんとして居る

東洋の一大夕刊

本紙は毎日曜日に東京府市を五區に分
割し其の區内のニュースを洩れなく速報す
日曜日發行夕刊月極め讀者には一ヶ月金拾錢にて
配達します

東京毎日新聞

定価 一月三拾五錢
三月一拾五錢
半年一拾五錢
一年一拾五錢
電話 二一七六
二一七五
二一七四
二一七三
二一七二
二一七一
二一七〇
二一六九
二一六八
二一六七
二一六六
二一六五
二一六四
二一六三
二一六二
二一六一
二一六〇
二一五九
二一五八
二一五七
二一五六
二一五五
二一五四
二一五三
二一五二
二一五一
二一五〇
二一四九
二一四八
二一四七
二一四六
二一四五
二一四四
二一四三
二一四二
二一四一
二一四〇

本社々會事業の最も民衆的簡易診療所

- 所在地
- 府下西巢鴨町大字巢鴨三五八(市電大塚江町停留所旁) 診療所
 - 府下西巢鴨町大字巢鴨三〇九番地 診療所
 - 府下大井町森下四〇二番地(大井橋前) 診療所
 - 府下大井町森下四〇二番地(大井橋前) 診療所
 - 府下三河島町三河島二八四七(三河島橋前) 診療所
 - 府下代々幡町代々木山谷一八五(京王電車天神橋下車) 診療所
 - 府下澁谷町圓山二七番地(道玄坂白軒店裏) 診療所
 - 府下松江町東小松川三一八三番地(小學校前) 診療所
 - 府下小松川 診療所
 - 府下安宿泊所前 診療所
 - 府下安宿泊所前 診療所

讀賣新聞

定価 一月三拾五錢
三月一拾五錢
半年一拾五錢
一年一拾五錢
電話 二一七六
二一七五
二一七四
二一七三
二一七二
二一七一
二一七〇
二一六九
二一六八
二一六七
二一六六
二一六五
二一六四
二一六三
二一六二
二一六一
二一六〇
二一五九
二一五八
二一五七
二一五六
二一五五
二一五四
二一五三
二一五二
二一五一
二一五〇
二一四九
二一四八
二一四七
二一四六
二一四五
二一四四
二一四三
二一四二
二一四一
二一四〇

讀賣新聞の進出と、その紙面の異彩

▲讀賣新聞は朝刊十ペーヂ、日曜夕刊六ペーヂの新聞です。
▲讀賣新聞は、古くは、文藝新聞として知られておりましたが、時代の進運に伴ひ、政治、經濟、社會の萬般に亘る報道紙として、漸次、編輯局人員の充實と工場設備の完成を期した結果、その陣容、こゝに全く改まつて、紙面の活動力、さみに強大を加へました。
▲讀賣新聞は毎日、婦人欄、ラヂオ欄、演藝欄、藝將棋欄、文藝欄、宗教欄、スポーツ欄の特殊欄がありこれこそ他のどの新聞にも見られないところで、今や各階級の家庭から、異常の歡迎を受けつゝ、あるものてあります、従つて、この新聞を読むことは實に、一般社會の知識のほかに、特殊知識を吸収するこゝとが出来結果になります。
▲讀賣新聞は、紙面の飛躍的進出によつて毎月増紙を來し、その發行總部數において五年前にくらべると、實に四倍を越ゆる大部數を出すに至りました、更に皆様の御期待に添ふよう努力しつゝ、あります。

一ヶ月 八十錢

地方郵税共 九十錢

東京 京橋 讀賣新聞社

新聞研究所定期刊行物

昭和五年元旦號をもつて一日刊 第一二三千七百七十五號發行

新聞研究所報

創立以來十一年目
年々不斷の努力と
公正不偏の報道と
を以て全新聞界の
向上に奉仕し來れ
る新聞研究所報は
今や苟も新聞に關
係し關心を有する
各階級に熱讀さる
その内容は標準的
その信用は絶對的

月刊(全十二册完成) 特
價金五圓
新聞大學講座

新聞及新聞記者
わが新聞界唯
一の高等批判
機關たり五年
月一月を以て
刊百四十二號
を發行す日本
ジャーナリス
ムの最大殿堂

日本新聞年鑑
年刊(各年版共在庫) 定
價金四圓

研究の新聞と諸事業

近刊 現代日本新聞名家録

創立第十周年の
記念出版として
研究所が自信を
以て編纂發行せ
る二良著を見よ

五大特色

- 一 新聞名家録は全國代表的新聞人の傳記集
- 二 新聞名家録は廣告主其他の傳記をも併録
- 三 新聞名家録は各本人より材料を集めて正確
- 四 新聞名家録は後代に傳ふべき史的活文献
- 五 新聞名家録は高雅典麗机上を飾るの美本

廣告戰策

第一記念出版
既刊四六倍一百頁
定價六十錢

事業
供給部……新聞材料一切
調査部……興信的報告
宣傳部……對新聞顧問役
代理部……新聞廣告取扱

東京市京橋區新着町一〇
新聞研究所
電話京橋二二二五番
振替東京五四五七八

新聞通信及廣告代理業として

世界的に知られたる大通信社

電通

東京丸之内
日本電報通信社

振替貯金口座東京一四四三番

内外支局

大阪、名古屋、京都、神戸、岡山、広島、松山、關門、福岡、熊本、長崎、大分、金澤、長野、仙臺、青森、函館、京城、釜山、大連、奉天、臺北、北京、上海、天津、漢口、廣東、青島、濟南、哈爾濱、倫敦、桑港、紐育

私設專用電話(東京—福岡間)

局番(23)

社長室

代表番號

一七〇〇

自三三一

自一七〇一

至三三九

至一七〇四

營業部

通信部

共用

二〇三三

寫真課

北方日本代表

小樽新聞

朝夕刊十二頁

本社 小樽市港町十六番地

東京支局 東京市芝區櫻山町丁七

大阪支局 大阪市西區京町堀通丁目州三番地

新新聞廣告取扱

株式會社

京華社

京都三條通烏丸東入

東京支店

丸の内三菱廿一號館
丸の内(23)五〇三、五〇四
三〇五、三八三番

大阪支店

東區北濱四丁目
電話本局三三三、三七〇番

電話本局三三三、三二一、三二二

神戸支店

築町通五丁目
電話元町七七八、三〇二番

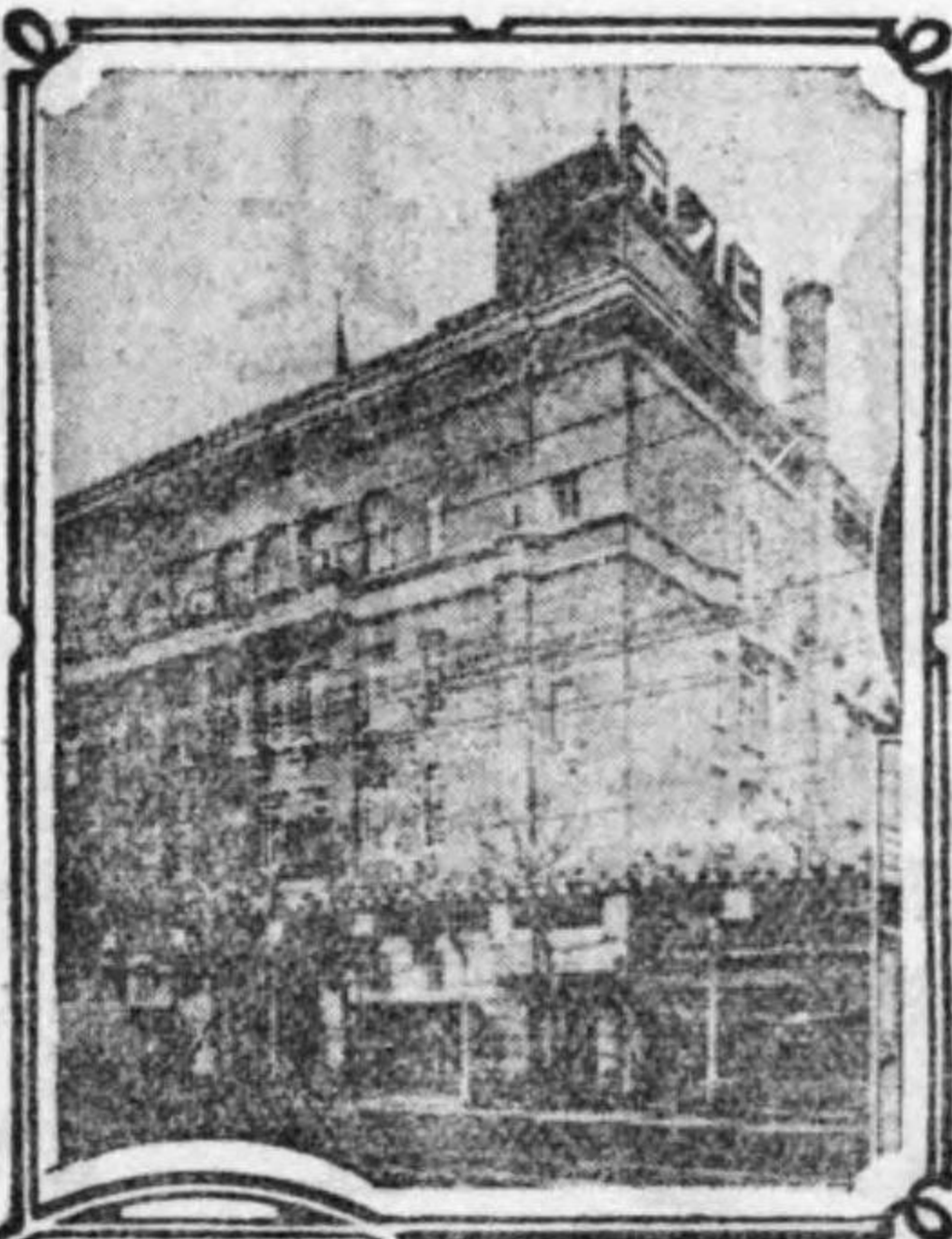
名古屋支店

廣小路住友ビルヂング
電話本局二〇九二、六〇六〇番

東京
日出新聞

明治十二年創刊
朝夕刊・日曜夕刊休みなし

京都日出新聞社屋



日出會館舞台



獨逸アルバート
高速度輪轉機



本紙十五年の信用は
廣告に十五年の信用を
を生む

京都で最大最古の新聞
京都を代表する日本の新聞
購賣力最大の讀者を有する新聞
趣味と實益とに満ちた新聞

アサヒビール アサヒビール アサヒビール

品質第一
信用第一
製産第一



最高級清涼飲料
アサヒビール



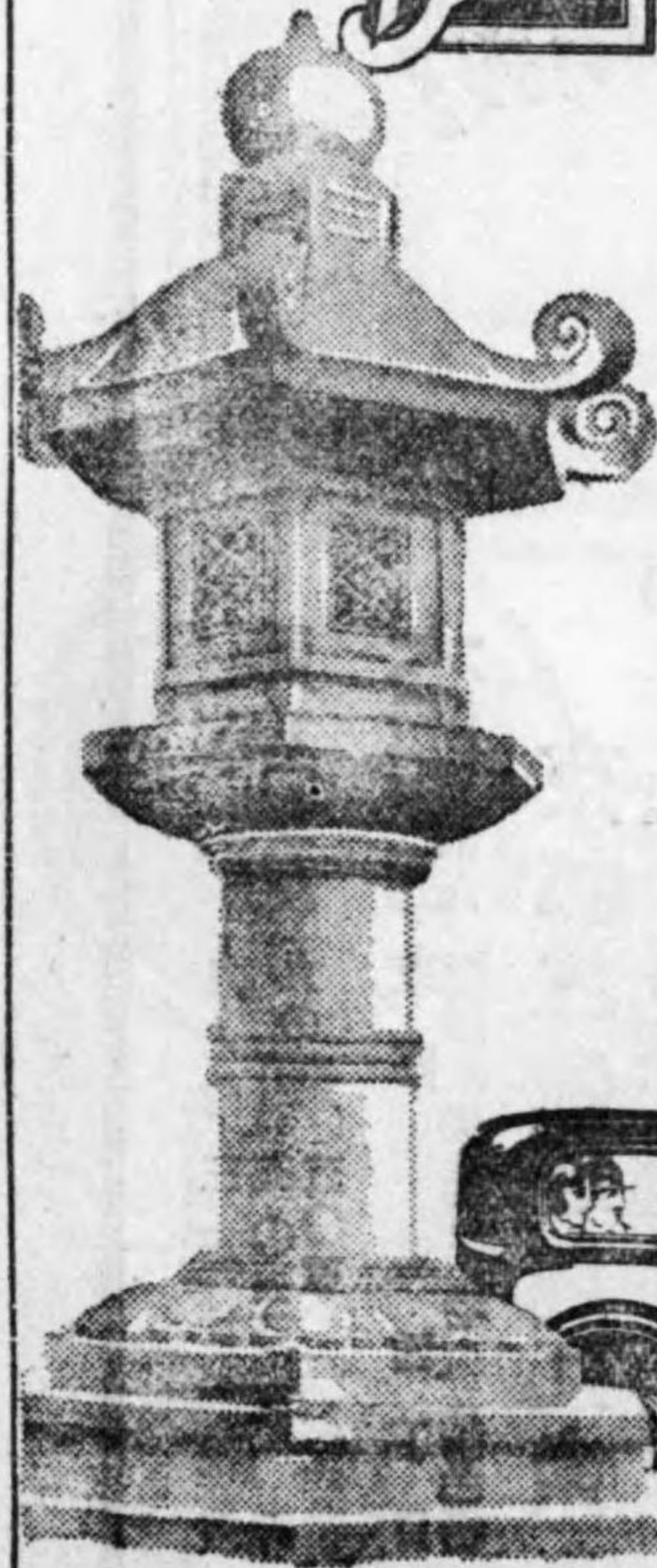
一九三〇年式 ビウイク號

二十七年來中級自動車界の第一車として非常な好評を受け來れるビウイクは千九百三十年式に至りて彌々精巧の標致に達し、從來製作されたビウイク中の最大傑作となりました。

主なる改良點と新特徴は左の通りであります。

- 一、氣筒の口径と衝程を増大したること。
- 二、輪距を二吋乃至三吋延長し、ボデーを低くしたること。
- 三、操舵機構を鋼線杆及び巻軸式に改めたること。
- 四、他車の前照燈防眩式V型風除を装置したること。
- 五、曲柄軸套に真空式通風装置を施したること。
- 六、制動機は専用特許のセルグオ式に改めたること。
- 七、曲柄軸に本車獨特の扭力率平衡器を装置したること。

新ビウイク號はゼネラル・モーターズ
金融會社による金融の便あり



モデル 45 幌 型	¥ 4,835.	(大阪渡)
モデル 47 セダン型	¥ 5,225.	(大阪渡)
モデル 69 幌 型	¥ 6,979.	(大阪渡)
モデルOLセダン型	¥ 7,726.	(大阪渡)

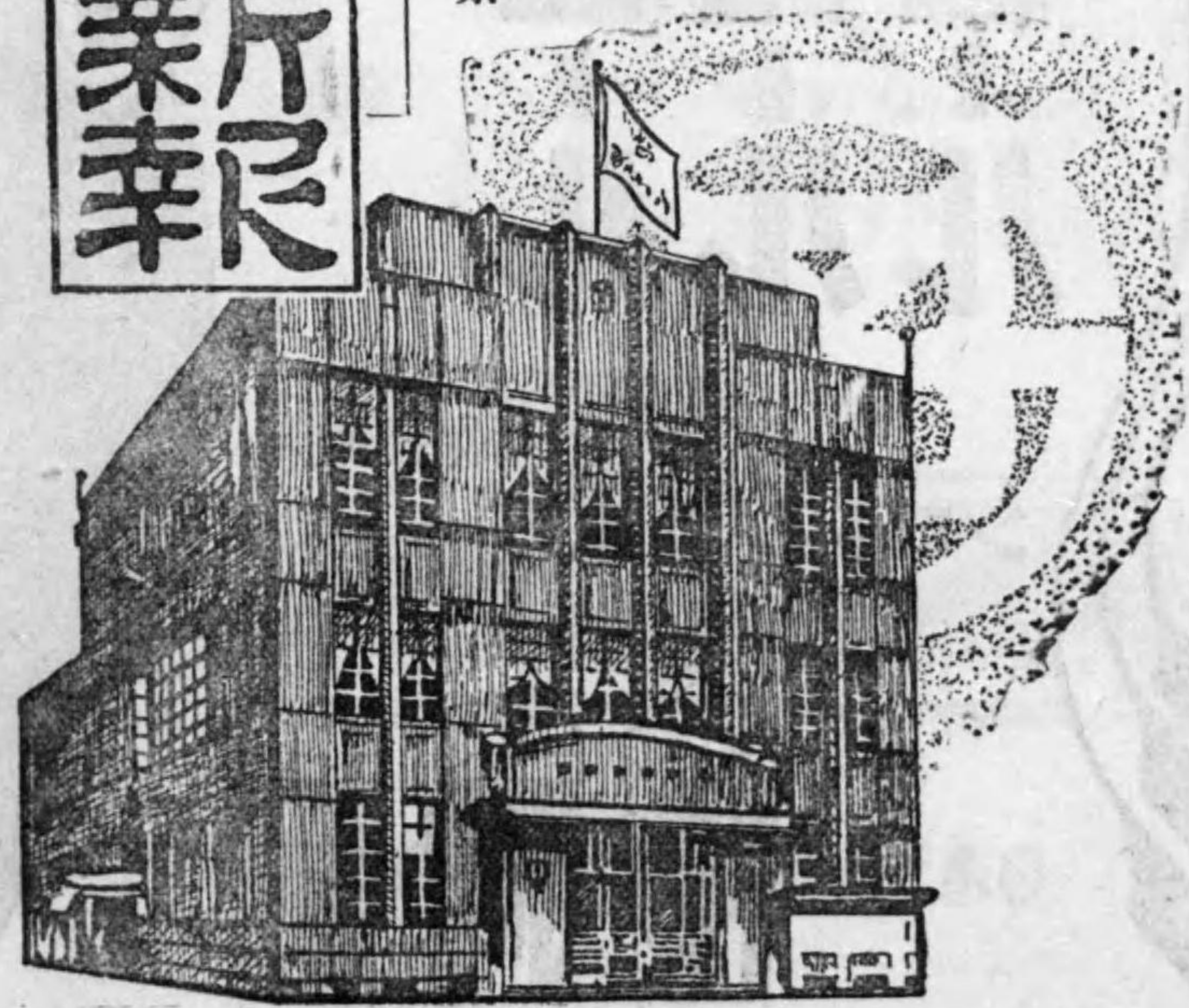
日本ゼネラル・モーター株式会社

桐 蔭 會

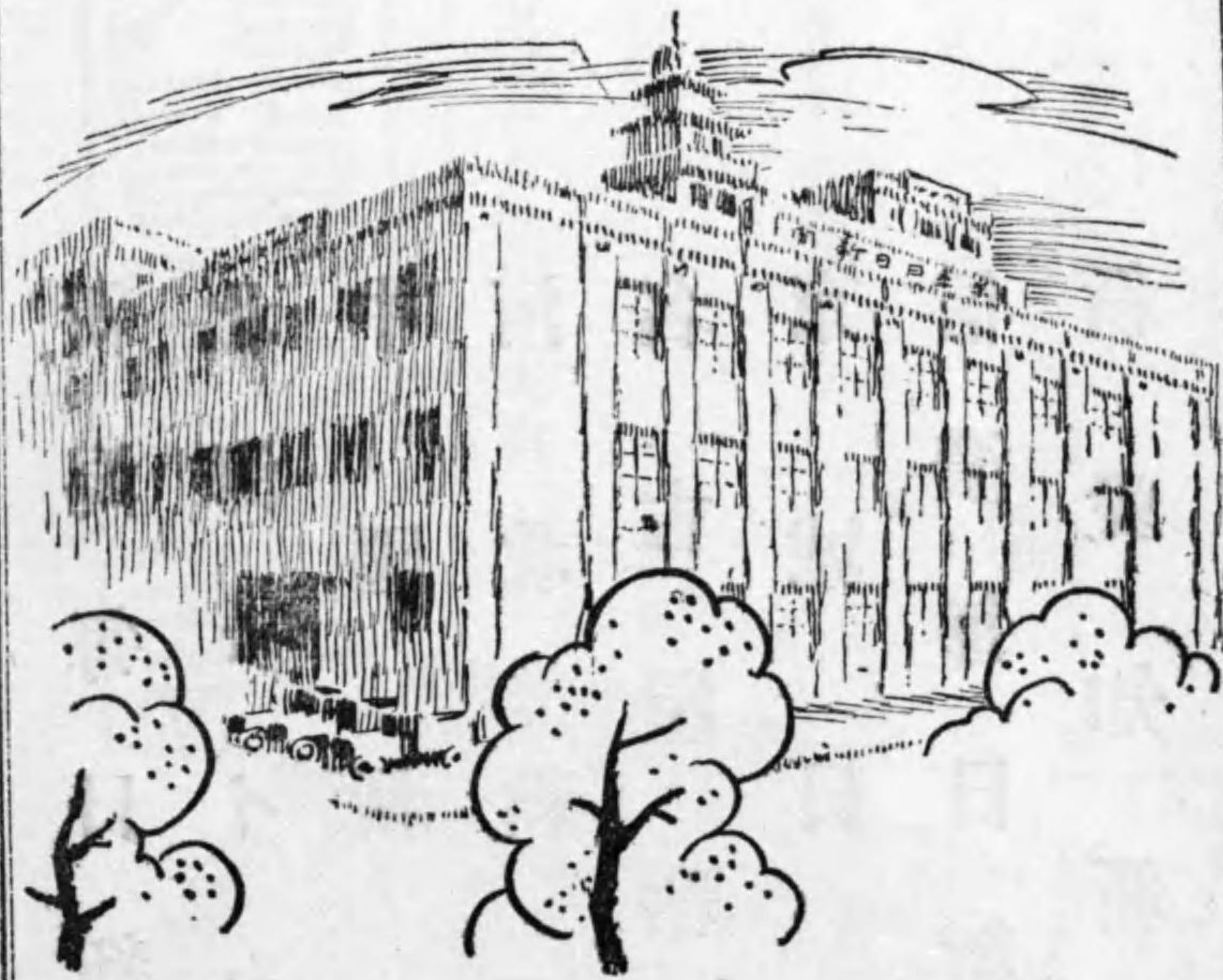
新	信	京	名	河	中	北	新
愛	濃	城	古	北	國	海	潟
知	每	日	屋	新	新	夕	每
新	日	報	新	報	聞	イ	日
聞	新	日	聞	日	社	ム	新
社	聞	報	社	報	社	ス	聞
	社	社	社	社	社	社	社

横濱貿易新報

曰く。家庭及婦人から信頼せられる新聞！
 曰く。青年及學生から渴仰せられる新聞！
 曰く。露絲貿易界から尊重せられる新聞！
 せられ居る？
 ーは讀者と廣告主から如何に考察



威權の界斯



聞新日日京東

一、全新聞線の高速進展

- 1、新聞の光榮
 - 2、國際的躍進
 - 3、筆權の發揚
 - 4、新聞と社會
 - 5、經營幾消長
- ## 二、代表各社經濟事情
- ## 三、新聞年表(自昭和三年九月至昭和四年八月)

第一篇 總觀

第一章

全新聞線の高速進展

内にあつては、至高の高きにまで、外に對しては、世界の隈々にまで、わが新聞の貢献と特性とは認められた。就中、國際的活躍と、筆權の發揮とは、頓に新聞の本質的向上を促し、その他、對社會態度、經營改善の諸點に於て、わが全新聞線は近年稀有の高速的進展を劃し得た。



第一節 新聞の光榮

有りがたき聖旨

『新聞を見ないと電燈が消えたやうだ』
これは長くも 天皇陛下が時の内務大臣に賜はつた御言葉である。時は三年十二月。十九日附の東京各紙夕刊は、擧つ

てこの有りがたき聖旨を傳へ、且つ新聞廣告によつて、生理學の書物の御買上になつた由を報じた。
今上陛下の御代になつてから、新聞はその全姿態のまゝ、九重の奥深くへ召されるやうになつた。以前は不要の記事、廣告などは切り除かれて天覽に供されたものである。今や新聞は宮中での自由を認められたのみか、至尊御親ら玉手をふれさせ、大御心に社會の光明とみそなはせられ、廣告欄にまでも聖意を拂はせたまふ。この報を得た全新聞人が齊しく感泣したのは言ふまでもない。

大朝大毎へ勅使

聖上の、新聞に對する御軫念は更にこれに止まらず。四年六月四日、大阪行幸の御砌り、特に御使として甘露寺侍従を大阪朝日新聞社へ、本多侍従を大阪毎日新聞社に御差遣遊ばされ、限なく社業の一切を視察奏上せしめられた。勅使の新開社御差遣は、これを以て嚆矢とする。加ふるに村山大朝、本山大毎兩社長を召して御陪食の榮を賜はるなど兩社の感恩は勿論、全新聞界は聖慮の鴻大と無前の榮譽に恐懼した。

侍従御差遣と大朝の感激

聖上陛下には民情御視察の思召して八丈島へ行幸、御機嫌よくく／＼うるはしく六月四日には海路御つゝ、がもなく大阪へ御入港遊ばされ長らくも御陵、神社、史跡、産業、教育、社會事業關係および新聞社に御使さして侍従を御差遣遊ばされ大阪朝日新聞社には第一班伯爵甘露寺侍従を御差遣になつた、新聞社に陛下の侍従を御差遣遊ばされることは、いまだその例を聞かず殊に同社としてはまことに空前の光榮で、新聞事業に深き大御心をたれさせ給ふ聖慮のほごも畏ききはみである、この日の大朝社は社屋の清掃、内壁の塗りかへも全くすみ、玄關アーチの前には國旗を交さしてきざはしの上座一つをめぐめず全員午前八時に出勤してそれぞれの部署につく、玄關先には村山社長、上野、下村兩事務以下御出迎へ甘露寺侍従は黒詰りの供奉服の胸に勳章をはい用宮内屬一名大阪府中村屬、藤塚警部補外警衛警官をしたがへ午前九時旅館花屋を出發、同九時五分自動車で到着され社長及び兩事務の先導で貴

賓室にいられ村山社長から同社の概要を御説明申しあげつゞいて社内を御案内した、まづ文庫を経て中央階段を下に編輯室に入り社員總起立で敬禮のうち運動部側の出口を中階段から寫眞製版場へ、そしてそこから活版工場に回られ鑄造、文選、小組、大組、紙型などの瞬時を争ふ作業より印刷工場に入つては鉛版送室では同社玄關先で撮影した侍従御着の寫眞を東京朝日へ電送してゐるところで、これといれ違ひに東京朝日からはこの朝の甘露寺伯爵家の模様を電送し來つて侍従にも殊のほか興深く見うけられた、電送室からは長廊下を経て朝日會館展覽場に出で、公演場をめぐつて渡廊下を三階大廣間に向はれる、渡廊下には一時間の印刷能力三百枚といふ朝日新聞創刊當時の手刷り印刷機をはじめ五十年間にわたる同紙の歴史および現在の施設を實物あるひは寫眞、圖解によつて一大繪巻のごさくくりひろげ又皇室關係では秩父、高松兩宮殿下や皇后陛下がいまだ久禮宮家に在したころ台臨遊ばされた寫眞などをかざり、又富士製紙の製紙模型なども侍従の注意を引いた、大廣間には同社をはじめ朝日會館別館などの模型を見られ五十分間にわたり審きに社内を視察して貴賓室で少憩、午前十時五分さらに御差遣先の大阪商工會議所に向はたれ、同社からは東京から電送の伯爵家の寫眞および貴賓室と高速度輪轉機前における侍従の記念寫眞をお贈りした。

本山大毎社長の感激談(五月十日大毎社員會講席上)

私は、こゝに謹んで諸君に御報告申し上げます。これは、改めて申し上げます。今回、天皇陛下大阪行幸につきましては、親しく御出ましになつたところもあり、また侍従を御差遣になつたことでもあります。それから、健康増進運動のことについて、特に御下問を賜はりました。これは、わか社にとつては大事なことがあり、その、それに對しても、詳しく奉答いたしました次第であります。傳書鳩のことは、村山君にも御下問になつたやうであります。同じやうなことを申し上げるのも如何かと思ひまして、田邊、串本、潮岬、その他大島邊から飛びました時間、鳩の數、それから、六十六羽のうちで、一羽失踪したといふやうな記録を持つてをりましたので、侍従長の方へ差出して置きました。

この實業家御召しといふことは、前にもその例がありまして、大正天皇の御時代にも、攝津、播磨の地方で大演習が行はれました際に、須磨の離宮に御駐轡中に、今回の如く實業家を御召しになつたことあります。しかしその時は、陛下に御直々に拜謁したたものではありませぬ。宮内大臣が、一人々々呼ばれて、さうして新聞の模様なり、またその一身上のことなどについてお尋ねがあり、これを宮内大臣から奏上せられたのであります。その時にも村山君も私も御召しにあつたので、いろいろ新聞紙のことを先へ御話申し上げ、それから、一身上のことにつきましても何年ほどかといふ事をしてゐるか、どういふ事でもこれをしてゐるかといふやうなことを、お尋ねによつてお答へ申しました。その時には、林市藏君が大阪府知事でありまして、傍らに待てゐて、「本山は新聞事業の傍ら、考古學に興味をもつて、いろいろ研究もしてゐる」といふやうなことを申し上げました。そのことも、宮内大臣が聴取られてすべて奏上するといふことでもありましたので、一部は天聽にも達したことであらうと拝察いたしましたので、その光榮に感激したことであります。

今度ば、その時は違ひまして、全く咫尺の間に天顏を拜して、

みもありません。そのうちに、新聞のことは、かゝつて御軫念あらせらるゝやうに承はつてをりました。特に、わが大阪毎日新聞と、大阪朝日新聞の兩社に、侍従を御差遣になりました。これは、まことに本社の光榮とするところで、諸君一同と共に、この光榮を喜びたいと思ひます。更に進んで、私は、御陪食の光榮にあつかりましたのみならず、その御陪食にあつかりましたものに、親しく御下問を賜はりました。しかもそれが、實に咫尺の間と申します。私にまつてはまことに無上の光榮、生れてはじめてのことです。従來宮様方に拜謁いたしました時よりも、更に一層近いところでありまして、恰も、私は、神様の前に出たやうに、非常な威嚴に打たれたのであります。その間に、非常に御親しみのある御態度であらせられました。かゝる御下問に對しまして、御直々に御答へ申し上げるさいふことは、この上もなき光榮で、實に感激の至りに堪へない次第であります。これまでも、私一個の光榮ではありませぬ。諸君にみなお分ちしたいので、このことを、特に御報告いたします。

御下問に際しましては、村山君が先に召されました。それから次に、私を御召しになりましたが、新聞のことについては、さうあまり細かなことも申し上げられませぬので、大阪の新聞の大體の現狀それから、東京においては、この大阪毎日新聞社の經營で、東京日日新聞社といふ新聞を發行してをります。これは、私どもの新聞社のみならず、朝日新聞社も、本社は大阪にあつて東京において別にまた新聞を發行してをりますが、いづれも、東京において、相當の勢力をもつてゐる新聞であるといふことを申し上げました。これは、本社へ御差遣になりました侍従にも、申し上げたこ

御直々の御話を承はつたのであります。その時、玉座の御隣には、中橋商工大臣が侍してなされましたが、その間に大臣にもいふ御話を遊ばされるのが、私の席になつても承はるべきができたのであります。その御話の中には、紀州田邊の南方熊楠氏に關する事柄もあつたやうであります。

これを要するに、今回の行幸につきましては、新聞社ばかりではありません、府下の産業、工業、その他教育方面なり、社會事業なり、いろいろな方面において一大衝動を受けまして、いづれも、聖旨のあるところ、御獎勵の思召を奉戴いたしました。更に新規に活動をはじめ、これで、社會一般に、たいへんな効果をおよぼすこと、思ひます。その中でも、何をすることも、いつもこの新聞といふものは、先に立つものであります。今回の行幸につきましても、諸方面で、奉迎の施設はいろいろありましたが、實をいふと、新聞社ほど、ほんとうに眞剣に、努力してやつたところはなからうと思ひます。諸君が、各方面において、自分々の立場を守り、責任を重んじて、奮闘努力せられたことは、私も深く感謝するところであります。幸ひに、毎日新聞もあまり不評ではなかつたやうであります。どうか今後も、この調子で進んで行きたいと思ひます。この點は、この際特に申添へて置く次第であります。

故河北社長叙位

前年、御大典の盛儀に際して、新聞界の功勞者に對して、特に昇叙勲、叙位又は賜盃の御沙汰あり、この國家からの公式の表彰は全新聞界を恐懼感激せしめたのであつたが、當時金盃下賜の光榮に浴した河北新報社長一力健治郎君の、四

じて、英國國民にステートメントを發表された。かゝる公式の場合、常に、新聞を介して御意志を發表されたことは殿下御聰明の資によるとは云へ、又實に新聞の國際的進出がこの光榮を博したのである。

新聞代表者へのステートメント(御入京即時)

『各新聞代表者諸君と茲に相會するは予の欣快とする所なり。皇帝陛下に謁見の爲め予が今回貴國へ渡來せるに際し貴國民が予の爲めに致されたる盛大なる歡迎は感佩に堪へず諸君の助力に依り予が衷心の謝意を貴國民に傳へ得ば寔に本懐の至なり。予が皇父の不豫に關し貴國民並に貴國新聞が寄せられたる深厚なる同情と尙又予が今次貴國へ來訪の使命に言及せられたる懇切極りなき辭令とに就ては予は諸君を介して特に感謝の意を表せんことを欲す。』

日英兩國國民は多年友誼の絆を以て結合せらる而して熾烈なる忠節と平和の熱愛を始めとし幾多共通の理想兩國國民の間に存するが故に此の友誼は常に確乎不拔なるべし。予は帝都を辭したる後著名の勝景を各地に探れ明媚なる風光を歎賞すべしと雖も予が故國へ齎らし歸るべき感銘は貴國民の懇情に關するもの如く爾かく深刻なるもの他にあらざるべきを信ず貴國の新聞は逐年勢力を増大し且其の勢力に孤負せざる不斷の努力誠に見るべきものあり予が此の好意のメッセージを諸君に寄託すべき機會を得たるは予の幸甚とする所なり。(五月二日露ヶ關離宮に於て)

新聞へ御感謝のステートメント(御出發當日)

『日本の新聞が余に示されたる好意と儀禮に深厚なる謝意を表

年十一月月上旬、病革まつて永眠するや、同君が新聞を通じて東北文化の開發に努力せる三十有餘年間の功勞長くも、天聽に達し、特に思召を以て從五位に叙された。純新聞人がその生前の功に依て叙位の恩命を蒙つたのは、實にこれをもつて嚆矢とする。而してこれひびきり一力故人の榮譽たるに止まらず、一般新聞人の至光至榮たり。こゝに謹んで記録するものである。

第二節 國際的躍進

英皇子と新聞團

日本を、國際的に認識させる役目は、主として新聞これに承はる。日本の新聞は年を逐ふて國際化し、その活動と實力とは、列國から推服される。四年五月御來朝の、英國皇帝陛下御名代グロスター公殿下が、二日御入京、霞ヶ關離宮御着早々、まづ第一に新聞通信記者團を御接見、長文のステートメントを御交附あり、更に五月二十三日御歸國の途に就かせられるに際し、特に發せられたメッセージ中、新聞に對して深厚の謝意を表せられた如きは、殿下がいかによくわが國の新聞勢力を御理解あらせられたかを證すると同時に、我國に於ける新聞の國際的位置を裏書するものであつた。(殿下は日本國內御觀光御出發前、同じくロンドンタイムス紙を辿

し且つ新聞の媒介により日本國民の懇情に對する予が感謝の情を冷く貴國民に傳へられた。(五月二十三日午後横濱解纜前)

米記者團と握手

カーネギー平和財團主催の下に、極東視察の目的を以て、四年五月、米國記者團十一名の來朝したことは、新聞を媒體とする日米親善に寄與するところ多大であつた。即ち東京の各社は聯合して一行の招宴を催し、東朝、東日等も競つて諸君を歡待した。一行は日本に留まること約一ヶ月、よく日本を見、よく日本を諒解したものと如くである。殊に我が新聞事業の發達には衷心からの敬意を表した。かくて彼我新聞人の握手は、ケーブルの兩端にある日米二億の民衆を、より良き諒解に導き、何程か親善の度を増さしめるであらう。さればやがては日本からも、七記者團を歐米に送つて、所謂國民外交の實を擧げしめたいとの議が、識者の間に起つてゐる。

極東通信權獲得

四年六月二十九日、新聞聯合社はロイテル社との通信契約を更改して
一、從來ロイテル社の専有であつた支那に對するニウス供給權獲得の件
二、極東に於ける經濟ニウスの中心地を上海から大阪東京に移動の件

の二大懸案に成功した。即ち在來禁じられてゐた支那に對するニウス供給の權益を獲得すると共に、極東商工業の中心を上海から日本に持ち來つたものであり、頓に日本の國際的聲價を高めた。而して此の難件を解決したのは、實に新聞聯合の岩永專務である。聯合社のこの成功に對して、電通もか支那進出を試みつゝある。尙ほ從來對支通信唯一の機關であつた東方通信社はその實務を聯合社に引繼いで四年七月解散した。

「ロイテル」の通信契約更改

昭和四年一月三十一日を以て通信契約の期間満了し、爾來條項の更改について折衝を重ねつゝあつた新聞聯合社及びロイテル社相互間の通信契約は、六月二十九日、新聞聯合社側代表岩永裕吉君、ロイテル社側代表上海駐在極東總支配人ウキリアム・ターナー君との間に取交された。最後の通信(電報)によつて、調印を了し、越えて七月一日新條項による効力が發生した。この更改はロイテル社側の非常な讓歩によつて新聞聯合社側多年の宿願成つて茲に新權益の確保を見た。從來支那に於ける通信上の權益はロイテル通信社の占有するところ、新聞聯合社は日本の支那に於ける特殊の利害關係あるにも拘らず定められたる條項の上から敢てこれを侵犯するを得なかつた。即ち曩に國際通信社と東方通信社とを合成して新聞聯合社を創設したる際にも東方通信社の名前を存續せざる可からざる不便は茲にあつた、即ち這回ロイテル社の讓歩によつて、新聞聯合社に於て支那に於けるニウス供給の自由を獲得せることはその功績にこの間の不便を除き得たるのみに止らず新聞聯合社で一大組織下に結成さる、機關と機能との對

外進出でありこれにより日本の正しき輿論とニウスは唇齒補車の關係にある支那四億の大眾に向つて反響を求むるを得た譯である。由來支那に於けるニウス供給の自由と云ふことはロイテル通信社以外に新聞聯合社結成以前の東方通信及びソビエト・ロシアのタツスの兩社に限られてゐたもので、併もタツスの英國領土及びその屬領以外のどの國ともニウスの供給は自由であるとの宣言にも拘らず、從來事實上タツスは支那にニウスの供給はしてゐなかつた、即ちこの點より見るも今回更改された新條項の内容は極東に於ける日本の立場を新たに獲得したものともし一大成功を收めたものであるが、更に極東に於ける經濟ニウスの中心を上海より東京(嚴密に謂へば大阪)に移し得たことはユーロピアンゾーンに於ける經濟ニウスの中心がロンドンに置かれてゐるのと同様に、極東に於ける商工業の中心を日本に移し得た譯で、支那の市場を動かすもの、その原動力は事實上大阪、否日本にあることを證する。即ちこのことなる、獨り日本に於ける通信事業界の一大エポック・メイキングたるに止らず日本の國際的一大名譽である。

交渉の經過 新聞聯合社對ロイテル社相互間の通信契約が一月末日を以つて期限満了するや、三月末日までの折衝期間を置いて契約條項の改訂について商議が進められたのであつたが、新聞聯合社側提案にかゝる條約改訂の要目とするところは支那に於けるニウス供給の自由及び極東に於ける經濟ニウスの中心地の移動、現これを逆にロイテル側より見るときは同社の極東に於ける權益の一大讓歩であつて、容易に承服するところならならず、早くも折衝期間を過ぎるに至つたのであるが、此の間新聞聯合社顧問伊達源一郎君以下最高幹部級の退社するあり對内的にこの紛糾を鎮壓する必要あり従つて交渉遷延を重ぬるに至つたが、越えて四月に入り、聯合社側代表岩永裕吉君及び現上海駐在ロイテル社極東總支

配人ウキリアム・ターナーの兩君が京都に於て會合し、基本的協定案を得、餘は通信の往復によつて萬事取決を運ぶことにし、ロンドンの本社とも打合せを了し、六月廿九日最後に聯合社側より發したる電報によつて昭和四年七月一日起算向ふ四ヶ年間の新協定は茲に成立を見たのである。かへり見ればわが國に國際通信社が創立された當初は世界の通信事業に於ける日本の地位は實に屬領の屬領たる地位に甘んぜざるべからざるにあつたのであるが、大正十四年現新聞聯合社專務岩永裕吉君がターナー君に代つて國際通信社の事業を繼承するや、二期間に亘つて同對の事業を完成せるものであつてこれにより日本は世界通信聯盟の一大精神の下に正しく公明に極東支那に向つて輿論の反映を行ふを得ることとなつた。

世界通信聯盟加盟社

現に世界の通信領土は如何に分野されてゐるか、最近調査世界に於ける有力通信社の分布は左の如くである。

- オーストリー・ウイナ(アマトリツヒ・ナハリヒテンステル)
- ベルギー(ブラツセル)アチリヤンス テレグラホック・ベルゲン
- ブルガリヤ(ソフイヤ)アヤヤンス・テレグラヒツク ビュルガール
- カナダ(トロント)カナデアン・プレス
- 支那(上海)ロイテル
- 蘭領印度(バタビア)アネタ
- チエコスロバキヤ(ブラグ)ビユーロンド・プレス チエツコス
- ロバニキヤ
- ゲルマルク(コペンハーゲン)リツアウス・テレグラフイツク
- エストニア(レメル)エストニアン・テレグラフイツク エゼンシー

- フィンランド(ヘルシングホルムス)フィンスカ・チヌピラン
- フランス(パリ)ハバス
- 獨逸(柏林)ウオルフ・テレグラヘン・エゼンシー
- 英國(倫敦)ロイテル
- ギリシヤ(アセナ)アセナ
- 漢洲(メルボン)オーストリアン・プレス・アツソシエーション
- 北米合衆國(ニューヨーク)アツソシエーテッド・プレス
- 和蘭(ヘーグ)ネテランテツシユ・テレグラフ・アザンシヤブ
- ハンガリー(ブダペスト)アチヤンス・テレグラフイツク・ホンゴ
- ロワーズ
- イタリー(ローマ)ステファニ
- 日本(東京)新聞聯合社
- ユーゴスラビヤ(ベフルグラド)アマラ・アザンシー
- ラトビア(リガ)ラトビアン・テレグラフ・エゼンシー
- リタニア(コブノ)アヤヤンス・テレグラフイツク・リタリエンヌ
- ノールエー(オスロ)ノルスクテレグラム・オスロ・ビユーロー
- ポーランド(ワルソー)アヤヤンス・テレグラフイツク・ポロネーズ
- ポルトガル(リスボン)ハバス
- ルーマニヤ(ブチヤレスト)ラトール
- ソビエトロシア(モスコ)タス・エゼンシー
- スペイン(マドリッド)アブラ
- スエーデン(ストックホルム)チドニナルナス・テレグラム・ビ
- ラ・アグチエボラーダ
- スイツル(ベルン)アヤヤンス・テレグラフイツク・スイス・アナトリ
- トルコ(コンスタンチノーブル)コンスタン
- 南米(ヴィノスアイレス)ハバス

東方通信解散と電通の支那進出

東方通信社の解散 伊達源一郎君を盟主とする東方通信社は、昭和二年、新聞聯合社と東方社との事實上の併合により、すでにその實質を失ひ、對ロイテル關係上、名義を存してゐたに過ぎなかつたのが、別項、聯合ロイテルとの契約更新により、支那に對するその特殊使命は名實共に聯合社に移された、あ、四年七月二十八日を以て解散され、一切の權利義務を聯合社に引きつらた。電報通信社の支那進出 新聞聯合社の支那に於ける通信自由權の獲得に對し、日本電報通信社も亦一大進出を支那に試みようとした、ある。即ち新聞研究所報は次の如くに報じてゐる。

「電通支那進出の計畫内容は、極秘に附されてゐるが、仄聞するところによれば從來電通の支那に於ける支局中無電による國際的通信を接受し得る設備を有するものは漢口、上海、北平、奉天の四箇所以前者は送受信共に可能で、後の二箇所は受信装置を有するのみであるが、最近の時局に鑑み叙上の設備では到底科學的に通信機能の尖鋭を誇ることを得ず、東支問題の甚だ喧嘩を極むる折柄ハルビン其他二ヶ所に無電局を設け今後の通信に備へんとするにあり、この計畫遂行の爲めには支那に於て通信の特權を有するユナイテッド・プレス社との瞭解を得、更に支那政府の機關として活躍しつつある國民通信社とIP社との提携關係を利用し一大躍進を試みんとするものであつて、新聞聯合社がロイテル社との關係に立つ英國系であるに對し、電通は全然米國プレスと提携して支那に於ける通信界に兩々相見えんとするもの、今後支那に於ける通信戰の白熱化は蓋し注目し値するものがある。尙傳へられるところによれば支那側代表一名來朝電通本社との間に極秘裡に重要な會商を遂げた模様で、推せらるる範圍では、この

代表と稱する人物は國民通信社の要人なるもの、如くである」

政府の新聞措置

日本政府は、四年二月、國際聯盟事務總長に對し、一九二七年、同聯盟主催國際新聞專門會議の決議に關する同聯盟の質議に就て、左のごとく日本政府の措置を回答した。これは恐らく日本政府の對新聞態度を國際的に表明した最初の文書であらう。

日本政府から聯盟への回答

一、新聞ニウスの保護 (イ)未發表のニウス 未發表のニウスの保護については特別に立法的手段は講じてゐないが、發表の途上にあるニウスは通信の秘密嚴守が義務と考へられてゐる關係上間接的に保護されてゐると云つてよい。即ち電送途上のニウスは郵務當局の職員に於ても、又一般公衆に於てもその秘密を嚴守する法律上の義務を負つてゐるからそれによつて完全に保護されてゐるのである。

日本政府は未發表のニウスに對し右以上の保護手段は今の處講じてゐない。然し事情必要な場合に立到らば、更に進んで立法的措置を講ずるかも知れぬ。新聞紙法の一般的改正問題に關し政府が行ひつゝある調査により、本問題に關し尙ほ二三の點に特別の考慮を拂ひつゝある。

政府又はその官廳が新聞に送付したるニウスに關しては内國記者たるは外國記者たるによつて差別的待遇を設けてゐない。(ロ)發表済ニウス 發表済のニウスについては、二種の利害關係を平衡に調和するに努めつゝある。即ち、未發表ニウスの保護

せてゐる。

國際聯盟と新聞

一九二九年九月二日より二十五日にかけてジュネーヴに於て開催された國際聯盟總會に對しこれが報道の爲めに世界各地より參加した新聞通信社数は合計三百三十二社に及びかゝる國際會議に於ける從來のレコードを破つたが、この事實は新聞の國際的地位確立を物語るものである。公開性(Publicity, Publiete)と云ふ言葉はよく新聞通信に關聯して使用される文字であるが、事實今日に於ては如何なる機關と雖も新聞と公開性の觀念を無視して公衆の前にその活動を營むことは出來得ない。國際聯盟が既にさうである。國際聯盟が世界の輿論を重視したと云ふ事實はその事務局内に特に新聞との直接的聯絡を保たしめる情報部を設け、聯盟と輿論との相接する地點に立たしめて聯盟の事業を行はしめてゐることによつて明かである。聯盟の會議が直接に公開されない場合、例へば秘密會の如き場合に於ても、會合に出席した情報部員が出來得る限り其の内容を新聞に供給し、又情報部の支局をパリ、ロンドン、ローマ、ベルリン、東京(丸の内仲通十三號館國際聯盟事務局東京支局)に設けて、聯盟と輿論との關係を密接ならしめてゐる。

事務局情報部員は多くは以前新聞記者だつた人々で、従つて從來の新聞通信社との關係も殘存して仕事は有利に進めら

とニウスの獨占に對する公衆の保護の調和是れである。日本の法律はベルヌ條約に基き後者の保護を主としてゐる。(著作權法第十一條は新聞に發表済のニウスには著作權を認めずとあり、同法第二十條には、連載小説類及び文學的科學的又は美術的著作を除き新聞に發表済の論文は、原作者が特に轉載を禁止しない限り、その出所を明にして再發表し得ることになつてゐる)

二、新聞記者に對する便益供與 新聞記者の團體外國旅行を組織することは費用その他の點から見ても不可能である。然し政府はこの目的を有する新聞記者側の計劃に對しては之を尊重し、場合によつては或る種の便宜を計る積りである。

新聞記者に對する必要の教育制度については二三大學に於て新聞講座が開設せられ、又公私の機關によつて新聞講習會が開かれてゐる。東京及び大阪の大新聞はその建物内に講演の出来る設備が施してある。公衆教育のかゝる方法は同時に新聞記者の知識見聞を完成する機會を提供する意味に於て良好なる結果を齎してゐる。

新聞機關の設くる新聞記者獎勵金(研究及び旅行の爲めに)はあが、政府では何等特別の制度は設けてゐない。

所得税は日本に住所を有し、又は一年以上居住せる人にのみ賦課せられるのであるから、外國居住の日本新聞記者はその所得につき日本に納税してゐない。

ニウスの傳達につき、その料金の引下その他の便益は記者の國籍によつて差別待遇せず。新聞電報料金は普通報より七十五パーセント低廉であつて、外國電信會社との勘定により受信人支拂になつてゐる。

鐵道賃金の割引についても内外人の差別なし。

日本政府は新聞記者の職務執行については便宜を計るに努めてゐる、従つて、新聞紙法改正問題調査には前記諸項目を含ま

れつゝある。因に日本よりはもと新聞聯合社の社員たりし土田金雄氏が日本人メンバーとして活躍されてゐる。斯の如く新聞と公開性は國際聯盟の活動にとつて重大なる構成分子と成るに至つた。以下述べんとする新聞専門家國際會議はかゝる聯盟と新聞との密接なる協力の下にその成功を博し得たものであつて、現在に於てこの新聞會議の決議が漸次その實踐的效果を擧げつゝあることは世界に於ける新聞通信社並に記者にとり欣幸とする所でないならばならない。(本項及び以下の報告は國際聯盟事務局東京支局が特に新聞研究所のために執筆寄稿されたのである)。

國際新聞専門家會議

新聞専門家會議の由來 一九二五年の第六回國際聯盟總會は新聞記者であつたチリ代表ヤネツ氏の提案に基き、軍縮の道德基礎を確立し平和協力の理想を實現する爲めには各國輿論の指導者たる新聞の協力を得ることが最も必要であるから、「諸大陸の新聞を代表する専門家委員會の會合を催する可否如何を理事會に研究せしめる」ことを、その議案としては

(一)國際間の誤解防止の爲めに急速にして廉價なる新聞通信の途を計り、且つ

(二)輿論の圓滿なる發展の妨げとなる一切の専門技術上の問題を協議研究する爲めに、各國の新聞を代表する専門家の國際的會議を召集すること

の二問題を指示した。そこで理事會は聯盟事務局と協力して各國の關係新聞團體の意向を探り、その回答を求めた處、大體は右の

の間に大いに斡旋の勞をこつた一人であつた。世界通信界に於けるU.P.A.P.の對立特殊なる政治的事情は最初斯の準備事業の成功に危懼を抱かしたるが、關係者間の互譲の精神、聯盟情報部の努力によつて兎に角國際新聞専門家會議開催の爲の基礎が作られるに至つた。

會議開催と日本代表

斯て一九二七年八月二十四日ジュネーヴに於てテリ・テレグラフ社主故バーナム卿議長の下に新聞國際會議は開會された。會議出席者は總計百十八名、その内譯は代表六十三名、顧問三十五名、陪席者二十名で、米國、ソウイェット露國、トルコ等の聯盟未加入國をも含んだ三十八ヶ國、五大陸よりの新聞通信社を網羅した。日本よりは新聞聯合社の伊達源一郎氏、電通社の上田碩三氏、大朝、東朝、代表の上野精一氏参加した。議事は八月二十四日から二十九日まで六日間行はれ、會議の事務局は情報部が引受けた。この會議の目的は新聞に關する専門技術問題の整理を促進するにあつたので、國家的意見の相違は何等關係がなかつた。尤も問題中にはニウスの保護問題の如き相當論議紛糾したものもあつたが、然しそれとても最後には諒解が行はれ決議の一つに採擇された。

會議採擇の決議項目

會議は都合十ヶ條に亘る決議を採擇したが、その大要を掲ぐれば、第一には新聞ニウスを最も迅速に且つ低廉なる料金にて報道出來得ることを要求し、第二には無電による新聞ニウスの發信に對し普通新聞料金の率を以て適當な暗號の使用を許すべきことを求め、第三にはヨーロッパ諸國に於ける電報電話施設及びヨーロッパ諸國と非ヨーロッパ諸國との間に於ける有線無線電信施設の改善の重要性を強調し、第四には新聞雜誌輸送方法の改善及び新聞紙に對する課税其他制限の撤廢を求め、第五には郵便による新聞購讀の利用を奨励し且つ一九二四年ストックホルム協定の加入實施方に關する勸告を行つた。第六はニウスの

如き委員會の開催を希望し、又會合の議題に關しても、或は電話、電信、無線電信、無線電話等の料金低減、通信の秘密、ニウスの保護、旅行上の便益等に關する數多くの案を提出して來た。これ等により理事會は愈々提案の如き會議をジュネーヴに於て開催することとし、先づその準備事業に着手した。この準備事業は次の形に於て現はれた。

會議開催の爲めの準備事業 (I)新聞通信社代表者の會合 一九二六年八月十九日より二十一日までジュネーヴに於て、佛アズ通信社メイノール氏議長の下に歐、米、亞大陸の十六通信社代表者(日本からは電通の老川氏、聯合の頭本氏)出席、通信社の立場より、電信電話の料金、通信連絡の改善、平時に於ける檢閲制度撤廢、記者待遇問題、ニウスの保護の問題に關し討議の後明確なる勸告を決定した。

(II)政府新聞情報局代表者會合 同年十月八日ジュネーヴに於て、ポーランド外務省情報局長クラホウスキー氏議長の下に歐洲十七ヶ國の政府新聞情報局長會合し、(一)電信電話料(二)通信聯絡の改善(三)記者に對する便益の問題に關する質問書を作成し、各國政府當局に送致し、その回答を求めたこととした。

(III)外國特派記者の會合 一九二七年一月二十四日より三日間ジュネーヴに於て、獨逸フオンツェンエ・ツァイトウング紙記者ゲオルグ・ヘルンハルト氏議長の下に國際聯盟新聞記者協會の選定せる會員を以て委員會を組織し、外國特派記者の職務遂行上必要なる交通上、調査上、通信上の便益其他諸問題に關する勸告を決定した。

右の準備事業は極めて簡単に運ばれた様に見えるが、事實は決してそうでなくこの三つの異つた會合を成功に導く迄には、聯盟情報部としての人並ならぬ苦心と努力があつたのであつて、當時情報部内の日本人メンバーで現大朝社員たる古垣鐵郎氏の如きこ

の保護に關するもので、前述の如くその協議には相當永い間かゝつた。この決議はニウスの發表に際し、不正競争を禁止し且つ未發表ニウスの保護の爲めに官邊からの公報に關する優先的取扱の廢止を宣言し、また一般にニウスの所有者の利益ある程度に保護し、凡ての公報の自由配給を要求してゐる。第七の決議は新聞記者に對する便益供與の問題であつて、記者の團體旅行獎勵、大學其他に於ける新聞科設置、記者に對する船車賃の割引、外國駐在記者に對する二重課税撤廢、旅券査證の簡易化、記者自分證明書の發行、内外新聞記者に對する均等待遇等の便益供與に關し多數の規定を網羅してゐる。第八決議は情報國際交換の障礙たる平時檢閲制度に關するもので、その速かに廢止されるべきことを勸告し、且つその現存する國に於てはこれが適用に對して一定の保障を與ふべきことを要求し、第九の決議は、虚偽の報道發表の禁止、記者の教育施設及び新聞紙に國際聯盟欄の設置を奨励し、精神的軍縮に關する新聞の役割の重要性を強調し、地方的國際新聞協定を勸告し、又聯盟理事會に對し定期的に新聞會議開催の可能性を調査すべきことを要求する等多數の項目に亘つてゐる。最後に第十の決議は、會議參加國が政府及び輿論に對し新聞の利益を促進すべきことを要求してゐる。

會議の業績は同年九月の第八回聯盟總會及聯盟理事會に報告されたが、その結果として、會議決議中の、通信料金、通信施設改善、新聞の輸送、新聞記者自分證明書、旅券査證等の問題は聯盟の交通通過諮問委員會(國際交通問題一般を取扱ふ)に附議してその研究を命じ、他方聯盟事務總長ドラモンド氏の名に於て會議採擇の決議を各國政府に送達すると共にこれに對する各國政府の措置如何の回答を求めたこととした。

交通通過諮問委員會の研究 聯盟交通通過委員會は爾來二回即ち、一九二八年二月及び一九二九年三月會合を催し右諸問題の研究審

議を行つた。その経過は次の如くである。

(一)新聞記者に對する便益の供與

(イ)記者に對する鐵道賃金割引に關する問題は聯盟事務局長より本問題を有利に考慮され度しとの希望を付し國際鐵道同盟委員會に送致してその回答を求めたのであるが、それによれば技術上問題の困難ならざる事が判つた。然し内外記者の衡平待遇の原則の問題については本委員會よりも聯盟理事會が制限ありと認め

(ロ)新聞記者に對する旅券査證問題に關しては國際旅券會議の勸告中、査證は緊急の際出來得る限り速かに許可し査證手續並に料金は最小限度に限る事との勸告に鑑み、委員會は記者の旅券査證廢止を主張することは望ましくないとの意見に一致を見た。

(ハ)新聞記者に對する身分證明書發行の問題は、そのモデルとなる身分證明書を作成することとし、嘗て聯盟の旅券小委員會の議長であつたボリス氏に依頼し氏はその起草を完成したが、このモデル證明書には記者の屬する新聞社の主筆が右記者の身分を證明し、記者に外國旅行の任務を與へた事を證明することに、その國の新聞團體がその記者の出生地、生年月日、住所、國籍を新聞記者たる事を證明し併せて記者の旅行先の國の新聞團體に對して本證明書所持者に便益を與へんことを要請せるものである。この證明書は公認の國際又は國內新聞團體が發行するものであるが、旅券の代用をしないことは勿論である。本證明書發行に當つて責任ある最後の裏書を行ふものを各國外務當局にせしむるか、若しくは聯盟にせしむるかに關し議論が行はれてゐるが、これは專門家小委員會に付議して研究せしむることになつてゐる。尙、各國に於ける新聞記者二萬五千人を擁してその團結を誇つてゐるパ

リに本部を有する新聞記者國際聯合 (International Federation of Journalists) は一九二九年四月の大會に於て、記者身分證明

(A)ワシントン無電條約第五條は新聞無電通報の無免許聽取を防止する規定を置いてゐる。然し免許附與の問題は各國政府の問題であることに意見の一致を見た。

(B)無線電信料金については長距離無電の料金は若干の場合に於て同種の有線の料金よりも安いことが認められたが、委員會は事情の許す限り長距離無電による新聞ニウスの傳達に對しては出來得る限り料金の低減を爲すべきことを勸告した。

(C)無線による新聞ニウスの盗用を避くる爲め、無線新聞ニウスの発信につきその全部又は一部に對し適當なる暗號の使用を許可さるべく、且つその料金は普通新聞料金たるべきを主張せる新聞會議の勸告に對しては委員會は必ずしも同意しなかつた。

(三)新聞輸送問題

(イ)新聞及び定期刊行物の鐵道輸送及びその關稅問題 新聞及び雜誌の鐵道小包輸送を促進する爲めには運送料金の引下げを行ふこと、右小包の通過する各國に於ける關稅手續が簡易化されなければならぬことが痛感されたので、この問題解決の爲めに期日は未詳なるも一九二九年末に關係國政府及び鐵道、稅關當局の國際會議が開催されることになつた。新聞會議決議中、先づ最初の收穫すべきもので、斯くの如く部分的ではあるが着々として決議が實施されんとしつゝある。因に本會議に於ては運送會社の代表者の意見をも聞くことになつてゐる。

(ロ)新聞の空中輸送 飛行機による運送事業を擴大せしむる爲めには、空中輸送料金を改善を加へる必要ありと云ふので、聯盟事務局長は本問題を國際空中輸送協會の審議に付した。他方、委員會は問題に關し新聞賣捌所及び空中輸送會社の要求や提案を受けしたが、それ等によれば、航空事業の發達の結果一九二九年の夏より新聞の定期空中輸送は可能であることを認めた。然し右空輸會社の計算によれば料金の點に於て充分の満足が得られない様であ

書の効果ある使用を確保する爲めには本書所持人に對し(一)旅券査證は行はざること(二)居住の自由を許容すること(三)鐵道ホテルの割引を行ふべきこと、この決議を採擇して氣勢を擧ぐる計あつた。

(二)電信電話問題

(イ)電信 新聞電報の優先問題については各國電信當局及び電信會社の意見の多くは目下の所、私報に對する新聞電報の優先の原則は認められないと云ふことであつた。殊に新聞は電報料に於て特惠的取扱を受けてゐることが指摘された。要するに、電信事業は一般に獨占事業であつて従つて凡ての公衆に同等の取扱をなす義務があること云ふのであつた。次に至急報については、一九三〇年の國際電信會議に對し委員會は「至急報」なる種類の電報を設け、料金は普通新聞電報の三倍を徴收すべしと云ふ勸告書を提出することに一致した。長距離電報通信については現行の電報料制度は必ずしも高すぎると思はないが、然し政府當局及び會社が特に極東、北米、ヨーロッパ間及びヨーロッパ、南米間の通信に關しては或る場合の料金低減を考慮してもらいたいと云ふ勸告を採擇した。

(ロ)電話 新聞電話についてはその長距離電話の建設の特に高價なる爲め料金低減を行ふ事は目下の所不可能である。新聞會議の決議として「國際的率によつて課せらるる、料金が、右通話の通過する諸國の個々の料金を合計したるものより高率なる場合には、その間の料金の調整を計ること」の問題に對しては第一に、國內料金は國際料金の計算の基礎とは異なる方法により計算されてゐること、第二に、決議に示さるる如き場合が益々稀になりつゝあること、第三に、各國電信當局は絶えず右の如き場合を調整することに努力しつゝあることを委員會は認めた。

(ハ)無線電信のみに關する問題

然し、委員會では若干の航空路に於て既に著しき料金引下げが行はれてゐることを認めたので、これ等の引下げが漸次擴張されて國際間の新聞空中輸送が増加し、以て世界輿論の迅速なる接觸の得られることを希望した。右の趣旨で委員會は空輸及び新聞配布に關係ある團體をして本委員會と不斷の關係を保たしめ、同時に各國政府に對して本問題の重要性につきその注意を喚起することにした。

(四)ジュネーヴ・ロンドン間の直通電線設置

一九二七年十一月國際聯盟新聞記者協會の提案により、委員會は英、佛、スイス國の電信當局との協力を得てロンドンとジュネーヴとの間に直通電線路を設け、ジュネーヴよりロンドンへ、ロンドンよりヨーロッパ外の諸國へ出來得る限り迅速に通信を送ることの問題は理事會の承認を経て、一九二八年聯盟新聞記者に關するロンドン・ジュネーヴ直通電線路を設くるに至つた。

各國政府の措置 以上の如く聯盟交通通過諮問委員會では鋭意研究を行ひその實現性あるものより之が解決を計りつゝあるが、他方聯盟事務局では一九二八年二月事務局長の名によつて會議採擇の決議を各國政府に送達しその回答を求めた結果一九二九年十月迄にルクサンブルグ、イタリ、英國、ラトヴィア、スイス、ベルギー、濠洲、フランス、日本、オランダ、フィンランド、南阿聯邦、カナダ、インドニカラガの各國政府が自國の措置を通告し來つた。右通告内容を問題別に示せば次の如くである。

(一)ニウスの保護

英國——ラトヴィア及びフィンランドニカラガに於てはニウス保護の實施は大体に新聞專家會議の決議に基いてゐる。ルクサンブルグ——ルクサンブルグ國には通信社が存在して居ないから、ニウス保護問題に關する限り政府の措置が局限されてゐる。ルクサンブルグ新聞記者協會の意見は新聞發表濟ニウスの

再發表は禁止すべきではない、但しこれは嚴格な意味に於けるニ
 ウスにのみ適用せらるべく、尙ほ文學及び美術權に關する法規に
 より制限を受ける必要ありと云ふにある。更に發表済ニウスの保
 護に關し、右新聞記者協會は會議の決議條項の適用はニウス獨
 占の弊を醸し、而して、斯るニウスに對し費用を支拂つて轉載す
 ること、すれば、非常なる困難を來すとの意見を發表した。
 フランス—フランスに於ては未發表のニウスが文藝上のもの
 である限りベルヌ條約によつて保護してゐる。それ以外のニウス
 は不正競争に關する法律によつてその不正なる使用を禁じてゐ
 る。官廳發表ニウスの通信に關しては何等差別的待遇は行つてゐ
 ない。

日本—未發表ニウスの保護については特別に立法的手段は講
 じてゐないが、發表途上にあるニウスは通信の秘密保守が義務と
 考へられてゐる關係上間接的に保護されてゐると云つてよい。即
 ち、電送途上のニウスは、勤務當局の職員に於ても、又一般公衆
 に於てもその秘密を保守するの法律上の義務を負つてゐるから、
 それによつて完全に保護されてゐる。

日本政府は未發表のニウスに對し右以上の保護手段は今の處講
 じてゐない。然し事情必要な場合に立到らば、更に進んで立法的
 措置を講ずるかも知れぬ。新聞紙法の一般的改正問題に關し政府
 が行ひつゝある調査により、本問題に關し尙ほ二三の點に特別の
 考慮を拂ひつゝある。政府又は官廳が新聞に送附したるニウスに
 關しては内國記者と外國記者たることによつて差別待遇を設けては
 ゐない。

次に發表済ニウスについては、二種の利害關係を衝平に調和す
 るに努めつゝある。即ち、未發表ニウスの保護とニウスの獨占到
 對する公衆の保護の調和是れである。日本の法律は、ベルヌ條約
 に基き、後者の保護を主としてゐる。著作権法第十一條は新聞に

二四年の無線電信規則は特許の所有者に到達する報道の秘密保守
 に關し若干の規定が設けられてゐる。

スイス—新聞及び雜誌の内容が文學的又は藝術的性質を帯び
 たものである限りベルヌ條約第九條及び一九二二年十二月八日發
 布の文學及び藝術作品著作權に關する聯邦法規により夫々保護さ
 れてゐる。然し、このベルヌ條約も聯邦法規もカレント・ニウス又
 は新聞ニウスに對しては適用されない、スイス國に於ては、斯る
 ニウスは單に不正競争に關聯した法規により保護されてゐるに過
 ぎない。

一體保護が凡ゆる種類の新聞ニウスにも及ぶべきものが、若く
 は報道に多額を要した特派員又は通信社の發したニウスのみに止
 むべきかは議論の餘地充分にある。政府發表の公報の自由使用に
 關しては、外國特派員に對し自由且つ平等の機會を與へてゐる。

オランダ—未發表ニウスに關しては、刑法第四百四十一條に
 從へば、無線電信機又は無線電話機を通じ、自己若くは公衆に宛
 てられざるニウスを得て、之を自ら發表し、又は他人に傳達し、
 其の結果發表されること確實なる場合は何人とも雖も罰せられるこ
 とが定められてゐる。オランダ國內に於ては、政府、各省又は右
 の代表機關により發表される公報の配布に關し特典は與へられて
 ゐない。

オランダ政府は新聞會議決議中の精神に同意するも、然し發表
 済ニウスの再發表に對する支拂問題には或留保を求めざるを得な
 い。

(二)新聞記者に對する便益の供與

(1) 學校及び獎學金

英國—ロンドン大學には既に新聞記者に對し完備せる科目設
 置され、右大學に於て一定の新聞講座を終了せるものに對しては
 試験の後、新聞學の卒業を與へるることとなつてゐる。卒業免

發表済のニウスには著作権を認めずとあり、同法第二十條には連
 載小説類及び文學的科學的又は美術的著作を除き新聞に發表済の
 論文は、原作者が特に轉載を禁止しない限り、その出所を明にし
 て再發表し得ることになつてゐる。

ベルギー—ベルギー憲法が新聞の自由の精神を認めてゐる事
 實を看過することは出さない。ニウスの保護に關し「何人とも雖も
 公衆の利害を持つニウスを抑壓するの權利を得る能はず」との原
 則に賛同する。ベルギーに於ては、公報に關する優先權を認めて
 ゐない。公報は外國記者及びベルギー記者共に傳達上同じ便益を
 享ける。

南阿聯邦—新聞會議はニウスが不正競争の手段によらず、正
 規の且つ異論なき方法により入手發表されたる場合には右ニウス
 の發表は合法的なるものと認むるの大原則を聲明し、進んで何人
 と雖も公衆の利益に關するニウスを抑壓するの權利を有せざるこ
 とを主張した。

會議は明かに聲明はしてゐないが、總ての文明諸國の法律中右
 原則を包含せるもの、あることを認めてゐる如くであつた。この
 種法律の主要なるものは、叛亂鎮壓、國家の安寧を危殆ならしむ
 るが如き文書の禁壓に關するものである。更に右以外に文明國家
 は自國民の平和、福祉及び秩序を確保するに必要な禁止又は制
 限的手段を新聞通信に對し加へ得るの權限を保留するものであ
 る。

カナダ—新聞ニウスの保護に關してはカナダに於ける現狀若
 くは本問題に對する公衆の輿論が未だ之に關する特別な法律を
 要求してゐない様である。

濠洲—一九二二年の聯邦著作權法によつて發表及び未發表の
 ニウスに對しては充分の保護が行はれてゐる。濠洲に於ける一九
 二二年の修學を要するが、この期間に於て新聞記
 者としての一通りの資格を習得する。既に新聞記者たるものに對
 しては夜間多數の大學に研究講座が設けられ自由に利用出來得る
 仕組となつてゐる。又、ロンドン新聞學校では一ヶ年百磅向ふ二
 ケ年間の獎學金制度を設けてゐる。

フランス—パリには新聞記者の學校があつて、社會問題高
 等研究所 (Revue des Hautes Etudes Sociales) の一部をなし、
 政府から補助を受けてゐる。個人又は國家によつて設けられた獎
 學金制度がある。

日本—新聞記者に對する必要の教育制度については、二三大
 學に於て新聞講座が開設せられ、又公私の機關によつて新聞講習
 會が開かれてゐる。東京及び大阪の大新聞はその建物内に講演の
 出來る設備が施してゐる。公衆教育の斯かる方法は新聞記者の知
 識見聞を完成する機會を提供する意味に於て良好なる結果を齎ら
 してゐる。

新聞機關の設くる新聞記者獎勵金(研究及び旅行の爲めに)は
 あるが政府では何等特別の制度は設けてゐない。

ベルギー—一九二三年以來ベルギーに一つの新聞學會あり、
 これはベルギー新聞協會賛同の下に開設され「大學獎學金」の補
 助を受けてゐる。ブラッセル市には、フランス語部あり、アント
 ワープ市にはフランス語部の設けがある。

このプログラムの約二十の科目(大學及び專門)より成り、講
 義は二ヶ年を以て終了し、終了試験に合格せる男女學生に對して
 は新聞學に關する證書を交付する。

フィンランド—首都ヘルシンキフォースには政府補助の學會
 あり、國際政治、經濟、新聞學及び新聞技術、文學等の特別講座
 が設けられてゐる。尙又、國庫補助を受けてゐるフィンランド新
 聞協會は記者の一般知識増進の爲めに絶えず特別講習會を催して

る。一九二七年以來國家豫算中に新聞記者奨學金として毎年十五萬フインランド・マルクの費用を計上してゐる。

濠洲——ニユ・サウス・ウエリス及び西部オーストラリアの二洲に於ける大學にては新聞學の講座が設けられてゐる。

スキス——現在スキスに於ては記者に對する學校又は新聞方面の研究を促進せしめる爲めの奨學金制度と云つたものはない。然しベルン及びジュネーヴの兩大學では新聞學講座を設けてゐる。南阿聯邦——聯邦内に於ける各大學の現狀を概略すれば左の如くである。

(イ) ケープ・タウン——新聞記者職業團體中より未だ新聞學講座設置に關する要求に接してゐない。大學内には新聞に關する組織的な講座なきも、美術及び商業學講座中に新聞記者にさり有益なるものがある。

(ロ) ステレンボッシュ大學——新聞記者は新聞學講座設置を未だ大學に要求してゐない。新聞記者中特別な講座を希望するものは特別學生として入學を許可される。記者に對する奨學金制度未だなし。

(ハ) ウイツトウオタースランド大學——數年前、南阿新聞記者協會は大學に對し新聞記者養成の講座設置方に關し建言する所あり、大學は右に對し適當なる措置を行ふべきことを言明したが、未だ實行されてゐない。

(ニ) 外國駐在記者に對する二重課税——英國——新聞記者は現行法規に基き既に二重課税免除に關して種々の便益を享けてゐる。

フランス——外國居住の新聞記者に對する二重課税の問題は聯盟の財政委員會の現に行つてゐる研究に含まれるが至當である。

日本——所得税は日本に住所を有し、又は一年以上居住せる人へのみ賦課せられるのであるから、外國居住の日本新聞記者は其の所

得につき日本に納税して居ない。

ベルギー——政府は二重課税問題に關する國際聯盟財政委員會により本問題が解決されんことを希望する。

濠洲——オーストラリア聯邦の所得税法によれば、オーストラリア外の國籍を有し、オーストラリアに居住する記者は所得税の免除を受けず、又國內に於て爲したる職務執行より生ずる報酬に對しても課税する。然し次の問題に關する通信の爲めにオーストラリアを訪問する外國新聞代表に對しては課税しない。

(イ) 教育、科學、宗教、人道等の明かな目的を以て外國に設立された團體の代表が參加するオーストラリア内の國際會議又は英國會議

(ロ) 外國に設けられたる戶外スポーツ及び遊戯の團體又はクラブの代表者によつて行はる、オーストラリア内の試合

ラトヴィア——滞在期間六ヶ月未滿なる時は他の外國人同様新聞記者に對してはその滞在期間に於ける収入に應じて課税する。

スキス——一九二〇年九月二十八日公布の新特別戦時税の第六條に依れば、スキス國在者にして所得ある職業に従事する一切の人に課税することが規定してある。従つて、スキス國に駐在し職務に従事する外國記者は假令一定の住居を有せずともこの新特別戦時税により課税される。

(三) 鐵道賃金の割引

英國——英本國の鐵道會社は、通常新聞の代表者に對し其の運賃割引を行はないことになつて居るから、従つて外國記者に對し割引することも同様不可能である。

フランス——フランスの鐵道の多くは私設會社の經營であるが、新聞記者に對しては甚だ寛大なる運賃割引の特典を與へて居る。日本——鐵道賃金の割引については内外人の差別は行はない。

濠洲——西部オーストラリア州では、代表的新聞の記者に便宜を與へニウス報道の任務遂行の爲めに鐵道賃金割引を行ひ、重大なる任務の際には特に無賃の特典を供與して居る。

ラトヴィア——ラトヴィア訪問の外國新聞記者に對しては國內鐵道の二等切符を無料にて交付することになつて居る。

スキス——聯邦鐵道中央監督局は、國際聯盟所屬の記者が聯盟組合又は理事會に參加する場合其の身分證明書の提出により半額割引の切符を交付する。斯かる切符の効力は總會又は理事會開會前七時より始まり閉會は七時に及ぶ。

南阿聯邦——聯邦鐵道及び海港當局は南阿訪問の外國記者に對して無賃乗車券又は割引券を交付することがある。又、南阿新聞代表に對しては、同様の便益を與ふるが、通例、新聞編輯局の幹部に對しては無賃乗車券を、新聞寫真班其他に對しては半額割引券を發行して居る。

(4) 旅券査證及び身分證明書

ラトヴィア——記者に對しては旅券査證を一切無料で行つて居る。ラトヴィア外務省新聞課では外國新聞記者に對し身分證明書を交付して其の職務執行上の便を與へて居る。

フランス——新聞記者國際聯合の交付する國際身分證明書が其の所持人の職業的地位を實質的に保障するに役立つて居ることは否定出来ない。若し凡ての國家がかうして國際的聯合を公益上必要なりと認めることになれば、其の團體の發行する文書は特に重要視されることにならう。

(5) 外國記者の追放問題

ラトヴィア、スキス、ベルギー——各政府は何れも新聞會議事項の一つたる本問題、即ち「新聞記者の職務執行に關する理由に基く國外追放處分は新聞記者の團體の意見を徴したるに非ざれば行ふべからず」の趣旨は國家の自主權保持に鑑み、容認し

能はざることを言明してゐる。

(二) 平時に於ける檢閲撤廢問題

フランス——フランスには平時檢閲制度はない。唯だ法律及び國際電信條約第七條に基き、朝憲紊亂に亘り又は公安、風俗、國法に反するが如きニウスの頒布を禁じてゐるだけである。

ベルギー——ベルギーには平時檢閲制度なし。これは憲法により禁止されてゐる。然し電信當局は國際電信條約第七條による通信はこれを傳達せざるの權利を保留する。

スキス——單に國際電信條約第七條の權利を保留してゐるに過ぎない。而して、これ等の理由の爲めに生じた電信中絶又は遅延に就ては發信者宛に通知し料金を拂戻すのである。

ルクセンブルグ——ルクサンブルグ國憲法第二十四條は「一切の問題に關し意見發表の自由並に新聞の自由はそれが濫用を爲さざる限り保護せられる旨を規定してあり、檢閲制度は認められてゐない。(以上國際聯盟事務局東京支局寄稿)」

東大新聞研究室

新聞記者に對する教育は、すでに國際專家會議の決議を必要とし、各國政府亦これに就ての措置を聯盟事務總長に回答しつゝある。即ち記者教育は今や國際的の重要問題として取扱れるやうになつた。

前節、日本政府から聯盟への回答後、我國にも更めて聯盟に報告して然るべき一教育機關が新設された。四年十月一日をもつて東京帝國大學内に開設された新聞研究室がそれである。その新設披露會は四年十月十二日、學士會館に開催、司

會者、寄附財團代表阪谷男爵の挨拶築田中外社長の経過報告、遊澤子爵の感想に次いで小野塚東京帝大總長、瀧文學部長の謝辭、安達内相、小橋文相の祝辭あり、わざ／＼來朝の獨逸ミューンヘン大學新聞研究所長カール・デスター博士の祝辭演説等があつた。左にその組織と機能、開設経過報告とを記録する。

研究室の組織と機能(小野秀雄)

四年十月一日より開設の帝大新聞研究室の組織は九月二十五日の教授會で決定された。即ち同研究室の監督には瀧文學部長を、指導には戸田文學部、南原法學部、河合經濟學部の三教授が専任し、囑託として私が指導の任に當り、先づ最初に法、文、經の三學部から各推薦をうけた三名の研究員を、指導することとなつたが此の研究員は毎年各學部から一名宛、都合三合を推薦するものであり、研究費を支給して、研究の結果を論文として報告せしむることになつてゐる。研究期間は一年を規定されてゐるが、都合に依つては更に延長も出来る。尙ほこの外、希望者に對しては、研究室を開放することにもなつてゐる。

扱て以上の如く新聞學研究室は其の名の示すが如く純然たる學術の研究をなす處であつて、今後はこの新研究に必要な諸種の材料の蒐集をなすことは勿論であるが、同時に一方では新聞界の現状に即し、廣く深く調査して、之れに重要な基礎を重ねて研究を開始するわけである。勿論それには新聞の歴史的な材料も必要とするが、新聞と海外との關係をも調査を要するものがあるから、非常に廣範多岐に亘つて、複雑を極めるのであつて、材料蒐集、基礎調査、この二つが最初の仕事となるであらう。研究室は僅かに創設された許りであつて、今後の方針に就いて

ることは夙に世間の知らるゝごとくであらう。

開設経過報告(築田欽次郎)

我國に於て新聞のことを學問的に研究し益々新聞紙の健全なる發達を促し新聞紙本來の使命を全ふせしむるの必要がある。それにはどうしても我國最高の學府である大學で、歐米の大學に於けるやうに新聞のことを之から研究して日本には日本独自の新聞學を組立て國家社會に貢獻する様にした。い、學云へるかといへぬかは議論もありますが、とにかく科學的に組立てる底固めをした。い、こふ意見は既に餘程前から唱へられたのでありましたが、其實行が氣運の熟しないため、かなり延び／＼になつて居りました。

近年新聞の發達は實に驚くべき急速の進展を見ました。いろ／＼の意味でこの學問的研究がいよいよ必要になつて参りました。教化上、思想上、法律上、經濟上、國際上其他社會各般の上から考へまして、こふ云ふ考へは學界の諸長老の間にも唱へられました。政界の諸先輩の中にも唱へられました。又言論界にも其説を早くから唱へる人が澤山ありました。殊に此言論界の有志の人々に於ては自分ごも問題として深くそれを考へ新聞の向上、進歩、改善と云ふ上から一層痛切にそれを感ずる者が殖へて來たのであります。そう云ふ氣運になつて参りましたので何んぞか此問題の實行を期せねばならぬと云ふので大正十五年の秋頃から有志の者が機會ある毎に話し致しました。

一體我國では、かう云ふ大學に於ける新しい施設は從來政府の事業でやられる、之も政府がやるべきものではないかと云ふ論もあり其の事は時の文部當局にも話ししましたが當局も其必要は充分認められた所が我國の時運世相はさう／＼之を延ばすことを許しま

は三學部教授會や瀧文學部長の指導監督に依るものであるが、個人の意見として云へば、此の研究室は各々の研究者が専門の範圍を決めて研究するといふよりも、寧ろ總べての研究者が協力して、確實に現實的な材料に依つて、動かし得ない新しい學問の足場を定めたいといふのが、新聞學の如き未だ若い學問に對する研究者のさるべき態度ではあるまいか。私の意見は研究室の指導者との協議を遂げて然るのち採用が否かは決定されるのであるから、意見を充分に吐露するの自由をもたねが、學問的組織が決定される迄には尙ほ充分な討議が繰り返されることであらう。かくて指導者並びに研究員諸氏の熱心に依つて、學問を形づくるやうになれば、獨立した講座や或ひは特殊な講義も開設されることになりはしまいかと思つてゐる。またその中で少くのが當然であらうが、今日それを論ずるには時機が尙早すぎる。

要するに研究室は研究だけが當面の問題であるが、大學卒業後に新聞に従事したいとか、或ひは新聞そのものに多大の興味をもつてゐるか云ふ人は、此の研究室に自由な研究員として出入すること許されてゐるのであるから、研究室が單に學問的の孤獨な存在ではなくして、必ずや社會に何等かの貢獻をなし得べき日のあるは信じて疑はぬ次第である。

また時にふれて講演をも主催するであらう。その講演者の顔觸れは學の内と外を問はず、經驗深き人、または研究を積んだ人を選んで、依頼することになつてゐる。従つて今後新聞界の方々は勿論各種事業に従事される人々の多大の助力を仰ぐことであらうから、此の新しい學問の成長の爲に、便宜を與へられ協力されんことを偏へに希望する次第である。

尙ほ茲に特記すべきは、獨逸ミューンヘン大學のデスター教授は帝大新聞學研究室の創設を非常に喜んで、祝意を表すべく懇々訪日されたことである。同教授が新聞學に對し、現代の最高峰にあ

せん、狀況になつて参りましたので政府でやられぬなら一つ民間の有志に相談し、篤志家の義捐を仰ぎ之を大學に寄附してやつて貰ふことになりました。

時は昭和二年 岡田文相の時でありました。岡田さんも熱心に賛成されました。それから私共は遊澤子爵其他有志に計りまして段々話を進めました。其時一手で出さうと云ふ人もあり新聞社などでも一手で出されてもよいと云ふやうな考へを持つて居つた人もありましたが、廣く公衆と最も密接なる關係を持つ新聞紙の研究のこゝであるから篤志家からなるべく廣く出金して貰ふことがよ

からうと云ふこと志を同じくした人の中十二人(記者註、發企人は遊澤子、阪谷男、水野鍾太郎、三上參次、上田萬年、三土忠造、岡田良平、本山彦一、徳富猪一郎、杉村廣太郎、太田正孝、伊藤正徳及び築田欽次郎の十二君)の者が發起人となりまして——其人々の御案内状にあります人々でありますから此の方々は熱心に主張された人々であります。そこで昭和三年三月

發起人は遊澤子 阪谷男を總代に推し特志の方々の集會を催しまして種々御相談を致し先づ二十萬圓の資本を作ると云ふことになり、賛成を求めました所が幸ひに熱心なる御賛同を得まして寄附金募集のこゝが進行することになりました。此間一昨年ヤムネ

ープで世界新聞大會が開かれました際新聞講座未設の國に於ては速かに之れが新設を爲すように勸告すると云ふ決議を爲し我國から此の大會に参列した新聞代表者が此の決議をもちましたので一層此の問題を促進せねばならぬと云ふ考へを深くしました段々準備が出来ましたので本年の一月廿二日發起人總代から大學に正式に寄附の申込みを致しました。其の寄附

行爲の要旨は「新聞紙の發達は近來頗る顯著となつて報道輿論の機關として社會に及ぼす影響頗る重大にして文化の進歩發達に對し重要な一要素たることは何人も認める所である、就ては我

が文化の發達に資せんが爲め貴大學に於て之が研究を開始する目的を以て有志者の寄附を募集し左記の金額を其の研究基金として寄附致しますから適當の方法を以て研究を開始せられたい」と云ふのでありまして尙大學に於て適當と認められる場合に於ては速に新聞の講座を創設せられたい云ふ希望も併せて述べて置きました。大學に於ては種々御座る末一月廿一日附を以て寄附の厚意を謝する依つて寄附の目的に添ふ施設の費途に充てることとする云ふ御回答に接したのであります。それから寄附金の拂込みを願ひ七月四日に總代が大學小野塚總長を訪ひ第一回分として十萬圓を納付して其手續きを完了したのであります。大學に於ては

其の準備に 御取掛りになり愈々此の十月一日新聞研究室を開始せられるに到つたのであります、斯くして此處に多年の懸案でありました新聞研究のことが我國も始めて帝國大學に於て開始せらるゝと云ふことになり、一つの新しい施設が我國に生れ出たのであります。此の新しく生れ出した若い者が今日誕生を致しますまでには所謂生みの親として此處に御出でになる滋澤子爵を始めとして發起人の方々、大學當局者、寄附者の御骨折り御厚意は實に感謝に堪へません。尙今度此の新しく生れた若い者が成長して一人前になりますには其の局に當らるゝ方々の御努力御苦心は頗る非常のものであらうと思ひますが其れには此の赤子の如き者が健かに育つて参りますやうに本日御來會の有力の皆様方の御聲援に俟つことが極めて大なりと信じます。何卒深厚なる御援助を賜らんことを此機會に於て切に御願ひして置く次第であります

國際會議と新聞

太平洋會議、萬國工業會議及び世界動力會議の三大國際會

ことなり、約一ヶ月前四十錢より無線と同額に改正された一語三十六錢の料金の半額、即ち東京桑港間十八錢に改定し、十月廿一日から實施されてゐる。従つて分科會議に於て討議される新聞電報料の低下中、特に重大な項目が吾が通信當局の率先提唱實行後なので、勢ひ同分科會は日本には比較的枝葉の問題のみが取扱はれることになつてゐる。

大毎社の各國代表者招宴

十月廿九日の東京日日所載——廿八日、本社は午後早々圓卓會議の終了を待つて各國代表の首腦並に新聞業者を副山左阿彌に招待し午餐會を開催した、出席者の顔ぶれを見るに調査會側は中央事務局の幹事長テウイス氏、幹事ルーミス、アーサーソン兩氏外新渡戸理事長を始め七ヶ國の首席代表國第二回大會までの參加國であつたフイリッソンの首席代表國國際聯盟國際勞動局勞農ロシヤ、メキシコ、オランダ、フランスの各首席及びオプザイヴァアの額が揃つて全參加國の代表を網羅し外にカナダ、アメリカ、ホルル、上海、メルホルン等の新聞關係者も加はつて總計三十五氏に及び本社側からは本社長、岡副社長、高石主筆、小村客員、岩井京都支局長、毛利、上原、佐藤各社員の外七名が幹旋の勞を執つた。

本社長長の挨拶 本日は御繁用中懇々御來場下さつて誠に感謝の至りに堪へませぬ吾々は常に世界の平和と友誼の促進に努力致しますが今回幸ひに同じ目的を有する方々が太平洋會議に出席せられたのを機會にこゝにその代表の方々と共に會談するを得ましたことは大阪毎日、東京日日の兩新聞が深く欣幸とし感謝するところであり、近代文化のうち最も進歩してゐるものの一つであるわが國の一般新聞については今こゝに申し上げるにまはりませぬが大阪毎日、東京日日兩新聞の事業について御紹介申し上げ

議は、四年秋、同時に日本に開催され、世界各國の學者、經世家、専門家とその家族約一千名が來朝したため、日本の新聞通信界は、一齊に國際的活動を開始した。殊に太平洋會議の議長に大毎顧問新渡戸博士、同宣傳部長にヘラルド社長頭本元貞君、部會書記に大朝客員鶴見祐輔君が選まれ、ほかに電通の上田通信部長、新聞聯合の岩永專務、東日副社長岡博士、朝日專務下村博士等出席。議題中新聞關係問題としては日米、カナダ間の新聞電報料値下を中心とする通信會議、一般的興味としては滿洲問題討議の存するあり。我國の新聞マに國際的活動の好機會を與へた。即ち代表的各紙はこれら國際會議歡迎の特別號を發行して日本を參列の各會員に紹介した。又本山大毎社長は十月二十八日、太平洋會議に列席の各國代表を招宴し、大毎を中心とする、日本新聞事業の大勢を紹介して一同の驚歎を博した。

東京桑港間新聞電報料半減

十一月一日の新聞研究所報——『太平洋會議の一懸案として、日米加奈陀間の新聞電報料の低下を同會議の分科會議に於て議せらるゝ筈であつたが、かれて合同通信のスクリッブス・ワード氏の提唱する新聞電報料を後廻しとして（但し後廻しとするも時間上には幾らの違ひもない）料金を半減すること、及び語数は一千語の保證を米國電信會社に與へることなどは、一部方面では合同が日本を仲介機關として、ニッスの新鮮さよりも量を歡迎する支那方面へ進出する企圖を藏する爲に、一千語の保證を與へんとするものであるとの反對意見があつたので、この保證問題はさり消さる

ること共にこの兩日刊新聞のほかサンデー毎日、英文毎日、エゴノミスト等を發行し且つまた社會事業の後援者としても各方面に非常な活動をしてゐる次第であります（さて本社の各紙發行部數等を詳述）しかし吾々のモットーとするところは昨日ヘルルシヤム卿が演説せられたやうに明治大帝の五ヶ條の御誓文の御趣旨を體し廣く世界に知識を求めるところにあり、従つて今日の會合は吾々に取つて最も意義深きものであります、こゝに滿腔の謝意を表する次第であります。

ヘルルシヤム卿の謝辭 私共は貴國到着以來朝野の歡待に感激してをりますやうな異國情緒たつぷりな宴會に貴社から御招待を受けて尋常では味はへない情景を味はせて頂いたことを感謝致します。今本社長から貴社の盛んな事情を承りまして世界的に貢獻されることの偉大なるには今さらながら感嘆してをります、そして總ての方面に最も進んだ施設は恐らく西洋の最も進んだ新聞すらも學ぶべき點が多いことを確信してゐます、吾々は毎日貴紙の上でわれわれの寫眞を拜見し非常に喜んでをります、元來ならば吾々の議長新渡戸博士が挨拶申し上げればならぬのであります。が不幸にして博士は主人役であると同時にお客様なので私が一言御挨拶致しますこの機會に貴社の連續的御發展を祈ります。

ツエ伯號と日本

現代科學の粹と稱されるツエツペリン伯號が世界周航の途次、日本に立寄つたこと。同船に東朝、東日、電通の記者が同乗し、各完全にその使命を果たしたことは、色々の意味から劃期的事件であり、我國新聞通信の國際的進出の一例でもあ

つた。
 制限された少数の乗客中へ社員を同乗せしめるため、参加
 三社の支拂つた巨額の費用以上に、日本の新聞事業の有力な
 るを世界に知らせたのがその第一である。同乗の特派員が
 同じ乗客である各國記者に比して、遙かに優秀なる通信を送
 り、それが世界に喧傳されたことがその第二である。世界最
 初の機會に處女空から無雷による通信の實際を調査研究し得
 たのがその第三の收獲である。日本着陸の前後を通じて、新
 聞各機關の總動員を行なひ、その通信は最も迅速、完全に世
 界に報道され、以て日本新聞通信事業の進歩を列國に立證し
 得たのは第四の、而して最大の收獲であつた。

同乗した日本の特派員

廿世紀文明をシムホライズするツエッペリン飛行船が大西洋横
 断の試験飛行を終えたのち、いよ／＼八月十五日世界一周飛行の
 壯途につくこととなるや、東朝では組員特派員たりし北野吉内君
 を、東日では伯林留學中の岡地與四松君を特派員としてそれ／＼
 便乗せしむることとなつたが、兩社特派員は便乗許可が確定する
 迄はツエッペリン伯號關係者の許に日参したもので、同船の世界
 一周飛行のため萬般の準備打ち合せに來朝したツエ伯號代表者カ
 ール・フォン・グキガンド君が六月末歸獨の後、兩社の勢力を報告
 した結果兩社特派員を偏頗なく同乗せしめるに決した。而して電
 通は記者白井同風君を霞ヶ浦から米國のレークハーストまで同乗
 せしめた。而して三社の支拂つた便乗、通信特權料は一社二萬圓
 乃至三萬圓と稱された。

るものと觀察し、即刻命令一下、本社第四、第五の『義勇』號は
 同日午前三時半立川發仙臺に飛んだ。兩號の同乗記者中福馬謙造、
 荒垣秀雄、寫眞は佐々木信璋、河村英一君であつた。之はいはす
 さ知れたわが本土領空に現はれた第一報と寫眞を速報せんが爲め
 で本社快心の獨壇場である。

燦然たる其日の夕刊 一方霞ヶ浦では土浦通信部の吉川、高野
 兩君が日夜準備をす、め、社會部次長の岡見齊君は土浦に出張し
 て航空隊に最も近い高木商會を借り受け、こゝに電話二本を引こ
 む事に手筈をきめた。そして門田勲、山本地榮君等も先發したが、
 十七日夜から各社の競争は物す／＼いばかり、いよ／＼到着の前十
 八日夕刻には鈴木社會部長、岡見同次長はじめ、堀敏一、河合政、
 陶山三保之助、渡邊紳一郎、石尾市太郎、岡一郎、山本秀政、羽
 田武嗣郎の面々が、計畫部、クラブ部、寫眞部の同勢と前後して
 自動車十二臺を連れて押し寄せる。陣容なつて鈴木部長以下數名
 本部に徹夜したが、この土浦の松庄に泊つた者、活動寫眞班やら
 計畫部員やら運轉手等までいれるザット三十餘名、十八日夜來東
 京本社でも殆んど徹夜で全社總動員の形、美土路主幹自ら采配を
 ふつて曉夜各地からの情報をまつた。果然函館から十九日午前八
 時十五分駒ヶ岳上空突破の飛報に第一號外發行、次で仙臺に翼を
 休めつゝあつた義勇第五號機は本社からの指令により午前九時發
 陸路を北上、同十時第四號機は海岸に沿ふて同じくツエ伯號を探
 して北進した。かくて第五號機は釜石沖合でツエ伯號を發見し、
 カメラに収めて全速力で南下した。これがわが領空における最初
 の空中寫眞であつた事は勿論であつた。

次いで第四號機も天運強く金華山沖で『壯麗なる花嫁』ツエ伯
 を迎へ、巨船を誘導して霞ヶ浦へ向つたが兩機の活躍は断然他社
 の追従を許さざるもの、寫眞とあつて荒垣、福馬兩記者の空中記
 事と相まつて、十九日夕刊をして、燦然として光輝あらしめた。

聯合へA・Pから謝電

ツ伯號が十五日にフリードリッヒスハーヘンを出發して以來、
 日本各新聞社は東日、東朝の特電に對し、聯合、電通兩社の電報
 によつて對峙するほかなかつたが、十七日、同船がわが無電圏内
 に入るや、各社は俄然大活動を開始した。殊に十九日同船霞ヶ浦
 到着の前後は、政變以上の大騒ぎを演じた。各社は十五日頃から
 續々精銳を霞ヶ浦に派遣した、その數無慮五百人に上り、電話、
 郵便、自動車、飛行機等、あらゆる通信機關を總動員してこの大
 ニュースを完全ならしめるに努力した。

就中、特筆すべきは、新聞聯合が同號出發の時刻を最も早く米
 國に打電して、A・Pの謝電を受けたこと、始終を通じて、東朝
 最も優秀の成績を挙げたことである。左に東朝の活動ぶりを記
 録する。

東京朝日の活動ぶり(東朝社會部記者稿)

ツ伯號の飛來は、わが新聞界空前の國際ニュース戦であつた。わ
 が社の前ニューヨーク特派員北野吉内氏が選ばれてたつた二十名
 の乗客中に加はる事ができたのは、先づ第一の成功で、フリード
 リヒス・ハーフェン出發、モスコ北方通過、月明のウラル越え、
 シベリヤ横斷等々血のしたる様な生々しい『空のニュース』は
 同特派員の洗練された文章となつてツエ伯の無電室からそのま
 り讀者に報道された。こゝろがツエ伯號が近づくに従つて頭を悩ま
 したのは、何れのコースをとつて霞ヶ浦に飛來するかと、本社で
 は全國無電局に人を配して警戒したものだ。十八日正午近くなつ
 たいよ／＼間宮海峡には入つて來る事が明らかとなつた時、本社
 では幹部會議の結果、氣象、地勢兩方面から推して太平洋に出づ

完全なチーム・ワーク 一方新野操艇士のサルムソン機には北川
 寫眞部員同乗、小名濱に迎へ、又篠田弘作君は中島機に乗つて帝
 都上空で誘導し、別に三機は寫眞空輪に當るなど空の珍客を迎ふ
 るにふさわしかつた。一方霞ヶ浦では到着と共にかれての陣容に
 よりエッケナー博士以下乗組員乗客のインスター・ビユーに寫眞に
 大飛躍、十九日夜は更に二頁大の號外が發行された。この日社會
 部の尾坂次長以下の目のまわる様な忙しさ、電話部、連絡部の氣
 骨は並大抵のものならず、次いで二十二日のツエ伯號出發には軍
 備縮少で到着當日の三分の一位の陣容、岡見次長以下堀、河合、
 石尾、渡邊、門田、山本の面々、二十二日午前四時出發に當つて
 ツエ伯號の後部ゴンドラ故障で延期となつた時は手配空しく速報
 して號外を出した。この時出發させてしまつた社もあつたが、航
 空機だけは一分先の豫想も許さぬもの、さて今度の出發は何時か
 さいふ時二十二日夜出發決定を夕刊一版から入れたのは本社だけ
 だつたが、天候不良のため延び、いよ／＼二十三日午後三時出發
 決定を速報したのも本社だつた。そして二十三日の夕刊で本社は
 午後三時十二分離陸出發した事まで報じてゐたのにごうした事
 か、他社は一社も夕刊に入れなかつた。しかもこの三時十二分と
 いふ時間は岡見君の機略によつて三時十四分には本社に通じてあ
 たさいふ事だ。これには本社で鈴木社會部長以下皆徹夜で間斷な
 く土浦の本部と連絡を取つた、めであつた。何れにしても東朝社
 はニュース、寫眞、號外總て氣持ち好い程順調に行つて、あれ以
 上の成績はあげ得られないと思ふほ／＼といッポに入つた。これは
 全責任を持つた社會部が航空部整理部等と完全なチーム・ウアー
 タをやつた、めでであると思ふ。(東朝及新聞聯合の活動振は「新聞
 及新聞記者」四年十月號參看)

萬國廣告協會へ

四年四月、日本ゼネラルモーターズ會社廣告部長スキナー氏は、名古屋に於ける新愛知主催午餐會席上、「日本に於ける廣告關係團體の聯合會を組織して萬國廣告協會に加入するの件」を提議し、列席新聞廣告關係全員の賛同を博した。恐らくこの議題は四年晩秋、大阪に開催される日本全國廣告團體大會に上提され、スキナー氏希望の聯合會組織となり、萬國協會への加入實現を見るであらう。

左記はゼネラルモーターズ會社の加藤直士氏が、米國のインターナショナル、アドヴァタイジング、アংশエーションから取り寄せた規則書等の大意に、註解を加へ、日本廣告界の進路を指示した一文である。

萬國廣告協會加入に就て(加藤直士)

目的 本協會の目的は全世界の廣告團體を結合せる中心機關を作り以て廣告事業の利益を増進するにあり。

會員 本協會の會員は左の四種より成る。

一、正當なる廣告俱樂部 ▲二、業別會員 ▲三、維持會員 ▲四、一般會員。

(註)世界各國に現存する正當に組織されたる廣告俱樂部又は協會の團體として本會に加入を申込み得。世界各國の廣告に關係ある職業別により組織されて居る團體は別に其團體として本會に加入を申込み得。維持會員は本會の目的を贊助し充分の寄附をなす會社又は個人とす。一般會員は廣告俱樂部を有せざる土地に

住居する個人の有志者とす。

地圖 本協會を十八の地方に別つ(一)十二北米合衆國を州別して十二區に分つ ▲(十三)フィリッピン ▲(十四)英國 ▲(十五)カナダ ▲(十六)濠洲及ニューシラランド ▲(十七)英國以外の歐洲諸國 ▲(十八)東洋諸國

(註)右によれば大部分は北米合衆國の諸州より成り、ヨーロッパ諸國も東洋諸國も一東して地方別にされてゐる。之は廣告業の發達の程度により現在のところ己むを得ない勢であらう。併し萬國廣告協會と稱する以上は米國以外の國々を今少し尊重する必要があるので近い將來に於て此の點は適宜改正されることになつてゐる。

會費 本國內の廣告俱樂部は入會費を五十弗と、會費として一人一ケ年貳拾五弗を支拂ふ。米國以外の國の廣告俱樂部は會費として一ケ年前金貳拾五弗を支拂ひ個人會費を要せず。

(註)之によれば日本の廣告協會は一ケ年貳拾五弗を支拂へばよい、但し代表投票權は十名分である。維持會員の會費は制限なし一般會員の會費は一ケ年拾弗前金拂とす。

機關 本協會の事務及事業の爲め左記の機關を設く。

(一)廣告俱樂部評議會 ▲(二)理事會 ▲(三)廣告調査委員會 ▲(四)研究教育會 ▲(五)國際廣告評議會

(註)右のうち(一)と(二)は事務的の機關であるが(三)(四)(五)は事業的機關である之によつて廣告促進發達の諸計畫を立て且之を實行して行くのである。

以上概略ながら萬國廣告協會の規則の大意を紹介した。然るに在米國の右協會の性質は餘りに米國本位に偏して居り眞の世界の團體と稱するには不適當である云ふ理由により今夏八月十二日より十五日迄獨逸伯林で開かれる大會に於て右協會を米國廣告聯盟と改稱し其代りに右米國廣告聯盟と英國廣告協會と歐大陸廣告

百馬力▲機械の全長 三十六尺▲機械の中 十三尺五寸▲機械の高 十一尺▲地下室の高 九尺▲總重量 一百六十三噸餘

尙この新造機的第一註文主は、大朝、東朝の兩社であつた。

第三節 筆權の發揚

市議選舉戰善導

四年春舉行の全國市町村會議員改選に際して、各新聞紙は選舉戰淨化のために、筆を揃えて力闘し、共に豫期以上の成績をあげた。殊に全國の龜鑑たるべき東京市に於ては、東朝、東日、時事の有力三紙が、一種の實行的態度に出で、大いに市民の注意を喚起した。その一方法は三社幹部が、市政刷新の具體案を持ち寄り、市議候補二百四十餘名中から五十名の優良候補を選んで、三社一時に紙上に推薦紹介したのである。而して開票の結果は、三社推薦候補者五十名中、三十二名の當選者を出し、六一・五の百分率を示した。

東朝の記事擁護

記事の責任感と自信との強大は東朝を最とする。その東朝は、筆權の擁護のために、田中首相の言動に關する記事に就

協會と此の三團體を打つて一九二二なる眞實の「萬國廣告協會」が組織されることになつてゐる。従つて日本の廣告協會が加入するにすれば夫れは米國製の萬國廣告協會ではなく、世界的の萬國廣告協會の一員となる譯である。私は同協會が最近組織を變更して眞の意味の國際的團體となる事を愉快に思ふのである。

借て日本の諸協會の取るべき途は簡單明瞭である。先づ東京、名古屋、大阪、京都、廣島等に現存する諸團體の聯合會を或時或場所で開催し、其決議を以て日本廣告協會聯合會を組織し其の名に於て萬國廣告協會に加入し代表を送り決議に與り事業に参加する事である。私は日本の諸團體が速かに結束して一大有力團體を組織し世界の本舞臺に乗り出す日の一日も早からん事を切望するものである。

十二萬刷輪轉機

現在東日、大毎使用のオールホール會社製十二萬刷高速輪轉機に對し、米國のウツツ會社も十二萬刷の高速機を製出した。これが目下の最高速機であるが、日本は遂にこれに匹敵するの高速機を完成し、斯界に於ける世界的列伍にまで進出した。東京機械製作所新造の高速輪轉機がそれである。而してこれが完成の名譽は、主として同所の福田技師長に捧ぐべきである。左は福田氏が新聞研究所報に裏書した新スローパー、プロ機製作苦心談の結尾で、同機概念を與ふるに足るものである。

刷出紙數八頁 二十六萬枚(每一時間)(四頁 五十二萬枚)
印刷部 四臺▲折疊部 二臺▲給紙部 四臺▲原動機 三

て、鳩山内閣書記官長から申込まれた取消の要求を拒絶した。掲載記事の眞實性を確信したからである事件の経過如左。

問題の記事と内閣との交渉

濟南事件交換公文問題で、田中首相に對する樞府の追窮に際し、東朝は四年四月十一日附の夕刊にその眞相を報導し殊に十一日附朝刊第二面『自身参内してお詫びさば不謹慎極まる田中首相』と題する記事で『田中首相が特に文書を朗讀して陳謝したる言葉の中に(今回の日支交換公文書はその重大性に鑑み調印前に當然勅許を仰ぐべき事項なるを認め、恐懼おく所を知らず取敢ず去る二日宮中に参内し天皇陛下に拜謁を賜はりお詫びを言上したる)旨云々』と報導するや、内閣側の大狼狽となり、十一日鳩山内閣書記官長は首相官邸内永田俱樂部及び内閣記者會を集め『東朝で記載せる内容は事實無根で田中首相は二日参内して陛下に日支交換に關し御報告を申し上げたゞけてお詫びを言上した事實はない』と強固に否定し、田中首相、小川鐵相、鳩山輪長、前田長官等は急遽首相官邸に參集して協議の結果、東朝及び之と類似内容を掲げた國民、中外の三社に對し鳩山輪長の名によつて夫々取消文を送附したが東朝に對する分は左の如し。

謹啓貴社發行東京朝日新聞第一五四一九號四月十日夕刊第一頁『三顧問官の責任追究に首相恐縮の一點張り』と題する記事並に翌十一日朝刊第二頁『自身参内してお詫びさば不謹慎極まる田中首相』と題する記事中には事實相違の點有之候間御取消煩度此段及御依頼候敬具

昭和四年四月十一日 内閣書記官長 鳩山 一 郎
東京朝日新聞社御中
一方内閣の取消文を受理した東朝では十二日早朝より編輯局首

腦部會を開き、先づ内閣側が取消を要求せる指摘箇所が判然せぬ爲め鳩山輪長に對し電話を以て之が具體的指摘を要求したが之に對し鳩山輪長は、『首相が二日参内して陛下にお詫びを言上した事實の有無を問題にするのではない。十日の樞府本會議席で『首相が陛下にお詫びを言上した』といふ事實は絕對にないといふのであるが但しこれを明示することは絕對秘密とされてゐる樞府會議の内容を公表することになるから、單に事實に相違有りとして取消を依頼した譯である』旨返答あり依つて幹部會は更に之が對策について協議の結果關係記者をして當日樞府本會議に列席せる各顧問官を歴訪せしめ、事實の眞相を究めた上、十三日朝刊の記事中十二日の閣議に於ける田中首相の言をそのまゝ記載したゞけて遂に取消することしなかつた。(國民、中外は取消した)。これに就て時の東朝政治部長野村秀雄君は左のごとき説明を新聞研究所報に公表した。

東朝が取消さなかつた理由

『樞府での首相の言に就ては別に速記録のある譯でもなし又會議内容の秘密であることを知つてゐる私達新聞人としては、首相が言はないと云へば、而もそれを閣議の席上で明言すれば、その通りに信じるのが常識であり、また樞府もそれで良いとあれば、新しい記事によつて古い記事を訂正するのは普通の事と信じる。それで十三日朝刊第二面十二日閣議記事の勢頭には

「特に濟南事件問題に關して自分等樞府に於いてお詫びを言上したといつたやうに傳へられて居るがさういふ事實は斷じてない」
と首相の言葉のまゝを掲載した次第である。内閣もこれで諒解した筈です。一體取消の依頼に就てはその誤まつた部分を正誤又は

訂正すればよいので、今度の場合ではその部分を内閣も云へず、こちらにも書けないのだから、まづこれ位の扱が常識だらうと思つた。

新聞の指導精神

田中政友内閣の打倒は四年度言論界の指導精神であつた。又、新聞は田中内閣が不戦條約で倒れなくとも、滿洲問題で行きつまる。萬一それが片附いても必ずや改造問題で崩壊すると信じてゐた。言論もニウスもすべて田中内閣に不利であつた。果せるかな、政友内閣は、改造を叫びつゝ、滿洲問題のために總辭職した。新聞は勝利の凱歌をあげた。

後繼内閣に關しては、少數の新聞は中間内閣説を報じた。しかし殆んど凡ての新聞は、憲政の常道に従つて、民政黨が新内閣を組織すべきを信じ、この指導精神によつて紙面を作つた。かくて濱口内閣は出現した。

濱口首相は、組閣早々、大阪朝日、大阪毎日の兩社を訪問して、輿論の支持を感謝した。首相が公式に新聞社を訪問し新任の挨拶を行なつたのは、實に昭和四年の民政黨内閣をもつて始とする。

引き續き、首相は都下新聞通信社幹部數百名を首相官邸に招待して、盛大な披露會を行なひ、同じく輿論の支援を希望した。

更に四年十月八日、春秋會主催新聞僚招待會には、首相以下多數の大臣出席。食後特に秘密嚴守の約束の下に、首相の

施政方針、財部海相より日本の軍縮方針に關し、井上藏相より金解禁に就てそれぞれ政府の最高政策を演説説明するところあり、言論界の諒解を求めた。而してこれは政府が新聞の政治的指導精神を認識して、從來未曾有の新例を開いたものであつた。

減俸案取り止め

緊縮政策によつて輿論の支持を博し得た濱口内閣は、十月卒然として閣議決定、首相聲明の形式に於て官吏減俸案を公表した。而も政府がこれを歓迎し、支持すべしと信じてゐた新聞は、一齊に、猛烈に反對した。該案の即時撤回を勧告し痛諫した。

政府は遂に、世論の趨向に察してこの案の實行を取り止める旨、首相の名に於て再聲明するの餘儀なきに會した。

減俸案反對に際して、各紙の態度の完全に一致したことは普選案通過に力闘した場合と殆んど同一であつた。而して目的は寧ろ容易に達成された。その状は、輿論が政治を左右した、と云はむよりは、新聞が輿論を力調し、新聞自體の力をもつて政治を動かしたと見るべきものであつた。この傾向は今後益々増大するであらう。

記事差止に抗議

濱口内閣の出現後、重大問題、あるひは疑獄事件の摘發等

相次いで行なはれ、その大部分は、記事差止命令によつて、新聞報道の自由を拘束された。然し禁止事件中には、差止の必要なものありとの見解から、東京各社幹部團たる二十一日會は、九月二十六日、代表者を送つて法相に會見せしめ、新聞側の主張を通ずるに共ニ當局の態度を難詰せしめ、更に十月十一日、會代表者は小山檢事總長を訪問當局の反省を促したが、其後も新差止命令の頻出を見るため、或は各社共同決議、又は宣言を以て飽くまで新聞報道權の擁護を策するであらうと傳へられる。

第一回當局訪問經過(二十一日會幹事尾龍夫)

二十一日會所屬の某新聞社から、最近世間の視聽を集めつ、ある×××の掲載禁止が餘りに永びくのは、如何したものか、政府の意圖何れにあるや不明とするも、新聞製作者の立場から之を察するに、民政黨内閣は近き將來に當面すべき總選舉に利用して、奇捷を博せんとする準備も解すべき節がないでもない。即ち選舉前に該記事を公表せんとするものではないか、とすれば黨略に出て、報導機關の無視であり、真正な輿論の歸趨を延ばしむるものであつて、不當も甚しいものとの理由で、二十一日會幹事は此の點に關し、當局に交渉して、出來得る限り速かに解禁を急がせられたいとの希望があつた。

この要求に對し幹事は即日にも行動を起す筈であつたが、折柄伊勢に於て執り行はる、選宮式記者團の要件をも重れつ、あり、事務に忙殺された爲に、多少時機を逸した感みあつたが、(此の怠慢に就いては申わけなく思つてゐる)各紙を通過するに、×××の禁止事項とさるゝ點にして、掲載を憚るべき記事が何の新聞禁されたいと、纏々陳述した。

渡邊法相は、御希望の點は能く諒解する。また新聞製作者の立場としては、甚だ困却されつ、ある點も諒解し得る、然し此の×××は、新聞社側にも差し止め解禁の希望あるやに、司法當局では仄かに承知してゐた。其の結果數次の會議を開き、種々相談した上で、調査の必要上、解禁は尙早なりとの意見有力で、檢事等が折角の努力空しくし、且つ之を妨げるやうな結果を招くのは明かだ、かくては熱心なる檢事等の捜査取調べを挫折する虞れがあり、遺憾ながら差し止めを解き得ない止むなきに至つた事情を陳べたのであつた。

會員は當局の不徹底なる態度に不満、委員側は之に對し、×××の全部の解禁不可能は致し方なしとするも、既に二三の×××會社の點は世間にも餘り周知の事であり、恐らく當局として調査済みならんと思惟されるから、その點のみにも解禁の意圖なきやと反問した。法相は×××に關係せる會社は多數あるも、之に關聯せる人は唯一人であり、事件の中心人物になつてゐるので、一部は全般に關聯をもつので、依然一つの事件として取扱はざるを得ないのである。故に御希望の如く世間に知らるゝ會社關係のみを解禁するのは、事實上不可能に屬する。然し乍ら御質問の如く司法當局は本事件を政治的に揚扱せんとするの意圖は毛頭も有せず、唯、餘りに事件が廣範に亘るの豫測のみに、止むを得ず、現在の手段に出でたのであつて、誠に止むを得ない事情にあるを諒されたい—とのことであつた。

茲に於て吾々は全く、法の爲ならんば止を得るが、解禁の速かならん、この希望は熱烈なものであり、大臣に於ても解禁の爲に充分の努力をされたしと云ふや、その點は能く承知せり、解禁期日を明確にする言實は與へられぬを遺憾とするも、極力、意を致し致すべしと誓つてくれたので、この會見を終つたのであつた。

にも散見する上に、また二三新聞には、遠慮して禁止事項に觸れる事を努めて避けつ、あるのも一方にはあつたのを見たが、かくして記事差止めは、全く取締りも統一も出來得ない状態に陥つたらしく見受けたので、これでは某社の希望するが如く、速に當局に交渉した方がよいと云つて、幹事等は、その必要を痛感したのであつた。

二十一日會が當局に詰問する迄の経緯、更に二十一日會所屬の某社は、幹事の一人に對して、速かに當局に交渉して欲しいの督促があつたので、中村(報知)、大谷(中外)の兩君と小生との以上三名の幹事は、築田中外社長の同行陪席を求めて、九月二十六日(小川平吉氏檢事局召喚當日)、先づ内務省に大塚警保局長を訪ふた、同局長は直接の關係者ではないが、禁止に對しては取調べの地位にあるので、會見すること、なつたのであつた。然るに大塚君は吾々の差し止め解禁の必要點を認めはしたが、同君の直接所管事項に非ざる爲二十一日會の意のある所は諒するが、貴下等は司法大臣にも面會されるこのことであるが、その際、司法大臣に直接お話を願ひたしこのことであつた。

依つて吾々は轉じて渡邊法相に會見を求めた上、×××の件は一日も速かに解禁されたいと、同様陳述する處あり、更に、此の儘×××の禁止を放置するに於ては、殆んど當局が取調べの手も及び難いほど新聞紙面は亂雜になり、各社は種々の手段を講じてそれらの記事を掲載することとなり、事實上、差し止めの効果は無きに等しからう。かつまた、事件を取調べるにも差し支え云々當局は云ふも、關係せる×××會社は、自己の犯せる不正を自覺して、既に早く證據煙滅を計り、從つて差し止めの効果は茲にもまた必要を認めない域に達しつ、あり、何れの方面より見るも有効ならざるに、吾々新聞製作者は事件の報導に當つて、徒らに困惑するのみである。宜敷く一日も速かに吾々の希望を納れ、解

越えて翌二十七日、二十一日會は鐵道協會に總會を開催し、前記の趣きを會員一同に報告するや、會員一同は、當局の煮えきらの態度に憤慨し、飽く迄も政策的に事件を處理せんとの意圖に違ひない。證據煙滅云々、捜査の必要云々とは、顯て他を語るものにして、迂迴千萬も甚しい。本問題に對して、尙ほ關係會社が證據を煙滅せずと果して司法當局が信じつ、ありとせば、餘りに甘すぎはしないか、委員は再應、二十一日會々員が頑強に主張しつ、ある者を、當局に具陳して、解禁を早むる事に努力されたいとの希望であつた。この結果委員は、會員の希望に依つて近く行動を起すことを約束づけられてゐるのである。

當局から新聞の諒解を求めるが當然、委員等が司法當局、並に内務當局との非公式な會見の結果を綜合するに、當局が×××を禁じつ、ある間に、所謂賣動問題が起つた。その真相については私は知らない。また公判に到らなければ判明せぬが、新聞紙上を賑はす事件として、また國民を驚かすに足る事件として、司法當局の俎に上るに到つたし、當局ではこの賣動問題すらも禁止したい意圖であつたらしいが、×××事件も賣動事件も、兩者とも差し止めるに至らば、言論壓迫の聲が儼然として起りはしないかと恐れられたらしく、調査上からも迷宮に入る恐れのみ少し、略々當りのついた賣動問題を、ある程度迄、新聞が書ききたるも止を得ずとして、×××の差止め代償として禁止を行はなかつた。

そこで新聞社側は満足せぬ迄も、忍んでくれるであらうと解してゐたらしいが、問題は兩者の意見に根本的な開きがあり、今回のやうな結果になつたものであらうと推察する次第である。

吾人の立場は當局の職務遂行に果して必要とあれば黙するも可とするが、當局自身が吾々の諒解を求むる事が、先づ何よりも優先問題とすべきではなからうか。かくてこそ吾々も現在より一

X

層理解をもつて之を迎ふべく、その爲に、二十一日會の如き各社編輯が利害を共にする問題の協議打ち合せをなす會も存在の意義があるから、當局は進んで懇談的に打ち合せをなし、双方の協調を計るのが得策ではなかつたらうか。

第二回検事總長訪問記(十月十二日の新聞研究所報)

二十一日會では×××事件に關する當局の不當なる禁止命令に抗議すべく十月十一日午前十時半同會代表兼田中外社長、同委員大谷中外編輯局長、中尾讀實政治部長(報知編輯局長中村唯二君は事故の爲めに缺)等司法省に小山検事總長を訪問し、過般來渡邊司法大臣、大塚警保局長等を訪問して難詰せざる同様の内容を反覆して當局の猛省を促すところあつたが、これに對する小山検事總長の應答は單に辯解的言辭を繰り返すのみ例により當局一流の辭令を弄して強烈なる新聞街の抗争に對し逃避を試み結局何等要領を得なかつた模様で以來同代表以下は當局のこの態度に嫌焉たらず最近に於て二十一日會總會を招集之を報告するに共の最後の目的を達するまで更に第二、第三の當局問責を試むる筈である。尙この二十一日會の當局問責委員をしてかくの如く極度に憤慨せしめた點は十一日の會見に於て×××事件と併行して朝野の視聽を宛めつゝある×××事件についても一言之を質すところありたるに對し、當局はさる峻嚴なる態度はさらざる方針なりと言明したるに會見を終りて歸社すれば早くも×××事件に對する記事差止命令が机上に之を待受けてゐると云ふ始末に、何たる新聞の侮辱ぞやと問題は益々深刻化するに至つた。

三大自由の欲求

濱口内閣の、言論、集會、結社に對する干渉は、田中前内

急に共產黨事件を解禁して、新聞紙上に宣傳力をほし、いよいよ、にしたりやうに、反對黨に不利の事件を、總選舉前まで掲載禁止をしておいて一せいに解除したならば、其の檢舉そのものは政治的になかつたにしても、新聞紙法によつて與へられたる權力悪用によつて其の政治的效果を救むるに不便はないのである。

其の外帝國美術院の展覽會において、若き士官をよがいた繪畫が、陸軍側の干渉によつて撤回されたのは、田中大將の政治下にもなかつたことであるし、左翼的演劇の上演禁止についての態度ことに警視廳内の特高課と保安部との不統一が暴露したのも、宮田前總監の下でなくして、丸山現總監の下に行はれた事實である。かくの如くして吾人は、濱口内閣が、田中内閣に比して、これら憲法の保障したる臣民の權利自由について少しの進歩をも示されて居ないといふことを遺憾とせざるを得ないのである。

労働組合法案だけは、どうやら出来さうであるが、小作立法についてどれだけの誠意が示されるか。新聞紙法改正については、かの反動政治家の標本の如き鈴木内相の下、山岡警保局長によつて企てられた程の改善さへも企圖されて居るかどうか。治安警察法の如き時代錯誤の法令を存置するのみか、これを都合よき武器として、警察行政を行つてゆかんとする現内閣に對して、やがて田中内閣に於けると同じ無産大衆の不滿が爆發する日が来ないか。だが保證し得ようか、既成政黨のウツには民衆はもうだまされて居ない。選舉前になつて急に無産大衆の旗印を立てたのではもう遅いのである。實行のみが民衆を動かす力である。普選を産んだ父と稱して、初陣の無産政黨と共に、田中内閣の暴壓と戦つて來た民政黨が、一人ん朝に立てば、民衆の權利自由をふみにじること政友會内閣と異なるなきことを天下に廣告するのは智であるか、愚であるか。労働黨結社の日に際つて集會結社の自由と共に言論出版等の自由について、政府の反省を求むる次第である。

閣のそれに比して毫も緩和されない。この點に關し、四年十一月二日の東京朝日新聞社説は、最も適切に一般の輿論を代表して政府の反省を促がした。

言論集會結社の自由(東京朝日新聞社説)

集會解散結社禁止を目掛けてした昨年の新黨準備會の大會と、極力それを避けてゆかうとする今回の労働黨結社大會とが、その内容外觀共に大なる相違を示してゐるのは、「大膽に細心に」大會を護る苦心は諒さずとも、その變化したいいふのがいはゆる客觀的狀態ではなくして、主觀的闘争心でないかどうかを疑はしむるものがある。それと同時に隨監の警官は、田中反動内閣下におけると同じ様に辯論を中止し、内務省は政友會内閣と同様に集會の解散と結社の禁止をもつて脅かしてゐることに變りないことを見逃し得ないのである。

治安維持法改正の緊急勅令に反對した野黨民政黨は、在朝黨としてはやはり治安維持法以下の暴壓法令の擁護者であり、濱口内閣數ヶ月の政治的努力が、何等労働者農民の日常生活をよくする事に向けられて居ないやうに、無産市民の政治的自由の獲得に對して好意あるものは約束されて居ないのである。集會結社の自由が依然として壓抑の下にあるのみならず、出版物の發表禁止は田中反動内閣時代の上に出で、伏字や削除の箇所は其の數を増して居るのは、現に見る所の如く然りである。

またかの數ある疑獄事件が、時あつて突如として新聞紙上から影を消すが如き、反對黨がいふ如く、これらの檢舉が政治的であるかどうかは別として、少くもこの新聞紙上に明滅せしむることによつて、其の政治的效果を左右することは事實が示してあやまらないのである。例へば田中内閣が治安維持法改正案をだす前に

新聞紙法改正案

新聞紙法改正案は遂に議會に提出されなかつた。しかし三年四月以降、警保委員會特別委員の審議を経て、同八月二日可決された答申案に基き、土屋圖書課長中心となつて法文の起草を了し、第三讀會を終つて警保委員會に提出しようとする矢先き、内閣の交迭によつて土屋氏の辭任となり、折角の原案はそのまゝに放置されてゐる。(前項東京朝日の論文が濱口内閣の不誠意を指摘した所以である)。

但し、土屋案の内容は、大體、新聞研究所案に近く、ニウス權の保護、禁止事項列舉、新聞協會設立公認その他、相當進歩主義に則るものと傳へられる。

記者資格制定論

新聞記者の資格制定は、その優遇と共に屢々議會の問題となる。現に四年二月中にも、代議士飯村五郎氏から、左記「新聞記者の資格審査に關する建議案」が提出された。しかし内務當局の意見は、これを改正新聞紙法の認める記者協會の事業たらしめよといふにある。

記者資格審査建議案(飯村代議士等提出)

「新聞記者は所謂社會の木鐸たり、耳目たり、而して社會一切の批評家たり、記者の一言一句は即ち輿論の聲となり、世道人心に影響する夥、洵に甚大なりと謂ふ可し、思想國難の高唱力説せ

らる、今日、殊に其の然る所因を痛感せざるを得ず、國家社會の公安秩序、進歩發達を極めて密接且つ絶大の關係を有する新聞記者の責務に重且つ大なりと云ふべし。實に新聞記者は指導者たり、無名の裁判官なり、故に記者の人格如何、學識如何、經驗如何、品位如何は直ちにもつて國家社會の進歩繁榮に影響するや論を俟たず、依つて新聞記者の資格認定に關する規定を設くるは、即ち國家社會の進歩發達幸福を増進する所以にして、刻下須要の且つ緊急の一事業なりと確信す、然るに之に關し何等の規定なく天下何人とも新聞記者たり得ざる者なき現狀なり辯護士に辯護士法、計理士法、醫師に醫師法あり、其の他現時社會の公地位は、何れも夫々相當の資格を俟たざるなし、國家社會の公安秩序、進歩發達と、密接且つ重大の關係を有する、新聞記者の資格に關し、何等の規定の存せざるは、方今の一大缺陷なりと云はざる可からず、之れ本案を提出する所因なり。右建議す。

資格制定に關する内務當局の意見

新聞記者の資格制定、及び優遇方法等は今期議會に入りて、篠原、飯村君等により建議案として議會に提出された新聞記者の資格制定に關しては、大正十年當時、内務省に於ては「一定の刑餘者に非ざるもの」及び「新聞記者に非ざるものが新聞記者たることを稱するを得ず」とする資格制定案を作成したが、餘り漠然に過ぎる同案は議會提出に迄至らなかつたものである。然し乍ら新聞記者の素質、識見品位如何が直ちに社會に及ぼす影響は重大なるものあるを以て、これが必要を痛感し居るも、之を法律をもつてなすべきものにあらず、寧ろ新聞社側の自發に俟つものなりとして目下内務省に於て立案中の紙法改正案が議會通過後、同改正案の規定に依つて設立されるべき、新聞協會等に於て、其の資格を限定するを以て、妥當なりとし辯護士又は醫師等と性質を異にするを

以て、其の時機に至る迄之に干與せざるもの、如くである、之に關し諸外國に於ては、フラススト治下にある但太利のみ、一九二五年に責任主幹及び責任記者の資格制度を設け、嚴重なる國家の監督を勵行しつゝ、あるが、之を以て報道如何を審査するものにして、嚴格な意味に於ての資格制定に非ず、若し日本に於てこれが制定されれば世界最初のものとなるであらう。(新聞研究所報)

第四節 新聞と社會

三社の三大事業

新聞の社會的貢獻は、新聞に非ざれば爲し能はざる幾多の大事業によつて、間斷なく奉仕されつゝある。大毎東日の健康増進運動。東亞調査會設置。報知の能率増進運動と日獨競技。讀賣の名寶展覽會。東西兩朝日の航空事業。社會事業に五十萬圓提供等は、その特記すべきものであつた。就中、過去數年に亘る朝日の航空事業と、讀賣の名寶展及び報知の日獨競技は、共に後世に語り傳ふべき大事業であつた。

輝く空の思ひ出(朝日新聞航空部)

航空思想の播種期 今でこそ何千臺といふ飛行機が出來てプロペラの音は津々浦々にまで響き渡つて居るが、日本人が始めて飛行機で大地を離れたのは明治四十三年の十二月十七日、徳川大尉が代々木原頭で僅四分間の飛行がそれであつた。これによつて日本人は始めて「人間も飛べる」といふ事を知つて驚歎の聲を放つた。

本社は明治四十四年來注目せる航空の機運を更に促進して飛行機を國民生活の實用に供する端を開くべく決意して當時我國民航空界の權威であり功勞者であつた白戸榮之助(現在は千葉市で洋家具店を經營中)、伊藤音次郎(引續き津田沼伊藤飛行場主)の兩氏と協力して前記の如く東西定期航空會を組織しこの東西定期航空路を開設した次第であつた。

その後は毎週各飛行士の決死的努力の下に定期航空路は完全に往復せられ三月末日まで十一週間にわたり十二回の航空を實施したのであつた。この間をもつて第一期航空とするのであるがこの航空こそ實に我國經濟航空の黎明を告げたものであつた。

想起す關東大震災 國民的驚異、もつとも新しき文化の光、我が經濟航空の黎明を告ぐ第一期航空は

(十一週間航空回数四五回、飛行時間九六時間二六分、航空距離一〇二一六キロメートル)

の記録を残して三月末日をもつて終つた。この記録こそ當時我國最大のものであり、世人はこの事實に直面し更に新しい眼をもつて再び空を見上つたものである。

空中文化の第一試練を終へた定期航空は同十二年八月十四日第二期の航空に入つた。

たものである。この時逸早く空界の將來を推知した本社は國民航空思想の普及のため明治四十四年の三月米人飛行家バット・マース氏を招いた、本社今日の航空事業の端はこゝに始まつたのである。

この時は故久通宮元帥殿下には久通宮多嘉王殿下と共に台座遊ばされたが續いて四月一日目黒の競馬場で大會を開いて大阪と同様の盛會で『空』の刺激は異常なものであつた。この日本人の飛行機に對する驚きはやがて研究に進み飛行家志願が續出する有様となつて我が航空發達の機運が生れたのであつた。

續いて大正三四兩年にわたる飛行大會を後援し大正九年一月には米國の島人ナイルス氏の宙返り飛行を鳴尾に開きつぎ早に同年四月に同じく米國飛行家アト・スミス氏を招いて宙返り飛行の新レコードを作り我國最初の夜間飛行を行つて大成功を収めた。日本人に飛行機が曲線にも宙返りを出来る事を教へた、實にその當時の宙返りこそ神技さへいはれたものであつた。かくて本社の國民に對する航空思想普及の企ては悉く大きな成果を擧げると共に本社と航空の關係は年々密接になつて行つた。その後計畫並に實行した大小の例は一々擧げる暇もない有様である。

啓蒙的文化事業へ 大正十二年の一月元日、突如として我社によつて發表された『東西定期航空』開始の聲は當時の全日本に一大驚異——一大歴史的事實として歴史的な驚きと喜びをもたらしたものだ——空の定期旅行……何といふ新しき文化の飛躍だ!

空——空——全日本はこの畫期的事實に直面して、更に翹々たる大空を注目したものだ。

かくてこの發表より十日目の十二年一月十一日をもつて第一期第一回の定期航空が實施され新春一碧の空をめぐりて東京大阪間四百四十キロメートルの間に我國最初の定期航空の開航を見たのであつた。

第二期からは今まで提携した白戸、伊藤兩氏は別れて本社獨自の經營となつた。これに先き立つて本社が第二期の活躍に入る事を知つた大阪春海商店の専務二尾邦三氏はその父の養老保險の期満した金を本社飛行機買入れのために提供された。實に涙ぐましい美談として本社は喜んでこれをうけ、これによつて新式サルムソン一機を買入れ春海號と名づけたのであつた。次で川崎造船所長松方幸次郎氏からも新式サルムソン一機が寄附され川崎號と稱した。

かくて新鋭機の活躍目覚ましかつたが、間もなく突如として起

つたのは彼の關東大震災！東西定期航空の名譽と記念の機たる春海號、川崎號を加へて洲崎にあつた四臺の飛行機は惜しむべしこゝろく焼失した。燒土の帝都に本社に命は重かつた、一刻も早く東京の實狀を全國民へ知らせなければならぬ。

即ち大阪朝日は決死的壯舉として、九月二日日本航空會社に囁し水上機二臺をもつて慘害地目撃の詳報を得るに決し、同社の阿部機を先發に後藤勇吉氏の操縦する機に記者を同乗せしめ、視察速報のため壯烈極まる飛行は開始され、濱松にあつた大場機は東西本社の連絡についた。

この悲壯なる努力は慘害實情を逸早く報道するに共に全國的同情を喚起せしめたのであつたが、これに上下混亂の帝都上空に本社機の雄飛はごんなにか罹災者を力づけた事であらう。

本社は次で交通機關を奪はれた罹災者のために專屬三臺の飛行機をもつて九月十二日専用飛行便を開始した。罹災者の感謝の聲は溢れた。

この獻身的飛行に従事した勇士は河内、大藏兩氏を始め石橋、小川、大場、杉本の各一等飛行士でその活躍振りは眞に涙ぐましいものであつた。そしてこの活躍を機會に本社は飛行地を立川に移し、かくてこの飛行は十一月下旬まで續いたが慘害地の漸く平穩に復すると共に十一月二十六日をもつて第二期定期航空に復し着々成績を擧げた。

常に空界の先驅に國民凝視の焦點に飛躍しつゝ、定期航空開始以來二期に渡つてあらゆる試練を突破し飛行機は着々として航空専門家又は軍用具の域を脱して實用へ——經濟的一機關として進出して來た。十三年三月第二期航空の終了と共に同四月續いて第三期航空時代にいつた。週を重ねる毎に鮮やかな飛行は續いた航空界の新人は續々として本社にはぞぞと參じて來た。華やかな空へのせん鋭的活動へ！ まづ四月十六日、二十三日、五月七日の三日

間、百餘にわたる參加商店會社の廣告宣傳飛行を行ひ三臺又は四臺の飛行機が出動して第一回は三十萬枚、第二回第三回は四萬枚も四十萬枚の五色に彩つたビラを帝都上空に散布して更にそのビラに懸賞を付した。この廣告宣傳飛行は偉大な効果を擧げた實に目新しい飛行機利用の先驅となり航空實用化をもつとも明らかに國民の前に展開したものであつた。

順調な定期航空と共にあらゆる航空實績はいよゝゝ擧つた同年十一月十二日逓信省は本社機に我國最初の商業用機としての國際航空標識を付した。運送營業の出来る日本最初の飛行機——これぞ朝日二十八號サルムソン機であつた。定期航空開始以來二年目本社航空の確實なる努力は我國航空始まつて以來十餘年目に遂にこの標識を出現されるに至つたものであつた。

第三期は終つて四月一日更に勇躍の第四期に入つたが、こゝに特筆すべきはこの年本社に彼の訪歐大飛行の實施を新春初頭に於て發表した事で、この發表が全日本の血をわかせた事はいふまでもない。話題は本社訪歐飛行に集中され日本からヨーロッパへまでの日本の航空は播らん期を出ないものと思はれてゐた時、本社は國家的使命の遂行へ我航空力の海外發揚に旗印高く國民の驚異的期待の前に第四期は益多事を告げて行つた。

訪歐飛行の大壯舉 空界の進歩は銀の翼の如く早い。殊に大正十四年は我空界のもつとも華やかな躍進の年であつた。我航空史上もつとも偉大なる數々、華やかな躍進の年であつた。我航空史上もつとも偉大なる數々、華やかな躍進の年であつた。我航空史上もつとも偉大なる數々、華やかな躍進の年であつた。

本社の定期航空が第四期に入つた時逓信省は郵便飛行の實施を發表し同時に東西定期航空會及び大阪の日本航空會社に對してその日本最初の使命を下命して來た。かくて空に郵便が飛びだしたのだ。實に我國民間航空界に定期航空開始されて以來二年有半、

達に經濟航空のスタートが來たのであつた。續いて訪歐大飛行の計畫はもうこの時より進められてゐた。本社がこの大計畫をたてたのは大正九年イタリー機を先頭に、越えて十二年には英米機が相次いで世界一周若くは訪日飛行の意味で飛來した當時に既に芽生えたのである。かくて大正十四年一月元日の本紙上にこの計畫が發表されるや全日本は歡呼してこの快舉を迎へ、これを我社の計畫といふよりは我日本の計畫なりとして聲援を送り來つた。あだかも國際競技場に日本選手を送り込むやうな意氣と熱さで聲援を送つて來た。

重き任務を双翼にのせて、七月二十五日代々木原頭出發の日の光景は七千萬國民舉國の榮辱を負ふかの如く見えたと四勇士は神宮の森に映ゆる朝日をうけて母國を發つて決死の雄飛の首途をした決死！ 實にその通りであつた。かくて使命は完成して、國際親善の偉業は成つた、モスコウ安着八月二十三日こそ記念すべきの日であつた。

續いて、獨、佛、英、伊の各首都を訪問し千古に輝く大使命は着々終つて國際親善の使四勇士の譽も高く我訪歐飛行は完成したのであつた（使命完了までの記録、所要日數九十五日、廻程一萬七千キロ、締盟七ヶ國を訪問）

華やかに健實に！ 定期航空は續いて十五年四月をもつて第五期の事業に入つた。第五期定期航空は東京、大阪間に郵便飛行を續けると共に特筆すべき航空路の延長が行はれた。從來の東京—大阪—福岡間と堺—大分間の航空路の上に東京から仙臺へ三百七十キロの將來我が航空メーンラインとなる所のものであつた。

五期以後においては定期航空は完全に確實に行はれ經濟航空の實用的信用は日と共に高く、第六期（昭和二年四月—同三年三月）に於てはわが國最初の旅客輸送機を整備し、シビルパイエ

1 ションの聲明を告げるあり、翌第七期に入つていよゝゝ本邦最初の旅客輸送を開始した。昭和三年八月二十七日は永久に歴史上に残るこの日である。郵便飛行と共に旅客飛行は大成を告げて我が經濟航空のスタートは本社機によつてこゝに目出たく華やかに飾られたのであつた。最近三期間の本社航空こそいゆる我國に航空安全の時代を將來したものであつた。

尙新聞航空に新記録を殘したのは彼の張作霖事件の寫眞輸送の大成功、滿鮮内地間の大空輸はもとより御大典に於ける號外の全國的輸送の如きは正に航空機の最大威力を發揮してその利用の上に一時代を畫したものであつた。この大奮闘の中に本社航空は終りを告げたのであるが六年間の活躍の歴史、それは涙ぐましいばかりの想ひ出と歡喜とである。黎明期の受難時代から絕對安全の時代へ、我が航空界開拓の大任務を終へて本社航空は終つたのである。

この六ヶ年間本社機の殘した記録は距離八十六萬六千キロ、時間五千七百六十七時間三分、偉大なる數字は我が黎明期から今日までの發達を告ぐる経過である。この記念すべき大航空を終るに當り今や感慨無量である。

この六年間我が搖籃航空時代の尊き犠牲となつた人は本社定期航空の初期、大正十二年二月二十二日我定期航空最初の犠牲として箱根明神ヶ岳に遭難した島田武男君を始めとして、杉本、小出高橋、菊地、大島、新井の諸君であつた。

この七氏こそ、殉職、病死の差こそあれこの航路翹破八十六萬キロメートルの記録の内に壯烈なる朱線をもつて飾られる光榮ある人々であつて、吾人は今この想ひ出の筆を終るに當つてその雄々しき人々の靈を弔ひたいと思ふ。

顧るに吾人の航空事業は日本航空史の第一頁を占むるものであつた、華々しき過去の總記録は航空事業の旺盛なるに従つて益

々光彩を放つであらうことを信ずる。

報知の日獨對抗陸上競技

報知新聞社が日獨對抗陸上競技大会主催の計畫を立てるに至つた動機は、大正十五年に日米對抗水上競技大会、昭和二年に汎太平洋水上競技大会と、續げざまに國際的水上競技大会を開いてそれが豫期以上の成功を収めたのみならず、また新聞社の事業として行はれた日本で初めての國際競技であつたことに鑑みて、同社では、今度は陸上競技の國際大会を開かうとしたのである。

殊に水泳競技方面について見れば、二年續けて大会を開いてゐるし、昭和三年には世界オリンピック大会が開かれたりした關係上、どうしても陸上方面に目先きを換へ、水泳から更に陸上競技方面へも手を延ばし、同社のいはゆる八大文化事業中の運動の『獎勵』を、如實に示さんとしたことは争はれない。

遺漏なき準備と競技の内容 それでは何れの國を呼ぶかといふことについては、同社の幹部も大分頭を悩ましたらしいが、結局ドイツといふことになつたのである。ドイツは世界大戦以來オリンピック大会に出てゐないし、しかもその實力は米國及び芬蘭に拮抗せんとするものあり、ベルツァー、ヒルシュフェルド、トロスパツハなどいふ世界的超人をさへ生むに至つたので、單なる競技の面白さ以外に、日本の得る所多かるべきことに着眼したことも無論である。

この計畫は、汎太平洋水上競技大会を終つた昭和二年の秋から進められ、初めは前駐日大使ゾルフ氏を介して、着々として運ばれ、昭和三年十月下旬に開催といふことまで内定したのであるが偶々同年の秋には、滿鐵がフランスチームを招聘することに成り報知新聞社があくまでドイツチームを呼ぶとなれば、フランスの

來征が中止されさうになるといふので、滿鐵及びその共同主催の立場にある日本學生陸上競技聯合の代表者も、報知幹部と協議の結果結局それは昭和四年の五月にドイツを呼ぼうといふことになつたのである。

ゾルフ前大使を介して、大體の豫備交渉が進むや、今度は更めて全日本陸上競技聯盟のサンクションを求め、ドイツ體協と正式交渉に移り、いよいよ昭和四年初夏來朝といふことに決定した。ところが、昭和三年オランダに開かれたオリンピックではドイツが世界三位となり、フランスが七位、日本が八位となつたのである。しかも來朝したフランスチームが、日本に惨敗して歸つたのに徴して、ドイツの來朝は益々期待されるに至つた。

全日本陸上競技聯盟及び報知新聞社では、それと準備委員を設けて着々と準備を進め、その競技種目も百米、二百米、四百米、八百米、千五百米、五千米、高障害、八百米リレー、スエーデン式リレー、走幅跳、走高跳、棒高跳、三段跳、圓盤投、砲丸投、槍投、ハンマー投の十七種目として同意を求めたが、ドイツは優良選手がないといふ理由で、三段跳とハンマー投の削除を求めて來た。日本としては、三段跳にオリンピックで優勝してゐるし、ハンマー投の記録はドイツより優つてゐるので、是が非でも入れたいところであつたが、單なる勝敗のみに重きを置いて、第三流の選手の來ることを恐れ、またこの二種目の爲めに折角の日獨間の交渉の破れることを恐れて、先方の申出を認めることになつたのである。あそこから考へて見れば、あの時の二種目を入れなければ、日本は獨逸に勝つことは出來たであらう。しかしそれがために得るところはなかつた筈である。

國際的親善のための大貢獻 この催しは報知新聞社と全日本陸上競技聯盟の共同主催といふことになつてゐるが、もさより全日本陸上競技聯盟は國際規則にはゆる代表團體として、入れざる朝することになつたのである。このドイツ、スイツァー兩氏の來朝は、それだけでも世界競技界の驚異に値したのに、更にヒンテンブルグ大統領からは、トロフキを贈呈されることになつた。

この競技の驚らした種々の收穫 大會の模様はこゝには避ける。しかし日本はドイツに敗れた。前年フランスに優勝した、日本この大會に三つの日本記録を作りながら敗れたのである。勝軍よりも敗軍に、日本には特別の收穫があつた譯で、この點は今でも運動關係者はこの日獨對抗競技に感激的感謝をしてゐるといふ。大會の日、秩父宮殿下を初め、十五殿下が台座になつたことも日本競技界空前の光榮であり、また前記ドイツ大統領杯の外に、總裁宮殿下からもトロフキの御下賜あり、優勝者に總理大臣、内務大臣、外務大臣、陸軍大臣、文部大臣以下十餘の大トロフキの寄贈されたことも、わが競技界最初の盛觀であつた。

當日の入場者の正確な數については不明であるが、あの六萬五千人を收容出来る兩のスタンドが、立錫の餘地なきまでに満員となつたことも、特筆すべきことであらう。神宮競技以外に、神宮競技場のあつた芝生が文字通りの満員になることは、從來ないことであつた。しかも神宮競技の時にしても、マスゲームに出場する生徒を除けば、眞の觀衆は何割かに割引されればならぬのに、今度の報知の日獨對抗陸上競技大會は、其の例を破つて完全に満員の記録を達した。

日本競技界のためといふよりも、世界の運動界に對する貢獻の大きき。就中日獨兩國間の親善の上に如何に大なる足跡を印したかは、ドイツ政府の名に於て、報知新聞社の大隈社長に最高赤十字名譽章を、阪本、三木兩取締役社員池田林儀氏に同二等名譽章を授與されたのにも見ても諒解出来る。換言すれば、水泳の國際的先鞭をつけたのは報知新聞社であつたが、また陸上競技界の國際

を得なかつたのであつて、しかも經費のすべてを報知新聞社で負擔し、競技上のことについてのみ全日本陸上競技聯盟が分擔幹旋したのである。しかし、この全日本陸上競技聯盟の人達の盡力は、從來の如何なる競技會にも見られなかつた程、熱心であり積極的であつたといふ。以て報知のこの催しが、如何に重大視されたかといふ領かれやう。

ところが、五月舉行の筈であつたのが、突如十月まで延期になつたについては、坊間様々の風評をするものもあつたが、實際は歐洲の嚴寒のためと、日本の某新聞社が故意か偶然か、同じ計畫をドイツ側に申込んだためであつたらしく、それがために報知新聞社ではわざと社員池田林儀君を渡獨せしめ、すべての誤解を一掃すると共に、却つてヒンテンブルグ大統領其の他と緊密な諒解を遂げて、それ以來はトーン、拍子に話が圓滿に進んだもので、殊に大隈社長が同大統領に日本刀を贈つたことが、ひびくドイツ朝野の好感を煽つたことも見逃せない。

賀陽宮恒憲王殿下を總裁に推戴することは出來るし、ドイツ大使フォーレンツチュ氏を名譽會長に、社長大隈侯自ら會長となつて大會の陣容は全く成つた。日本の選手決定のためには、全日本豫選會も開かれた。殊にこの豫選會には、神宮競技を二ヶ月後に控へてゐる多忙の秋であつたに拘らず、北は北海道から南は臺灣、朝鮮、滿洲などからも参加するもの多く、つひに四十名といふ代表選手を選出することが出來た。

これに對してドイツ側は、幾度か選手團の陣容を新たに必要を期し、殊に五百米から千五百米にわたる五種目の世界記録保持者として有名なベルツァー、砲丸投の世界記録保持者ヒルシュフェルト、高障害のトロスパツハ、中距離のエンゲルハート等十五名の精銳の外に、ドイツ體協の名譽主事ティーム博士を總監督に、全ドイツ陸上競技聯盟主席指導員ライツァー氏を監督に來

競技を成功させたのも同社である。新聞社が國際競技を主催するといふことは、過渡期の日本に於てのみ爲されることで、この情勢が何時まで續くかは不明としても、報知新聞社の日獨對抗陸上競技大會は、常にわが國競技界のためののみならず、わが國新聞界のためにも大きなエポックを作つたものといふべきである。

日本名寶展覽會(讀賣新聞美術記者 齋田元二郎)

わが讀賣新聞では、昭和四年三月十九日から四月十九日まで、上野公園東京美術館で日本名寶展覽會を開催したが、此の年度中各新聞社が主催した大事業の一つに、本展覽會が擧げられる、の光榮に感激しつゝ、求められるまゝ、大體の経過を書くことにする。この計畫は昭和三年春頃から事業部で思ひついたのであつた。事業部は毎年江東國技館で納涼會や菊花大會を主催したり、後援したりして來たので、府の美術館を借り入れての催しは、聊か方面違ひであるが、事業部長庄田良氏が美術に興味があるところから話が生れた。社長も大いに賛成した。最初は古い工藝美術品、いや曰く付きの寶物を展覧しようなど、いふところであつた。併し場所が場所であるだけに、餘り卑俗では却つて不入りの結果を見るであらう、といふ説も出た。それが兎も角も美術専門家の間に意見を聞いて廻るうち、果して漸次内容を高めるやうになつて來た。大きい聲でいふと叱られるかも知れないが、謂はゞ冗談から駒が出たといふところだ。之は社内に専門家がゐなかつた爲めであらうと思ふ。聴しながら私も美術記者といふ肩書は與へられてゐるものゝ、レポーターに過ぎない社會部記者である。昭和三年十一月中旬、東京府美術館の評議員を東京會館に招いて美術館借用の諒解を求めたが、之は後日、評議員の誰彼から却つて招かない方がよかつた」と注意された。併し同館増築の新館

落成がこちらの開會に間に合ふことになつたので、幸ひにも舊館彫塑室と新館全部を割當てられることになつた。勿論、それまでには新館工事請負の大倉組に交渉して工を急がせるなどの苦心もあつた。更に調べては、美術館使用割當の評議會席上で、この展覽會の内容が判然しないさか「ほんまうにやるのかれ」など、疑はれたさうである。社長も東京會館での席上「何でも最上級の品を集めたい。全く白紙だから、ものを教へて貰ひたい」といふ意味の事を述べた。餘り漠然として居る事さ、大膽である事さが専門家を危ぶましたかも知れない。

昭和三年十二月上旬、専門家の間へ美術品所藏家の名簿を配布して、其餘白に同家所藏の名作を記入して貰つた結果、膨大な原案が初めて出來た譯であるが、實は原案と云ふには、餘りに纏まつてゐなかつた。そして早くも年を越してつた。正月は半ば過ぎまでは展覽會でもなかつた。あさ三ヶ月。

會長松平頼壽伯が評議員を招いたのは、一月の半頃。之れが名寶展覽會としての第一回の評定であつた。否、あさにも先にも評議員會といふのは此の一區限りであつた。併し小委員會は其の後、數回開いた。専門家としては、

繪畫 溝口帝室博物館美術課長、松岡映丘氏、相見香雨氏
古筆、古文書 黑板勝美博士、田中親美氏、佐々木信綱博士、鈴木董氏
工藝 吉野博物館漆藝主任
史料 黑板勝美博士
刀劍 松平頼平子爵

此等の諸氏の指導を受けた。事務總長は服部恩夫氏。陳列は東京美校の北浦大輔、池内美術協會囑託の兩氏。社外の宣傳は一切事業部で行つた。

此處に最も困難であつたのは、諸家の名寶を借り出すといふ交渉である。之は正力社長の熱誠なる談合が効を奏した。それに松平、小笠原正副兩會長の地位と信用乃至は勢力が此の會の爲めに頗る偉大な働きを見せた。十二月の初め、先づ交渉を始めた酒井忠克伯家の名寶「伴大納言繪詞」と近衛文麿公家の「御堂關白記」が、幸ひにも快諾を得た。此の催しは此の二點が成功した事によつて成立したと云つても過言ではない。云ふのは、此の名作ばかりは博物館や帝大の史料編纂掛であり、從來承諾を與へられなかつたと云ふ全く門外不出の名品であつたからだ。従つて此の計畫が専門家の間にも十分な可能性を認められ、勢ひ乗り氣になり、さん／＼拍子で進んだ。

閑院宮載仁親王殿下を總裁に奉戴した事は特筆大書しなければならぬ。一月の下旬、宮邸の御招待があつて、役員、出品者百餘名の賜宴會が開かれた。此の席上で殆んど名品といふ名品の出品承諾を得た。そして日本名寶展の目鼻が、こゝに全くついた譯である。

役員は次の通りである。

- 總裁 閑院宮載仁親王殿下
會長 伯爵 松平頼壽
副會長 伯爵 小笠原長幹、男爵 中島久萬吉
顧問 公爵 德川家達、同 近衛文麿、侯爵 島田長成、
伯爵 後藤新平、男爵 益田孝
贊助員 公爵 毛利元昭、外三十餘氏
評議員 帝國美術院長 福原鐸二郎、外二十餘氏
理事長 子爵 池田政時

常務理事 服部恩夫、矢野正世
理事 柴田讀賣新聞編輯局長、外十餘氏
會期は三十一日間で、此の入場人員は約十五萬人で先づ好成績だつたと云つていい。

豫算は七萬圓位、會の費用としては出品を納めるケース最も多額を要した。ケースは全館に使用したので、此のケース代と上野公園下の廣告塔建設費で計二萬數千圓、其の他請願審査の手當だけでも千圓を支出し、男女監視人三十餘名の手當や服装、出品搬入或ひは返済の諸経費、社外役員中で給料を支拂ひ、乃至は謝禮をしたのが十餘名で、之等を合算すると餘すところはなかつた由である。

併し出品は恐らく最上級のものに網羅したと云つても過言ではあるまい。國寶が十數點も出陳されたといふ事も、此の種の催しとしては空前絶後であらう。殊に古筆類は今回の他に求めて決して再び機會はないと確信する。目錄の一部を次に録して此の稿を終る。

- 鐘卷
西行物語 一卷 侯爵 蜂須賀正韶氏
同 一卷 侯爵 徳川義親氏
伴大納言繪詞 三卷 伯爵 酒井忠克氏
紫式部日記 一卷 侯爵 蜂須賀正韶氏
地獄草子 一卷 男爵 益田孝氏
病ノ草子 一卷 男爵 關戸守彦氏
國寶、戲畫 四卷 高野山 寺
國寶、天神緣起 二卷 北野 神社
光悅書宗達畫卷 一卷 男爵 關 琢 磨氏
同 一卷 牧田 琢 磨氏
光琳草花卷 一卷 伯爵 津輕 義孝氏

經册子一册	前山久吉氏
久能寺經一册	武藤山治氏
法華經册子一册	上野精一氏
屏風	
國寶、宗達風神雷神	建仁寺
同	伯爵 德川達道氏
同	子爵 津澤榮一氏
光琳梅白梅	伯爵 細川護立氏
宗達萬ノ細道	侯爵 伊達興宗氏
二天芦雁	伯爵 福岡秀猪氏
光信薄鴉	子爵 根津嘉一郎氏
等伯杉林	男爵 小倉常吉氏
櫻村山水	男爵 團琢磨氏
雪村山水	男爵 小倉常吉氏
光琳太公望	子爵 福岡秀猪氏
掛物	子爵 末延道成氏
李迪紅白芙蓉 双幅	男爵 團琢磨氏
牧谿江天暮雪 一幅	子爵 東京美術學校
毛益芙蓉香猫 一幅	子爵 秋元春朝氏
雪村花鳥 双幅	子爵 前山久吉氏
雪舟毘沙門天 一幅	信實 歌仙圖 一幅
華山黃梁一炊 一幅	同
信實 歌仙圖 一幅	同
同	同
同	同
經隆雪中大内圖 一幅	古筆古文書
御物、桂本萬葉	帝室御食下

同 金澤本萬葉	侯爵 山内豐景氏
高野切	男爵 古河虎之助氏
手鑑藻鹽草	伯爵 高松宮家
秋萩の世の友	伯爵 酒井忠克氏
手鑑見の世の友	公爵 近衛文麿氏
御堂關白記	同
倭漢期詠集	同
本阿彌切	伯爵 松平頼壽氏
佐理詩懷氏	伯爵 松平直亮氏
佐理離洛狀	男爵 古河虎之助氏
元曆萬葉	伯爵 大谷光昭氏
三十六人集 一册	同
熊野園紙	同
行成消息	同
佐理賀ノ歌	子爵 青山忠敏氏
手鑑	侯爵 德川順氏
同	伯爵 伊達與宗氏
同	公爵 三條公輝氏
定家古今集	侯爵 細川護立氏
北山抄	同
工筆	伯爵 酒井忠正氏
螺鈿時雨蒔繪鞍	伯爵 小倉常吉氏
同 柏木菟鞍	伯爵 松平直亮氏
光悅茶碗富士山	伯爵 原直造氏
桃山時代秋草蒔繪經机	子爵 青山忠敏氏
片輪車蒔繪手筥	同
同	同
青磁硝下燕花瓶	同
初瀬山蒔繪硯箱	同

が、兎も角これにて責を塞いだ事にしたい。

新聞文化の普及

新聞研究所は三年十二月、會期七日間の新聞文化講座を、文部省後援、東京各社協賛のもとに開催し、新聞文化を普及鼓吹した。博報堂社長瀬木博尚翁が私財數十萬圓を投じて東京帝大内に寄附設置した新聞保存館は殆ど完成した。新聞社廣告主、代理業等二百數十名を會員とする日本廣告俱樂部は東京に結成された。その他新聞に関する好著は陸續發行される。新聞文化の普及と向上とは年を趁ふて其の盛大を致しつゝある。

研究所主催の新聞文化講座

三年十二月十二日から一週間、神田の帝國教育會館大講堂に開催、年末多忙の際にも關らず熱心な聴講者は北は仙臺東は愛知その他遠隔の地方から懇々上京來聴、十二分の成功を収めた。

開設の趣旨 『今の世界を支配するは、サイエンスとビジネスとプレッスである』と稱される。就中、新聞の勢力に至つては、國境を超えて他の一切の勢力を左右する。凡ゆる生活は、ニュースにリードされ、總ての問題はプレッスの批判によつて決定され、大衆の意欲は多く新聞を通じて達成される。特に日本に於てその傾向の著しきものあり、國民多年の翹望たりし普通選挙の生みの母が新聞であつた一事、よくこの事實を證明するではないか。見るべし新聞及新聞人の公的地位は求めずして高められた。近くは、今上御即位の大禮に際し、全國新聞記者式場參入の新例開かれ、

支倉六右衛門常長畫像	伯爵 伊達興宗氏
パウル五世畫像	同
羅馬市民權證書	子爵 石川成秀氏
費太閣明國册封	侯爵 徳川順氏
大日本史草稿	正傳 井上勝之助氏
國寶、慧安東嶽蒙古降伏祈禱文	帝室御食下
不動明王畫幅	秩父宮家
刀劍	高松宮家
御物、鬼丸御太刀	北野神社
觀世正宗御刀	公爵 徳川家達氏
吉眞御太刀	侯爵 徳川頼貞氏
國寶、鬼切丸太刀	子爵 松平康春氏
三日月宗近太刀	子爵 京極高修氏
紅雪左文字太刀	伯爵 小笠原長幹氏
稲葉 卿 刀	侯爵 蜂須賀正昭氏
珥加里貞次大脇差	子爵 松平頼和氏
不動行光短刀	侯爵 彌平 頼和氏
順慶左文字刀	伯爵 徳川達道氏
九鬼正宗短刀	侯爵 池田仲博氏
國寶、家盛大太刀	伯爵 徳川達道氏
大石良雄所用手鐮	侯爵 池田仲博氏
荒木又右衛門佩刀	伯爵 池田仲博氏
出品は總數二百數十點に及んだが、	藝術的に優れたものと、史料として有名なものが選ばれた。
附記 本稿は着忙の際、殆んど當時の書類を繕ひまなく、記憶を辿つて綴つた爲め系統もなく系統も聊か明確を缺いてゐる	

更に言論界の功勞者を叙勳表彰されたとき、共に新聞勢力の國家的認識を擧げざるを得ない。

既にして新聞の重大なる位置と使命とは公的に認識され、その支配力の及ぶところ、これより愈々盛ならむとするの時に方り一般社會に於りて最重要の一事は、新聞そのもの、正當なる理解に立脚する新聞勢力の活用によつて、社會と新聞との並進歩を策するにある。勝田文相は夙もこゝに着眼して、全國師範學校に新聞科を特設し、以て上記の目的を達成の意圖あるやに傳へられた。果して然らば、新聞を公民教育の資料たらしめつゝある英米諸國に比して、一層徹底的である。即ち吾等の此の案の具現が我國の社會教育に一新路を開き、國民をして新聞を媒體とする國家への奉仕に寄與せしめるのいかに多大なるかを豫見し得るものである。

本講座も亦實にこの志向を基礎として開設するものであり、昭和登壇の大禮を記念するため、文部省後援、各代表新聞通信社協賛の下に、新聞研究所及新聞學院が、社會に負けむとする努力の一端にほかならぬ。

講師と議題 右新聞文化講座開設一週間に於ける講演題目、講師は次の通りであつた。

- ▲新聞倫理 東京朝日編輯主幹 美土路昌一君、▲新聞本質論 前萬朝主幹 坂口二郎君、▲通信科學 電通電送寫真課長 伊藤永正君、▲國際及國內通信機關 新聞聯合理事 伊藤源一郎君、▲社會教育機關と新聞紙 時事政治部 後藤武男君、▲新聞界現勢 新聞研究所長 永代靜雄君、▲新聞經營論 中外商業社長 築田欽次郎君、▲取材と編輯 東京日日學藝部長千葉雄雄君、▲新聞論說論 馬場恒吾君、▲新聞と公民教育 文部書記官 木村正義君、▲新聞と社會勢力 東京日日編輯主幹 岡實君、▲新聞と政治 朝日専務 下村宏君、▲新聞と思想問

基礎が悉皆出來たら改めて全國新聞社に依頼して紙材を蒐める積りだが、それまでは尙くまで獨力で遂行する考へです(四年二月新聞研究所報)

日本廣告俱樂部の創立

日本廣告俱樂部創立總會は四月十七日午後五時九の内日本工業俱樂部に於て開かれた、新聞社、代理業、廣告主、地方紙支局長、其他有志等各方面の代表を網羅し、荒木丈太郎君(東日)司會の下に議長に松田源重君(横濱)を推薦、直ちに経過報告あり次いで規約の審議に入つたがそれに先立つて松田議長より、規約の審議は遂條に依るべきであるが、略して起草委員の説明に止め訂正すべき部分は夫れ々各自に於て研究せられ次回總會に提出されん事を望む旨の報告あり、役員選挙に移つたが、これも投票によらず議長に一任する事とし準備以來の委員長たる關係上津村重會君を理事長に、又理事は津村理事長の指名に委した、斯くて七時三十分大會を終つて食堂に入り出席者有志の懇親會を開いた。

設立経過(實行委員荒木丈太郎) 『廣告俱樂部の設立に關しては明治四十年先輩松宮三郎、結城禮一郎氏等によつて具體化された事もあつたが遂に成果を見ずして今日に至つてゐた、これに刺戟されてか後に至り大阪、福岡、名古屋等に有力な研究團體が組織され益々隆盛を極めつゝある、然るに廣告文化の發祥地たる東京に未だ繼つた社交研究機關のない事は非常に遺憾であるといふので、恰も昨秋御大典を記念に都鄙至る所記念事業の行はるゝを見て此機會に是非作り上げたいといふに意見一致し、相寄つて發起したのである第一回の準備委員會は十一月五日の内保險協會に開いたが此時出席者八十五名、外に賛成者七十五名といふ好成绩で動議は忽ち成立した、席上津村重會氏を委員長に推し同二十七日更に工業俱樂部に第二回創立委員會を開き、規約の草案其他

題 文部參事官 安藤正純君、▲新聞と公共事業 實費診療所長 鈴木梅四郎君、▲新聞と文化 文部次官 栗屋謙君。

瀨木博尚翁の新聞保存館

博報堂社長瀨木博尚翁の篤志寄附に成る東京帝大の『明治時代新聞雜誌保存館』は四年中に完成する豫定で、目下種積法學博士監修の下に着々準備を整へ同保存館は東大内に新築中の明治時代資料參考館の一階全部に收容され、管であるが何分既往六十年以上に溯る材料蒐集は豫想以上の難事業とされ最初の豫算たる瀨木翁の寄附金十五萬圓は既に不足を告げた瀨木翁は飽くまで初志を貫徹する爲め、同保存館が完成に到る迄の一切の費用は全部負擔することになつて居る。その總額は恐らく豫定額の二倍(三十萬圓)以上に達するだらう。

蒐集の困難(瀨木博尚) 明治二十年代以後の蒐集は樂に出来るが、明治初年から七八年頃までのものでなくては面白くない。所がそれらは滅法に高い例へば明治初年横濱で發行された外人の新聞で當時の日本を批評して居るのなどが發見されたが、これ等は一枚八圓といふ法外の相場である。しかし全國の圖書館を探しても絶対類のない珍品であるから買ひ取つたが、其他の邦字新聞でも四五部纏つて居ると五圓も十圓も取られるのでやり切れない。それも東京には殆んどなく、地方の豪農といつた人が保存して居る分を譲つて貰うのであるから各縣廳に依頼して探して貰ふ様にして居る。中には奇持家もあつて山形縣東置賜郡屋代村の武田作右衛門といふ人から時事新報が四十年分全部揃つて居るが、祖父が道樂で揃へたものだから勝手に處分する譯にも行かず、云つてその爲め倉一棟を費して居る有様で困つて居るから役に立つなら寄附したいと申出でくれたこうした人が澤山あれば非常に結構だが古いものは高價ださ知つてなかく安くは譲つてくれないいづれ

に就て協議し二月中に大會を開く豫定の所開滑なる交渉を圖るために今日まで延期してゐたものである、本大會の出席者は百五十八名外に賛成者八十名會員は合計二百四十五名の多きに達した斯くの如き隆盛を見た事は決して我々少數委員の力ではなく、時代の趨勢が然らしめた常識の勝利であつたものと信ずる、尙本大會を開くまでの費用は一切寄附などに依らず、委員各自が持寄つたものであることを附言して置く。

出來あがるまで(松宮三郎) 東京に遺憾に感ずるものは多いその中でも遺憾の上もないのは東京に廣告俱樂部のない事である廣告に關係のある人々、廣告に興味のある人々の俱樂部の無いのは誠に遺憾とするところであつた、しかし今度それが成立した事は廣告人として大に愉快に堪へない事である、で此機會を利用して過去現在の東京に於ける廣告俱樂部の運動を述べるのもさして無用のことでもないと思ふのである。

今度成立した日本廣告俱樂部が東京に於ける初めての廣告俱樂部ではない、これを詳細に云ふと今度で三度目である初めにあつたのが廣告俱樂部、次で國際廣告俱樂部の東京支部、そうして今度の日本廣告俱樂部である、今これ等について極く簡単に述べやうと思ふ。一番最初の廣告俱樂部は結城禮一郎氏、故器川卯一氏、濱田四郎氏等の主唱の下に明治四十一年頃に出來たものであつた、(拙著『廣告學概論』濱田氏序文参照)始めは通信を出し後に『廣告界』を出して居たのであつたが、時代はまだかゝる運動に尙早であつたと思つて居たのであつた、その解散當時俱樂部に關係して居た私は廣告俱樂部解散の責任を大に感じいつかは捲土重来して、より大きいより立派な廣告俱樂部の設立を願望してやまないものであつた、次で起りかゝつたのは國際廣告俱樂部の東京支部の運動であつた、此れを主として唱導されたのは時の

ヤパンアドウタイガーの廣告部長で本國より東京に赴任された早々の某氏であつた(その名を逸したのは誠に申譯けない次第である)年月も餘まり正確でないが勿論震災前で、場所は築地の精養軒樓上であつた、多分大正九年十月頃かと思ふ、この會合には何人が集つたかは判然してゐないが丸見屋の藤田篤氏の居られた事は覚えてゐる。

その名通りに國際廣告俱樂部のこゝであるから組織や規則は誠に申分のないこゝであつた、併し一様に申分のあつたのは米國が本部で東京が支部であるといふ一事であつた、即ち日本を殖民地扱ひにする事が氣に喰はぬので、米國は米國、日本は日本、日本はしかも嚴然たる一獨立國である以上米國の支部は御免を蒙らうやがて日本にも廣告俱樂部が出来ることがある、この時には國際廣告俱樂部の一員として入會しようが支部では御免と云ふ風に日本人らしい純情からしてこの運動は精養軒で二度程御馳走になり放してそのまゝにうやむやに消えて行つて仕舞つた、かくて東京に於ける廣告俱樂部の運動は一度は解散一度は立消へで二度も駄目になつて仕舞ふた、そこを俄然として現はれて來たのが今度の日本廣告俱樂部であつた、謠にも云ふ、三度目の勝負のその三度目に日本廣告俱樂部が現はれて來た。主唱者の人々は涙ぐましい程の熱烈さ泣き度い程の努力で成立に日夜大奮闘された、しかし當然に酬みられたが、そこには諸君の御存知の通り幾多の陣痛の悶へが續いてゐた、それは兎も角も昭和四年四月十日夜、東京丸の内日本工業俱樂部で目出度く成立した。當夜第一次の廣告俱樂部の主唱者の一人たる結城禮一郎氏も親しく出席されて「廣告俱樂部もさうく出來た一度蒔いた種子は必ずいつかは實るものだ」と云はれて眼に涙されつゝ堅い握手をされて日本廣告界の爲めに日本廣告俱樂部の鹿島立ちな心から祝福さるゝのであつた。

日本の廣告人は協力一致して日本廣告俱樂部を育てなければならぬ。そうして日本の商業的地位を世界に輝かなくてはならぬ。

新聞關係の名著二十種

新聞に關する各種の名著は、前年度に於ても幾種類か世に公にされた。中に就て左の數著は一般の好評を博した。

- ▼校正の研究(大阪毎日新聞社編)
- ▼廣告年鑑四年版(大阪萬年社編)
- ▼廣告と販賣(中山太陽堂理事飯守勘一著)
- ▼廣告論叢(大阪萬年社調査部編)
- ▼新聞常識(朝日專務下村宏著)
- ▼大朝五十年の回顧(大朝朝日編)
- ▼カメラ社會相(時事新報寫眞課長片岡昇著)
- ▼新聞年表(東日社會部長小野賢一郎著)
- ▼明治、大正、昭和(同前)
- ▼昭和四年新聞總覽(日本電報通信社編)
- ▼新聞の話(東京朝日杉村廣太郎著)
- ▼新聞と社會(東朝主幹美土路昌一著)
- ▼稿本、本山彦一翁傳(大毎編)
- ▼萬國出版關係法規集(小林篤里夫著)
- ▼一記者の頭(大朝記者藤田進一郎著)
- ▼新聞道徳論(元東日整理部長山崎光次郎著)
- ▼新聞と新聞記者(徳富蘇峯著)
- ▼新聞氣焔(伊藤金次郎著)
- ▼廣告戰策(新聞研究所編)

不良廣告の驅除方策を擬議し、一方、警視廳も亦不良廣告の取締に相當の熱心を示してゐる。

東朝の掲載拒絶と其理由

新聞廣告面淨化運動の爲めに、新聞研究所報が再三批判を試みた婦人娯樂雜誌の廣告は、其の後も新聞讀者の末梢神經に訴へ、より多き反響を得んとする極端な表現から出版警察法に抵触せざる範圍内に於いていよいよ煽情化し來た結果、新聞社側に於ても漸く問題となり、東朝では五月廿二日弘報堂より東日と同時に廻はされた博文館の新年六月號の廣告中「何さまあ大膽な」と題する男女キッスのカットを忌避し遂に掲載を拒絶した、尙東日は之を二十二日朝刊第三面記事下に掲載した。

廣告倫理の立場より遠慮なく處置(東朝新聞廣告部次長) 雜誌の内容そのものも感心出來ないが、新聞廣告はさうも非道い。中でも博文館の廣告は困つたものだ、朝日は曩にも講談雜誌の廣告カットを減消した事があり、今回で二回だがたゞへごんな得意であつた廣告は朝日としての品位上出せない、編輯の方から注意があつた譯ではない。他から差圖を受けなくても廣告部の立場から遠慮なく處置を採る。

編輯局から見て至極満足(東朝編輯主幹美土路昌一) 『僕も最近の雜誌廣告を見て苦々しい事と思つてゐる。法律といふものはそのテッドラインより一分一厘でも外れてゐるさ取締る事が出來ないので、そこを廣告主が睨つて讀者にアツビルせんとする露骨な文字を弄ぶ。しかしこれを紙上に掲載した以上、新聞社の責任であるからたゞへ廣告文の爲め新聞が禁止になる様な事があつても廣告も新聞の一部である以上止むを得ないと思ふ。常に我社の廣告部は其の點は可成り嚴重に選別してゐるやうだが編輯の方で

▼新聞紙法制(國民主幹山根眞治郎著)
その他、雜誌「文藝春秋」の「新聞批判欄」開設。「經濟往來」の「新聞經營論」。「改造」の「蘇峰自叙傳」等を初めとし、各種誌間に新聞批評または新聞記者の新聞に關する論策座談等を掲載することが流行した。

廣告淨化と取締

記事面と相並んで、新聞が社會と直接に接觸するのは廣告面である。廣告は時に記事以上の感化を讀者に與へる。然るに廣告は概ね無鑑査に紙上に記録され、中には單にその掲載紙の品位を下落せしめるのみか、社會に損害を與へ、惡風を助長し、風紀を紊るものすら尠くない。従つて斯界の識者は常に廣告紙面の淨化を絶叫するのであるが、新聞社の營業政策と一致せず、當事者は一種の理想論を以て淨化論を遇して來つた。

さすがに東京朝日新聞だけは、幾分この點に敏感であつた。乃ち他紙が載録して何等の羞恥をも感じない廣告を、紙面淨化の道徳的立場から、一再ならず訂正せしめ、また御大典當事の紙上から、一切の不潔廣告を排除する等の注意を拂つてゐたが、四年六月二十二日その大廣告主である博文館の雜誌「新青年」の廣告掲載方を招絶したことによつて、廣告淨化の一新例を開き、識者の賞讃を博した。新聞研究所はこの傾向を盛ならしめむが爲め六月四日「廣告淨化座談會」を開催、

新聞研究所の廣告淨化座談會

新聞研究所廣告研究會主催「廣告時務座談會」は六月四日午後六時、有樂町鹽瀬樓上に開催、出席者は中尾清太郎君(小林ライオン)、中川秀吉君(萬年社)、山崎卓雄君(國民)、郡山幸男君(印刷雜誌)、荒木丈太郎君(東日)、佐藤殿君(京城日報)、宮澤源三郎君(正路喜社)、盛田積君(小樽新聞)、永代静雄(新聞研究所)の諸君其他十數名直ちに晚餐を共にした後別室に於て座談會に入り、永代君(新聞研究所)進行係となつて當面の問題たる「新聞廣告の淨化に就て最近の各新聞廣告中不良と認めらる、切抜を閉鎖に供して其の批評を交換した。不良廣告の驅逐に就ては出席の諸君何れも同感を表し、唯問題の焦點を成るべき不良廣告と認定すべき限界如何並に其の排除の具體的方法に關し、忌憚なき意見の交換あり、盛況裡に同十時半散會した。

警視廳の不良廣告取締方針

警視廳保安課で此の頃特に新聞廣告の内容取締を嚴重にし、毎日の各新聞廣告面に目を通して不正不潔な廣告は一切取締に保存して廣告主の身元調査及び商品の調査をなした上不正不良廣告に對しては容赦なく處分して居る。最も多いのは罰金刑で四年五月の統計に依るに三件乃至四件に上る模様であるが、之を種別に分類すれば依然醫事關係が最も多く、其他生活雜から來る職業紹介詐欺及び性的出版物並に用具の廣告に不正が多い。例を挙げば筆工生募集の如き案内廣告をよく注意して見るに東京の者が特に大阪の新聞に廣告し大阪の者が東京の新聞を利用して居るが何の必要あつて殊更に遠隔の地に人を求めるか、窮民の膏血を搾取せんとする憎むべき廣告で發見次第處分して居る。又最近電氣療法とか蒸氣療法とか云ふ廣告も出たがこれも新聞廣告を利用して不正を働いて居たことが發見され何れも罰金刑を受けた。其他賣藥方面は當局の取締方針が例へ効力は無くても無害であれば、と云ふのであるから一服吞めば忽ち全快といふ様な誇大文句を使へば注意して居る。近頃大スベイスを利用する賣藥業者は此の呼吸を吞み込んで違反する事は減多にないが有田ドラッグが賣藥を特製、別製、並製と分類して居るが如きは仁術に叛くものであるから當局でも何分考慮中である。出版廣告方面で最近處分されたものは四谷區本村町四五から發行した映畫說明講義録で廣告中には有名説明者が執筆した様に書いて居たが内容は出鱈目なもので十五圓の罰金處分に附せられた。一體に不正廣告は案内欄に多い、大廣告主の違反は殆どない。(四年五月二十二日新聞研究所報)

揭載新聞雜誌をも取締る 警視廳の不良賣藥廣告取締は三年末保安部衛生課と同保安課協力の下に徹底的檢舉を開始し違反者に對しては營業停止、刑事處分の嚴重處分を執つたが、最近に至つて賣藥に限らず、不良廣告が再び跋扈するに至つたので保安課安部係西田警部主となり不正者の總檢舉に着手した、西田警部の取扱は主として内職、靈術療法、事務員募集、性關係、金融の範圍に亘り、現在一ヶ年平均六十餘件に及んで居るが益々増加する一方にあり、この取締方法として説諭の外
拘留、科料、の即決處分に附されるもの及び、詐欺、横領の如き刑事處分に附されるもの又處分に附されたものは、その内容及び廣告主名を指摘して掲載新聞雜誌の反省を促し且つ再び同廣告を掲載せざるやう注意する

大局の平和の爲めに遺憾に堪へず、日本新聞協會は其一日も早く解決せんことを衷心より希望し相一致して輿論の趨勢にあやまりなからん事を期す
二、新聞通信事業の進歩發達の爲め内外電報電話料金の低減を期す

清浦會長大會席上の告辭

我日本新聞協會は丁度六年目に京城に於て再度大會を開く事になりました。前回の大會は大正十二年晩春恰も關東大震災に先立つ事三ヶ月でありました。今日御出席の各位の中にも當時を思ひ合せて感慨の深い方々が尠くない事であらうと思ひます。幸にして本協會が各位の熱心な御協力を以て極めて順調に發展の一路を辿り當時の参加社數百二十六社に更に七十八社を加へ現在参加社數二百四社を數へ我國新聞關係團體の代表機關として益々其の基礎を固くする事を得たるは喜びに堪へぬ所であり、本協會多年の宿願たりし新聞通信廣告代理事業關係從業者共濟制度創設の計畫も協會全員一致の努力により愈々實現に近づき基金募集も其方の當事者の一方ならぬ御盡力によつて圓滿に進行中であり、また此の制度が成就すれば我國新聞の化の上に劃時代的の一大光明をなげらるゝに至るであらうと想像して愉快に堪へぬ次第であります。何卒各位に於ても夫々關係者の入會に御盡力を下され乙種會員の増加を圖りよつて本會の實質的發展に助力せられん事を切望致します。尙本協會は大會毎に各種の決議を公にしましたるが各種の機會に次第に實現され行くを見るのはお互に甚に愉快な事であり、決議するは易く之を行ふは中々に六ヶ敷いものであります。吾々の決議は協會全員一致の努力により決議した以上は

新聞協會の大會

我國新聞界の全國的團體として、社會的に認識されてゐるものは、唯一の日本新聞協會あり。毎年一回大會を開いて決議を行ない、これが實現に努力しつゝある。四年度大會は十月二十日から二十三日まで京城で開催、全國より參會の會員二百餘名、左の決議を行なつた。
一、朝鮮半島と境を接する支露兩國間に暗雲低迷するは東洋

掲載紙範圍は極めて平況に亘るが、西田警部は近く各社廣告擔任者との座談會を催し、當局の方針に關して諒解と共に積極的應援を求むる筈である、尙不正賣藥は四年九月より再び不正者檢舉に着手したが、これも保安課と協力して對新聞雜誌廣告の取締をも嚴重にする方針である。
新聞雜誌の援助をまつ 保安課(西田警部) 右に抗て保安課安部係西田警部は語る「まだ新聞雜誌に對しては警告、注意はして居ない、紙上を利用して不良廣告をなし、相手方を顯著する不法利得者の處分は重大な社會問題的意義を有するのみならず新聞自體にとつても、自家の新聞の品位を損じ、且つ産業開發の使命を有すべき新聞廣告の信用を薄くする、此の不景氣の際『月收百五十圓業務簡易獨占事業』があると信ぜられやうか、あれば失業問題は論議されない、此の矛盾を根本的にたどす事が法律の精神であるから、新聞雜誌は假令營業に影響があつても其の本來の使命に忠實に、積極的贊助を與へて貰ひたいと思つて居る、賛成を得て廣告部長と座談會でも開いたら有意義であらうとも考へる、當局の方針は法律的にして消極的であるが、新聞の諒解は實効的にして積極的であらう(四年十月廿六日新聞研究所報)」

必らず實現を期するといふ意氣込で進みたいと考へます。盛大な大會の開かれるに當り之を以て御挨拶と致します。

第五節 經營幾消長

著名人物の退場

新聞事業の中心は人にある。人の動きは斯業經營の根本に影響する。四年に入つて、徳富蘇峰翁が國民社長を辭し、大毎の社實となつたのを首め、太田正孝博士以下報知最高幹部の退社、伊達源一郎顧問以下新聞聯合幹部の連袂辭任は、いづれもその動きの大なるものであり、就中、徳富翁の引退は全新聞界は勿論、一般讀者に多大のセンセーションを起さしめた。(その詳細は載せて四年二月發行の「新聞及新聞記者蘇峰翁國民引退號」にある)。

蘇峰翁の國民引退聲明書(一月十七日)

國民新聞愛讀者各位

不肖は國民新聞社長及記者を引退したる事を、諸君に向て告白せざる可らざるを悲む。

國民新聞社は、明治二十三年二月不肖創立し、爾來約四十年、諸君の同情と、友愛とによりて、今日に到つた、不肖の一生、不肖の生命殆んど此中に存す。

然るに不肖自から去らねばならぬ所以は、何故である乎、不肖は進んで即今具體的に之を陳述するを屑としない。但だ不肖をし

て斯く決心せしめたる、重なる理由の一は筆政の不自由と不安心の爲めである、別言すれば、新聞道の爲めに、言論自由を擁護せんが爲めである。

公人としての不肖は、唯だ國民新聞あるが爲めであつた、既に國民新聞を失ふ、不肖の公人としての存在は殆んど其の意義を没却する、而して之をしも忍ばざる可らざる事情は、唯だ偏に各位の諒察を仰ぐのみ。

然も是皆不肖の微力と、不明と、不敏の致す所、實に慚惶の極である。

恭しく茲に多年不肖を眷顧せられたる國民新聞愛讀者諸君各位に謝し諸君の清福を祈る。

徳富猪一郎

蘇峰翁引退の真相(石川武美)

隠らざる筆禍と理解なき金權との衝突 蘇峰先生が、四十年間手離にかけて育て、來た國民新聞を、愈々自ら去らなければならぬと云ふ悲壯な、鐵の如き決心をする、直接表面的原因となつた、昭和三年十二月二十八日の國民重役會議(富國徵兵保險内)の席上、先生は私に對して、『主婦之友』の原稿が今日最少して脱稿するから、お歸りの節お立寄り願ひ度いと、中座された。

此の日の國民重役會議の議題は、専ら河西副社長の辭意諒許如何の問題であつたが、事情終に之を許さざる可からざるにある事に衆議一決して、扱て歸りに、國民新聞社の社長室に先生を訪つたのであります。其の時先生の言として、『原稿は毎月御社へ御届けしてあるのだから、原稿をお渡しする爲に何も貴方をお招きする程の事はなかつたのであるが、少し貴方にお話をしたい事があるの、特に御足勢を煩はしい次第です、實は今日あなたの方へ伺ふつもりで来たのですが、急な差聞え事が出来たので、其の

意を得なかつたのです——私は國民新聞社をやめようと思つてゐます、しかしこれはあなたに相談するのではない、お話するのだから、單に聽流して貰えばそれで良いのです」と、先生は私に、國民社長辭任の牢固たる御意志を傳へられたのであります。

此の時の私は、終に、大きな石に衝突つたと云ふ感してあつた。此の、老哲人の決心は、悲壯な決心は涙なくしては到底正視するに忍びない歴史的シーンであるが、併し涙を押へて靜かに考ふるとき、先生の爲にも將又日本文學界の爲にもよいことであると感じられたのであります。

引退は私の先生に對する至情の希望

豫てから、老先生の悲壯な覺悟に接する前から私は獨り私かに思つてゐた事でありましたが、夫れは徳富先生に新聞を止めて貰ひ度いと云ふ切なる謙止的氣持であつた。先生は身心共に矍鑠たるものと云つても、齡は既に六十七になられる。——これは私が新聞社に關係してから痛感した事であつたが、新聞社主腦部の政治的手腕は、非常な劇務に堪える者でなければならぬ。然るに先生は、超人的事業である修史の編纂を行ひつ、餘力尙新聞事業の劇務を征服して行かねばならないと云ふ事は、先生を知る者にとつて、到底坐視するに忍びない事である。新聞は、先生がなくては誰かゞ作る事が出来る、一人の英雄がなくては衆衆の力で輪轉機は廻されて行く、併し修史の事業は、老先生を措いて他に果してよくこれを繼承して行くものがあるであらう乎。先生の修史の事業は今後まだ多く多くの時間がかかるのである。今後十年の日子を閉しても果してよくこれが完成するか否か判らないのである。併し新聞事業と云ふ劇務に執筆しながら繼續して行く事は無理だ。故に私は夙く新聞の劇務から先生に遠ざかつて頂く様お薦めしたいと思つてゐたのであるが、唯併し、先生の爲めには學生の大事業であつた四十年の國民新聞を、如何になんでもこれをおやめなさ

いと云ひ出し得なかつたのであります。

殊に最近の國民新聞社は、最早蘇峰徳富猪一郎先生の國民新聞ではなくなつてゐた。私は國民新聞社重役の末席は汚してゐたが、私自身の事情から年に二、三回しか新聞社の建物内には這入らなかつた——其の私の眼に映じた徳富先生と國民新聞の關係は、どうであつたか、先づ國民の支關に訪づれて見て驚いたのは掃除などの行届いてゐなかつた事である。其の社の第一印象を與へる支關が、甚だしく緊張振りを欠いてゐる事はどうであるか、これが徳富先生の國民であつたら、こんな不爲體は斷じて許さないのである。例へ小使を遣つてでも自分の思ふ通りにさせたであらうと思ふ。然るに、支關は愚か社長室に塵が積つてゐても、先生は敢て何とも言はうとしなかつた。——魂其處にあらず、翁は單なる一片の義理から、國民新聞社長の椅子に止まつてゐたのであります。

一方根津藩一郎氏の、先生に對する感情はどうかあつたか。先生のこの義理立にはさしたる感謝の念は抱いてゐなかつたらうと思ふ。即ち、私の考へたことは、今が先生の退き時だ、五年後を指折り數えて見ると、先生の齡は七十三歳になる。吾三年後に於ける元氣果して今日の如く矍鑠たるものがあるであらう乎。先生の筆に、加ふるに根津氏の資本力を以てして、國民新聞はよくなつてゐない。併し今後何時までこの悪戦苦闘は續くのであるか、想ふて茲に到る、私は毎々暗然たらざるを得なかつた。然るに今や先生は自發的に國民退社の決意をされ、これを言明せられた。衷心私はこの先生の決意に賛成したのであります。但しこの私の言葉は事を好む者の言ではない。眞に先生の事を思ふ心から迸り出る私の至情に外ならぬものであります。唯最後に私の切なる願であつたところのものは、先生の退社は餘人の退社とは異つて、須らく瞳々たるあの太陽が、夕べの、西の空に落ちて行く様に、およげらく、壯麗なものにして國民新聞社四十年間の筆政の幕を閉

ちて欲しいと思つたのであります。重役の全意志は先生の留任にあつた。叙上に述べました様な言葉のあやを表面的事實として、蘇峰先生の國民新聞退社の決心は、堅い一個の信念として、先生の心に結ばれるに至つたのであります。四十一年の國民新聞と生別しなければならぬ先生の心事に立れば、深い煩悶があつた事と信ぜられます。後に至つて判つたことではありませんが、先生はこの決心を直接根津相談役に擲つた前に、社の編輯局幹部を招じて意見を徴された事實もあり、先生とは關係の深い主要人物にも達つて自己の決心を告げられた様子である。

先生の、この深憂、熟慮をされてゐた一月の四五日頃、私も熱海に赴いて決心したことであります。恰度蘇峰先生も同様に滯留してゐられたことでしたが、私としては先生の決心の前に一物をも加える必要がないことを知つて居りますので、下手に策動するのは良くないと考えまして、この時先生とお逢ひすることを取つてませんでした。一月十五日國民重役會議が富國徴兵の社長室に於て開催されました。一月十四日は徳富社長の辭表が河西豊太郎氏の許まで送達されたので急遽重役會が召集された次第なのであります。この先生の辭表には十六日の國民夕刊紙上退社の聲明書を發表する旨添書がありました。召集された重役の全意志は、無論蘇峰先生をして國民新聞社長として留任を乞はなければならぬと云ふ議論に一致いたしました。

併し先生の意志は鐵よりも堅かつた。これより先堀内良平氏に於て、一月十日頃田中伯を訪ふて社長の慰留策を講じようと思つたのであります。これは具體化されるに至らなかつた様である。即ち事情斯くの如くでありましたが故に、重役會決議の内容を齎

らして若しも蘇峰先生によつて容れられなかつた場合、國民紙上への記事は今後と雖も依然繼續され度き事、及びこの希望にして容認されざる場合更に何等か名儀の上丈けでも將來關係を持續して頂くことを願はうと云ふ附帶的條件をも同時に決議されたのでした。私としては、先生退社の決意に一度賛成したものを、一擲して再び留任は勸告されない事情に置かれてゐることは先刻も申述べてある通りであります。

このときの根津相談役の言葉としては、自分は蘇峰の筆に干渉壓迫等加えたとは思はない、徳富君 達つて具體的に種々懇談もし、許して貰ひ度い……さかなり誠意を披瀝されたのであります。越えて一月十六日、前日の決議事項を齎らして、根津氏の力を薄める意味も手傳つて、堀内、廣瀬、東それに私を加えて四重役が行くのが良いだらうと云ふので、此の日前七時頃大森に先生を訪ねたのであります。この時既に早く先生は他出をされた後でありまして、夫人の御挨拶をして、今日は社を辭めるのだから古い關係の人達に挨拶に廻ると云つて出掛けました。午後は國民にある先生の持物を民友社へ運び度いと云つてゐましたから、多分國民新聞社に廻つて行くことでありませうとのことであつたので、早速新聞社に赴いたのでしたが、先生は容易に姿を社に現はされませんでした。

そこで或は民友社に居られるかも知れぬと思ひ、私ひさり民友社に掛けて見ました。恰も先生がそこに居られたので、お逢ひして詳細をお話申上げたのでしたが、「君は私の心を良く知つてゐる筈だ。君から皆にこの私の決心を告げて貰ひ度いと思ひます。」とのことであつたが、兎もあれ社へ出て皆に直接お話をして頂き度いとお願して國民新聞副社長室へ同行したのであつた。席上他の重役からも留任勸告があつたのであるが、先生の決心は絶體不動のもので「私は遂に根津君の感化は出来なかつた。今私は此の

社を出て行きます……年來諸翁の私に與へられたる御好意を感謝する……」と、短いが、力強い退社の挨拶があつた。

斯くて蘇峰兩者決裂の日は遂に來た。此のとき只私自身の考へたところに據ると、たとへ蘇峰先生は國民新聞社經營の表面的事實から退くことをされて、後で社が困ることを陳べて御願すれば、當分何か國民新聞の爲に寄稿して下さることだと信じて居りました。然るに、茲に最後のこの願望を自ら断念せざるべからざる事情が突發した。事實と云ふのは、當日午前十一時から開催される當社株主總會に出席する爲に出て來られた根津相談役が、思ひ掛けの場合、突として副社長室に這入つて來たのです。これに對し先生は極めて丁寧なる言葉で、自分の不調法で社をやめることになつた……と根津氏に對して一言の挨拶を試みたのであります。すが、根津氏は先生のこの言葉にも拘らず、言下に、「徳富さん、夫れはヒドイではないか、莫大の金を使つて置いて今更逃け出すとは酷薄だ……」と怨言交りの不平を並べたのです。——「けふはその事丈けは言はないことにしませう……」と蘇峰先生が根津相談役の鋭い言葉を避けて室外に出て行かうとするのを追ひかける機にして根津氏は何かまだ話をしようとした様であつた。先生の怒りは、殆んど極度にまで達したかと思はれた。が先生は唯々黙々として社を去られ、根津氏もそのまゝ、社を引き揚げられました。従つてこの日の株主總會はこの事の爲に自然流會の形となつた。

この徳富、根津兩氏の關係の、斯くも冷々たる幕切れは甚だ遺憾であつた。——だが先生には此の方が寧ろ良かったと思ふのです。何事もなかつたならば、先生は反つて四十年間心血を注いで育て上げた社を、たゞ出て行くにはそれは餘りにも涙多き感傷であり、足は一步も外には出なかつたと思はれます。明治、大正、昭和の歴史と結んで幾多の思出を残す新聞社を忘れる爲には、結局この衝動のあつた方が先生の爲に良かったかも知れません。

來るべきを豫想された筆と金の激突。首め重役間の大部分は先生が國民を去るに至る可し等とは思つてゐなかつた様だし、換言すれば一種の芝居に位に考へてゐたかも知れません。併し一は筆一は金、徳富、根津の二つの権力の對立には、最後に何處かで大きな激突が交はられなければならなかつたのです。ごちらかご弱く、ごちらかご強ければ、夫れは又格別ですが、此の斷りにも互方が強かつたと云ふ事實が、這度の不幸を見せるに至つたのではありますまいか。何日の重役會議の時でも、先生は餘り顔を出さないし、云ふが儘に之れ聽従すると云ふ態度に出た。先生の心事の裏面に、根強くかくされてゐる、何でもを知りたい、所詮四十年間育て、來た子供の都てを知り度いと云ふ親心に發した、先生の胸奥を、皆さんがこれを等閑視してゐた……こゝは、餘りに理解がな過ぎたと思はれます。

一方社内は極端な整理に次ぐに整理を断行し、老社長を獨りボツチにした、而して斯くの如くにして大記者蘇峰先生の待遇を誤つてゐたのである。

尙か、る批評は忌む可きであるが、一ヶ年一萬五千圓の俸給を翁に與ふるさしても、問題は十年か十五年かである。併しも翁が國民新聞をやめることによつて、此の十五萬圓は十倍の額にして、その損害の程度には追つ、かないかも知れぬ。わが蘇峰先生の如き、天下かくの如く働く記者があり得るだらうか。而してかくの如く多くの讀者をもつてゐる記者があり得るだらう乎。根津氏は計數の大家ではあつたが、新聞のこの微妙な算盤は、ハザケなかつた様である。

この破局は根津相談役に理解なき爲、之を要するに、先生が三年間隠忍したと稱するにも拘らず、根津徳富の稱雄が終に決裂するに至つたと云ふことは、要するに理解がなかつたからで、一方根津系重役中根津氏に對して、敢て面を冒して諫言する人もな

つたのかも知れぬ。根津氏もせめて先生の氣持ちだけでも解つて
ゐれば今日の破局は見なかつたであらうと思ふ。素々初めから、
お互に喧嘩をするつもりで結合された關係ではなかつたのですか
ら。

一ヶ月も経つておちついてから先生の氣持も聞いて見たいと思
つて居ります。先生の今後の問題についても、新しい責任をも
つて新聞界に出て来ることはしない方が良しと思ひます。――よ
ければよいが、悪ければ先生の名を傷つけることになり、國民新
聞を退社したより、より重大問題を惹起しはせぬかと思ふのであ
ります。幸か不幸か、新聞社はやめても、民友社の事業は先生の
爲めに残されてゐます。私はこの際先生が國民史の完成に全的努
力を捧げて下さることを切に望むものであります。

蘇峰翁大毎社實となる

國民を引退した蘇峰翁は三月二十日、本山翁と會見、大毎社實
たることを承諾、左の契約を了した。正式の證人は後藤伯と清浦
子とが立つた。而して四月一日の大毎、東日兩紙上に讀者に見ゆ
るの文を發表し、同日、本山翁の「徳富君を迎ふ」の一文が同
じく兩紙上に發表された。

取交された契約書の主な條件 本山、徳富兩翁の間に交換され
た契約書は異紙二葉位の簡單なものであるが、その主要條項は
一、皇室を中心とするデモクラシーを兩者の主義とするに於て一
致したこと。
二、大毎は徳富氏を同社の特定寄書家として社實の禮を以てま
つこと。
三、徳富氏は大毎、東日に『日本國民史』、夕刊短評及び臨時の論
文、雜記を署名執筆すること。

四、徳富氏の言論は絶対自由にして何人も干渉せざること。
五、徳富氏は署名の文章に對してのみ責任を持つも、その他一切
の權利義務に就ては關係なきこと。
六、大毎は徳富氏の著作及事業を後援し、徳富氏は大毎の講演を
後援すること。
七、徳富氏の文章の版權はすべて氏に屬すること。
八、契約は向ふ五ヶ年間とする事。
九、理由なくして解約の場合には大毎は氏に契約年限だけの報酬
を呈すること。

尙ほ附帶條件として蘇峰翁と同時に國民を退社した人々の大毎東
日への入社が約束された。
東日大毎の讀者各位に見ゆ(蘇峰生) 昭和四年一月、四十年來
予の本城さもいふべき「國民新聞」を去るに際し、予は何等後圖
について、考慮を煩はさなかつた。予はたゞ運命を信じてそれに
一任した。

不肖は實に意外の感に打たれた。求めざる獎勵、期せざる同情、
或は暗示的に、或は具體的に、種々の忠告、助言は勿論。更に一
層踏み込みて、助力さへ愛まざる君子、前後相接した。予は今更
ながら四十餘年の微勞の、漸く報いられんとする微證を見て實に
驚喜と慚惶とに禁へなかつた。
されど如何に當人は壯心已まざるも、自から新生面を打開する
には運暮の嘆を免れない。この刹那に於て、最も敏速に最も熱心
に、且最も寛大に、不肖に相談を持ち懸けたのは、實に大阪毎日
新聞社であつた。
本山社長と予とは、多年の交友である。互に知りもし、知られ
もしてゐる。しかして社長を首として、幹部諸君、この老記者を
以て、なほ與に讓るべき者となし。不肖に提供するに、最も有力
にして、且最も有効なる東京大阪兩新聞の紙面の若干を以てし、そ

の勸説、實に慙懣、歎息を極めた。

不肖は今や敗軍の將。新聞の經營、筆政の叢督、堪ふる所にあ
らずといふよりは、固より自から欲せざる所。たゞ經世の要務に
關し、一片歌々の丹誠は、超俗的高士として、空しく殘年を送
るを敢てする能はざるものがある。

本文記者が國民新聞を去るや、近世日本國民史の續稿と、夕刊
の小品文は、爾後何れの新聞に掲載せらるべきかを、直接質問し
來れるもの、みにても、無慮五百餘通に上つた。記者に對するい
はゆる愛讀者は幾許なる乎。當人は固より之を詳にしない。多寡
は論外として、愛讀者諸君各位の期待を裏切ることば、不肖に於
ては、一種の罪惡たるかの如く痛感する。

されば萬障を排しても、諸君の期待に副ふべく努力するは、不
肖の當然の義務である。然るに寛大なる本社は、從來國民新聞に
掲げたる文字の寄稿を切望せらるゝのみならず、特に進んで不肖
の修史事業其の他を後援せん事を提言せらる。不肖はこの好意に
對して、今更辭退すべき言葉も、理由も持たない。

不肖は帝國議會開設以前、藩閥專横の時に際し、平民主義を唱
道した。明治の末期より大正、昭和の現代に至り、黨争激甚、國
民その向ふ所に惑ふの日に於て、皇室中心主義を高調し、且しつ
ゝある。

然も四十餘年、始終一貫したるもの、實に皇室を中心とする平
民主義の宣揚と實行に存す。要は日本建國の大精神にさかのぼり
て、一君萬民の皇猷を翊賛せんとするに外ならない。

さいはひにこの大精神、大本領は、本山社長と期せずして一致
してゐる。予は衷心よりこれを愉快とする。されば苟も本社にし
て、予の老記者たる不羈の立場を認め、予の言論の自由を保障す
るに於ては、予が本社の特定寄書家として、社實たるに於て、何
等の心配も無ければ懸念もない。

率直にいへば、不肖はたゞ本紙に掲載せらるゝ署名の文字に對
してのみ責任を持つ。本紙其物に至りては、本社自から統制系統
ありて主宰者もあれば、分任者もある。固より社實たる予の關知
する所でない、又關知すべき事でもない。たゞ袖振り合ふも他生
の縁といへば、社實たる社が、本社の隆昌を、こひねがひ且祈る
の情は、決して本社々員諸君の後には落ちない。

東日、大毎、何れも帝國に於て、最大多數の讀者を有する新聞
の一。この上不肖の所作が、果してそれに幾許の貢獻を致し得べ
き乎。頗る覺束なく思ふ。されど諺に「枯れ木も山の賑ひ」とい
へば、或は全く無用でもなく、無効でもあるまい。ただ記者と讀
者と相知り相親しむには、多少の時間が必須だ。予はこの意味に
於て、本社の幹部の寛容を請ふと同時に、賢明なる讀者各位の深
厚なる諒恕を仰がねばならぬ。

願れば明治十三年の夏、京都同志社を飛び出したる十八歳の青
年は、當時東京に於ける第一流新聞の第一流記者たる東京日日新
聞社長福地源一郎氏によりて新聞記者たらんことをこひねがひ。
銀座の日報社と、下谷池の端なる福地邸との間を、往復する十數
回、しかして遂に相見ざるを得なかつた。こゝに於て驟然感憤する
所あり、去りて故山に還り、讀書數年、明治十九年の夏、「將來の
日本」の原稿を懐いて再び東京に來つた。かくの如くして不肖の
四十有餘年の文章報國の生涯は開始せられた。今や五十年の後、
六十七歳の老記者として、その文字が「東京日日新聞」の紙上に掲
載せらるゝは、當人としては無限の驚異にして、何となく不可思
議の因縁かと思はる。

運命の手は、實にわれ等を意外の邊に導き去り且來る。將來の
事、謀めたくべきでない。記者はたゞ當面の任務に對して、その
最善を盡さんことを心掛け、ゐる。
徳富君を迎ふ(本山彦一) 東京日日新聞、大阪毎日新聞は、今

國社實として、余の舊知蘇峰徳富猪一郎君を迎ふる事となつた。蘇峰學人の名が、明治、大正、昭和の三時代を通じて、我が新聞界、文壇、學界に如何なる地歩を占め來つたか、而して又占めつゝあるかは、今更、何等の説明を要しない。余は此處に、徳富君の雄文を、わが讀者諸君に紹介し得ることを喜ぶ。

君は、明治廿三年、獨力を以つて、難事中の難事たる新聞を創刊し、經營した。其の間、波瀾洶湧、君自身、文字通りに死生線上に立つことも一再ではなかつたらしい。しかも、君は、新聞經營の匆忙たる塵務の裡にあつて、一日も筆政を廢せず、而して一たび筆を執れば、其の廣博なる學識と卓越せる眼識とは、政治、外交、社會、風教、學術のあらゆる部門に亘つて余すこころなく、其の社會に與へたる感化の偉大なる、實に驚くべきものがあつた。けれども、余が更に君に傾倒するものは他に存する。君が夙に皇室中心主義を提唱して、愛國の精神を鼓吹し、帝國の富強を目標として、國民精神の作興に盡瘁したるこれである。余も自から端らず、皇室中心主義を唱道し、機會ある毎に、これを世に公にして、敢て苟くも遺漏なからん事を期して居る。此の點に於て、君と余との信念は、まさに符節を合するものがある。

もしそれ、君のわが文章道に於ける貢獻に至つては、また何をかいほう。君の筆端からはさげしる長篇短篇は、咳唾みな珠、錯落として紙に聲あり。實に我國の文章は、君の提擧によつて一大變革を見た。君は、偉大なる記者たるのみならず、文章人として、また類なき偉大さを示したのである。

君が國民精神作興の熱意は、更に君が一代の事業たる「近世日本國民史」の述作として現れた。「近世日本國民史」は、其の體系と横圖の雄大なるを以てしても、日本歴史あつて以來、未だ其の比を見ない。ましてや、批判の高邁なる、史眼の燦爛なる、しかも、叙述の興味多き、さながら長篇の韻文詩である。その國民精神の

大邁いづくにあるかを説示するところ、爛として日星の如く、實に國民必讀の大文字である。世間君を頼山陽に比し、史家として決して、山陽の下位につくものにあらざるをいふものがある。また宜なりといふべきである。

然るに、君は、意外にも、君が自ら生み、自ら育てた新聞から退いてしまつた。實に君の如き偉大なる新聞界の先達が、曠世の異才を以て、新聞界を去ることは、惜しみてもなほ餘りあることである。即ち余は新聞界の一人として、又君と舊交ある一人として、如何にして君の巨筆を日本の新聞界に引留むるの義務あることを痛感せざるを得なかつた。よつて、君に懇請するに、本社の社實として、東京日日、大阪毎日新聞紙上に、その筆陣を展開せんことを以てした。君は、熱慮の末、つひに本社の懇請を容れ、日本國民史に、時事感想に、筆を新にして天下に見ゆることを快諾した。これ余及び本社員の欣幸とするところであるのみならず、わが讀者諸君の喜びも又知るべきである。而してたゞに本社と讀者諸君との喜びのみでなく、恐らく日本文章道の爲めに、日本新聞界の爲めに天下の喜びを等しくする快事たるを信じて疑はない。

新聞聯合社伊達顧問の辭任

三月二十八日の新聞聯合社緊急理事會は、理事兼顧問伊達源一郎君の顧問辭任を承認した。伊達君辭任の原因は色々報せられたが、所詮は伊達君が聯合社に携へ來つた東方通信社の仕事の解釋と、今は一つになつた兩社の經濟運用上、岩永専務と意見の隔りを生じたため、伊達君にすべての統制を岩永君の希望通り、岩永君に一任することに決心したと解釋すべきであらう。兩君の聲明如左。

何故新聞聯合社を去つたか(伊達源一郎君) 私は日本の新聞界

の爲めに聯合社の完成に有ゆる努力をして來た積りです。岩永君を引張り出した古野君をロンドンから呼び返したり徳光君を東方から聯合に入れたり色々苦心をして聯合社の發達に努めました。

私は自分の事業や自分の位置や自分の利益は犠牲にして唯だ聯合完成といふ事に盡したのであります。それだから聯合が何うなつてもよいといふ様な事を少しも考へては居りません。聯合の地方的發展も全社を擧げての努力で着々効を収めて居る今日私は少しも聯合社に愛想をつかしては居りません、唯だ私の此の愛する聯合社を去るのは岩永専務と經營上の意見を異にするといふ一事からであります。

私が聯合社の事に不熱心であれば意見が違つてもやつて行けるでせうが私は極めて眞剣であるから違つた意見と調子を合せて行くやうな事は出來ないのであります。意見が異れば岩永君が一人でやつて行くより仕方がない、私が辭めるといふ事が當然である。私は新聞社の諸君から推薦されて聯合社の顧問となつたのでありますから理事諸君に十分諒解を得て顧問の職を解いて貰ふ事にしました。

唯だ今暫らく聯合社に對して發言權を有つて居る必要があるので理事の肩書は當分殘して置く管ですがそれもほんの當分の事としたいのであります。

聯合社には専務を始め多士齊々でありますから私が居なくなつたと影響はないと思ひます。私は聯合社が今後正しき道をたどつて立派に發展して行く事を心から禱つて居ります。

全責任を以て成案の實現に努む(岩永祐吉) 伊達源一郎君の顧問辭任の件は、昨日の緊急理事會で承認いたしました。併し理事會を同時に辭めたのでありません、双方でよく話し合つた結果、結局聯合社の經營を一人でやつて行くのが今後の組織上載然たる

統制が出来て良いと云ふことに、意見の一致點を發見したからです。勿論この二人でやるか、一人でやるかどちらが良いかと云ふ問題は、一長一短はあります。併し大體に於て統制が行はれ小く基礎を固めるには後者を採る方が良い、で今後の對社内的政治如何であるが伊達君がやるか、私がやるかどちらがやつてもよいのであるが、結局今後私が全責任を持つことになりました。

其間、伊達君と私との間に意見の懸隔があつたのではないかと、乃至感情上の激突が交されたのではないかと等しい推斷、揣摩が行はれてゐる様ですが二人の間はそんなシリアスな話ではない、もつと明るい話であつたのです。かのヴェルサイユの平和會議に於て、ロイドがブレマンソを議長に推したときに言つたやうに「彼と自分とは屢々色んなことを共にして來た。其間意見の一致を見たこともあれば不一致を見たこともある。併し絶えず忌憚のない意見の交換を行つて來た。即ち斯様に打解けた問柄であるから何を云つても良い」と、伊達君と私の仲は恰度このブレマンソとロイドの件がよく當て嵌ると思ふ。伊達君が顧問を辭したから今後二人で相敵視するだらうなんてそんな見でもないことをする筈はありません、併し總ては、見る人の見るところに委します。今後この社がどうなつて行くか、實際を見てゐる呉ればよく解ること、思ひます。

今後は事業を引緊めてやつて行くつもりです。勿論社の今後に對する成案も持つて居ります。萬一其の成案が實行されなかつたらと云ふのですか、無論、其時の責任といふことを考へて居ります。現在までも私に於て無責任の行動がなかつた様に、今後と雖斷じて無責任な態度はとりません。而してこの事は、公人としての當然の責務ではありますまいか、之を要するに私の立場は俯仰天地に恥ぢない確信してゐる。通信と云ふ公機關は政府や政黨の傀儡であつてはならない、富豪其他に欺を通ずるものであ

つてはならない。殊に新聞聯合社の眞に使命とするところは、如何なるプロパガンダにも乗せられないでニウスの自治を確保するにある。セルビアやルーマニア國の様に、ラサオのアンテナ一本で國際的にこの宣傳も介意なく受取る様では、眞のインターナショナルプレスサービスと云ふことは出来ないと思ひます。この意味よりしても今後私は全責任をもつて、フリードム・オヴ・プレスの上に生命を賭してまでも断じて闘つて行くつもりです。

報知前副社長太田博士等の退場

六月一日、報知社は取締役太田正孝、同高田知一郎、同箕浦多一三君の取締役職を承認發表した。同二十四日夜、永代新聞研究所長發企、太田博士招待會を東京會館に開催各方面の名士五十餘名參會した。一同食卓に就くや永代所長主催者として一場の挨拶を述べ續いてヘラルド社長頭本元貞君立つて「太田博士の爲めに乾杯」すれば一同これに和し次いで代議士安藤正純君、東京日日編輯主幹松内則信君、南洋協會理事長井上雅二君の諸君、交々起つて博士の在新聞社當時の功績を讃へ斯界への復活を熱望しこれに對し太田博士は感慨深き面持ちに感謝の心をもちつて次の如き挨拶あり更に代議士中島彌次君が博士の功績を讃へ博覽堂主木博尚翁の發聲で博士の萬歳を三唱。一同別室にて歡談午後九時半散會した。

報知退社の二大理由(太田正孝) 今夕は斯くも御丁寧なる御催に預り誠に有り難う御座います。且つ御先輩の方々には身に餘る御言葉を頂戴しまして何んと申し上げやうか感謝の辭に苦しむ次第であります。私は先刻米諸先輩の方々が御披露下さつたやうな事は一つとして新聞界に貢献しては参りませんでした。唯果報

思つたのでありました。私を助けて下さつた營業局長や編輯局長とも意見は一緒でありました。もう一つ申上たい事は私共の社内關係で、一つの規約を作り、停年になりませうれば優秀なるもの、如何を問はず止めなければならぬといふ事です。新聞界にはいゝんな人がはいるので、後からの人の關係もあつて、かなり御氣の毒な方もありましたが、整理したのが十人程ありました。其の後この停年制の規約も緩みましたが、私自身其の責任者として申し譯ない次第で、人を越つて取締役であり重役である事は出来な

い。それでお互ひに退かればならぬといふ考へであつたのであります。先程諸先生の御言葉もありましたが、最近徳富先生と電車の中で御目にかゝりました時に、君もフリーランスになりましたねと云はれ色々そうした人の名前も出ました其の中には安藤さんや馬場恒吾、結城禮一郎君の方々などのお名前も教へられました。私も新聞は止めましたが、徳富先生も輪轉機の音を聞いて書くのが非常に楽しみだと云はれた通り、私自身としても新聞界の事を忘れるものではありません。新聞は世間に重要な存在であると私共は考へて居るが世間一般は何う考へて居られるか非難もあるやうに思はれます。日本の新聞界も明治から大正と實質的に相當整頓して來たのであります。が兎角新聞事業は今後可成りの難境に立つて居ります。私は今後嚴正な立場から新聞事業を批判してゆきたい。それが私のサアグイスであると信じます。今夕は誠に御丁寧なる御招待を頂き御禮を申し上げます。

河北報社長一力健治郎君の長逝

地方新聞界の長老たる一力河北新報社長は四年十一月五日病の爲めに長逝した。享年六十七歳。君は文久三年宮城市に生れ、仙

者と申すべきは十年來新聞界に於きまして、外にあつては皆様方の御教示に預り、内にあつては同僚の御盡力によりまして仕事を覺えて大過なくやつて來ましたこと。唯今、日目の松内さんの御話を聞いて居りますと、私は故知らぬ感じに打たれました。敬役と云ひませうか仕事に熱中の餘り随分進み過ぎたといふやうな事もやつて参りましたが、皆様は何時も私を可愛がつて下さつたのであります。また經營の大體につきましましては私の義理の父なる三木善八に就いて其の仕事の覺え、販賣については大藏彌太郎君に、廣告については細谷丈夫君其の他同僚の諸君に手ほどきをして賣つて來たのであります。もし先き程來、御稱讃下さつた御言葉が有りますれば、それは殊に高田知一郎君や箕浦多一君の力によるものであると思ひます。かうして内部からも外部からも御助けを頂いた私が報知新聞を退かればならなかつたのは私の進退について思つたままを申すならば、新聞事業には使命といふものがあり其の使命に向つて進む時に熱が生じて、時に決裂を生ずる事もありますが、成可く一つの色でやつて行くのが責任者たるものよとるべき道ではないかと思ひます。始めの外遊から歸つて來て以來、私の考へが違つて居るのか、先方が違つて居るのか知りませんが、先きほど安藤先生の御話通りかも知れませんが、新聞としては色をつけることは悪い、この點及ばずながら私は能く努めた積りでありますが、此の爲に内部で相争つたならば果して新聞の使命といふものが果し得るか何うか、私はさういふものではないかと思ひます。現に私がやつて居ります時に株主の方からの忠告で、私の勝手自由にして頂いたのであります。私の勝手自由といふものは世間の支持によつてゆく自由主義が一つの指導精神であつて、必ず相争ふことはよくないと思ふたのであります。然し形許りの取締役が無責任のものが社のやり方に反抗するのはよくないので、此の際退いて現當局のやる事を見るのがよくはないかと

奎二高の前身たる第二高等中學に學び、同窓井上準之助、田所美治君等と共に三秀才の名を博した。明治三十一年一月獨力河北新報を創刊し、爾來死に至るまで奮闘力戦して以て河北新報を東北新聞界の王座に上せたのみならず、代表的地方新聞として全國に重きをなしたのであつた。

通信經營の福音

全國新聞聯盟の解散、包含による新聞聯合社の新結成と、新聞至急電報制度の新設とは、新聞經營上の二大福音であつた。而して前者は四年五月十三日、後者は三年十一月七日から、各々實現された。

新聞聯合社の新結成

新聞聯合社では四年五月十三日午前十一時より全國を打つて一丸とする組織變更の第一回組合員總會を帝國ホテルに開催、組合社三十社中横濱貿易、軍港新聞を除き他に全部出席、先づ築田次郎君(中外商業)を座長に推し、岩永君(聯合)より、今回全國新聞聯盟を解體して全國的結成に至る迄の經過、並に事業報告、今後の計畫並に希望に就て報告、新加入の組合各社の紹介を行ひ、現ニウスを供給しつ、ある組合以外の契約社は五十社(組合社共にて八十社)に達する旨報告する所あり、次で聯合社の舊基礎八社代表として下村宏君(朝日専務)起つて今回新しく加入せる組合員の歓迎挨拶として「今後大いに相提携して吾々の新聞自治團體を育成し且つ發展せしむる事に努力すべきこと」を主張せるに對し、新組合員代表として中野正剛君(九日)は「此の組合組織は當然生るべくして生れ出でたるもので、順調なる進歩を示し今日に至つ

たこまは御同慶に堪えぬ。從來の聯合八社が其の門戸を開放して吾々を迎へ入れた好意に對しては吾人は滿腔の感謝を披瀝するものである。今後は一致協力して聯合の事業に當る意志である。謝辭を述べて議事に移り山田君(東奥)多田君(德島毎日)其の他新組合員側より規約その他について質問あり、岩永専務之に答へて理事の改選に移つたが規約第十六條第一項に依り從來の基礎八社は全部理事に再選され、第十六條第二項に基く理事の選舉を行ふこととなつたが、山田君(東奥)座長の指命にしては如何と動議を提出し、一同之に賛意を表したので、築田君は新理事に小樽、信母、又新、高知、山陽、九日の六社を指名して、一同之を承認、新理事會を引續き同所に開催、新舊理事全部出席規約第十六條に依り、聯合社従業員より専務理事を選出することとなり、岩永祐吉君を専務理事に推薦、直ちに議事にはいり

協 議 事 項

イ、昭和四年度豫算の件。ロ、新組合員の經費分擔金額及び契約社の件。ハ、規約細則制定の件。ニ、今後開催すべき理事會豫定打合せの件。ホ、組合事務協議會の件。ヘ、其他事項に就いて協議したが、四年度豫算並に分擔金額は原案通り可決確定其の他に就ても夫々打ち合せを終つて三時過ぎ散會。

新聞聯合社規約

「ニュース」の正確を期し其の蒐集頒布方法の合理化を計り以て新聞社共通の利益を増進するため、非營利主義の組合を組織し其の契約を締結すること左の如し。

第一章 名稱及所在

第一條 本組合ハ之ヲ新聞聯合社ト稱ス。
第二條 本組合ノ事務所ハ之ヲ東京市ニ置ク。

第二章 目的及事業

第三條 本組合ハ組合員ノ協力ニ依リ内外「ニュース」ヲ蒐集シ、之ヲ組合員ニ頒布スルコトヲ以テ目的トス。
第四條 前條ノ目的ヲ達スル爲メ、本組合ハ左ノ事業ヲ行フ。
一、海外及内地樞要ノ地ニ適當ノ機關ヲ設ケ、當該地方ノ「ニュース」ヲ蒐集シ、之ヲ各組合員ニ供給スルコト。
二、海外ノ「ニュース」蒐集機關ト協力シテ、國際的「ニュース」ノ交換ヲ行フコト。
三、本組合規約ノ定ムル處ニ依リ、組合員相互間ニ本組合ヲ通シ國內「ニュース」ノ交換ヲ行フコト。
四、我國ノ經濟界ニ必要ナル内外ノ經濟「ニュース」ヲ蒐集シテ一般需要者ニ之ヲ供給スルコト。
五、其ノ他、本組合ノ事業ヲ達成助長スルニ必要ナル事業。

第三章 組合員

第五條 本組合ノ組合員ハ日刊新聞社ノ代表者及ヒ法人タル日刊新聞社ニ限ル。
第六條 新加入ニ本組合ニ加入セントスルモノハ、本組合所定ノ書面ヲ以テ本組合ニ申出ツルコトヲ要ス。
第七條 本組合ヨリ脱退セントスルモノハ、三ヶ月以前ニ其ノ旨書面ヲ以テ専務理事ニ申出テ理事會ノ承認ヲ經ルコトヲ要ス。已ムコトヲ得サル理由ニ因リ本組合ヲ脱退シタルトキト雖モ、本組合ノ爲メ不利ナル時ニ於テ脱退シタルトキハ該組合員ハ本

組合ニ對シ脱退ニ因リ生シタル損害ヲ賠償スヘキモノトス。前項ノ場合ニ於テ組合員ハ其ノ組合ニ對スル一切ノ債務ヲ履行スル迄ハ組合員タルノ義務ヲ免カル、コトヲ得ス。

第九條 本組合方自己ノ「ニュース」蒐集機關ヲ有セサル地域ニアリ組合員ハ當該地方ノ「ニュース」ヲ本組合ノ要求スル範圍及方法ニ依リ本組合ニ速報スルノ義務ヲ負フ。但シ本組合ハ該「ニュース」ヲ當該地域内ニ於テ公表セサルモノトス。前項ノ地域ハ理事會之ヲ指定ス。

第四章 組合ノ機關

第十條 本組合ハ毎年五月定時總會ヲ開キ、臨時總會ハ其必要アル場合ニ之ヲ開ク。總會ハ専務理事之ヲ召集ス。總會ノ議長ハ開會毎ニ總會ニ於テ選任ス。

第十一條 組合員ノ總數ノ過半數ニ當ル組合員ヨリ其目的ヲ指示シテ總會ノ召集ヲ請求シタルトキハ専務理事ハ遲滞ナク臨時總會ヲ召集スヘキモノトス。

第十二條 組合員總會ニ於ケル組合員ノ票決權ハ各組合員ノ分擔スル組合經費月額金百圓ニ付一票トス。

第十三條 左ニ掲クル事項ハ總會ノ決議ヲ經ルコトヲ要ス。
一、本組合規約ノ變更。
二、其ノ他、組合員ノ權利義務ニ重要ナル影響ヲ及ボスヘキ事

項。

總會ハ決議ヲ以テ前項各號ニ掲ケタル事項ノ全部又ハ一部ヲ理事會ニ委任スルコトヲ得。

第十四條 總會ノ決議ハ出席者ノ票決權ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス。可否同數ノ場合ハ議長之ヲ決ス。此場合ニ於テ議長ノ票決權ノ行使ヲ妨ケス。但シ組合規約ノ變更ハ總票決權ノ四分三以上ノ同意ヲ要ス。

第十五條 左ニ掲クル事項ハ専務理事ヨリ總會ニ報告スルコトヲ要ス。
一、組合員ノ新規加入又ハ脱退ニ關スル事項。
二、組合ノ豫算並ニ決算。
三、其ノ他重要ナル事項。

第十六條 左ニ掲クル者ヲ以テ理事會ヲ組織ス。
一、本組合創立當時ヨリノ組合員(又ハ其ノ後繼者)ニシテ且組合經費月額分擔金壹千八百圓以上ヲ負擔スル組合員ノ全部。
二、其ノ他ノ組合員中ヨリ組合總會ニ於テ無記名連記投票ニヨリ百票以上ノ得票ヲ以テ選舉サレタル者ノ内最高得票者ヨリ順次ニ前號ニ依リ理事ニナルモノ、人數迄ノ者。
三、前二號ノ規定ニ依リ選任サレタル理事ノ過半數ニ依リ選任セラレタル本組合ノ從事員一名。

第十七條 前條第一號第二號ニ掲クル者ノ任期ハ二ヶ年トシ、第三號ニ掲クル者ノ任期ハ三ヶ年トシ、孰レモ再選スルコトヲ得。

第十八條 理事會ノ決議ハ出席理事ノ四分ノ三以上ノ同意ヲ要ス。
理事タル組合員本人又ハ法律上代理人ハ他ノ理事ニ委任シテ理事會ノ票決ニ加ハリ又ハ讓メ自己ノ繼續代理人トシテ理事會ノ

承認ヲ經タル社員ヲシテ理事ノ職務ヲ行ハシムルコトヲ得。
第十九條 理事會ハ左ノ權限ヲ有ス。
一、豫算並ニ決算ヲ議決スルコト。
二、各組員ノ負擔スヘキ組合經費ノ分擔額及其ノ支拂方法ヲ定ムルコト。
三、本規約ノ遂行ニ必要ナル細則ヲ制定スルコト。
四、本組合ト外國ノ通信社トノ契約、其ノ他本組合ノ權利義務ニ重要ナル影響ヲ及ボスヘキ契約ヲ承認スルコト。
五、本組合ノ業務ノ執行ニ關シ専務理事ニ建議シ、又ハ其ノ協議ニ與カルコト。
六、必要ニ應ジ本組員以外ノ者ニ對シ適當ノ條件ニ依リ本組合ノ「ニユース」ヲ供給スルコト。
七、組員ノ加入脱退ノ諾否及ヒ加入金並ニ第九條所定ノ地域ノ決定及ヒ第十八條第二項代理人ノ承認、其ノ他總會ノ決議事項以外ノ重要事項。
理事會ハ其權限ノ一部又ハ全部ヲ専務理事ニ委任スルコトヲ得。

第二十條 理事會ハ少クとも毎年四回専務理事之ヲ召集シ議長ハ其都度之ヲ選任ス。
理事ノ過半数ニ當ル理事ヨリ目的ヲ指示シテ理事會ノ召集ヲ要求シタルトキハ専務理事ハ遲滞ナク之ヲ召集スヘキモノトス。
第二十一條 本組合ニ専務理事一名ヲ置ク。専務理事ハ第十六條第三號ニ掲グル理事之ニ任ス。
専務理事ハ本組合ヲ代表シ、理事會ニ於テ議決ヲ經タル豫算ノ範圍内ニ於テ、又ハ第十九條第二項ノ理事會ノ委任ニ基ツキ本組合ノ業務ヲ執行ス。
但シ組合總會及理事會ノ決議ニ反スルコトヲ得ス。
第五章 會 計

第二十二條 本組合ノ會計年度ハ毎年五月一日ニ始マリ翌年四月末日ニ終ル。
第二十三條 本組合ノ財産ハ組員ノ共有トシ、其持分ハ各組員カ本組合ノ爲ニ出資シタル加入金及既ニ支拂ヒタル組合經費分擔金ノ總額ニ比例スルモノトス。
第二十四條 組員ハ毎月二十日迄ニ其月分ノ組合經費分擔金ヲ組合事務所ヘ拂込ムモノトス。
第二十五條 専務理事ハ毎年四月末日迄ニ翌年度ノ事業計畫並ニ豫算ヲ理事會ニ提出シ其ノ承認ヲ經ルコトヲ要ス。
第二十六條 専務理事ハ毎年十月末日迄ニ前年度ノ決算ヲ理事會ニ提出シ其ノ承認ヲ求ムヘキモノトス。
第二十七條 決算ノ結果 組合ノ收支計算ニ於テ剩餘金ヲ生シタルトキハ之ヲ次年度ノ繰入ニ繰入レ、不足ヲ生シタルトキハ専務理事ハ理事會ノ決議ヲ經テ其ノ不足額ヲ組員ヨリ追徴スルモノトス。

第六章 罰 則
第二十八條 本規約ニ違反シ又ハ本組員ノ負フヘキ義務ノ履行ヲ怠リタルモノニ對シテハ、専務理事ハ「ニユース」ノ供給ヲ中止シ又ハ理事會ノ決議ヲ經テ之ヲ組合ヨリ除名スルコトヲ得。但シ損害賠償ノ請求ヲ妨ケス。
第七章 附 則
第二十九條 本組合ノ存續期間ハ昭和十四年四月三十日迄トス。但シ總會ノ決議ニヨリ更ニ之ヲ延長スルコトヲ得。
第三十條 本規約ニ別段ノ規定ナキ事項ニ就テハ民法組合ノ規定ヲ準用ス。
第三十一條 本規約ニ據ル理事及ヒ専務理事選定ニ至ル迄ハ現任ノ理事及ヒ専務理事仍ホ其職務ヲ執ル。

新聞至急電報新開始

新聞電報には至急報と云ふものがないので、これまで火急を要するものは料金の高い至急私報で打つてゐたが、三年十一月七日から新聞至急電報と云ふものが認められ通信省令を改正し同日から實施された、料金は至急私報の一字當り六錢に比し新聞至急電報料金は一字當り一錢五厘である、發信取扱順位は至急私報の次位で一般私報に優先する事になつた。

新聞休刊日新設

配達員休養のため、毎年春秋皇靈祭の翌日を休刊日とし、當日の新聞紙原價を本社と賣捌とで折半したいとの運動が四年度に起つた。賣捌業者數百名連署の陳情書は東京十五社に渡され、各社は考慮を重ねた結果、五月八日に至つて左の如く決定した。

一、毎年一月二日の外神武天皇祭の翌日及び秋季皇靈祭の翌日付の新聞を休刊する事。
二、四月及び九月兩月に限り新聞原價を左の通り引上げる事。

1、四頁以上の新聞は一日に付三毛以上。
2、十二頁以上の新聞は一日に付五毛以上。

尙各社は左の覺書を交換した。
下記各社は左の如く休刊日を定め昭和四年九月より之を實施す。依つて左記各項を遵守すべきことを協約す。

一、毎年一月二日の外、神武天皇祭の翌日及び秋季皇靈祭の翌日付の新聞を休刊すること。二、休刊日には重大事件突發の爲號外發行の必要生ずることあるも其の大きさは本紙四切大以下とし呼賣を限り販賣し、讀者には絶対に配布せざるること。三、四月及び九月兩月に限り新聞原價を左の通り引上ぐるること。イ、四頁以上の新聞は一日に付三毛以上。ロ、十頁以上の新聞は一日に付五毛以上。
附記 一、之に關する新聞紙上の發表は各社連名を以て九月中に一定の期日に掲載し、賣捌店に對する通告は各社連名同一文を以て五月中に發送すること。二、本覺書は十五通を複製し下記各社其の一通を保有す。昭和四年四月日。二六、報知、東日、讀賣、大勢、毎日、毎夕、東朝、中央、中外、やまと、萬朝、國民、都、時事。

十三段制の勝利

天下に先んじて十三段制を實施した大阪系四紙は、三年末、大廣告主團たる彌生會の諒解をとけて、遂にこの冒險に成功した。その實施當時は廣告主のポイコットに會ひ、頗る不安状態が続いたが、之も月極廣告に限り臨時物は所定の一割二分四厘の増收を擧げて來たのみならず、發行部數に於て絶對地位を獲得した四社は廣告方面にも次第に他社の廣告を奪取した。即ち東京各社の廣告状態に現はれたる東日、東朝の消長はその三年度に於て約六十萬行の増行を示してゐるに反

し兩紙外の各社は七十萬行を減じてゐる。この差十萬行の減少は兩紙の廣告率引上に依つて生じたもので兩紙の十三段制實施の結果を清算すれば一割五分五厘の増行に對し、一割の利益増加を示し殆ど所期の成績を擧げてゐる。而も三年度に於ける廣告主の力の伸長も亦前年の約一割であるから伸びたゞけの新廣告力は全部大阪系四紙に吸収されたこととなる。即ち大阪系と同時に十三段を實行しなかつたのは今や明らか

に東京各紙の失敗であつたことが判明した。こゝに於てか東京各紙も亦初説を翻へして十三段實施の準備を進めた。時事まづこれを發表し、報知、國民、讀賣これに伍して四年六月一日から中外は七月一日から十三段となつた。地方紙としては、静岡民友まづ卒先して十三段に改め、次で北海タイムス、富山日報等これに倣ふものを精出した。恐らくは今後一年ならずして、地方有力紙の大半は十三段制を實現するであらう。

不景氣と廣告界

十三段制に依る廣告料率の自然騰貴と、各有力社の單價値上要求とは、廣告主を困惑せしめるに十分であつた。さらだも經濟界の不況、商況の沈衰に惱まされてゐる廣告主は、この飽くなき新聞側の要求に對し、値入の更改、掲載行動減掲載紙選擇等の方法によつて、廣告費に削減を加へようとした。殊に特約廣告主に於て然りであつた。

例へば、玉置合名は廣告費に二割五分の減を斷行した。花王、ライオン、レイト等は二流紙の掲載行數を半減した。東京雜誌協會の有力三十五社は段數制限を協約した。森永は掲載紙數を減すること約五分の一。而して胡蝶園の如きは四年八月末、實に三十餘年の長きに亘る傳統を破つて、各代理業に競争入札を行はしめ、一氣に行數三分の一減、掲載契約紙百三十五紙を百紙に減するの猛斷を發表するに至つた。

新聞側はこれらの状態に對して極力抗争する。けれども廣告主の限ある豫算は如何ともなすべからず。其處に嚴重なる淘汰を推移とが行はれる。その結果、

- 一、廣告はA級の新聞に集中する。
- 二、B級以下の新聞は廣告面を埋めるために單價を崩すだらう。
- 三、全新聞の總行數は殖えるが實收は殖えず、B級以下の各紙は行數と收入とが反比例する。

朝毎協定の不安

大毎、大朝の増資は、益々兩社の資力と設備とを充實せしめた。日本の新聞事業は今や明かにこの兩社によつて代表され、左右されるやうになつた。而も四年に入つて、前者は百五十萬部突破、後者は創立五十周年の祝賀を行なひ、彌が上にもその繁榮を表明したのである。加ふるに數年來、兩社の營業協定は持續され、綜合勢力の向ふところ、草木も靡くの

勢を示した。

然るに、兩社の協調は昭和四年に入つて漸くその必要性を稀薄ならしめるに至つた。蓋し、兩社協定の目的は既に達成され、この協定持續は反つて兩社の不利益たるべき時期に遭遇したからである。而してその理由は、

- 一、兩社協定の目的たる東京二紙の販賣擴張は完全にその目的を達したこと。(即ち協力して當るの敵を失つた)
- 二、自然、東朝、東日はお互に第一位の部數を争ふの止むなきに至り、屢々協定を破つて擴張戦を行ひ、販賣店を争奪するの擧に出でた爲め、相互の感情を害しつゝある事。
- 三、大阪系四紙は結束して十三段制による廣告料値上げに成功したが、値上げ又は十四段制の實施は當分困難だらう、廣告協定の目標が無くなつた事。
- 四、従つて、廣告首位の争奪戦は兩社の間に最も白熱的に行はれ、屢々それが感情問題を惹起したこと。

これを要するに、兩社は營業協定の目標を失なつた。群勇を征服して兩雄だけになつたからである。兩雄並び立たざるは天下の通則。即ち今や最後の大勝負のまさに決せられねばならぬ時が眼前に迫つてきたのである。

廿一日會の要求貫徹し 政府記事差止を解除す

東京各社幹部團たる二十一日會は濱口内閣組閣以來續發せる疑獄關係事件の記事掲載禁止に對し、言論自由擁護の立場から、屢々當局に會見、其の解禁を要求しつゝ、あつたが、更に同會委員、築田中外社長、松内東日主幹、御手洗毎夕編輯局長等は十一月二十三日、濱口首相と會見、二十五日には渡邊法相と會見の結果、政府は新聞界の要求を諒とし、禁止命令中の北海道鐵道、東大阪電軌、伊勢鐵道、勸業關係、越後鐵道の五大疑獄はすでに大體の檢査を了し、豫備進行上の實害無しとの理由を以て、二十六日午後六時一齊解除の擧に出で、こゝに新聞界の希望は、達成せられ言論擁護運動は歴史の誇りの下に凱歌を上げた、右に關し築田中外商業社長は語る『本問題に就いては、廿一日會中には強硬論者多く、また共同宣言を出さうかとの話も事實出たのであるから、法相としては吾々の強硬な要求に當面して、可成り苦しい立場にあつたもの、やうである。然し吾々としても共同宣言は最後の手段であり、成るべく圓滿に解決したい希望であつた所、豫期以上に早く解禁されること、なつたのは誠に結構なことである。斯る例はまだ且つて吾が新聞史にもなかつたこと、吾々の希望で新例が開かれた譯であるから、特書大筆すべき新聞紙上の事件であると思ふ。』(新聞研究所報)

月六年四		月五年四		月四年四	
新聞	總段	新聞	總段	新聞	總段
東朝	五,四六〇	東朝	五,四六〇	東朝	五,四六〇
東日	五,三六六	東日	五,三六六	東日	五,三六六
時事	四,七三三	時事	四,七三三	時事	四,七三三
報知	四,七三三	報知	四,七三三	報知	四,七三三
國民	四,七三三	國民	四,七三三	國民	四,七三三
大朝	五,九〇三	大朝	五,九〇三	大朝	五,九〇三
大每	五,七三三	大每	五,七三三	大每	五,七三三

月九年四		月八年四		月七年四	
新聞	總段	新聞	總段	新聞	總段
東朝	五,四六〇	東朝	五,四六〇	東朝	五,四六〇
東日	五,三六六	東日	五,三六六	東日	五,三六六
時事	四,七三三	時事	四,七三三	時事	四,七三三
報知	四,七三三	報知	四,七三三	報知	四,七三三
國民	四,七三三	國民	四,七三三	國民	四,七三三
大朝	五,九〇三	大朝	五,九〇三	大朝	五,九〇三
大每	五,七三三	大每	五,七三三	大每	五,七三三

月二十年三		月一十年三		月十年三	
新聞	總段	新聞	總段	新聞	總段
東朝	五,四六〇	東朝	五,四六〇	東朝	五,四六〇
東日	五,三六六	東日	五,三六六	東日	五,三六六
時事	四,七三三	時事	四,七三三	時事	四,七三三
報知	四,七三三	報知	四,七三三	報知	四,七三三
國民	四,七三三	國民	四,七三三	國民	四,七三三
大朝	五,九〇三	大朝	五,九〇三	大朝	五,九〇三
大每	五,七三三	大每	五,七三三	大每	五,七三三

月三年四		月二年四		月一年四	
新聞	總段	新聞	總段	新聞	總段
東朝	五,四六〇	東朝	五,四六〇	東朝	五,四六〇
東日	五,三六六	東日	五,三六六	東日	五,三六六
時事	四,七三三	時事	四,七三三	時事	四,七三三
報知	四,七三三	報知	四,七三三	報知	四,七三三
國民	四,七三三	國民	四,七三三	國民	四,七三三
大朝	五,九〇三	大朝	五,九〇三	大朝	五,九〇三
大每	五,七三三	大每	五,七三三	大每	五,七三三

東西各紙廣告比較表

新聞研究所調查

り招聘したるザクロウスキー博士以下六名の技師等により組立工事を急ぎ大阪東京は十月十五日完成を告げついで相互間に数回の電送實驗を行ひ好成绩を得たるを以て十月二十一日の紙上に兩社一齊に公表し世上の大喝采を博せり、京都出張所に於ける装置は本期末を以て完了せり。

●野球大會 本社主催第十四回全國中等學校優勝野球大會は本年の参加學校數四十四校に及び前年に比し二十四校の増加を見、七月より八月月上旬にわたり(全國臺灣鮮滿を含む)二十二地方に於て豫選大會を催し、全國優勝大會を八月十二日より八日間甲子園球場に於て開催せり、連日入場者殺到し、さし大を誇る甲子園球場も満員のため遺憾ながら入場を謝絶せし日も少なからず大會中を通じて來觀者無慮六十餘萬人を算する空前の大盛況を呈せり、本年も大阪放送局は會場より無線中継放送を行ひ關西各放送局に中継され東京放送局も同様會場に數名の局員を派出せしめ中継放送をなし更に之れを關東各放送局に中継し

大會の経過は刻々全國に詳報せられたり、本優勝野球大會總收支決算左の如し。

支出總額金拾萬壹千七百八拾圓五拾五錢七厘、内地方豫選大會費、諸準備費並に雜費金四萬參百參圓五錢七厘は本社負擔とし指定座席券の收入總額金六萬壹千四百七拾七圓五拾錢の内より大會に直接關係の費用金貳萬四千五百參拾九圓五拾六錢を支出し差引殘餘金參萬六千九百參拾七圓九拾四錢を全國貳拾貳地方豫選會に参加したる四百拾四校へ寄附する事とし一校割當額金八拾九圓貳拾參錢を各學校に送付せり(錢位不足金參圓貳拾八錢は本社より補給)

●旅客空輸開始 東西定期航空會は大正十二年以來我國の樞要幹線たる大阪、東京、仙臺間の航空路を開き定期郵便飛行に從ひ多大の苦心と多額の經費を辭せず斯界に貢獻せしが今回更に其の筋の許可を得八月廿七日より大阪東京間を東西雙方より一週三回(東京仙臺間は一週二回)旅客、貨物の空中輸送を開始せり、使用機體はい

づれも我國最新式のものを選び操縦者は多年の經驗に富み老練熟達一流飛行士なれば旅客は航空の安全を確信し開始以來東西雙方とも毎回満員の状況にあり。

大阪は同日午前練兵場本社格納庫にて、東京は九月九日午前立川格納庫にて、仙臺は九月十二日午前宮城野々原本本社格納庫にて何れも官民並に飛行關係の名士數百名を招待し旅客空輸開始の披露宴を催したり。

因に現在本社使用の飛行機は左の如し。
川崎ドレニエー式メルクル型(BMW六百馬力)乗務員二名、乘客四名乃至六名三臺、川崎ドレニエー式コメット型(ネピアライオン四百五十馬力)乗務員二名、乘客四名一臺、三菱式MC一型(シアツガー三百八十馬力)乗務員二名、乘客四名一臺(愛知時計式旅客機(ロレーヌ四百五十馬力)一臺、ブレイギー九A二型(ロレーヌ四百馬力)二臺、サルムソン式二A二型(サルムソン二百三十馬力)七臺計十五臺

東京支店の主なる事業

●高速度輪轉機増設 前期の事業報告中に發表せし池貝鐵工所の製作にかゝる參臺の増設は其の試運轉の成績良好にて從來据付のものとして現今十貳臺を使用し四頁の新聞一時間九十六萬枚の印刷能力を有するに至れり。

●發送部の増築、講堂の改修 發送部は輪轉機の増設に伴ひ狹隘を告げ更に四十一坪の増築をなし朝日講堂は音響の傳播を更に理想的ならしむる爲め一部の改修を行ひたり。

●國際水上競技大會 秩父宮殿下御成婚奉祝記念の爲め舉行したる國際水泳大會は今夏オリムピック大會に活躍せる世界一流の水泳選手ライズミユラー、アルネ、ホルグ、ライデマツヘル等六名を招聘し之に配するに世界の權威として同大會に聲名を馳せたる我鶴田高石、入江選手を始め我國一流の大選手を以てし九月十三、十四日兩日秩父宮同妃殿下、澄宮殿下をはじめ各宮殿下臨臨のもとに東京市外玉川プールに於て開催せしところ果然異常の感奮を以て迎へら

れ入場者殺到の盛況を呈し我水泳界に貢獻するところ甚大なるものあり。

●朝日講堂 東都第一の講堂として益々頻りに利用せられ女學生の會、シューベルト百年祭記念音樂會、新映畫映寫會、民衆講座、國際親善週間等を開催したる外公私の使用申込應接に遑なく展覽會場と共に社會奉仕の實を擧げつあり。

●各種備物 自動車双六競争は東日本の名勝舊跡並に産業の紹介を主とし兼ねて道路交通状態の調査に資する目的を以て舉行せられその行動を地方名士の振るサイの目によらしむ嶄新奇抜のものにして有力なる記者寫眞班員にて三班を組織し青森盛岡新潟を各起點としその東京歸着の運速並に所要時間の懸賞は應募者實に十萬三千餘の多數に上り、一般讀者より沸くが如き興味を以て迎へられ本社の宣傳上多大の効果を收め大成功裡に終了せり、尙ほ夏季臨地大學の事業として三浦半島自動車一周を企て隨所に講演會を開き或は新造一萬屯の巨船を利用せる「海

に親しむ日」を催す等各好評と稱讚を博したり。

社団法人朝日新聞社會事業

●本團所屬の朝日會館は使用の申込日を追ふて増加し本期間を通じて公演場は講演、音樂、能樂、映畫及び各種演藝の開催數百六十七回此入場人員十三萬三千五百餘人に及び展覽會場は繪畫、美術工藝品、眞寫競技其他商品の陳列展覽會等に使用の會數十五回此日數百二十二日にわたります(公衆の便益に利用されつゝあり。

●山東派遣軍の慰問袋募集 濟南在留邦人の保護並に支那南軍の暴狀鎮壓のため山東方面に特派せられたる熊本、名古屋兩師團將卒の勞苦を慰するため八月十四日より大阪朝日新聞社及び京都、神戸名古屋、門司の各支局に於て慰問袋の募集を發表せし所大方の同情を得日々多數の寄託を受けたる袋の總數六萬二千九百個、現金五千三百八十一圓九十五錢に上り現金の分は三越、高島屋、大丸、松坂屋、白木屋の各店に託し一個一個の慰問袋を作らしめ合計六萬七千

四年度上半期

(四年四月卅日現在)

貸借對照表

資本金	8,000,000	機械器具	4,111,555
法定準備積立金	800,000	什器圖書	3,110
退職準備積立金	500,000	活字母型	3,110
特別積立金	2,000,000	活版地金	1,000,000
前期繰越金	1,000,000	貯藏物品	1,000,000
現金	50,000	貸附金	1,000,000
信託金	2,000,000	殘廢金	1,000,000
假受金	2,000,000	假拂金	1,000,000
支拂手形	3,833,333	綠越金	1,000,000
未拂金	533,333	專用電話建設費	3,000,000
銀行勘定	1,100,000	有價證券	1,000,000
当期純益金	1,000,000	受取手形	1,000,000
合計	15,000,000	銀行預金及現金	1,000,000
借方	15,000,000	合計	15,000,000
地所及建物	4,966,336	營業收入	14,500,000
		雜收入	11,333
		收入合計	14,511,333
		新聞原料及社費	12,000,000
		差引利益金	4,911,333
		利益金及特別積立金處分	1,000,000
		当期純益金	1,000,000
		前期繰越金	1,000,000
		特別積立金	2,000,000
		合計	4,911,333
		法定準備積立金	800,000
		退職準備積立金	500,000
		合計	13,211,333

特別積立金 10,000
 役員賞與金 100,000
 株主配當(年一割五分) 1,000,000
 五十周年記念株主配當(年一割五分) 1,000,000
 同記念品、祭祀料、從業員及縁故者に臨時交付 1,000,000
 後期繰越金 1,484,000

四年上期業況

別館竣工 昨年五月起工の本館南側濱地に建築中の別館は一月中旬起工を告げ同廿五日創刊五十周年記念日を以て開館せり、建物は近代鐵筋コンクリート造り、地階共五階建、各館とも百八十坪、塔屋四坪、總延坪五百九十六坪(地階より本階)ガレージ、巻取紙取入口、運轉手車夫溜同宿直室、(二階)航空部、醫務室藥局、購買組合、理髮室、(三階)試寫室、フィルム倉庫、豫備室、(四階)編輯宿直室、娛樂室(塔屋)エレベーター機械室等なり、この建築費及び設備費に金拾八萬九千七百拾圓を支出したる。

電光ニュース 曩に購入せしロンドンのシンチレーチングサイン

會社の發明製作にかゝる流動式電光ニュース機は朝日會館屋上に設置工事を終り十一月五日より毎夜六尺角大の電光文字の回轉により鮮明にニュースを速報し大衆の賞讃喝采を博しつゝあり。

大阪版三版制 従前大阪版は大阪市内版と府下版の二版制なりしを一月五日より改めて大阪市内版の外堺、岸和田二市、泉南、泉北、北河内四郡のB版に増版し益々地方的色彩を濃厚ならしめ讀者の要望に添ふ事とせり。

門司支局長交遊 門司支局長谷辰次郎は今回社命に依り歐米視察の途に上る事となり本社出版編輯部長鎌田敬四郎後任として赴任四月八日午後零時門司俱樂部に於て交送披露宴を開催、本社より上野專務、高原編輯局長、小西營業局長列席門司北九州各市の官公衛實業代表者百餘名を招待し上野專務、新舊兩支局長の挨拶あり、來賓代表として馬場門司市長送迎の辭を述べ吉田門鐵局長は朝日新聞と兩支局長のために高原編輯局長は來賓一同のために乾杯し同二時

半盛會裡に教會。第七回東西對抗 陸上競技大會は四月二十八日午前九時より大阪市立運動場にて開催、出場の選抜選手は關東代表五十四名、關西代表五十六名、いづれも第一流の選手なれば觀衆は興味を以つて迎へ開場直ちにメーンスタンドを埋め盡して外野に溢れ空前の大盛況を呈し午後五時競技を終り閉會。

東西定期航空 會の廢止大正十二年一月大阪東京間の東西定期航空、昭和三年九月同じく定期旅客輸送を各開始し來りし東西定期航空會は曩に政府補助の下に成立せる日本航空輸送株式會社に於て四月一日より航空事業を開始したるを以つて、三月三十一日限り本會を廢止したり、大正十二年東西定期航空開始以來の支出積算一百六萬三千六百二十九圓、旅客輸送送其他の收入三萬一千五百五十七圓、機體獎勵金二十九萬九千六百八十一圓、差引本社負擔金七十三萬二千三百九十一圓にして訪歐大飛行に對する本社負擔金四十萬八千九百七十二圓二十五錢を加へたる合計實に百十四萬一千三百六十三圓二

十五錢の多額に上りたるもなほ優秀なる飛行機と熟練なる操縦士機關士は依然我社航空部に屬し専ら新聞事業に當り益々其の偉力を發揮すること、せり現在本社所屬の飛行機は左の十五機なり。

川崎ドルニエ式メルクール三臺、川崎ドルコエ式コメット一臺、川崎式KDC二型二臺、三菱式MC一臺、愛知時計社式旅客機一臺、ブレゲー十九A二型二臺、サルムソン式二A二型五臺。

通信部昇格 事業の發展に伴ひ通信網の完備を期するため千葉福島の通信部をいづれも通信局に昇格せしめたり。

寫眞部新設 從來社會部所屬の寫眞課を寫眞部とし製版料を寫眞部に移管し寫眞の撮影、製版の技術的研究に便ならしむること、せり。

同情週間 恒例に依り十二月より二十四日に至る間同情週間を催し寄附金の募集、寄附書畫の販賣に依る収益、長頃研究演奏會以下十六種の催等に依り、義捐金二萬七千餘圓を擧げ右義金は從來の如

く慰問袋の配給を行ふ外無料診療を行ひ更らに永久的事業として出世資金の外新たに病人基金の創設に充てたり。

御大禮に於ける本社の設備 十一月京都に於て行はせられたる御即位大禮の御盛儀を内外全讀者に敏速正確詳細に報道すべく京都支局のほかに御所に最も近き烏丸丸太町に臨時出張所を設け特設電話線の引込み、電送寫眞の設置、フィルム製作工場の建設等設備の完全を圖ると、もに本社及び東京朝日より各練達の記者、寫眞班員其他百數十名の社員を特派し日夜努力を續け先づ十一月一日を以て御大禮に關する記事寫眞、圖書を滿載したるグラビア印刷四頁大の附録を發行したるを初め同月中第二朝刊、同夕刊、寫眞畫報の増頁同じく號外等を連續的に發行し此の頁數六十八頁(四頁新聞十七枚)の多きに及び我新聞界空前の記録を作りて新聞社の大使命を果して遺憾なく本社の本領を發揮したり又一面本社寫眞班の謹寫にかゝる御大禮映畫は即時出張所内工場に於

て現像し直ちに數臺の飛行機により關西は大阪を關東は東京を中心として西は廣島、東は仙臺に至る各主要都地に空輸聯絡をとり即日晝夜公開したる箇所百六十五其他は飛行機、自動車等を利用して極力映畫の急送を計畫し大阪東京兩朝日を通じて四十餘の映畫班を組織し約三週間にわたり全國各地(朝鮮滿洲臺灣を含む)に於て公開し到處非常の感激をもつて拜觀され大衆より多大の賞讃を博したりこの公開回数實に二千十餘回これに要したるフィルムの延長四十萬呎に及びべり。御大禮の御模様を誦寫したる本社映畫を兩陛下京都御駐蹕中侍從職を経て三度び獻上し御嘉納の光榮に浴し、また同映畫を秩父宮、高松宮、久通宮各殿下御宿舎に於て映寫し台覽に供したり。

飛行機の大活躍 御大典に際し本社航空部は本邦空前の大規模の下に周密なる飛行計畫を立て十一月六日、兩陛下東京御發轅より御還幸啓の二十六日まで二週間、京都を中心し大阪、東京、門司各地間に寫眞原稿の空輸は勿論東は仙

臺、盛岡より本州全土の主要都市四國、九州及び遠く海を渡り朝鮮大邱、京城、平壤に至る廣汎地域の各地等にわたり號外、フィルム、夕刊を空輸し、門司支局へは紙型を空輸して號外を印刷し發行するなど、其の航空時間二百十七時間二十六分、總飛行距離三萬二千三百四十三軒、使用機十八臺、操縦士二十名に上り、陸に海に自動車オートバイ、モーターボート等あらゆる交通機關と縱横に連絡して飛行機利用の全能力を盡し其の實用的機能を極度に發揮したり。然もこの間不良の天候を冒し強行的飛行を行へるにも拘らず一の事故もなく、新聞使命の遂行に空前の大努力をなしたるは實に本邦新聞航空界未曾有の大壯舉にて、世界新聞通信界に一新紀元を劃し、中等外等しく驚嘆おがざる所にして他社の追従を許さず本紙の聲價信用を高めたる事甚大なるものあり。

記念事 本年一月二十五日を以つて本紙は正に創刊五十周年を迎へ社運益々隆昌、發行紙數は依然他紙を遙に凌駕して優に我國第一位を占め本紙の信用聲價亦比肩

するものなし、我社は常に他に率先して最新科學の粹を蒐め人間能率を高潮して新聞製作理想の實現に努め報道、評論等新聞本來の使命に精進すると同時に、この光輝ある五十年の新しい道標に立つて益々複雑となり進歩發展の底止する所なき實社會に寄與せんが爲め左の記念事業を遂行する事とせり。

記念號 一月二十五日創刊五十周年記念當日の本紙はグラビア版を合せ二十四頁としニュース外特に寄せられたるベルギー皇帝陛下フランス大統領ドゥメルク氏を始め其他田中總理大臣、一木宮相、望月内相、清浦伯爵等朝野の名士内外新聞社、通信社の社長、主筆の祝辭祝電及び記念記事讀物、寫眞繪畫等を滿載したる記念號を發行したり、なほ引續き頁を増しこれ等の記念記事を掲載して讀者多年の厚意に酬ひたり。

五十名家書畫集 紙齡五十を迎ふるに至りし慶びを讀者と共に永く記念せんが爲め現代藝術界の權威者五十名に依頼して特に本紙のため各々得意とする繪畫、和歌、

御大禮に於ける本社の設備 十一月京都に於て行はせられたる御即位大禮の御盛儀を内外全讀者に敏速正確詳細に報道すべく京都支局のほかに御所に最も近き烏丸丸太町に臨時出張所を設け特設電話線の引込み、電送寫眞の設置、フィルム製作工場の建設等設備の完全を圖ると、もに本社及び東京朝日より各練達の記者、寫眞班員其他百數十名の社員を特派し日夜努力を續け先づ十一月一日を以て御大禮に關する記事寫眞、圖書を滿載したるを初め同月中第二朝刊、同夕刊、寫眞畫報の増頁同じく號外等を連續的に發行し此の頁數六十八頁(四頁新聞十七枚)の多きに及び我新聞界空前の記録を作りて新聞社の大使命を果して遺憾なく本社の本領を發揮したり又一面本社寫眞班の謹寫にかゝる御大禮映畫は即時出張所内工場に於

て現像し直ちに數臺の飛行機により關西は大阪を關東は東京を中心として西は廣島、東は仙臺に至る各主要都地に空輸聯絡をとり即日晝夜公開したる箇所百六十五其他は飛行機、自動車等を利用して極力映畫の急送を計畫し大阪東京兩朝日を通じて四十餘の映畫班を組織し約三週間にわたり全國各地(朝鮮滿洲臺灣を含む)に於て公開し到處非常の感激をもつて拜觀され大衆より多大の賞讃を博したりこの公開回数實に二千十餘回これに要したるフィルムの延長四十萬呎に及びべり。御大禮の御模様を誦寫したる本社映畫を兩陛下京都御駐蹕中侍從職を経て三度び獻上し御嘉納の光榮に浴し、また同映畫を秩父宮、高松宮、久通宮各殿下御宿舎に於て映寫し台覽に供したり。

飛行機の大活躍 御大典に際し本社航空部は本邦空前の大規模の下に周密なる飛行計畫を立て十一月六日、兩陛下東京御發轅より御還幸啓の二十六日まで二週間、京都を中心し大阪、東京、門司各地間に寫眞原稿の空輸は勿論東は仙

俳句等の揮毫を求め作品五十枚を色紙形の精巧なるH B版並びにオフセット十數色刷及び高級グラビア印刷により原畫の色彩筆致そのままの氣品を保たしめ五十枚を三輯に分ち大阪朝日新聞月極購讀者に進呈する事とし、その第一輯十七枚を二月五日に、第二輯十六枚を四月五日に發行贈呈したり(三輯は六月五日發行)か、る大繪附録の發行は眞に我が新聞界空前の壯觀にして讀者の大々的賞讃を博せり。

金五十萬圓 社団法人朝日新聞社會事業團提供社會の幸福増進を目標とし既に歳末同情週間を催すなど漸次其の理想の實現に歩を進めつゝあるも尙ほ平常時の教化非常時の救援其他各種の社會事業に期待さるゝ所甚だ多きにより、創刊五十周年記念として右事業團に對し金五十萬圓を提供し、壹ヶ年に金五十萬圓づゝ其の事業の敏活達成を期せしむる事とせり。

朝日賞の設定 世界文化に貢獻せる人々の表彰については歐米には夙に其の制度方法ありと雖も我が民間には未だ權威ある表彰方法

完からず、我社創刊五十周年記念として其の年度に於ける偉大なる我國文化の進展を早からしめん事を期したり。

世界新市場へ 視察記者七名特派我國現時の經濟國難を打開せんとするに海外市場に於ける我商權の確保維持に努力すべきは勿論更に新興市場への進出を期するを最大急務と信じ創刊五十周年記念事業として世界各方面の新市場即ち南洋、比律賓方面に野田豊、トルコ、ベルンヤ方面に高橋増太郎、澤洲、ニュージラランド方面に天部利茂、沿海州、カムチャツカ方面に細川隆元、佛領印度、シヤム方面に野村實、南米方面に田中正雄、アフリカ方面に八木長人かそれ、特派して親しく其の實情を調査紹介せしめこれ等の市場に向つて進出活動せんとする實業家に出來得る限りの便宜を提供し以つて輸出貿易の繁榮を招來し財界不況の局面打開に資する事共に是等特派記者の貴重有意義なる通信資料を紙上に掲載する事とせり、先發として野田豊特派員は四月下旬南洋方面に向ひ出發したり。

畫圖懸賞 文藝募集今回創刊五十周年記念として長篇映畫小説一篇(五十年後の社會)賞金五千圓、短篇映畫ストーリー二種(こども映畫)三卷映畫(並に小説三種)現代物(時代物)探偵物(各賞金一千圓)計六種の懸賞を發表したり。

金婚夫婦に壽盃 贈呈創刊五十周年の慶びを讀者と共に一層切實にするため全國より芽出度き金婚夫婦の報知を受け其の五十年の共棲生活振りを一月二十五日の紙上より連載する事共に金婚夫婦に對し本社特製にかゝる朱繪金文字入り結婚五十年記念壽杯一組宛を贈呈したり、其の數實に一萬五百七十組に上り且つ金婚夫婦の住所氏名を全部二月一日より各地方版に載掲して其の長壽を祝福せり。

記念映畫 『朝日は輝く』新聞事業の進歩發展は優秀なる紙面を提供すると共に一般大衆と新聞との間に理解を圖るの必要認め、五十周年記念事業として映畫『朝日は輝く』十巻を本社製作の脚本に基き日活會社に映畫製作を命じ二月初旬より三月十四日に至る月除に

わたり大阪本社 其他のロケーションに延人員千人餘飛行機、傳書鳩、自動車、電送寫眞等を利用して完成せられ、通俗的の中に映畫劇的シーンを配置して本社規模事業、威力を如實に示し、本社活寫班並に日活系全國常設館により全國的に上映し何れも觀衆の賞讃と喝采を博しつゝあり。

開國文化 展覽會創刊五十周年 記念事業の一たる開國文化展覽會は總裁に京都帝國大學總長荒木寅三郎氏を會長に、村山社長を我國斯界の權威者四十餘名を評議員並に賛助員に推薦して三月十一日より四月十七日まで朝日會館、大阪朝日新聞社樓上、高島屋大阪支店樓上の三會場を開國文化大展覽會を開催す、西洋と交通貿易を開始以來約四百年間の貴重なる文獻繪畫器物等の一大綜合展にして、宮内省御食下の南蠻屏風を始め全國各地よりの出品總數千八百六十四點の多數に上り開會の當初より學者、研究家其他一般の入場多し、最終日には梨本宮殿下の台臨を辱ふせり、なほ右會期中の三月二十日

演場に於て斯界の權威者を聘して開國文化大講演會を開催し多大の感動を興へ學界其他に貢獻する所ありたり。

百萬圓を従業員に贈與創刊五十周年記念として一月二十五日現在従業員に金百萬圓(株券又は現金にて)を適當の方法に依り分配贈與することとし一月二十四日臨時株主總會席上に於て社長より報告ありたり。

五十萬圓 を村山、上野兩氏より従業員幸福基金に寄附今回の創刊五十周年記念として村山、上野兩氏より金五十萬圓を従業員幸福基金として寄附の申出でありたり(右二項は別記臨時株主總會の項参照)。

記念品の贈與 創刊五十周年の喜びを永遠に記念する爲め祝賀記念牌『五十年の回顧』及び社員寫眞帖を全社員に贈與せり。記念牌は特に大阪造幣局に製作を依頼せしものにして表面に社屋、裏面に本紙題簽及び村山社長の祝歌を色紙に淨彫せる優美なる直徑二寸、厚さ三分の圓形銅牌なり、『五十年の回顧』は特に本社に於て編輯せ

る四六版五百四頁の朝日新聞史にして同時に我國の文化とも稱す可きもの又社員寫眞帖は一月二十五日現在社員部一千三百二十九名の寫眞をグラビア版に附し印刷したるものなり。

記念式 一月二十五日午前十時より朝日會館公演場に社長重役、社員一同參列記念式を舉行せり、村山社長より苦心經營五十年、今日の隆昌をなせる喜びを今後更に邁進を望む旨の式辭あり全社員を代表し高原編輯局長は答辭として今後一層の努力を以つて報いん事を誓ひ、上野專務の發聲にて兩陛下の萬歳を、小西營業局長の發聲にて朝日新聞の萬歳を三唱して意義深き記念は終れり。

記念祝賀會 五十周年を迎へたる絶大の歡喜を祝するため二十五日午後東京神野の名士並に本紙の主なる販賣店主等一千五百名を朝日會館場に請待し、村山社長來賓に對し挨拶を述べ力石大阪府知事、關市長、本山大毎社長、湯川住友總理事、大川富士製紙會社長等諸氏の祝辭ありこの間イギリス大使ナリー氏特に來臨祝賀の意を

表せられたり、終つて來賓一同階下大ホールの宴會場に入り宴會にして荒木京大總長の發聲にて朝日新聞の萬歳、社長來賓諸氏の萬歳次に長兵庫縣知事村山社長の萬歳を各三唱乾杯して宴を終り午後七時散會、來賓諸氏に祝賀記念牌本社編纂『五十年の回顧』及び此の夕べ特に印刷したる記念夕刊を進呈したり。

本社祝賀會 一月二十六日午後五時三十分より社員の記念祝賀會を朝日會館にて催す、參集の社員及び舊社員合せて約五百五十名、村山社長の挨拶に對し岡野主幹答辭を述べて祝宴に移る勳績三十年の功勞者大朝主幹原田棟一郎、東朝整理部次長丸田一郎大朝宇治山田通信員中山朝之助三氏の表彰式あり、後下村專務兩陛下の萬歳を奉唱、次で客員五十崎夏次郎氏の發聲にて朝日新聞の萬歳を三唱して祝宴を終り、階上公演場の餘興に移り午後八時半和氣電々の裡に散會せり。

東朝祝賀會 二月十四日午後六時より五階ホールに本社創立五十周年記念祝賀會を開く、來賓とし

て請待したる本社と關係深き社友特別寄稿家及び舊社員等約五百名着席、下村專務の挨拶來賓代表の三宅雪嶺博士の祝辭あり、上野專務は來賓の萬歳を濶清一博士は朝日新聞の萬歳を發聲一同唱和し餘興見物の後午後十時散會せり。

歳末同情週間 社団法人朝日新聞社會事業團の事業として例年の如く、世に不幸なる人々の歳末に於ける窮狀を慰するため昭和三年十二月一日、府市當局及び各方面委員諸氏と協議を遂げ義金の募集催物の開始に着手せしむる種々義金の寄附多く催物も又多大の効果を收め、繰越金を加へて四萬四千餘圓に上り、二十六日より年末迄各方面に配給せり、收支計算の大要左の如し金四千七百七拾圓六拾八錢也總收入高、内譯貳萬六千貳拾五圓八拾九錢也募集義金、六千參百貳拾九圓九拾參錢也前年度繰越金、百六拾圓貳拾八錢也同上利子、壹萬七千貳百五拾四圓六拾壹錢也、古書籍即賣展覽會及諸借物收益金、金參萬五千七百四拾圓八拾六錢也總支出高、内譯貳萬四千五百參圓七拾五錢也府市困窮者

Table listing names and numbers for various departments on page 75. Includes names like 岩崎安市, 伊藤七郎, 今村四郎, etc.

Table listing names and numbers for various departments on page 75. Includes names like 堀川光彌, 本田伊之助, 堀治一郎, etc.

Table listing names and numbers for various departments on page 75. Includes names like 大島米藏, 緒方竹虎, 岡崎吉計, etc.

Table listing names and numbers for various departments on page 75. Includes names like 岡本勝之, 越智良, 奥富吉, etc.

二千六百貳拾戸へ金貳圓を袋入白米券三枚づつ、一枚金三拾五錢、八千五百五戸へ金壹圓を袋入白米券三枚づつ、一枚金拾五錢、〇貳百拾六圓也八區役所へ〇壹千百拾貳圓也十二警察署へ五千九百九拾壹圓五拾錢也大阪養老外三十五團體へ〇五百四拾五圓五拾錢也七共同宿所へ〇京都府、神戸市へ各壹千圓宛〇壹千參百七拾貳圓拾壹錢也義金募集配給給差引八千六百貳拾九圓八拾貳錢を次年度同情週間基金に繰越したり尙ほ本團所屬の朝日會館の公演會場は音楽會映畫其他の催しものに展覽會場は各種の展覽會、陳列會に利用せられます、其の社會的使命を果しつつあり。

臨時株主總會決議 (第一號) 一資本金貳百萬圓を増加し現在資本金四百萬圓を六百萬圓に改む。 一増加資本金貳百萬圓に對する新株式貳萬株の内壹萬株は昭和四年壹月二十五日現在の株主持株四株に對し新株式壹株の割合を以て募集し四株未滿の株式割合及應募なき株式は其の處分を取締役會の議決に一任す。

朝日株主名簿

(昭和四年五月現在) 株數 姓 名 (い) 之部 五〇 飯田爲三郎 五七 五十嵐太刀郎 九〇 井上藤三郎 一〇〇 石井光次郎 一四七 今村宗太郎 二五〇 五十崎夏次郎 二七三 池田淺次郎 一七三 今村宗太郎 一四七 石井光次郎 一〇〇 井上藤三郎 五七 五十嵐太刀郎 飯田爲三郎

Table listing names and numbers for various departments on page 74. Includes names like 伊良子, 伊東圭一, 伊藤原, etc.

三年度下半年期
(三年十一月末現在)

貸借対照表

未拂込株金	五七四、一六四	取引保證証券	二〇五、三三〇
預金	五、六八、七九元	貯蓄物品	一八、一、三三三
地所	四、一〇三、七三三	販賣店勘定	一、二、〇、七三三
機械器具	一、一〇三、七三三	廣告勘定	一、二、一、八九
有價証券	一、二七、三三一	假出金	一、九八、八七〇
		受取手形	八、六、三三
		未収入金	八、七〇、五〇
		現金	一、九八、一〇三
		合計	一、五、六、六、九〇元
		負債ノ部	一、三、一、〇、〇〇〇
		資本金	一、三、一、〇、〇〇〇
		立金	一、三、一、〇、〇〇〇

二、大阪毎日新聞社

(七) 之部	瀬野俊壽	一〇	杉本龍三郎	別途積立金	三六、一八六
五	干田淳三	五	杉本有三	配當準備積立金	一四、五七〇
五	善入正一	五	杉山庄次郎	非常準備積立金	三、四〇、〇〇〇
(才) 之部	杉村廣太郎	五	鈴木政吉	取引保證金	四七、二七六
二〇二	菅野芳盛	五	菅貞之助	支拂手形	二〇〇、五五六
五〇	鈴木彌三郎	四	隅田勝治郎	未拂立金	四、〇三、七三四
三四	鈴木常吉	二	角倉銀次郎	職員積立金	一、七六、六三五
二七	鈴木文四郎	四	菅野光五郎	銀行當座借越	四、九、六三三
一四	鈴木熊五郎	二	合計	前期繰越金	七、四、八〇二
一三		計四〇、〇〇〇		当期利益金	三、八、六〇二

損益計算書

營業收入	一三、七、七、八九	營業支出	一、三、九、三、八三	營業利益	一二、三、八、〇〇
雑収入	一九、九、四、三三	雑支出	一、九、八、八七〇	雑利益	一七、九、五、四六三
合計	三三、七、二、三二二	合計	三、三、八、二、七〇三	合計	三〇、三、三、六一九
新開原料	五、六、八、〇、一五	給料手當	二、〇、六、九、九〇	通信費	八、八、八、三〇
臨時費	四、〇、八、三三一	營業費	三、六、八、八〇	合計	一、三、九、三、八三〇
差引当期利益金	六、三、三、六三三	利益金分配案	六、三、三、六三三	利益金	六、三、三、六三三

四年上期業況

一般經濟界の不況益々深酷なるに拘らず本會社當半期に於ける營業成績は依然順調にして殊に昨年御大典に際し本社博したる聲望は本期に入り愈々顯然たるものあり加ふるに本期に於ては學士院會員徳富猪一郎氏を社賓として迎へ又農學博士法學博士新渡戸稻造氏を顧問並に英文毎日監修として聘

(七) 之部	寺澤鎮	一〇	阪部啓造	一〇	島田新太郎
(あ) 之部	安達實之助	一〇	齊藤祥三郎	一〇	下坊久吉
七五	雨宮一	五	西條和一郎	五	社領丈三郎
三〇	岡野養之助	五	酒井朝之助	五	白井惣七郎
二七	秋田伊三太郎	五	酒分完一	五	鹽田晋治
二二	安藤	五	佐藤鐵之助	五	推野康雄
一五	赤井清司	五	佐久間源太郎	五	平田利文
一四	青木律馬	五	阪口廣治郎	五	久松定夫
一〇	阿部榮三郎	五	三枝幾太郎	五	平岡新太郎
一〇	青木英一	五	佐藤十良一	五	兵頭恭雄
六	愛宕秀敏	四	坂井敬太郎	四	平井萬治郎
六	青山太治郎	四	坂本靜一	四	廣田文士
五	荒川米吉	三	佐藤清次	三	平山友賢
五	跡部萬藏	三	佐藤準一	三	樋口七太郎
五	天野四郎	二	北尾清七	二	東口眞平
五	青木重長	二	北尾萬吉	二	廣瀬爲次郎
三	淺井仁	一	木村源之助	一	森慶一郎
(さ) 之部	坂口儀作	一〇〇	北尾清七	一〇〇	森下清兵衛
五三	坂崎隆坦	一〇〇	木村豐二	一〇〇	森澤神行
五〇	崎田政隆	一〇〇	北村榮二	一〇〇	森安梅三郎
五〇	佐伯清十郎	一〇〇	木下清文	一〇〇	森田平吉
三五	櫻木俊晃	一〇〇	喜多近恒	一〇〇	森田平吉
二二	佐々木信暉	一〇〇	喜多近恒	一〇〇	森田平吉
二〇	澤田幸治郎	一〇〇	木川修藏	一〇〇	森田平吉
一四	阪根善藏	一〇〇	木村誠一	一〇〇	森田平吉

したるは本社新聞の内容に一段の精彩を加へたるものにして洵に欣快に堪へず只本期に於ては昨秋の御大典に要せし費用を處理決議したるため収入の増加せるに拘らず前期に比し幾分利益金の減少を見たるは已むを得ざるころなり當期の營業成績左の如し。

本社販賣 前期末贖古の御盛儀に直而して激増したる紙数はよく之を今期に持ち越したるのみならず紙面の改良と共に元且附録として發行したる「皇室御寫眞帖」は頗る讀者の歡迎するところとなり元且の發賣紙數實に百五十萬を突破するの盛況を示し茲に又復我が新聞界に一新紀元を劃するに至れり其の他附録として發行したる日本交通分縣地圖高知縣、香川縣の二圖亦讀者に歡迎せられ發行紙數は依然として優位を保ち堅實なる歩調を以て進みつゝあり。

英文大阪毎日、元且附録として國際カレンダーを發行し更に前記の如く農學博士法學博士新渡戸稻造氏の監修として其の陣頭に立つあり、陣容此處に新たに於て聲價頓に加はり英語雄辯大會等諸事業

と相俟ちて益々堅實なる發展を來しつゝあり。

本社廣告 財界沈衰の爲め一般事業界依然として振はず從て廣告界は未曾有の不況なるに拘らず我社は紙數の増加に伴ひ廣告主の信頼益々厚く從て業績頗る良好にして藥品、化粧品、百貨店、書籍等の廣告激増し加ふるに發行紙數の百五十萬突破並に健康増進運動を機會に其の蒐集に力めれば、前年同期に比し行數並に料金に於て夫々の増加を見たり。

東京支店 各社競争の結果永らく濫賣混戦の裡にありし關東方面の業界は當期に入りても尙好轉せず雖も我社支店は飽くまで堅實なる方針を以て終始し而も依然として關東第一の地歩を失はず殊に今春以來社實德富蘇峰氏の執筆と印刷設備の完成充實とは、之れが宣傳となり好評となり發行紙數は前年同期に比し遙に優良の數を示し廣告に於ても亦一般市況の不振に拘らず業績益々良好にして同期中行數料金に於て從來のレコードを破るに至れり。

御大典費決濟 昨秋の御大典に

當り本社が全力を擧げて其使命を完うしたるは共に其費用に巨額を支出したることは前期報告の通りなるが右費用六十餘萬圓は本期に於て非常準備積立金、前期繰越金の一部並に當期間の經費を以て之を支辨決濟したり、常期計算書目に於て非常準備積立金を抹消し繰越金の減少したるはこれがためなり。

工場の新設備と増設

新高速印刷機増設 新聞印刷界に於て驚異的たる本社電光超高速印刷機は昨年東西本支店二各三台づゝの据付を終り其の絶大なる威力を發揮せるも更に本社に改良型八台、東京支店に同三台計十一台増設の計畫の下に米國アール・ホー會社に注文し本社の分は既に到着、目下据付工事中にて内二台は現に運轉を開始し他の六台亦今秋迄には完了すべく、東京支店の分も八月中には完成の豫定なり完成の曉には大阪本社新鋭機十一台、從來の高速機十二台計廿三台となり、東京支店は新鋭機六台、從來の高速機六台計十二台となる豫定なり。

工場機務工事 新鋭高速機の据付に伴ひ從來の高速機に改造を施して新鋭機同様全部地下室に於て紙摺作業を爲す事としてこれが爲めに本社工場に大なる模様替を行ふ事となり目下着々工事の進行中なり。

東京支店新工場關係諸施設 東京支店新工場建築關係諸施設完成に伴ふ舊館内仕切模様替は着々進捗來朝早々完成の豫定なり、尙前期中に計畫したるシートコンベヤー、水平コンベヤーも已に完了し巻取搬入装置亦竣工したるを以て著しく作業能率を増進し眞に近代工場としての面目を發揮するに至れり。

各種の計畫事業

健康増進運動 本社は今期の主力事業として昭和四年の勢頭で東西支店協力して國民の健康増進大運動を全國的に起すことを發表し先づ懸賞を以て健康増進標語を募集し懸賞十八萬圓中より「先づ健康！」を選定し或はボスターに或は千社札に一種の流行語を作り三月一日より愈々實際運動に入り第一「朝食ふべし」第二「無料健

康相談所」第三「學童に營養辨當」第四「無砂米を食ふべし」を逐次目標を定めて盛んに之を鼓吹し一面講演會、講習會を開いて各地の公共團體と共同し極力目的の貫徹に努め次で又「健康住宅設計」の懸賞募集を計畫せり此の運動に對しては各方面より國家的意義ある國民運動なりとの賞讃を受けたり。

東亞調查會 本社が新年勢頭に發表したる東亞調查會設置の件は爾來着々進歩し已に顧問として伯爵清浦奎吾、子爵齋藤實、宇垣一成、伯爵内田康哉、男爵林權助、公爵近衛文麿、侯爵細川護立、井上準之助、徳富猪一郎、大谷光瑞の十氏を推薦し又評議員二十五名を擧げ會の規程及顧問會議規程等を制定せり。

讀者相談 本社が又本年度の新事業として三月より開設したる讀者相談部は相談事項を學事、讀書海外移民、稅務、海外旅行の五項目に分ち其應答事項を紙上に掲載し或は個人回答を爲し讀者の便を計り來れるが讀者中之を利用するもの頗る多く開設以來の相談件數

七千六百八件を算し依頼者の感謝を受けつゝあり。

講演 本社が新聞事業の別働として一般文化普及の爲め創始したる講演事業はこれ亦益々各方面の歡迎を受け政治教育大講演會、學童入學問題批判講演會其他本期中の開會數殆んど二百回に及べり、また東京支店に於ても市政淨化講演會を初め或は米國記者團歡迎講演會等其開會數六十餘回に達せり。

新鐵道唱歌と歐洲旅行團 本社は鐵道省と協力して昭和の時代に適合すべき新鐵道唱歌の懸賞募集を爲し歌詞、樂曲を選んでこれを發表し初等教育界に多大の歡迎を受けたり又昨年の歐洲一周旅行團の實績に鑑み本年は新たに商工業視察を目的とする團體を組織し目下歴遊中にある。

運動競技 本期に於ては新年勢頭第十一回全國中等學校蹴球大會を主催せるを初めとし或は全國高等專門學校ラグビー大會を後援し或は天津駐屯國軍隊ラグビー・チーム、招聘せる等擡頭せる我輩球界に異常の刺激を與へ更に三月

甲子園に開催したる本社主催第六回全國選抜中等學校野球大會は觀衆實に三十萬を越ゆるの盛況を呈し優勝第一神港商業選手は米國に第二位校廣陵中學選手は上海に夫々遠征の資格を享受せり又本社主催第八回庭球選手大會も非常の成功を齎らし其他第六回日本女子オリムピック大會には本社員人見絹枝選手がまた「世界記録」を作る等我運動界に多大の貢獻を爲せり東京支店に於てもまた第五回女子體育運動大會を神宮競技場に主催し参加人員二萬五千の盛況を呈し或は中學硬球トーナメント後援、雪國スキー見學團の主催、八王子東京間クロスカトリレース後援等執れも悉く良好の成績を収めたり。

航空 近時飛行機の使命は益々重きを加へ空中寫眞攝影の如き最も重要な任務を負擔するに至れり長くも五月中、天皇陛下關西行幸の御儀發表あるや我社は早くも南紀方面を初め行幸地を空中より撮影して之を新聞紙上に紹介し又八丈島行幸の際には大毎第五號機は長くも三把付海軍飛行場に於て

昭和三十二年十一月三十日第十八回報告以後に於ける慈善事業の要領並に會計を報告すること左の如し。

慈善團

一事業 本期間に於ける巡回病院の開設は(イ)大阪市四十五回患者三千七百四十五人、(ロ)堺市九回一千二百七十五人、(ハ)京都市卅三回二千七百七十三人、

四月五日より十日間大阪醫大
と合同して病院船慈愛丸に大
規模の健康相談所を開設し又全
國兒童愛護デーを中心として五
月三日より五日間「お辨當とお
やつの展覧會」を開設し入場者
五萬餘人を超へ非常の反響を惹
起せしめたり其他社會事業講演
會、癩癬養所長及同研究家の懇
談會等を開けるあり又本期間中
他團體に寄附せしもの大阪結核
豫防協會寄附一百圓の外計千八
百八十餘圓なり。

關務及會計 本團支部は従來東京
外二十三支部なりしを今回更に
本社の地方通信部十七ヶ所に増
設して四十支部となしたり。

本團の資産は總額金四十萬七千
九百四十圓六十三錢(昭和四年
四月三十日現在)にして本期間
の收入金七萬六千六百四十五錢
支出金六萬三千三百九十七圓三
十錢差引八千七百六十三圓二十
一錢を次期に繰越す事なれり

別途積立金支出
當半期に別途積立金中より公益
事業學術獎勵其他に支出したる金
額は金二萬二千五百四十七圓二十

五錢にして其内譯左の如し。

金一千二百圓也
大每株善願寄金
檢診治療費寄金
三百圓也
東京、川村女學
院後援會寄附金
六百圓也
大阪府内内鮮協和
會事業費寄附外一件
金五百圓也
小野清秀氏宗教
全書改訂費補助
金五千圓也
獨逸ケルン大學日本
講座新設資金寄附
金二千圓也
神戸市へ寄贈
時計台改造費へ
金五百圓也
日本殖民相談所長内
藤氏アマゾン地方視
察旅費補助外一件
金五百六十四圓也
N.E.式電送寫真機完
成丹波博士表彰費へ
金一千圓也
大阪造幣局内明治天皇
行幸記念館建設費寄附
金五百圓也
京大北村直躬博士
留學費補助

金五百圓也
大阪全市學童
謝恩會寄附
金一千圓也
大阪昭和育英會寄附
金五百圓也
東京、朝鮮陶器研究會
第一年分寄附
金五百圓也
札幌市愛隣會無料診
療所第一年分寄附
金一千圓也
京城大學漢學研究會
第三年分寄附
金四千六百三十五圓也
原敬全集刊行費中へ
第一回分寄附
金三百四十六圓二十五錢也
京都府下教育功勞者
表彰肖像寫真眞代
金五百圓也
東京公民教育會
寄附外一件
金一千圓也
吉野神宮奉養會寄附
金一千圓也
地方青年講習會
山本瀧之助氏囑託費
合計金二萬二千五百四十七圓
二十五錢也
右支出の結果後期に繰越すべき

四年度上半期
(四年五月末日現在)

殘額は二萬六千八百八十九圓十二
錢となる。

未拂込株金	三、七五〇、〇〇〇	配當準備積立金	一、四、五三
預 所 家 屋	四、八〇六、六	非常準備積立金	二、五、四九三
機械器具活字	五、六九一、〇六六	假 受 金	二、六、四九三
有價證券	四、六四一、一〇〇	取引保證金	三、一、六三三
取引保證券	二、七、九一	支拂手形	二、三、三三三
貯藏物品	二〇九、五三〇	未 拂 金	一、六、三、四九三
販賣店勘定	七、六六七	職員積立金	四、九、六三三
廣告勘定	一、三、七、〇六七	銀行當座借越	六、四、九六
假 出 金	一、九、一、三五六	前期繰越金	三、五、二四九
受取手形	五、一、二八	当期利益金	八、八、八二
未收入金	八、七、四七〇	合 計	一九、三、三、〇五五
現 金	三、〇、八八	損益計算書	
合 計	一九、三、三、〇五五	收入之部	一、四、四、四七
負債之部		雑 收 入	二、九、八、六七
資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇	合 計	一四、七、五、〇八四
積立金	一、七、七、〇六九	支出之部	六、〇、七、六九
別途積立金	二、六、八八〇	新聞原料	二、一〇、一、八八
		給料手當	九、九、八三
		通 信 費	四、五、八三一
		管 業 費	四、〇、六六
		臨 時 費	三、八、八二七
		合 計	一、八、八、八二
		差引当期利益金	八、八、八二
		利 益 金 分 配 案	
		利 益 金	八、八、八二

固定資金償却
機 械 消 却 一〇〇、〇〇〇

差 引 金 六、五、八二

純 益 金 三、三、三三

前期繰越金 三、三、三三

合 計 一、〇、三、六六

此の分配左の如し。

積立金	五〇、〇〇〇	大阪井上	一
別途積立金	六、八七五	飯野すみえ	一
非常準備金	八、〇〇〇	井上吉次郎	一
第一配當(年一分)	三、八、二五〇	井上史朗	一
第二配當(年八分)	三、三、〇〇〇	井上史朗	一
重役賞與金	六、〇〇〇	大阪井上	一
職員退職慰勞金	八、八、〇〇〇	大阪井上	一
後期繰越金	三、九、六七	大阪井上	一

大毎株主名簿
(昭和四年五月末現在)

(一、〇ノ部)

舊株新株計	府縣氏名	株数
五、三、四、一、〇九	大阪井上	三
四、四、〇〇〇	大阪泉仁	三
一、〇、一、八	大阪長次郎	三
一、〇、一、八	大阪磯野良吉	三
一、〇、一、八	大阪石村誠一	三
一、〇、一、八	大阪伊藤長兵衛	三

一七 兵庫 城戸 元亮
一八 兵庫 木村 靜幽
一九 兵庫 金納源十郎
二〇 兵庫 木野 正俊
二一 兵庫 岸上善五郎
二二 兵庫 清瀧幸次郎
二三 兵庫 岸上善五郎
二四 兵庫 岸上善五郎
二五 兵庫 岸上善五郎
二六 兵庫 岸上善五郎
二七 兵庫 岸上善五郎
二八 兵庫 岸上善五郎
二九 兵庫 岸上善五郎
三〇 兵庫 岸上善五郎
三一 兵庫 岸上善五郎
三二 兵庫 岸上善五郎
三三 兵庫 岸上善五郎
三四 兵庫 岸上善五郎
三五 兵庫 岸上善五郎
三六 兵庫 岸上善五郎
三七 兵庫 岸上善五郎
三八 兵庫 岸上善五郎
三九 兵庫 岸上善五郎
四〇 兵庫 岸上善五郎
四一 兵庫 岸上善五郎
四二 兵庫 岸上善五郎
四三 兵庫 岸上善五郎
四四 兵庫 岸上善五郎
四五 兵庫 岸上善五郎
四六 兵庫 岸上善五郎
四七 兵庫 岸上善五郎
四八 兵庫 岸上善五郎
四九 兵庫 岸上善五郎
五〇 兵庫 岸上善五郎
五一 兵庫 岸上善五郎
五二 兵庫 岸上善五郎
五三 兵庫 岸上善五郎
五四 兵庫 岸上善五郎
五五 兵庫 岸上善五郎
五六 兵庫 岸上善五郎
五七 兵庫 岸上善五郎
五八 兵庫 岸上善五郎
五九 兵庫 岸上善五郎
六〇 兵庫 岸上善五郎
六一 兵庫 岸上善五郎
六二 兵庫 岸上善五郎
六三 兵庫 岸上善五郎
六四 兵庫 岸上善五郎
六五 兵庫 岸上善五郎
六六 兵庫 岸上善五郎
六七 兵庫 岸上善五郎
六八 兵庫 岸上善五郎
六九 兵庫 岸上善五郎
七〇 兵庫 岸上善五郎
七一 兵庫 岸上善五郎
七二 兵庫 岸上善五郎
七三 兵庫 岸上善五郎
七四 兵庫 岸上善五郎
七五 兵庫 岸上善五郎
七六 兵庫 岸上善五郎
七七 兵庫 岸上善五郎
七八 兵庫 岸上善五郎
七九 兵庫 岸上善五郎
八〇 兵庫 岸上善五郎
八一 兵庫 岸上善五郎
八二 兵庫 岸上善五郎
八三 兵庫 岸上善五郎
八四 兵庫 岸上善五郎
八五 兵庫 岸上善五郎
八六 兵庫 岸上善五郎
八七 兵庫 岸上善五郎
八八 兵庫 岸上善五郎
八九 兵庫 岸上善五郎
九〇 兵庫 岸上善五郎
九一 兵庫 岸上善五郎
九二 兵庫 岸上善五郎
九三 兵庫 岸上善五郎
九四 兵庫 岸上善五郎
九五 兵庫 岸上善五郎
九六 兵庫 岸上善五郎
九七 兵庫 岸上善五郎
九八 兵庫 岸上善五郎
九九 兵庫 岸上善五郎
一〇〇 兵庫 岸上善五郎

一 東京 下村 保
二 大阪 清水 精智
三 北海道 清水 代三
四 兵庫 清水 清次
五 大阪 芝原 求我
六 京都 鹽田 福祐
七 大阪 鹽田 國男
八 滋賀 柴田 新太郎
九 島根 藤原 幸吉
一〇 兵庫 推名 靖
一一 東京 柴田 三郎
一二 大阪 島津 信
一三 東京 下村 保
一四 大阪 清水 精智
一五 北海道 清水 代三
一六 兵庫 清水 清次
一七 大阪 芝原 求我
一八 京都 鹽田 福祐
一九 大阪 鹽田 國男
二〇 滋賀 柴田 新太郎
二一 島根 藤原 幸吉
二二 兵庫 推名 靖
二三 東京 柴田 三郎
二四 大阪 島津 信
二五 東京 下村 保
二六 大阪 清水 精智
二七 北海道 清水 代三
二八 兵庫 清水 清次
二九 大阪 芝原 求我
三〇 京都 鹽田 福祐
三一 大阪 鹽田 國男
三二 滋賀 柴田 新太郎
三三 島根 藤原 幸吉
三四 兵庫 推名 靖
三五 東京 柴田 三郎
三六 大阪 島津 信
三七 東京 下村 保
三八 大阪 清水 精智
三九 北海道 清水 代三
四〇 兵庫 清水 清次
四一 大阪 芝原 求我
四二 京都 鹽田 福祐
四三 大阪 鹽田 國男
四四 滋賀 柴田 新太郎
四五 島根 藤原 幸吉
四六 兵庫 推名 靖
四七 東京 柴田 三郎
四八 大阪 島津 信
四九 東京 下村 保
五〇 大阪 清水 精智
五一 北海道 清水 代三
五二 兵庫 清水 清次
五三 大阪 芝原 求我
五四 京都 鹽田 福祐
五五 大阪 鹽田 國男
五六 滋賀 柴田 新太郎
五七 島根 藤原 幸吉
五八 兵庫 推名 靖
五九 東京 柴田 三郎
六〇 大阪 島津 信
六一 東京 下村 保
六二 大阪 清水 精智
六三 北海道 清水 代三
六四 兵庫 清水 清次
六五 大阪 芝原 求我
六六 京都 鹽田 福祐
六七 大阪 鹽田 國男
六八 滋賀 柴田 新太郎
六九 島根 藤原 幸吉
七〇 兵庫 推名 靖
七一 東京 柴田 三郎
七二 大阪 島津 信
七三 東京 下村 保
七四 大阪 清水 精智
七五 北海道 清水 代三
七六 兵庫 清水 清次
七七 大阪 芝原 求我
七八 京都 鹽田 福祐
七九 大阪 鹽田 國男
八〇 滋賀 柴田 新太郎
八一 島根 藤原 幸吉
八二 兵庫 推名 靖
八三 東京 柴田 三郎
八四 大阪 島津 信
八五 東京 下村 保
八六 大阪 清水 精智
八七 北海道 清水 代三
八八 兵庫 清水 清次
八九 大阪 芝原 求我
九〇 京都 鹽田 福祐
九一 大阪 鹽田 國男
九二 滋賀 柴田 新太郎
九三 島根 藤原 幸吉
九四 兵庫 推名 靖
九五 東京 柴田 三郎
九六 大阪 島津 信
九七 東京 下村 保
九八 大阪 清水 精智
九九 北海道 清水 代三
一〇〇 兵庫 清水 清次

百株以上株主名簿 (昭和四年五月末日現在)

Table listing shareholders with names, addresses, and share counts. Includes columns for '株主名' (Shareholder Name), '住所' (Address), and '株数' (Share Count).

Table listing shareholders on page 95, including names and addresses.

三、時事新報社

三年度下半年期 (三年十一月末日現在)

資本金四百五十萬圓を二分の一の二百二十五萬圓に減資した結果其の資産の銷却下げを行つてゐる事で、其二三を前期と對照すれ

新聞聲價に於て十五萬圓、所有物勘定に於て四十萬七千圓、有價證券に於て八十萬一千圓、預金に於て七萬四千圓、未収入金に於て二十五萬七千圓、假拂金に於て二十九萬六千圓、繰越

損失金に於て十七萬三千圓。等を各々銷却、切下げ資産内容を堅實ならしめてゐるのが目立つてゐる。其後四年四月三百萬圓増資を可決し、六月其の四分の一拂込を徴収した。即ち左の如し。(圓位以下切捨)

貸借対照表

三年下期

Table with 2 columns: 観 (Observed) and 總 (Total). Rows include 新聞購價, 所有物勘定, 有價證券, 預り有價證券, 保證預け金, 専用電話勘定, 未収入金, 受取手形, 假拂金, 銀行及振替貯金, 金銀, 前期繰越損失金, 当期損失金, 總計, 負債之部, 資本金, 法定積立金.

從業員退社基金 10,000, 保證預り金 100,000, 假入金 126,800, 借入金 75,000, 支拂手形 1,751,000, 未拂金 655,333, 当期利益金 6,662, 總計 5,664,300

資本金 2,200,000, 法定積立金 210,000, 從業員退社基金 100,000, 保證預り金 126,800, 假入金 75,000, 借入金 750,000

時事株主名簿

(四年十一月二十二日調)

Table listing shareholders and their shares. Columns include 各府縣 (Prefectures), 人員 (Personnel), 舊普通株 (Old Common Shares), 新普通株 (New Common Shares), 優先新株 (Preferred New Shares), 計 (Total). Rows list various locations like 東京, 大阪, 京都, etc., and names like 久原房之助, 山口謙四郎, etc.

Table with 2 columns: 観 (Observed) and 總 (Total). Rows include 阿崎 忠雄, 鎌田 榮吉, 辻 五郎, 成瀬 正恭, 成瀬 正行, 武藤 山治, 村井 保固, 山口吉郎兵衛, 山崎 正秀, 前田幸太郎, 榎 哲, 増田 次郎, 藤井 輝雄, 藤原銀次郎, 藤原銀次郎, 藤山 雷太, 小寺 敬一, 近藤友右衛門, 齋藤 延, 廣島 外藏, 望月軍四郎, 森村市左衛門, 瀬戸 良三, 松永安左衛門, 福澤 駒吉, 朝吹 常吉, 堀越角次郎, 千葉龜之助.

吾 吾津田 榮
 吾 永田準之助
 吾 永瀧松之輔
 吾 永江 眞郷
 吾 海老原介太郎
 吾 久留島 彦彦
 吾 葛生 曄
 吾 八木 保三
 吾 谷井 保
 吾 谷井 一作
 吾 福田 忍
 吾 小林 喜一
 吾 小山 忠雄
 吾 小寺 酉二
 吾 後藤 武男
 吾 國分平次郎
 吾 駒井初次郎
 吾 近藤恒次郎
 吾 阿部 基一
 吾 赤星 五郎
 吾 秋谷謙太郎
 吾 秋元 直
 吾 澤山福彌太
 吾 澤山 市松
 吾 篠部 勇藏
 吾 清藤 太郎
 吾 金田一國士
 吾 水谷幸太郎

吾 吾宮田城之輔
 吾 宮崎 敏雄
 吾 宮崎 勝行
 吾 平尾贊之輔
 吾 平井 權七
 吾 森 忠雄
 吾 杉 道助
 吾 助川 文平
 吾 神田 秀穂
 吾 川畑 恒二
 吾 中井 昌雄
 吾 植松巳之助
 吾 内山 丈平
 吾 山中 定助
 吾 藤 良雄
 吾 澤 村眞
 吾 水谷 誠造
 吾 白波瀬季一
 吾 神保 芳郎
 吾 茂木順三郎
 吾 榎 智雄
 吾 伊藤 謙造
 吾 伊藤 毅一
 吾 井上信太郎
 吾 今井猪太郎
 吾 稻垣平太郎
 吾 原田 清
 吾 西 師意

吾 吾布目達太郎
 吾 尾澤 良一
 吾 大野 欣一
 吾 大八木義雄
 吾 賀集和三郎
 吾 川北 信次
 吾 春日井佐五
 吾 高井春五郎
 吾 高橋 静雄
 吾 成瀬 義春
 吾 中野榮三郎
 吾 永納 良雄
 吾 内本 浩亮
 吾 梅澤龍之助
 吾 八木 幸吉
 吾 山名 義廣
 吾 眞弓 吉雄
 吾 丸山 英彌
 吾 牧野 鈔人
 吾 小林金太郎
 吾 古賀 與雄
 吾 後藤 周藏
 吾 寺村 八郎
 吾 阿部 成康
 吾 網畷 あや
 吾 笹島治兵衛
 吾 水谷 易
 吾 白髭 重巳

吾 吾島田 壯介
 吾 江橋 正眞
 吾 望月 厚
 吾 茂木房五郎
 吾 鈴木芳太郎
 吾 石井省一郎
 吾 岩田 以兵
 吾 岩崎 寛
 吾 稻葉 隆三
 吾 池田 雄藏
 吾 伊坂國太郎
 吾 石塚 巖
 吾 原田 安治
 吾 林 眞一
 吾 林原辰次郎
 吾 堀埜 豊一
 吾 堀田金四郎
 吾 戸田 昌子
 吾 徳永 保實
 吾 中後卯之助
 吾 奴賀長二郎
 吾 尾澤福太郎
 吾 尾澤 金藏
 吾 大島 重作
 吾 岡崎 睦
 吾 渡邊東一郎
 吾 上山 眞吉

100 吾 森五郎兵衛
 100 吾 森岡平右衛門
 100 吾 森 八郎助
 100 吾 初山仁三郎
 100 吾 鈴木 重臣
 100 吾 勝本 鼎一
 100 吾 福澤 7才
 100 吾 伊藤 保平
 100 吾 伊東 榮
 100 吾 岩崎重次郎
 100 吾 以首一雄司
 100 吾 畑 茂
 100 吾 原 俊夫
 100 吾 速水篤治郎
 100 吾 林 毅陸
 100 吾 西野嘉之助
 100 吾 西澤幾次郎
 100 吾 土井 正司
 100 吾 外山 知三
 100 吾 沼尻 文治
 100 吾 岡谷 正男
 100 吾 小川 清
 100 吾 太田 貞己
 100 吾 奥山 春枝
 100 吾 小澤七兵衛
 100 吾 若宮 退藏
 100 吾 脇 道譽
 100 吾 門野録八郎

100 吾 川瀬 鏡
 100 吾 金塚仙四郎
 100 吾 金澤冬三郎
 100 吾 上川 良
 100 吾 神吉 英三
 100 吾 吉田丹次兵衛
 100 吾 高橋長七郎
 100 吾 田村 貫一
 100 吾 玉置源一
 100 吾 玉木誠次郎
 100 吾 竹田 義藏
 100 吾 津田 興二
 100 吾 津田 信香
 100 吾 成瀬 正忠
 100 吾 中上川三郎治
 100 吾 中上川次郎吉
 100 吾 中村 仁
 100 吾 中埜 良吉
 100 吾 鶴岡 重雄
 100 吾 梅原逸太郎
 100 吾 山田 進一
 100 吾 山崎吉次郎
 100 吾 山崎元次郎
 100 吾 山下 太郎
 100 吾 山本 泰介
 100 吾 丸山豊太郎
 100 吾 松原 重榮
 100 吾 松田 暢

100 吾 松本新太郎
 100 吾 松本純次郎
 100 吾 前田武四郎
 100 吾 益田 太郎
 100 吾 藤岡 圭助
 100 吾 藤田 謙
 100 吾 藤井 英一
 100 吾 小室 利吉
 100 吾 小山 完吾
 100 吾 近藤 眞一
 100 吾 手塚 猛昌
 100 吾 青木 岩雄
 100 吾 秋山孝之輔
 100 吾 酒谷 長作
 100 吾 佐藤曆治郎
 100 吾 佐々木美政
 100 吾 佐々木勇太郎
 100 吾 三好 重道
 100 吾 宮原 清
 100 吾 宮崎彌三郎
 100 吾 城後 信吉
 100 吾 後川 文藏
 100 吾 白石房次郎
 100 吾 嶋田 乙駒
 100 吾 島田 善介
 100 吾 島村 淺夫
 100 吾 下村 良三
 100 吾 平沼 亮三

吾 吾盛田彦太郎
 吾 吾森岡 三郎
 吾 吾守屋壽三郎
 吾 吾鈴木梅四郎
 吾 吾鈴木 嶋吉
 吾 吾磯野 敬三
 吾 吾飯塚 龍藏
 吾 吾濱本八二郎
 吾 吾丹羽 俊彦
 吾 吾西村富三郎
 吾 吾堀田 宗一
 吾 吾堀内 輝美
 吾 吾本田 勇男
 吾 吾小栗 四郎
 吾 吾大場惣太郎
 吾 吾大平 善治
 吾 吾岡村竹四郎
 吾 吾岡村 周諦
 吾 吾和田 三郎
 吾 吾若林龜之助
 吾 吾加藤 良逸
 吾 吾加藤 正男
 吾 吾加藤 正人
 吾 吾川崎フナエ
 吾 吾勝 精
 吾 吾金行 二郎
 吾 吾田中新一郎
 吾 吾高橋信三郎

Table listing names (e.g., 横山 正二, 田中 鶴松, 竹中 平藏, etc.) and their corresponding values in the top right section of page 100.

Table listing names (e.g., 近藤彌壽治, 安部 悌藏, 相原 理作, etc.) and their corresponding values in the middle right section of page 100.

四、國民新聞社
三年度下半年期 (三年十月末日現在)

Financial summary table for the 3rd year lower half period, including categories like 有價證券 (Securities), 假出金 (Advance payment), 振替貯金 (Transfer savings), 出版印刷部 (Publishing/Printing Dept), 振替貯金 (Transfer savings), 假出金 (Advance payment), etc.

四年度上半期

Financial summary table for the 4th year upper half period, including categories like 貸借對照表 (Balance Sheet), 未拂込株金 (Unpaid shares), 新聞費 (News fees), etc.

國民株主名簿

Table of National Shareholder List (國民株主名簿) for the 4th year October 31st, listing names (e.g., 荻野 守藏, 近藤 直一, 小川 清, etc.) and their share counts.

五、中外商業新報社

東福寺二郎	根岸 十平	預け金現金	四一、五九
島田 賢平	副田 勉	合計	三、五七、九六
小島静三郎	石島梯次郎	負債之部	
熊切芳太郎	石谷 勝	株 金	二、〇〇〇、〇〇
津田 久治	中島 氣靜	法定積立金	一八、〇〇〇
松岡 彦野	高橋幸三郎	從業員優遇資金	一〇、二五
細野 繁勝	高橋信太郎	借入金	四、二六
伊藤 龜雄	近藤 宅治	信託金	六、八〇三
山崎 卓雄	高橋 三郎	預り有價證券	一五、八五
池部 鈞	伊藤 永止	支拂手形	三〇〇、〇〇〇
赤江 時二	八十七名	未拂手形	三、四九
鈴木 逸平		假受金	二、三六
總計		損益金	二、五七、九六
		合計	二、〇〇〇、〇〇

三年度下半年期

(三年十二月末日現在)

企業	一五、五五
貯藏品仕掛品	三、三〇〇
保證金	五、四一
所有々價證券	四、〇七八
預り有價證券見返	一五、八五〇
受取手形	七、三二八
未收入金	一八、四四一
假拂金	三、七六〇
支社支局直營	四、四八三
震火災損害繰越	七、七六五
未經過勘定	三、〇七

四年度上半期

(四年六月末日現在)

保證金	五、一五
所有々價證券	四、〇七八
預り有價證券見返	一五、八五〇
受取手形	三、三三一
未收入金	一四、七〇
假拂金	一、七〇
支社支局直營	四、四八三
震火災損害繰越	七、七六五
未經過勘定	三、〇七

六、報知新聞社

三年度下半年期

(三年十一月末日現在)

資本金	一、一〇〇、〇〇〇
積立金	一、二〇〇、〇〇〇
支拂手形	八四、九四
諸預り金	三三、〇〇〇
未拂金	三三、三六一
前期繰越金	三三、三六一
前期繰越金	八、〇八七
合計	二、七〇〇、一六九

利益金處分案

當期利益金	一〇、五三
前期繰越金	八、〇八七
合計	一八、六二八
之レヲ處分スルコト左ノ如シ	
積立金	一〇、〇〇〇
退職基金	二〇、〇〇〇
株主配當(七分)	八、八〇〇
期末手當金	三〇、〇〇〇
滞貸却却金	一〇、〇〇〇
後期繰越金	九、一〇八
合計	二八、六二八

七、日本電報通信社

三年度下半年期

(三年十一月末日現在)

現金及預け金	三三、三六九
假拂金	一、七〇二
合計	三、五八、五六一
負債之部	
資本金	一、一〇〇、〇〇〇
積立金	一、七〇〇、〇〇〇
支拂手形	八四、六四
諸預り金	三三、八三
未拂金	三三、三六一
前期繰越金	九、一〇八
前期繰越金	六、三三
合計	三、五八、五六一

利益金處分案

當期利益金	六、六三一
前期繰越金	九、一〇八
合計	一五、七三九
之レヲ處分スル事左ノ如シ	
積立金	一〇、〇〇〇
退職基金	一〇、〇〇〇
株主配當(年七分)	八、八〇〇
期末手當金	三〇、〇〇〇
滞貸却却金	一〇、〇〇〇
後期繰越金	九、三三〇
合計	八七、八〇〇

三年度下半年期

(三年十一月末日現在)

資本金	一、一〇〇、〇〇〇
積立金	一、二〇〇、〇〇〇
支拂手形	八四、九四
諸預り金	三三、〇〇〇
未拂金	三三、三六一
前期繰越金	三三、三六一
前期繰越金	八、〇八七
合計	二、七〇〇、一六九

利益金處分案

當期利益金	一〇、五三
前期繰越金	八、〇八七
合計	一八、六二八
之レヲ處分スルコト左ノ如シ	
積立金	一〇、〇〇〇
退職基金	二〇、〇〇〇
株主配當(七分)	八、八〇〇
期末手當金	三〇、〇〇〇
滞貸却却金	一〇、〇〇〇
後期繰越金	九、一〇八
合計	二八、六二八

三年度下半年期

(三年十一月末日現在)

現金及預け金	三三、三六九
假拂金	一、七〇二
合計	三、五八、五六一
負債之部	
資本金	一、一〇〇、〇〇〇
積立金	一、七〇〇、〇〇〇
支拂手形	八四、六四
諸預り金	三三、八三
未拂金	三三、三六一
前期繰越金	九、一〇八
前期繰越金	六、三三
合計	三、五八、五六一

利益金處分案

當期利益金	六、六三一
前期繰越金	九、一〇八
合計	一五、七三九
之レヲ處分スル事左ノ如シ	
積立金	一〇、〇〇〇
退職基金	一〇、〇〇〇
株主配當(年七分)	八、八〇〇
期末手當金	三〇、〇〇〇
滞貸却却金	一〇、〇〇〇
後期繰越金	九、三三〇
合計	八七、八〇〇

第三三章 新聞年表

自昭和三年九月一日
至昭和四年八月末日

昭和三年九月

- 一日 ▲武藤山治君大朝並に神戸又新を名譽毀損で告訴す、▲萬朝新に理事制施行、▲國民夕刊に蘇峰翁の論評打ちきりる、▲帝通清水長郷君社長代理を退き三好取締役専務なる、
- 四日 ▲大禮新聞團結成され兼田中外社長委員長に推される、
- 五日 ▲國民夕刊蘇峰翁の論評朝刊復活を社告、
- 七日 ▲報知重役會早稻田高等學院長坂本三郎君を相談役に入社せしむ、
- 八日 ▲日本廣告聯盟十三廣告主に依り創設、▲都下新聞通信社有志「對支外交研究記者會」を發會す、
- 十一日 ▲讀賣經理部長武藤君

- 退き柳田長吉君後任となる、
- 十四日 ▲福日大廣告主に紙數調査を要求、
- 十五日 ▲やまこ新聞政治部を全廢す、
- 十八日 ▲萬朝武井君主幹となり新幹部の任命を發表す、
- 十九日 ▲朝鮮日報百四十三日目で發行停止取消を申請する、
- 二十四日 ▲東日准幹部八名の休職及び更迭を發表、▲やまこ紙上に高島君署名の大朝東朝攻撃記事掲載する、
- 二十五日 ▲彌生會十三段問題で大阪系四紙に十月中廣告休載を決議す、▲大禮新聞團加盟七十四社の詮衡なる、▲やまこ兩森廣告部長營業局長となる、▲大毎本社社長の傳記編纂で高木事務外三名に囑託、

- 二十八日 ▲大阪帝通の乘取策に東京帝通重役連名で聲明書を發表、▲時事系大賣捌日之出屋總本店破綻す、▲大毎電送寫眞で最初の秩父宮御婚儀の號外を發行す、
- 三十日 ▲萬朝大竹又次郎君を理事に任命、

昭和三年十月

- 一日 ▲鹿兒島朝日帝通々信を廢し電通より仰ぐ、▲大阪東洋日々刊となる、▲毎夕主催大禮奉祝博覽會開會式舉行、▲小樽新聞本田支局長本社營業部長に轉じ盛田大阪支局長後任となる、▲東奥日報新聞聯盟に加盟、
- 三日 ▲夕刊第一版各地方紙夕刊共產黨關係記事差し止めで副替を行ふ、

- 四日 ▲東朝東中野直配所配達員罷業開始、
- 五日 ▲大阪帝通重役東京帝通の金庫を開き重役三名の辭任登記を施行し社内極度に混亂す、
- 七日 ▲市内賣捌川村後藤山本君等東京新聞組合を組織す、
- 八日 ▲大毎資本金五百萬圓全額拂込済となる、▲大勢新聞富永君帝國新聞社社長となる、
- 十日 ▲株主總會で帝通大阪側三重役を解任す、▲國民若山廣告部長退き高橋總務局長兼務となる、
- 十四日 ▲國民主催小學生展前橋師範の燒失で罹災、▲福岡毎夕發刊する、
- 十五日 ▲日本新聞東西朝日の攻撃を再開す、▲大毎事業課を重役直屬の事業部とし支那課を東亞通信部と改め各部長を任命、
- 十七日 ▲日本中部十縣新聞協會甲府に大會を舉行す、
- 十八日 ▲やまと兩森營業局長突如辭任す、
- 二十日 ▲全國新聞支局會議

- 會を長野に開催す、▲朝日電通電送寫眞を開始す、
- 二十四日 ▲久須美新馮新聞社長辭任し平松遮那一郎君後任となる、
- 二十五日 ▲中央新聞臨時株主總會で若尾島田兩監査役を再選一萬五千圓の損失を可決、
- 二十九日 ▲國民小學生展に伏見宮博恭玉殿下を推戴、▲帝通井上編輯長辭職退社、

昭和三年十一月

- 一日 ▲電通地方十社に電送寫眞供給、▲京都日々朝刊を發行、▲大朝電送寫眞電光ニュースの事務分擔を發表、
- 三日 ▲報知時事國民中外聯合電通と協定して飛行機上より宣傳文を撒布、
- 五日 ▲都及び都會の壓迫を東京新聞組合聲明す、▲東朝寫眞課を昇格す、▲大朝電光ニュースを開始して大毎も設備す、
- 六日 ▲日本新聞協會陛下御發聖を奉送、▲東朝東日電通聯合

- 新愛知大禮寫眞の飛行機輸送を行ふ、▲新聞電報至急報取扱ひの選信會令發令する、
- 十日 ▲やまと綜合編輯に更む、▲村山大朝本山大毎徳富國民社長勳二等に光永電通大島新愛知社長勳四等に叙され以下新聞關係功勞者に敍勳賜杯あり、▲東日全國賣捌出張所員八千名を表彰す、▲靜岡民友廣告料を値上す、▲元東京市助役前田多門君東朝論說委員となる、
- 十八日 ▲日本新聞協會年次大會を三日間京都大阪に開催す、
- 二十日 ▲電通寫眞輸送二機墜落飛行士三名惨死を遂ぐ、
- 二十三日 ▲いはらき新聞重役會宮田常務取締役の重役解除を決議す、
- 二十五日 ▲中央工場員に十一月下半分より減給を申渡す、▲大朝株主總會七十七萬餘圓の純益金を計上配當一割五分可決、
- 二十六日 ▲社會教育に功績顯著と伊達新聞聯合顧問文相より表彰する、
- 二十七日 ▲大阪系四紙廣

和昭三年十二月

- 告主願者彌生會々員と日本橋で十三段手打の會合す、▲秋田魁安應常務取締役社長となり皆川副主筆編輯長となる、
- 三十日 ▲國民株主總會で七十八萬の缺損繰越決算案を可決す
- 一日 ▲早稻田大學同新聞學會に解散を命ず、
- 四日 ▲電通部下各紙に觀感式寫眞を誤報し問題起る、
- 八日 ▲いはらき本社社長外二重役退き中崎憲君専務兼營業局長となり大異動を行ふ、
- 十日 ▲勝田文相各社記者を招き教學振興の聖旨を述べ、
- 十二日 ▲新聞研究所日本新聞學院共同主催文部省後援の「新聞文化講座」盛大に開講す、▲東日重役會増資案高速機購入を決議す、▲報知重役會決算案を可決席上機關紙問題で激論す、
- 十五日 ▲大禮新聞團並に謹寫園解散す、▲萬朝工場給料未拂で罷業し朝刊大遅延す、

- 十九日 ▲聖上陛下内相に新聞を見ゆと電燈が消えたやうだと有難き御言葉あり、
- 二十日 ▲報知株主總會で重役對御手洗社會部長激論の上決算案當期純益十一萬餘圓七分配當を可決、▲万朝經田武井君等の共同經營發表、
- 二十一日 ▲電通株主總會純益六萬七千圓配當一割撥置可決▲大毎九十六萬圓の利益を計上配當年二割を据置く、
- 二十二日 ▲翌月内相新聞通信社を招待大典報道を慰勞す、▲新聞事業功勞者九名に金杯一個宛下賜する、▲日本新聞協會清浦伯隆爵光永繁田君の恩典祝賀會を舉ぐ、
- 二十三日 ▲やまと編輯顧問高島業之君死去す、
- 二十四日 ▲東日編輯顧問西村公明君政治部長に復活す、
- 二十五日 ▲大毎高石前主幹主筆に内通部支局長の異動を斷行す、▲帝通二十八萬餘圓の損失を繰越し延生案に悩む、
- 二十七日 ▲毎夕大友編輯

局長退き御手前報知社會部長就任す、▲國體擁護記者會無産議員を不敬問題で攻撃す、▲時事減資後の初決算六千圓の利益を計上す、

二十八日 ▲國民河西副社長辭任、

昭和四年一月

一日 ▲大毎東日十三社員に新任移動解雇を命ず、▲北海タイムス八十萬圓の株式會社となる、▲帝通二十社員を解雇す、

二日 ▲大朝大阪版を二版より三版に更む、

十日 ▲國民德富蘇峰翁四十年の歴史ある同社長を辭す、

十三日 ▲全國新聞從業員組合日本大衆黨を背景に創立さる、

十五日 ▲國民山根編輯局長根津君との協議纏らず退社し社内混亂を來す、

十六日 ▲萬朝姪田君長谷川主幹に解職を通告す、▲國民重役編輯局員德富社長の退社を重役會正式で承認河西副社長後任は眞目

泰甫君と決定す、

十七日 ▲國民朝刊に德富社長引退聲明書掲載され讀者の動搖に販賣店憂慮し重役より聲明書を發表、

十八日 ▲國民政治部長細野繁勝君編輯局長に就任す、▲九日東京支局長に弘報堂營業部長遠山源十郎君就任す、

十九日 ▲國民阿部論說部長辭し社長引退で引續き重役會開かる、▲萬朝朝夕刊發行復活し長谷川主筆行本編輯局長以下新陣容を發表、

二十一日 ▲德富蘇峰翁の引退に東京會館で慰勞會を開催さる、

二十三日 ▲報知救教強盜捕縛を虚報し大失態を演ず、

二十五日 ▲大朝五十周年記念日百萬圓を株主に百萬圓の株式を社員員に頒つ、▲恒任寅男君日刊婦人毎日を創刊山田やす子女史編輯長となる、

二十六日 ▲報知前社會部員松本君和歌山日々副社長となる

昭和四年二月

▲北海道日々新聞札幌に發刊さる、

二十八日 ▲議會詰同盟記者俱樂部解散案否決され總代は引責辭職新總代選任さる、

三十一日 ▲國民坂部販賣部長辭職す、▲いはらき今期缺損三千圓を計上す、

昭和四年三月

▲北海タイムス新聞に混亂す、▲徽章問題で同盟記者俱樂部の地方十九紙聯盟をつくる

二十五日 ▲國民趣味ページ二頁を夕刊に添付す、

二十六日 ▲帝通通信部員未拂給料問題で總罷業を決行す、▲萬朝八千五百圓を提供して長谷川主幹の獨裁に定る、

一日 ▲名古屋新聞廣告料値上を發表、▲萬朝編輯營業各部長を任命新陣容なる、▲東日大毎八月終了のプレスキャムペインを開始、

二日 ▲前やまご營業局長雨森君萬長營業局長兼廣告部長となる、

七日 ▲山本宜治代議士の暗殺事件で聯合ニュース電通系地方紙に現はる、

十日 ▲大朝主催開國文化大展覽會を大阪に開く、

十五日 ▲北海タイムス飛行機二臺を全機損害五萬圓に上る

一日 ▲大阪時事朝刊四頁夕刊八頁となる、▲高知新聞野中社長土陽新聞を買収し廣告料を値上す、▲蘇峰翁慰安會青山會館に開催され蘇峰會組織さる、

五日 ▲大連新聞佐野東京支局長辭し新條勝太郎君後任となる

▲大毎濟南事件の失態の責任者五名を懲責解雇す、

十四日 ▲東朝五十周年記念祝賀會開催さる、

十五日 ▲萬朝行本大久保手島三局長辭し長谷川主筆兼務となる、

二十日 ▲姪田君一派萬朝朝取を策し長谷川派に對抗社内極度

十六日 ▲中央線一帯の東朝專賣店配達員罷業を開始爭議團本部乗取で岩月新聞店争ふ、

十九日 ▲讀賣名寶展を上野に開催開院總裁宮旨を賜ふ、

▲山陰日々工場六十坪を焼く、

二十日 ▲德富蘇峰翁本山大毎社長と會見社實として五ヶ年契約で入社正式に決定す、▲東朝牧野主幹經濟學博士の學位を授與さる、

二十二日 ▲東日重役會副社長制を復活し岡主幹を推す、

二十五日 ▲帝通豫約電話料十七萬圓急納し内國通信廢止となり地方帝通關係社は聯合電通に兩分さる、

二十六日 ▲時事無線日本無線と合併資本金四萬圓の無線時事通信社創立さる、

二十八日 ▲帝通東京區裁判所より破産を宣告され管財人の手に移る、▲新聞聯合社理事兼顧問伊達源一君辭して座間徳光兩局長外六社員東方通信に復歸す、

三十日 ▲婦人毎日山田編

昭和四年四月

編輯局長を除く全社員を誠首す、▲帝通社員雇員百餘名を解雇す、

一日 ▲新聞聯合社東京神戸間専用電話線認可さる、▲新渡戸博士大毎顧問となり英文毎日の監輯に當る、▲萬朝朝刊を廢し夕刊八頁となる、▲婦人毎日板谷君を主幹整理部長に迎へ刷新を圖る、

▲徽章増發問題で同盟記者俱樂部員廿八社脱退議會記者俱樂部を創立す、▲川頭新聞店市内版の航空輸送を開始す、

十日 ▲聯合電通外電アドバンス・コピーで協調を遂ぐ、

十一日 ▲大朝五十周年記念世界市場視察の爲七社員發遣を決定、▲首相參内御詫び言上の記事東朝國民中外に掲載鳩山書記官長取消を要求す、

十六日 ▲大毎臨時株主總會増資報告桐島取締役後任渡邊千冬子就任東日副社長制を可決す、

十七日 ▲日本廣告俱樂部創立總會日本工業俱樂部に開催さ

編輯局長を除く全社員を誠首す、▲帝通社員雇員百餘名を解雇す、

二十日 ▲國民創刊以來の題字を改變す、

二十一日 ▲樺太日報題字を樺太萬朝報と改變す、

二十二日 ▲東朝不配爭議全員解雇三千圓贈呈で解決す、

二十四日 ▲國民重役會の決議で山根前局長主幹に復活し須田常任監查役常任を解れ布津取締役後任となる、

三十日 ▲大朝航空部會を廢し航空部を新設久松部長退き都築會計部次長兼務となり操縱士機關士六名を部員に採用す、▲北海道日々無期休刊となる、

昭和四年五月

念世界市場視察の爲七社員發遣を決定、▲首相參内御詫び言上の記事東朝國民中外に掲載鳩山書記官長取消を要求す、

十六日 ▲大毎臨時株主總會増資報告桐島取締役後任渡邊千冬子就任東日副社長制を可決す、

十七日 ▲日本廣告俱樂部創立總會日本工業俱樂部に開催さ

二十日 ▲都下十五新聞春秋休刊日を決定す、

三日 ▲讀賣矢野營業局長病氣靜養の爲辭職す、

八日 ▲いはらき美術展頓燒す、

十日 ▲カーネギー平和財

國主催東視察の米國一流新聞社記者十一名來朝す、

十三日 ▲全國新聞聯盟解體して新聞聯合の大結成なり理事十四社を設く、▲東朝清澤計畫部次長の著書をやまご紙上攻撃す、

十五日 ▲毎夕日曜夕刊の販賣を市内賣捌に委託、

十七日 ▲東日德富社實披露の宴を帝國ホテルに開催朝野名士六百名を招く、

二十日 ▲鈴木東朝社會部長矢部やまご綾川日本兩編輯長を名譽毀損で告訴す、

二十五日 ▲大朝株主總會決算報告を可決純益金四十八萬圓一割五分を配當す、

二十七日 ▲時事三百萬圓増資新株募集締切り應募超過株八百株、

二十九日 ▲國民株主總會當期三十一萬餘圓の缺損を可決五重役の改選を行ひ山川三君辭任布津純一君總務局長となる、

三十一日 ▲讀賣販賣部次長溝口五郎君昇格就任す、▲大毎東日學藝課を設置北京支局を通信

部とし社員五十名の解雇異動を發表す、

昭和四年六月

一日 ▲報知太田箕浦高田三重役町田派と争ひて退く、▲讀賣國民時事日本東京毎日の各紙十三段制を施行す、▲國民また題字を變更し趣味頁を廢し日曜附録を發行、

四日 ▲聖上新聞事業獎勵の聖旨を大朝大毎に傳達の爲本田侍從を御差遣、▲廣告研究会主催「廣告時務座談會」有樂町鹽瀨に開催、

五日 ▲やまこ工場員給料不拂で就業を中止す、▲聖上大阪御駐蹕で大朝大毎第一第二夕刊を發行す、

十五日 ▲東日不良代理業制限の目的で廣告代理業の保證金増徴、▲都下廣告部長團親交會臨時總會で解散を決議す、▲東朝編輯局規定を改正し政経外報支那四部を政治經濟部とし内勤外勤に別ち異動を行ひ校閱部長名會君依願退社す、

二十日 ▲報知株主總會七萬餘圓の純益七分配當を可決取締役坂本三郎君を選任す、

二十一日 ▲電通株主總會六萬餘圓の純益年一割配當案を可決す、

二十二日 ▲大毎株主總會上期純益八十八萬圓年一割八分配當を可決監査役渡邊千冬子入閣で辭任を承認す、

二十四日 ▲帝通強制和議なる、▲永代辯雄君主催報知重役太田正孝博士招待會各方面の名士五十餘名出席盛會を極む、

二十五日 ▲都下舊「各社會」有志麻布與都庵に小村欣一侯を招待

二十七日 ▲大毎東日東亞調査會の發會式を東京會館に舉行す、

二十八日 ▲時事株主總會上期決算案二千三百餘圓の損失を承認

三十日 ▲滿日支社長徳永和充君辭任

昭和四年七月

一日 ▲新聞聯合社ロイテル社と通信契約を更改し商業通信と提携す、▲中外商業新聞友十三段制を實施す、▲大毎再度の整理異動退社十七名休職八名平川社會部長聯絡部長に轉じ徳光前新聞聯合内信局長後任となり東日退職三名休職一其他異動航空係設置を發表す、▲大朝大報廣告指定料を値上す、

二日 ▲愛媛臨時株主總會五萬圓増資の報告を可決す、▲時事重役會明石營業局長辭職を承認叔山經理局長兼務す、

四日 ▲滿日支社長に高賀貞雄君就任、▲澁澤子爵阪谷男等新聞學研究所の開設基金十二萬圓を小野塚帝大總長に手交す、▲民政黨櫻田俱樂部員結束して濱口首相の言論抑壓を語る、▲小坂順三君信毎社長を辭す、

五日 ▲九日馬關毎日の長谷川了君を主幹とし社員の淘汰異動を行ふ、▲時事鈴木販賣部長休職

さなり親山經理局長兼務す

八日 ▲時事總務局を新設神吉取寄役就任三部長の休職を命ず

十二日 ▲滿日山崎社長辭職社員の大更迭行はる、

十七日 ▲日本新聞協會首相各閣僚政務官を東京會館に招待内閣成立祝賀會を開く、▲九日社長中野正剛君辭し河野取寄役社長事務を執行す、

二十一日 ▲やまこ新聞淺井清三君總務局長となり矢部局長以下廿四名を誠首して紛擾す、

二十四日 ▲濱口首相大朝大毎を訪問す、▲春秋會總會に中外社長兼田君會長に當選す、▲中外株主總會上期決算純益二千圓案を可決す、

二十五日 ▲外務省詰假俱樂部員齋藤情報部長の排斥を決議

三十一日 ▲東方通信社新聞聯合社に一切を讓渡して解散す

昭和四年八月

一日會員を招待、▲前滿洲日々山崎社長滿洲商業新報を買収す、

一日 ▲新聞聯合社囑託不破瑛磨太君廣告聯合社を開設し聯合社石井庶務部長赤澤山陽支局長理事として入社、▲豐州新報大分新聞の四十周年記念を出版夕刊發行増頁を行ふ、

三日 ▲二六副社長に三重縣の實業家北出次一郎君就任す、

十二日 ▲滿日高柳社長佐藤四郎君を編輯局長に以下任命陣容を定む、▲國民前地方部長菱沼右一君樺太日日主筆となる、

十四日 ▲山岡萬之助田邊治通君主宰の國華新聞創立事務を開始、▲外務省詰記者俱樂部對齋藤情報部長の確執解決す、

十五日 ▲大分新聞増頁す、もに宮崎日報都城新聞の姉妹紙を廢刊して地方版とし延岡新聞を佐藤和七君に讓渡す、▲神戸又新株主總會重役改選編輯營業を異動す

十八日 ▲東朝報知ツエ伯號號外を日曜に配布協定を破る、

二十二日 ▲大朝資本金百萬圓の株式會社朝日ベルを創立取締役社長村山長舉君以下役員を任

命す、

二十四日 ▲やまこ經營權大化會岩田富美男君に移る、

二十五日 ▲無産者新聞發行停止で廢刊となる、

三十一日 ▲安達内相二十



▼母型は信用ある東京母型製造所の母型に限る▼

▼新聞社用十三段七ポ及十四段用六・七作成中▼

三五町訪諏區川石小市京東

所造製型母京東

吉末宮下主所

番六七一〇七京東替振

Please Keep These Facts In Mind

THERE is now in Japan but one afternoon paper published in the English language—alone in its field—giving a complete coverage.....This newspaper is The Japan Times, established more than thirty years ago and backed by honorable achievement

The Japan Times is the only daily newspaper which can offer you a circulation that will carry your message to the largest English reading audience reached by any newspaper in Japan.

The Japan Times
& Mail



社會常識の完成は時事新報の購讀に依る

東京丸の内 時事新報社

裏日本
新聞界
の權威

號を重
ぬる今や
壹萬參千



■北國新聞は公平を性とし誠實を體とし正理を
經とし公益を緯とす
■北國新聞は超然として黨派外に卓立す

金澤市南町十三番地

北國新聞社

電話 市外専用(二二) 二八〇五
編輯用(四四) 四四二一
振替口座 金業 澤用 四四〇〇 四四二一 番番番番

支局所在地
東京 大阪 名古屋 高松 福岡 七尾
東京 大阪 山崎 井松 尾

啓天度人
勇猛直前

勇猛精進は二六の信條なり躍動する
政治記事は常に政界にシヨックを與ふ
六頁でも十二頁に勝る壓搾せる内容



東京芝區新橋
二六新報社

純眞潑瀾
新味横溢

記事廣汎迅速な社會部面は多趣多様
演藝映畫網羅とラヂオ欄の前日報道
小説も講談も皆な二六式で創氣と妖艶

朝刊
夕刊
週報

政治の報道は迅快、社會の觀察は穩健。

交通、拓殖に特別の附録。

各方面記事平明にして趣味を貴ぶ。



一般家庭にはいりよくて値も安い。

全紙面に文字が生きてゐる。

蜜よりも甘く、米の飯より必要な新聞。

發行所

東京市麹町區

中央新聞社

電話銀座 五七五番 八五番 二八番 〇五番七
振替東京 二〇〇番一

民衆の進路を拓く
滿蒙唯一の機關



廣告の効果絶大にして

より多くの販賣目的を達し得られます

◇昭和五年一月一日より十二段制實施

るなに爲てく白面

報朝萬

長局輯編井石

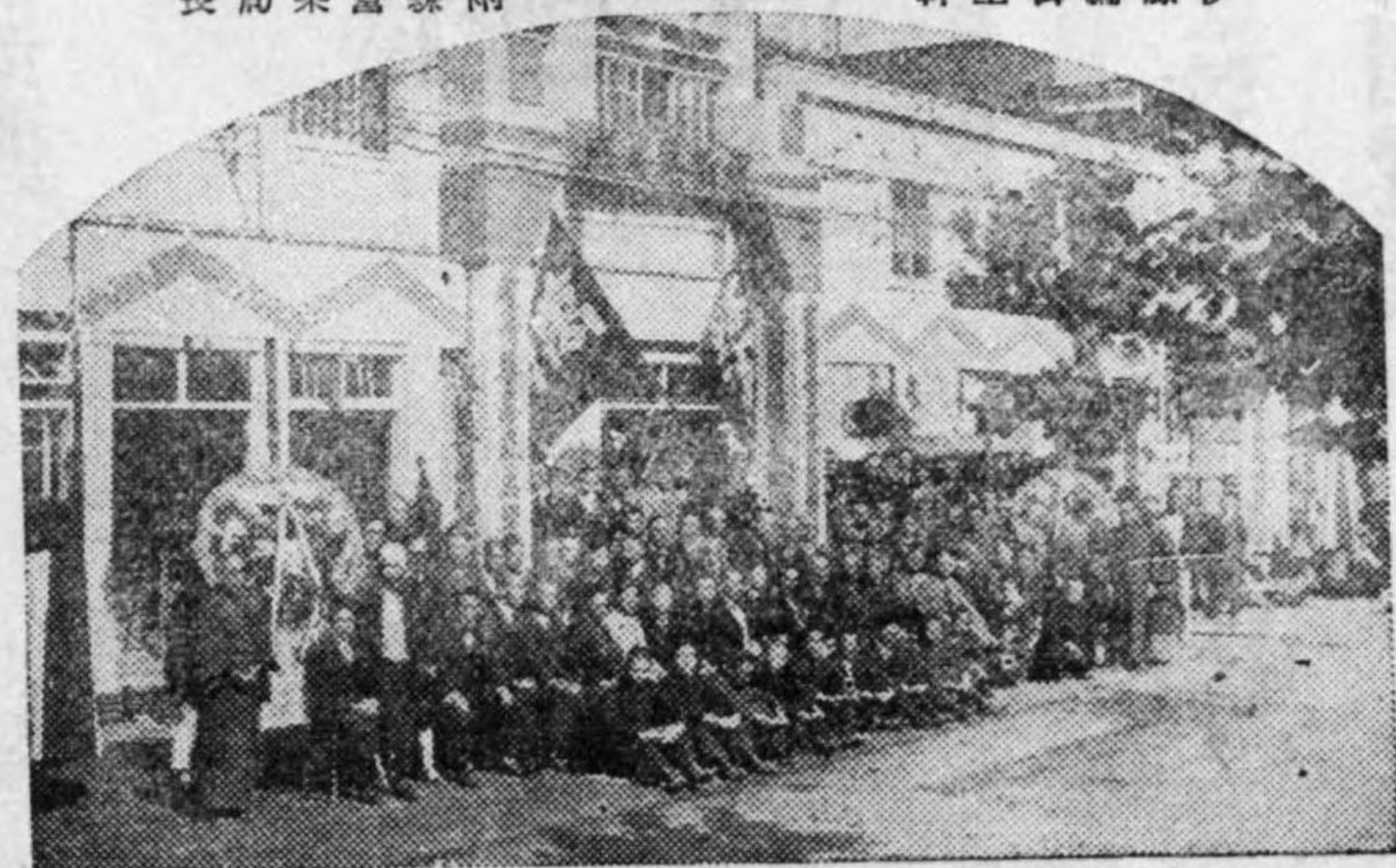
筆主川谷長



長社本川谷長

長局業登森雨

幹主輯編藤伊



◇容陣のそと社本るせ築新◇

◇創刊以來實に四十年日本第一の光輝ある歴史を揚げ
巍然奮起せる我が萬朝報の生氣を見よ

◇我社販賣網の完備により日本全國僻村
孤島と雖も萬朝報を見ざる處なし



面目を一新せる
わが朝新聞は

總この方面他の家
に於ける最良の産物
として到る所で自熱的
歓迎を受けおきます

特 徴

政治經濟
新聞
大衆



頁四十刊朝

政治・經濟・社會・人事

宮廷通信
の權威

千代田通信社

東京市麹町區永田町一丁目三十番地
電話銀座三四五六番三〇九〇番
振替口座東京一四七七〇番

株式會社 東京築地活版製造所

東京市京橋區築地

大阪出張所

大阪市西區土佐堀通り三丁目

九州出張所

小倉市大阪町九丁目百二十一番地

A scientific and efficient tooth
paste with elegant finish that
immediately supersedes all other
preparations for destroying decay
forms, vitalizing mouth and
promoting healthy gums and
purifying the breath. It cures
sore and partly teeth and
keeps the entire oral cavity in
wholesome condition.

its delightful and refreshing
flavor and its selected ingredients
combined to make it a use past
as well as a hygienic a comb



ライオン歯磨

新しい香！新しい味！

その爽快さは、ライオン歯磨チューブ入獨得のもの
で御座います。

この歯磨をお使ひになれば、その何とも言へぬ心地よい
感じに、気分が晴々として、元氣を快復いたします。

本舗 株式会社 小林商店
東京・大阪名古屋



ライオン歯磨

全國主要日刊新聞社
府縣別及社別實況
附海外日刊邦人經營新聞社

第二篇 現勢

現勢

府縣別及社別實況

日本新聞界の現勢を平面的に鳥瞰し、且つ立體的に説明し、更に各社個々の機構、内容、歴史等を詳述表示したものが本篇である。即ち先づ地方別に大観して其地方全體としての情勢を説き、次に府縣別にしてやゝ細密に各府縣の實況を説明し、更に移つて各社個々の説明に入る。而して各社配列の順序は東京は大體創立の年代順により其他は一定しない。又各社の記述は一々各社について問合はせられたものであるが、中には締切期日までに回答を得なかつた爲め、手許の材料によつた分も多少はある。次に各社の販賣部数は我國の現狀を以つては絶対に確知する事困難であるから、それ等の數字については本所は責任を持ち難き事を附記しておく。又各府縣及都會の人口は内閣統計局昭和三年十月一日の推計による(但し一二例外あり)。

各社記述の順序

各社記述の順序は大體次の如くである(括弧内の文字はそれらの略稱)

順序

新聞名、發行社名(發行社名の記入なきものは總て其の新聞名と同一名の社から發行せらるゝ場合)所在地、創刊年月日、組織別、資本金額、政黨關係、朝

刊頁數、夕刊頁數、發行版數(版數)、附録種類、地方版種類、純販賣部數(部數)、社主、社長、副社長、專務、常務、支配人、主幹主事、編輯局長又は編輯部長又は編輯長(編輯、編輯部、編輯)、編輯各部長、營業局長又は營業部長(營業、營業部)、營業各部長、東京支局長、大阪支局長、全社員數(社員)、全工場員數(工場員)、印刷機械の種類と臺數(機械)、活字鑄造機及びステロ及び

寫眞設備、活字種類、一行字數、一段行數、一頁段數、一ヶ月購讀料金、廣告料(普通面單價、場所指定、特別面單價)兼營業又は發行物(兼營)、特別設備或は事項(特設)、最近一年間の主要事項、其他。

(一) 東京府

人口……四六三、三〇〇

昭和四年の東京新聞界は多事多端を極めた。一月劈頭、徳富蘇峯翁が四十年愛護の國民新聞を棄て去つたのに端を發し、萬朝の動搖やまとの紛擾相次いで繰り回され報知は太田前副社長、高田前編輯局長、箕浦前營業局長の三重役を失ひ、時事は明石營業局長を社外人たらしめ、新聞聯合は理事兼顧問伊達源一郎、徳光内信局長、座間總務局長の三君に辭され、帝國通信社は破産を宣告された。徳富翁を社實に迎へた東日は屢々多數の社員を整理し、東朝は編輯局制に大變革を加へた。東京各新聞社の廣告部長團たる親交會は六月解散の止むなきに至り、東朝市内專賣所岩月新聞鋪と従業員とは一ヶ月の長きに亘つて勞働爭議を惹起し、市内賣捌店は共同して各社の濫賣に抗争し、有力の組合を作つて本社側の無合理を抑止せむとするの運動を進めてゐる。而してこれらの動搖の多分は深刻なる經濟不況に原因せざるはない。經營苦はすべての新聞通信社を襲ひ來つたのである。たゞ大阪本社の大財力を背景と

する東朝、東日の兩紙は共にその伸長を競った。而も四年後半期に入つて世間不景氣の影響すると、ろは、兩社の販賣激争を生み、二社協定の決裂近きにあるを暗示しつつある。

この間に處して、よくその經營に成功し、急に躍進せるものに讀賣新聞がある。販賣部数の激増、廣告収入の増加は、紙面の改良、施設の完備を容易ならしめ、今や最も特色ある大新聞の列に入った。中外商業も亦堅實發展の一路を進み、東京毎夕の兩社を併せて經營の模範とされてゐる。この勢を以て進めば、恐らくは數年ならずして、東京各紙の順位に一大變化を招來するを疑はぬ。婦人毎日新聞の創刊と成功とは、帝部の斯界に一の色彩を點じたものである。

東京毎日新聞

京橋區西紺屋町十。創刊明治三年。個人。五拾萬圓。(夕)四頁。毎日曜六頁(部數)昭和四年拾月現在、參萬部(社長)千葉博巳(政治)小島榮一(社會)小木曾貞夫(演藝)高澤初風(學藝)長井金升(廣告)大岡亮義(經理)倉知政

治。(販賣)新井辰次郎。(大阪支局)坂口廣二郎。(社員)廿八名一箇月五十錢。(廣告料)普通一圓、特別面一圓五拾錢。

東京日日新聞

大阪毎日新聞東京支店東京日日新聞發行所、麹町區有樂町一丁目十一番地。創刊明治五年二月二十一日株式會社。壹千萬圓。朝刊八頁夕刊四頁。(地方版)府下版、神奈川版、橫須賀橫濱版、靜岡版、遠州版、信州版、南信版、群馬版、山梨版、千葉版、房總版、埼玉版、茨城版、栃木版、福島版、宮城版、新潟版、山形版、秋田版、岩手版、青森版、北海道版、樺太版。(部數)昭和四年一月一日現在九十四萬一千四百七十部。(社長)本山彦一(副社長)岡實(專務)高木利太(主幹)松内則信。(主筆)高石真五郎。(總務)岡崎鴻吉。編輯幹部)別紙參照。(論說)阿部賢一(政治)阿部眞之助。(校正)大友喜作。(內通)吉村廣。(文藝)川邊眞藏。(整理)西村公明。(社會)小野賢一郎。(經濟)杉山幹(聯絡)平川清風。(營業局理事)

吉武鶴次郎。(販賣)七海又三郎(庶務)福山壽久。(會計)武田榮(廣告)島田昇平。(印刷)岸井壽郎。(社員)二、八一五。(工場員)三七五名。(機械)高速度輪轉機(一時間十二萬枚のもの)六臺、同(同七萬二千枚のもの)六臺、外に平盤三臺。活字鑄造機ステロ、寫眞版設備有り。(活字)七ボ、十五字詰、百五十五行、十三段。一箇月一圓。(廣告料)普通一圓五十錢、場所指定料二十錢、特別面第一面一行一圓六十錢。雜報欄一行三圓五十錢(特設)電送寫眞、スカイサイン、各作業場間自動信號裝置、發送場コンベヤ。

三年十月二十一日第三十三回東京日語會開會。
三年十一月二十三日、本山社長昇勳祝賀會。
四年二月十五日販賣に功勞ある各店員八千名を表彰す。
三年十二月十二日、臨時重役會。特超輪轉機増設を協議。
四年一月十二、三日通信員會議。本山社長高木專務列席。
四年一月元旦の初刷九十四萬

部(市内三十七萬四千、地方五十六萬八千、前年に比し八萬六千九百部増)と公表。
四年四月九日、廣告料收入五十萬圓突破の祝賀會を開く。
四年四月から八月まで市内六百貨店に健康増進展覽會。
六臺目の十二萬圓機が米國から到着七月中に据付了了した。
九月、更に飛行機一臺を購入に決す。

報知新聞

株式會社報知新聞社發行。麹町區有樂町一丁目十三番地。創刊明治五年六月株式。一百十萬圓。朝刊八頁、夕刊四頁。(地方版)武藏、第一神奈川、第二神奈川、靜岡、中京山梨、宮城、長野、北陸、埼玉、群馬、茨城、第一千葉、第二千葉、福島、山形、秋田、北海、栃木、新潟、岩手、青森(社長)侯爵大隈信常(副社長)阪本三郎(經濟)廣田四郎。(社會)山崎善太郎(統一)後藤喜間太(寫眞)鈴木一雄。(政治)山村莊一。(通信)山下芳允。(調査)生駒榮藏(校正)田中孫一。(廣告)取締役三木七郎。(販賣)齊藤久治

(大阪支局)關太一郎。(機械)アルパート會社製超高速度輪轉機八臺。活字鑄造機ステロ、寫眞版設備あり。(活字)七ボ、十五字詰、百五十六行、十三段。一ヶ月一圓。(廣告料)普通一圓七十錢、場所指定料三十錢、雜報欄三圓五十錢(兼營)一、安倍部二、診療所。
三年十一月二十六日各局持株代表者改選。編輯十名、工務六名、販賣廣告部十名、其他四名
一月二十四日、編輯局長須崎芳三郎君辭任。
六月一日から十三段制實施。
六月一日を以て前取締役太田正孝、同高田知一郎、同箕浦多一の三君、重役を辭し前表の如く新重役を補選。
七月四日、取締役町田忠治君農林大臣に就任のため辭任。
八月四日、阪本取締役、副社長となる。
四年正月來五割増紙を目標とする販賣擴張を行ひ大に成功す
四年年度の新三大事業として、大神宮御遷宮奉養會。日獨陸上競技大會。能率増進運動協會の

讀賣新聞

三計劃を實行。京橋區西紺屋町十、十一、十二。創刊明治七年十一月。個人。朝刊八頁。日曜夕刊四頁。(附録)ラヂオ版二頁(社主)正力松太郎(社長)同。(編局)柴田勝衛。(政)中尾龍夫(經)平野善之助。(社)玉虫孝五郎。(警局)正力松太郎。(廣告)稻葉輪一。(工)武藤具三。(販賣)溝口五郎。(經理)柳田長吉。(大阪支局長代理)森崎(社員並に工場員)三百名。(機械)讀賣式高速度機二臺、內國製マリノニ式三臺。字母、ステロ、寫眞版有。(活字)七ボ、十五字詰、百五十五行、十三段。一ヶ月八十錢(廣告料)一圓五十錢。
三年末、昭和元年以來の出版物に就て讀者の投票を求め入選の著者、出版者各五名に御大典記念文獻賞を贈與した。
四年三月十八日より一ヶ月間上野に名寶展覽會開催。
四年春、矢野營業局長辭任。
四年夏、名譽通信員六十名を全國各地に囑託、各地方版の充實を行つた。

中外商業新報

日本橋區北島町一ノ三六。創刊明治九年十二月二日。株式。二百萬圓。
社業大に奮ひ、紙數は昨年の二倍、廣告收入も亦激増す。
四年六月二十日かゝれて池貝鐵工所で製作中の新高速度機完成。これにて三臺となつた。
六月一日から十三段制實施。
四年六月二十日かゝれて池貝鐵工所で製作中の新高速度機完成。これにて三臺となつた。

時事新報

株式會社時事新報社發行。麹町區丸ノ内二丁目十八。創刊明治十五年三月一日株式。五百二十五萬圓。朝刊八頁及十二頁、夕刊四頁。(版數)七版。(附録)毎日曜畫附録。及臨時附録。(地方版)神奈川、三多摩、埼玉、群馬、茨城、栃木、山梨、福島、宮城、長野、岩手、秋田、山形、新潟、青森(會長)門野幾之進。(常務)坂山仁三郎。(主筆)板倉卓造(編局)

伊藤正徳。(政治)後藤武男。(外報)西澤英一。(社會事業)兼伊藤正徳。(經濟)森田久。(社會)青柳安茂。(地方)橋本政男。(連絡)八田武治。(調査)小川節。(校閱)堀川淳一郎。(警備)坂山三郎。(總務局長)神吉英三。(販賣)坂山仁三郎。(廣告)三浦修治(會計)小川克己。(文書)鹽田良温。(用度)鹽田良温。(工務)尾崎正文。(機械)アルバート高連四臺運結二基、マリノニイ輪轉機三臺、平盤印刷機二臺、活字鑄造機、ステロ、寫真設備完。(活字)七ホ、十五字詰、百五十六行、十三段。一ヶ月一圓(廣告料)普通一圓六十錢、場所指定二十錢増(兼營)時事年鑑每年一回發行及北米、天津、臺灣航路に時事新報海上版各船每航海發行。(特設)時事講堂、使鳩野球グラウンド等々。

■四月一月、愛市運動と「日本一調」とを公表。

■四年四月末新増資三百萬圓の新株募集を締切り六月一日その第一回拂込を完了した。

■六月から十三段を實施。

■七月一日明石營業局長辭任。坂山經理局長、これを兼任。

■七月十日、營業局長に神吉英三君新任。

都新聞 株式會社都新聞社發行。東京市麴町區内幸町。創刊明治十七年九月二十五日。株式一百三十萬圓。朝刊十四頁。地方版)神奈川版、栃木版、群馬版、埼玉版、其他各縣。(部數)三十二萬六千五百部。(社長)福田英助。(編輯)山本信博。(第一)服部健三。(第二)渡部英夫(第三)山浦乾太郎。(第四)高岡警壽。(第五)稻見泰治。(營業)吉川庄一郎。(廣告)同。(販賣)峰島尚志。(工場)藤田竹治。(大阪支局)那須法道。(社員)二百五十五人。(工場員)二百五人(機械)轉機十臺。活字鑄造機五臺、ステロ、寫真設備あり(活字)七ホ、十五字詰、百四十七行、十二段。一ヶ月一圓二十錢。(廣告料)普通一圓五十錢。場所指定三十錢増、特別面三圓。四年一月から廣告料を一行一圓五十錢(指定料十錢)、雜報欄三圓に値上げした。

■四年三月末の紙上に丸見屋との廣告取引斷絶を社告した。

■四年夏、編輯方針を改革し各官廳等の發表物は全部通信材料により記者は悉く遊軍とした。

■深川合同新聞店との訴訟、控訴判決が七月下つた。第一審通りで得意一軒當り三圓を合同店に支拂ふこと、なつた。

■四年十月、東京から日歸り遊覽地の投票を募集し大成功。

■社屋新設案成る。

やまと新聞 京橋區三十三間堀一丁目一番地。創刊明治十九年三月。個人。朝刊四頁、夕刊四頁。(版數)四版。(地方版)神奈川版、静岡版、東北版。(部數)四年十一月一日現在八萬二千部。(社長)子爵藤波茂時。(總務局長)眞鍋理從。(臨時經理局長)望月一耶。(編輯兼政經部長)矢部周。(整理)竹中延壽。(社會)吉田要人(學藝)神永文三。(營業)廣部兼廣告部長。日高兼次郎。(廣告部長代理)江口彌一。(販賣)鈴木熊吉。(會計)八杉正雄。(橫濱支局)角田富次郎。(大阪支局)福田常藏。(社員)七十一人、工場

員四九人。(機械)標準四六版八倍八頁掛輪轉機二臺、折疊式同上。ステロ、設備あり。(活字)七ホ、十五字詰、百四十七行、十三段。一ヶ月市内金八十錢、地方郵稅共金九十錢。(廣告料)普通一圓三十錢、場所指定金三十錢増、特別面三圓。

■昭和四年九月十八日やまと新聞松山下合資會社をやまと新聞と改め子爵藤波茂時を社長に推戴して經營せり。

■三年十一月八日夕刊より活字改正欄外廢止(一段一四七行)。

■三年十二月二十三日、顧問高島素之君永眠す。享年四十三。

■六月末以來、社内に動搖ありしも幾變轉の後、九月十五日、藤波子爵入つて社長となり、一切の營業權を松下社長より買受け、日高兼次郎君營業局長に新任するや、大に社業を恢復す。買収金は二十四萬圓と稱せられた。

東京朝日新聞 麴町區有樂町二丁目三番地。創刊明治二十一年七月十日。株式。六百萬圓。朝刊八頁、夕刊四頁。(地方

版)二十五種。(社長)村山龍平。(專務)上野精一。下村宏(編輯)緒方竹虎。(整理)美土路昌一。(政治經濟)牧野輝智。(調査)土岐善磨。(聯絡)淺村成功。(外報)町田梓樓。(運動)小高吉三郎。(通信)伊東圭一。郎。(社會)鈴木文四郎。(寫真)谷口徳次郎(校正)石川六郎。(グラフ)星野辰男。(學藝課)坂崎坦。(警備)石井光次郎。(販賣)刀爾館正雄(廣告)北村榮二郎。(會計)松江潤治。(庶務)都築直三。(機械)超高速朝日式輪轉機十二臺。平盤印刷機三臺、活字鑄造機十四臺、ステロ、寫真設備あり。(活字)七ホ、十五字詰、百五十五行、十三段。一ヶ月一圓(廣告料)普通一圓五十錢。場所指定掲載日指定、二十錢増。(兼營)定期刊行物アサヒグラフ、週刊朝日、アサヒスポーツ、コドモアサヒ、アサヒカメラ、朝日年鑑、日本美術年鑑、寫真年鑑、映畫年鑑、(特設)東京大阪間専用電話、及電送寫真、電光ニュースの特別設備あり。

■東京、新潟間定期郵便飛行を

開始せり。

■三年十月十日から十五日迄六日間第三回販賣講習會開催。聽講生五十名。

■三年十月十五、六兩日第九回通信會議開催。管内六十五通信局長主任出席。

■三年十一月、寫真課を部とす

■三年十二月九日より三日間大賣捌團東京朝日會第七回總會。

■四年一月二十日から五十周年記念廣告を引續き連載。

■四年四月、日本航空輸送會社の空輸開始と共に朝日の定期航空を廢し、九月から東京新潟間の航空を拓いた(冬期休航)。

■五月十四日、編輯局大異動斷行。局内を内勤、外務の二大別とし、政治、經濟、外報、支那の四部を合併して政治經濟部とし、別に外報部を新設した。

■六月、東日本都市訪問聯絡飛行を行ふ。

■十月一日から案内廣告料値上

國民新聞 京橋區加賀町。創刊明治二十三年二月。株式。三百萬圓。朝刊八頁、夕刊四頁。(版數)二十四版。(附録)日曜附

本選手派遣、全國小學生アットボール選手權大會を開き、一萬二千圓檢費小説及教育論文募集す。

■四年一月十七日朝刊紙上に社長徳富猪一郎君の「社長引退聲明書」出づ。

■前十六日、山根編輯局長辭任し、これに前後して幹部社員多數退社。十八日細野繁勝君編輯局長に就任。重役及新局長の聲明書發表され、全新聞界を震駭せしむ。

■四年二月二十五日より夕刊二頁を増し趣味頁とす。

■四年三月十二日東京市内賣捌業五十餘名は國民會を創設。

■五月二十日から題字變改。

■四年四月二十五日、山根君復社主幹となる。

■四年六月一日から十三段制。

中央新聞 麴町區内山下町一ノ一。創刊明治二十三年六月株式。十五萬圓。政友會系。朝刊四頁、夕刊六頁。(副社長)山口恒太郎。(專務理事)寺岡彌三郎。(理事)遠藤末吉。(主筆)前田運山。(編輯)小川櫻村。(編理

事) 田村西男。(政) 望月見吉。
 (經) 月性登吉。(社) 田村西男。
 (警部) 田上市太郎。(營業局總務) 宮原良作。(廣告) 谷敏行。
 (機械) マリノニ式一臺。内國製五臺。ステロ、寫眞版有。活字七・七五。十五字詰。百四十二行。十二段。一ヶ月八十錢(廣告料) 普通一圓五十錢。(兼營) 代理部の設けあり一般印刷を引受く。
 四年一月下旬、前大勢新聞社長奥田竹松君が編輯顧問とす。

萬朝報 京橋區弓町二十一番地。創刊明治二十五年十一月。株式。百萬圓。朝刊四頁、夕刊四頁。(版數) 五段。(地方版) 各地ニユース欄、神奈川版。(部數) 四年十月一日現在十一萬二千部(社長) 長谷川善治。(事務) 同。(常務) 長谷川良信。石井文作。雨森兼次郎。黒岩日出雄。(主筆) 長谷川良信。(編輯兼社會) 石井文作。(編輯局主幹) 伊藤理基。(整理) 鷺田成男。(政治) 津之江謙次郎。(經濟) 富岡林太郎。(學藝) 島尾好平。(警部) 雨森兼次郎。(廣告) 同。(販賣) 井岡亮輔(總務局長) 井岡亮輔。(會計) 豐

田新三。(庶務) 山本寅次郎。(大阪支局) 石井末男。(社員) 二百十人。(工場員) 七十四名。(機械) マリノニ式輪轉機五臺。同折疊式一臺。菊八頁平版印刷機一臺。字母、ステロ、寫眞版有。(活字) 七半。十五字詰。百四十二行。十二段。一ヶ月八十錢。
 (廣告料) 普通一圓五十錢。場所指定二十錢増。(兼營) 萬辨舎に依託販賣、印刷、一般食堂、診療所。

三年十二月二十八日、朝比奈知泉、著本太吉、勝田高太郎、姪田順一郎、武井文夫、行本邦彦の各顧問と廣瀬弘、佐藤武の兩相談役が退社し、主幹長谷川豊治君業務執行委員長となる。
 三年來、しばしば、經營首腦者を代へて、や、疲弊の色を見せたる會社も、四年三月末日の株主總會に於て、別表通り重役を改選し、長谷川善治君が眞の首腦となつて、漸次社業を復興しつゝある。
一六新報 芝區芝口二丁目七番地。創刊明治二十六年十月二十六日。個人經營。夕刊六頁。

(版數) 二版。(社主) 矢野晉也。(社長) 同(編輯) 同。(編局代理) 四谷重藏。(整理) 馬場達夫。(政治) 淺尾勝彌。(社會) 本吉豐次郎。(學藝) 山田馨。(警部) 新居房次郎。(販賣) 成田一馬。(廣告) 井上明三。(工務) 大和孫四郎。(大阪支局) 遠藤信一。(機械) マリノニ式三臺。活字鑄造機、ステロ、寫眞版あり。(活字) 七半。十五字詰。百四十六行。十二段。一ヶ月六十錢(廣告料) 普通一圓五十錢。場所指定三十錢増。特別面三圓也。
 八月三日、副社長に三重縣の實業家井出坎一郎君新任。

東京毎夕新聞 麹町區丸之内一丁目二番地。創刊明治三十二年。合資。三十二萬圓。夕刊六頁。日曜八頁。(版數) 十五版。(附錄) 月曜談話附錄。(地方版) 神奈川、靜岡、甲信、武州千葉、兩毛、茨城、福島、東京版(五版)(社長) 木村政次郎(編輯) 御手洗辰雄。(整理) 同。(地方) 水倉佐久良。(外交) 飯東太(家庭) 人見直善。(經濟) 加賀卯之吉。(東京版) 川崎達夫。(警部)

柚木元一。(販賣) 同。(調査) 桑原信助。(廣告) 齋藤德松。(副業) 石原慎之助。(經理) 伊福善助。(大阪支局) 久光文治。(社員) 二百五十二名。(工場員) 百五十八名。(機械) マリノニ式七臺。萬能鑄造機五臺。鑄造機三臺。寫眞製版機三臺。(活字) 七半。十五字詰。百四十五行。十二段。一ヶ月七十錢。(廣告料) 普通一圓六十五錢。特別面三圓七十錢(兼營) 副業印刷部。日刊ラヂオ新聞發行。
 昭和三年十月より大禮奉祝博覽會を上野に開き(四年一月に至る)て國運の振展に資する事多く、四年五月よりは東京版五版を日曜日に特設して獨特の編輯と獨歩の環境とにより大躍進しつゝあり。
 三年十二月一日木村社長の敘勳四等を祝し社員から壽儀贈呈
 三年十二月二十七日、編輯局長として御手洗辰雄君入社。
 四年二月十日の一萬號記念事業として市内各所に診療所を設置。同時に廣告募集に着手し好成績を挙げた。

六月から廣告料値上。
 六月二日から日曜特輯東京版を發行す。

帝國新報 日本橋區蠣殼町三ノ十二。創刊明治四十年十一月三日。株式。十萬五千圓。夕刊四頁。(版數) 一版。(社主) 山野好恭。(社長) 同。(副社長) 小林正作。(支配人) 大石安吉(主幹) 植村常次郎。(主筆) 乃節義(編輯) 植村常次郎。(東京支局) 武藤敏正。(大阪支局) 原田達郎(京都支局) 戶田天羽。(社員) 二十九名(工場員) 十五名(機械) 輪轉機二臺ステロあり。(活字) 七・七七五。十五字詰。百三十二行。十二段。一ヶ月七十錢(廣告料) 普通一圓。場所指定一圓五十錢。特別面二圓。

東京大勢新聞 日本橋區蠣殼町三ノ十二。創刊大正二年一月。合名會社。三十萬圓。夕刊四頁。(社主) 神谷六造(編輯兼政治部長) 後藤又男。(社會) 細井貞吉。(商況) 吉居常太郎。(社主代理兼營業兼廣告部長) 神谷楠。(事務局長兼販賣部長) 牛袋吉次。(大阪支局) 松田濟。(社員)

六四名。(工場員) 三八名。(機械) 內國製 K 式輪轉機三臺。平盤十六頁掛一臺。平盤八頁掛一臺。活字鑄造機二臺。コッホー機三臺。鉛版鑄込機四臺。字母設備整備。(活字) 七・七五。十五字詰。百三十五行。十二段。一ヶ月七十錢。(廣告料) 普通一圓五十錢。特別面三圓。

東京夕刊新報 京橋區炭町一。夕刊四頁。(社長) 中島鐵哉。(機械) 輪轉機三。(活字) 七半。十五字詰。十二段。一ヶ月五十錢。(兼營) 印刷。
天業民報 下谷區上野櫻木町一。創刊大正九年九月。株式。十萬圓。朝刊四頁。(附錄) 月四回特號。(社長) 田中巴之助(編輯) 武田甲子太郎。河野桐谷。星梅耀。(機械) 輪轉機一。平盤同。ステロあり。(活字) 七半。十五字詰。五十行。八段。一ヶ月八十錢。(廣告料) 七十錢(兼營) 出版物、代理部。

日本 日本新聞社發行。麹町區有樂町二丁目四番地。創刊大正十四年六月二十五日。個人。朝刊四頁。(版數) 二版(地方版)

二版。(社主) 藤森勇。(編輯) 綾川武治。(文藝) 小佐井清平。(經濟) 小林鶴男。(社會) 高杉杏園。(政治) 高森宗吉(警部) 藤森勇。(廣告) 小林三太郎。(經理) 齋藤龍雄。(販賣) 森德太郎。(工場) 齋藤金次郎。(大阪支局) 藤井信二郎。(社員) 八五人。(工場員) 三八人。(機械) T O A 式二臺。ステロあり。(活字) 七半。十五字詰。一五五行。十三段。一ヶ月五十錢(廣告料) 普通一圓六十錢。場所指定三十錢増。特別面三圓。

日刊ラヂオ新聞 (東京毎夕の經營) 麹町區永樂町二ノ一。創刊大正十四年六月二十六日。朝刊小型八頁。(社長) 木村政次郎。(編輯) 原潤一郎。(營業) 柚本元一。(販賣) 同。(經理) 伊福善助。(廣告) 根岸榮隆。(機械) 內國製輪轉機一。ステロ、寫眞設備あり。(活字) 七半。一行十五字詰。九十二行。九段。一ヶ月七十錢。(廣告料) 普通一圓五十錢。
婦人毎日新聞 日本橋區通リ二丁目四番地。創刊昭和四年一

月。個人經營。朝刊四頁。(社長) 恒任寅男。(編輯) 山田やす子。(整理) 松井非(外交) 天草藤太郎。(警部) 細井支治。(人事) 二神高太郎。(經理) 同。(廣告) 細井支治。(臺北支局) 永岡芳輔。(大連支局) 上原佐一郎。(活字) 十五字詰。一四七行。十二段。一ヶ月九十錢。(廣告料) 普通一圓五十錢。場所指定二十錢増。
日國華新聞 府下荏原郡荏原町小山一六二九番地。創刊昭和四年十月一日。(資本金) 五萬圓。夕刊四頁。(版數) 一版。(社主) 箕浦三郎。(顧問) 同。(總務局理事) 野村幸盛。(編輯局理事) 馬場書族。(營業局理事) 小龜源三郎。金澤秀行。(社員) 三十名。(工場員) 三十五名。(機械) 內地製輪轉機一。活字鑄造機ステロ寫眞版設備あり。(活字) 七半。十五字詰。一三五五行。十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料) 普通一圓。場所指定二十錢増。特別面一圓二十錢。(兼營) 各種出版及一般印刷。

シヤ・パン・タイムズ The Jayan Times シヤパン

イム社發行、麴町區内幸町一丁目六番地。創刊明治三十年三月。匿名組合。五十萬圓。夕刊八頁。版數(日刊、日曜號)海外號。(附録)モーター附録、▲ビー附録。(地方版)關西版(部數)昭和四年八月二十三日現在、二萬九千部。(營業主)芝染太郎。(社長)伊東米次郎。(專務)芝染太郎。(常務)山本宗兵衛。(主幹)芝染太郎。(主筆)新渡戸孝夫。(編輯)芝均平。(論說)福田市平。(經濟)大石正助。(外報)米本治夫。(翻譯)松村寛(スホー)中野昇。(廣告)加藤木清(同次長)駒井猪重。(販賣)木原龍吉。(印刷)芝誠一耶。(會計)川村章一。(印刷部會計)兒玉榮次郎。(庶務課)古川喜久子。(營業)山本宗兵衛。(橫濱支局)秋田四郎。(神戸支局)廣瀬清一郎(社員)百二十八人。(工場員)二十三人。(機械)ゴム輪轉最高速度一臺、ライノタイプ八臺。活字鑄造機一、ステロ一、寫眞版設備あり。(活字)歐文及邦文、一行字數十二行、一段百八十三行、八段、一ヶ月二圓五十錢、

(廣告料)一吋四圓。(兼營)歐文印刷及邦文印刷製本。外國人遊覽客誘致に相當の努力を拂えり。

ジャパン・アドバタイザー

京橋區山下町十八。朝刊十頁。版數(三版、(地方版)神戸、大阪(部數)四年八月末日現在。一二、五〇〇。(社主)ビダフリユ・フライシャー(社長)同。(主筆)ヒュー、バイヤス。(編輯長)フランク・エツチヘツケス。(外報)フェルプス。(經濟)ラッドフォード。(社會)上野田邦男。(翻譯)丸山萬吉。(營業部長)ヒュー・モーガン(會計)井手武雄。(販賣)若松甚太郎。(廣告)ワイルス。(工務)ヘイン。(神戸支局)シー・コーイ。(橫濱支局)アル・セ・ヤン(社員)百十三名。(工場員)五十二名。(機械)チユプレックス一、ミリー三。(活字)ライノタイプ八臺。八段。一ヶ月三圓三十錢。(廣告料)普通一吋に付金四圓五十錢。(兼營)聯太平洋(週間雜誌)。太平洋廣告取扱社。商業印刷業及其他。

大阪府

新聞の流行は大阪から始まる。殊に經營の手法に於て然り。十三段制の實施に伴ふ廣告料増収に成功した大毎、大朝兩社間に新財源探出策として、一、販賣定價値上げ

二、十四段制實施
三、又は行數増加による紙幅の擴大
以上三案に關し、鋭意研究中である由を、新聞研究所報に數回に亘つて斯界に報道した。その要旨は。
一、定價値上案 朝刊十六頁制として現在定價一圓を一圓二十錢とする。これは地方新聞にも歡迎され協調實行し得るだらう。
二、十四段制案 一年早く十三段に成功した大阪系四紙は、他の新聞が四年から五年にかけて、これに追隨するの前、十四段制を實行して他新聞と格段の距離を作らうとした。然しこの案は餘り早く世間にもれたのと、經濟界不況のため時期尚早として、活字その他の研究を繼續中。
第三、紙幅増大案 これは十四段制の代案で、各一頁につき左右各一吋乃至二吋づつ、印刷面を擴げる。同時にそれだけの紙面を増大する。製紙工場について研究の結果、紙幅は増大し得べく、輪轉機も三吋位まで亦擴大し得ること判明した。さうして假に左右に

二吋増大し得れば十三段で二百七十三行を増すから、十四段制の場合より遙に得策である。
兩社がその何れを採用するかは尙ほ不明であるが、恐らく第一乃至第三の兩案中、その一を近き將來に實施するものと見られてゐる大朝が創立五十年、大毎が一萬五千號の記念祝賀を共に華々しく舉行したと、兩社が 聖上の御使を奉迎して彌が上にもその新聞聲價を高めたことは、又府下に於ける斯界の重大記録であつた。

大阪毎日新聞

大阪市北區堂島。創刊明治十五年二月一日。株式。一千萬圓。朝刊十頁。夕刊四頁(版數)八版。(附録)京都毎日、滋賀毎日、神戸毎日、兵庫毎日、西部毎日。(地方版)京都毎日、滋賀毎日、神戸毎日、兵庫毎日、中京毎日、大阪市内版、大阪府下版、阪神版、奈良版、和歌山版、三重版、岐阜版、福井版、石川富山版、山陰版、岡山版、廣島版、香川愛媛版、徳島高知版、地方綜合版(以上大阪毎日)山口版、福岡版、北九州版、長崎佐賀版、熊本大分

版、鹿児島沖繩版、朝鮮北部版朝鮮南部版(以上西部毎日)。部數昭和四年一月一日現在一百五十萬三千五百八十九部。(社長)本山彦一。(副社長)岡實(專務)高木利太。(主幹)城戸元亮(主筆)高石真五郎。(社實)徳富猪一耶。(顧問)竹越興三郎。谷本富。新渡戸稻造。(編輯總務)奥村信太郎。(編輯副主幹)太田原在文。(整理)水原茂樹。新屋茂樹。(社會)徳光伊助。(内國通信)上田正二郎。(外國通信)兼英文毎日副主幹)河野三通士。(經濟)下田將美。(中央連絡)平川清風。(校正)平野彦一。(東亞通信)布施勝治。(西部聯絡)藤井公平。(營業)高木利太(兼)(販賣)鹿倉吉次。(廣告)重本長次郎。(會計)藏田正次。(庶務)山田潤二。事業)西村眞琴。(印刷)浦田芳朗。(技師長)秋好實(社員)本店勤務六八五名。(工場員)同一、四四二名。(機械)米國アールホール會社製電光超高速機一臺。能力一時間十二萬枚。十一臺。同高速機一臺(一時間七萬二千枚)十二臺。活字鑄造機十

四臺、鉛版鑄造機七臺、鉛版仕上機六臺、寫眞製版機六臺(活字)七〇、十五字詰、百五十六行、十三段。一ヶ月一圓。(廣告料)普通一圓八十錢、朝刊社會面兩端及朝夕小説面見出五十錢各面見出其次及朝刊社會面四十錢、其他三十錢、掲載面指定三十錢増。(特別)朝刊第一面記事中心回百二十圓其他百圓。(兼營)英文大阪毎日、サンデー毎日、エコノミスト、點字大阪毎日、教育映畫。
三年十月十五日、事業課を重役直屬の事業部とし、事業課、運動課、航空課、講演部を併合、支那課を東亞通信部と改め、事業部長に西村眞琴、東亞部長に澤村幸夫君を任命す。
三年十二月二十一日の株主總會で資本金五百萬圓を一千万圓に増資の件を可決。
四年元旦號で本年度新施設として「東亞調査會設立」と「健康増進運動」とを發表。
四年一月より讀者相談部開設
四年三月二十日、徳富猪一耶君を社實として迎ふるの契約完

大阪朝日新聞

株式會社朝日新聞社發行、大阪市北區中之島三丁目。創刊明治十二年一月二十五日。株式。六百萬圓。朝刊十頁、夕刊四頁。(版數)七版(附録)九州朝日其他計八種。(地方版)大阪版其他(取替版共)計二十六種(部數)百六十萬部。(社長)村山龍平。(專務)上野精一。下村宏。(常務)村山長舉、今村宗太郎、小西勝一。石井光次郎。高原操。緒方竹虎(編輯主幹)岡野養之助。原田棟一郎(編局)高原操。(整理)原田讓二

了。同時に阿部、三宅兩博士等入社。
四年四月一日、法農學博士新渡戸稻造君を大毎顧問に迎ふ。
四年四月から十一月まで全國十六都市に健康相談所設置。
同六月六日勅使御差遣。
同五月三十一日、編輯局制を變更し社員四十六名を整理したアールホール會社の十二萬高速機續々到着。計六臺となる。
七月一日廣告指定料値上。
監査役渡邊千冬子、司法大臣就任の結果辭任。

(聯絡)井上藤三郎。(調査)藤田進一郎。(校閲)一花健藏。(通信)山田大介。(運動)東口眞平。(外報)岡本鶴松。(支那)神尾茂。(經濟)和田信夫。(社會)北野吉内。(營局)小西勝一。(販賣)忠田兵造。(出版)木村豐二。(廣告)今村宗太郎。(會計)前田與三吉。(庶務)野田安重。(印刷局)村山長舉。(印刷)小西作太郎。(技術)同。(製版)柴一雄。(機械)一九三〇年式朝日高速度輪轉機四臺、英國製グエログラグエア平盤印刷機二臺、超高速度朝日式輪轉機十七臺、活版印刷機七臺、獨逸製アイリス式四色印刷機一臺、同グラウグエア輪轉機二臺、米國製シーボルト三方斷裁機一臺、同デキスター自動式製本機二臺、空氣壓搾式コッピ一機六臺、日本タイブライター萬能活字鑄造機三臺、寫真腐蝕機五臺、本社製紙型製作機二臺、手廻カステインク鑄造機三臺、トムソン活字鑄造機七臺、四切より全紙に至るまでの寫真寫機四臺。(活字)七十五號を基本として十二種類。十五

字詰、百五十五行、十三段。一ヶ月一圓。(廣告料)一圓八十錢。指定料各面見出及其次朝刊社會面三十錢、其他三十錢、掲載日指定三十錢増。(兼營)週刊朝日、アサヒスポーツ、コードモアサヒ大阪朝日縮刷版、婦人、アサヒグラフ、映畫と演藝。社團法人朝日社會事業團を經營す。(特設)シーメンス・カロールス・テレフンケン式電送寫真機、シンチレーンクサイン會社製電光ニユース装置。

最近一年間に御大禮寫真展覽會、本紙創刊五十周年記念、現代五十名家書畫集附録發行、世界新市場視察記者七名特派、金婚夫婦に壽盃増呈、開國文化展覽會を開く。

四年元旦號に創刊五十周年記念として「社會事業に五十萬圓寄附」朝日賞設定、賞金一萬圓の文藝品募集を公表す。

四年一月二十五日、五十周年祝賀會を盛大に舉行。その前二十四日の株主總會で新に二百萬圓増資を可決した。

四年初夏、社員七名を歐米に

派し新市場を探見せしめその報告記事を年内に亘り連載。

四年四月、新たに佐藤、山本谷崎、里見、志賀、菊地の六作家と創作掲載を特約す。

四月二十八日、東西對抗陸上競技大會。

六月六日 勅使御差遣。

七月一日から廣告指定料値上

八月二十二日、資本金百萬圓の朝日ビルディング建築決定。東京は舊社屋に十餘萬圓を投じて同じくビルディングを作る筈。

版鑄機二、鉛版仕上機二、寫真製版機二臺。(活字)七半、十五字詰、百四十四行、十二段。一ヶ月一圓。(廣告料)一圓五十錢。場所指定十錢増し、題字脇十五錢増し。

従來の朝刊六頁夕刊四頁を改めて朝四頁夕刊八頁となし好評あり。

關西日報 大阪市北濱四丁目七。創刊大正三年十一月。個人經營。朝刊四頁。(社長)吉弘茂義。(理事)藤木重次郎。齋藤謙藏。(政治)高梨光司。(社會)村下隆藏。(經濟)和田六東。(學藝)鈴木孝里。(營部)辻庄之助(廣告)同。(販賣)多胡龜次郎。(機械)石川式輪轉機五、字母設備機三、鉛版鑄造機二、鉛版仕上機二、寫真製版機二臺。(活字)七、七五、十五字詰、百三十二行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)普通一圓。記事欄二圓。

大阪日日新聞 大阪市東區北濱四丁目七。創刊明治四十四年四月。個人經營。夕刊四頁(社長)吉弘茂義。(理事)藤木重

次郎。(經濟)神岡庄太郎。(社會)富田泰彦。(政治)宮岡慶三郎。(聯絡)中村文司。(市場)西村隆助。(營部)辻庄之助。(廣告)同(販賣)多胡龜次郎。(機械)關西日報と同じ。(活字)同。一ヶ月五十五錢。(廣告料)一圓。記事欄二圓。

大阪新聞 大阪市北區堂島濱通四ノ三。創刊大正十一年七月。株式。三十萬圓。夕刊六頁。(日曜は八頁)(附録)ラヂオ版、學生版、日曜文藝號(部數)十二萬。(專務)前田久吉。(常務)福貞虎雄。(主幹)同。編輯長鷲谷武。(經濟)早島喜一。(社會)野村良三郎。(廣告)大氣好三。(印刷)佐藤卯兵衛。(販賣)大宅貢。(庶務會計)全德信治。(東京支局)野田悅宏。(社員)百四人(工場員)五四人。(機械)TS式折疊機二臺、マリノニー三臺、活字鑄造機一臺、ステロ一臺、寫真版設備一臺。(活字)七、七五、十五字詰、百三十七行、十二段一ヶ月六十錢。(廣告料)一圓二十錢。特別面一圓八十錢。

行幸記念、電氣」と「ラヂオ」展

覽會を開く、商工大觀を發行す。

關西中央新聞 (大阪夕報の改題)大阪市西區京町堀上通一丁目四十一。創刊昭和四年一月十五日。合名會社。夕刊四頁。(代表者)東向周一、大郷伊兵衛。(機械)内國製輪轉機二、字母設備あり、活字鑄造機二、寫真製版機一、凸版製版機一、コッピ一機二、鉛版鑄造機二、鉛版仕上機一臺。(活字)七半。十五字詰、百四十七行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)一圓二十錢。特別面一圓八十錢。

昭和四年一月十五日舊大阪夕報を改題し、社屋を移し、設備を改善す。

北屋清七君が實際の社長と云はれ大阪朝日系と見らる。

中島直光。(寫真)丹波種次郎。(營局)納幸次郎。(廣告)巽音次郎。(活字)濱島政藏。(販賣)納幸次郎。(東京支局)祖上祐三。(機械)内國製輪轉機二臺。(活字)七、七五、十四字詰、百四十四行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)普通九十錢。特別面一圓八十錢。

每朝新聞 大阪市此花區上福島北一丁目。創刊大正四年二月。株式。一百萬圓。朝刊四頁(附録)銀行タイムス、保險タイムス(月二回發行)(地方版)地方版市内版。(社長)日比孝治郎。(專務)日比新之輔。(主幹)角田正(編輯)同。(政治)同。(社會)工藤準。(學藝)同。(經濟)田中喜一。(營局)石橋抱月。(工場)吉田巳之助。(製版)石橋爲雄(廣告)宇仁源三郎。(庶務)廣瀬松榮。(販賣)梅原武雄。(社員)百十三人。(工場員)五十一人。(機械)ドイツアルバート式高速度輪轉機一臺、石川式輪轉機一臺、平版四頁掛五臺、活字鑄造機一臺、ステロ設備あり。寫真製版機二臺、凸版製版一臺。(活字)七半、十五字詰、百四十七行、

十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)普通一圓三十錢。場所指定三割増し。特別面二圓。

昭和三年九月社屋を新築し工場を擴張す。

昭和日日新聞 大阪市西區南通四丁目十番地。創刊昭和二年二月二十日。匿名組合。二十萬圓。政友會系。夕刊四頁(社長)相島勘次郎。(社長)同。(總務理事)久保太四郎。(編輯)吉田禎男。(政治心得)岩本敏二(經濟)市來精之輔。(同副)殿井仁三郎。(社會心得)野田耕造。(營業部長)總務理事兼務。(廣告代理)玉木東一。(販賣心得)安富寛三郎。(東京支局)佐山泰隣。(社員)三十五人。(工場員)二十五人。(機械)西川式八頁輪轉機。ステロ有り。(活字)七、半十五字詰、百四十三行、十二段一ヶ月五十錢。(廣告料)普通一圓。場所指定二十錢増し、特別面二十八行五十圓。

大正日日新聞 大阪市東區北濱四丁目六番地。創刊大正八年十一月二十五日。個人經營。一百萬圓。朝刊四頁、夕刊四頁

(附錄)日曜四頁。(地方版)臺灣版、滿鮮版。(部數)昭和四年九月現在七萬七千。(社主)米田誠夫。(社長)同。(主筆)江上鷺峯(編局)米田錦城。(政治)小和田嘉一。(經濟)國井豐吉。(辯論)森脇天涯。(演藝)樋口二葉(營業)高木鐵次郎。(庶務)兼整理)三谷先見。(事業)福山白岳(秘書兼會計)山池清瑞。(計畫)濱口明三。(廣告)齋藤四郎吉(販賣)吉村昌久。(外交)高瀬正美(印刷)小倉忠治。(調査)島津容(校正)阿部稔。(社員)六十二名(工場員)二十三名。(機械)石川式輪轉機三、內國製平版印刷機三。活字鑄造機一、モノタイプ一、鉛版鑄造機二、寫真製版機一、コッピ一機二臺。(活字)七、二五、十五字詰、百四十六行、十二段。一ヶ月五十五錢。廣告料)普通一圓、場所指定二圓。

大阪都新聞

大阪市東區備後町一丁目。大阪新報の後身にて再刊昭和二年三月。個人。朝刊四頁、夕刊四頁。(社主)南陽勇。(社長)同。(副社長)小村力雄。(主筆)南陽喜八。(編輯長)

大阪中外商業新報

大阪市東區北濱一丁目三一。創刊大正十三年十二月一日。(中外商業新報社)夕刊四頁。(版數)三版(附錄)二種。(社長)築田欽次郎。(監理)村上幸平。(主幹)阪田國三郎(副主幹)佐藤新衛。(編局)阪田國三郎(營業部)佐藤新衛。(東京支局)梅村宗太郎。(社員)三十五名別に雇員數二十名。(工場員)四十三名。(機械)折式一臺、マリノニ一臺、平盤一臺。活字鑄造機ステロ、寫真版設備有り。(活字)七半、十五字詰、百四十二行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通一圓、場所指定十錢増し。

大阪經濟新聞

特別面三十行、四十五圓。大阪市東區北濱一丁目二十一。創刊明治十五年三月。株式。六萬圓。夕刊四頁。(附錄)株式前場版。有價證券現物仲值表、同氣配表。(代表取締役)和泉榮。(編輯主幹)同。(編輯長)宮本殿(整理)安田兼三。(經濟)光末磯市。(市場)永松治郎。(營業兼廣告)岸和田勝。(事業)中村貞一(印刷)野口順治郎。(機械)折式高速輪轉色刷機附一、內國製輪轉二、平盤五、活字鑄造機一、寫真製版機一、コッピ一機一、鉛版鑄造機一、鉛版仕上機二臺。(活字)七半、十五字詰、百五十四行、十三段。一ヶ月六十五錢。(廣告料)普通一圓、特別四割増し。(兼營)大阪株式日報。

大阪新日報

大阪市此花區上福島南二丁目一三六。創刊大正二年八月一日。個人經營。夕刊四頁。(社長)野田廣二。(編輯局)同。(社會)吉本雅美(男藝)田中芳哉園。(經濟)小西貫二郎(營業)關口喜作。(販賣)同(廣告)田中善造。(機械)津田式輪轉機二臺、鉛版鑄造機一式、寫真製版機一式。(活字)八半、十五字詰、百三十二行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)普通九十錢。特別一圓八十錢。

大阪日報

大阪市天王寺區細工町一〇九。創刊大正六年六月一日。個人經營。朝刊四頁(社長)高橋舟齋。(主筆)野田文六。(編輯)木村作之。(政治)中村

大阪今日新聞

大阪市東區大川町四七。創刊大正十二年二月十一日。匿名組合。十五萬圓。夕刊四頁。(社長)藤浪健二(編局)佐藤湖山。(營業)藤浪健二。(主筆)我妻恒之助(廣告販賣)三宅保藏。(機械)內國製マリノニ式輪轉一、平盤十六頁一同六頁一。コッピ一機三、鉛版鑄造機三、鉛版仕上機一臺。(活字)七半、十五字詰、百三十八行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)普通一圓、特別二圓。

大阪萬朝報

大阪市南區安堂寺橋通二丁目三六。創刊明治四十四年十一月二十三日。個人經營。朝刊四頁。(社長)上野留三郎。(總務)三輪順造(編輯)監督)栗阪猶存(經濟)鷺見東一。(政治)岡本信。(社會)三橋南香。(營業部)同。(廣告)同。(販賣)中村博。(機械)內國製輪轉一、平盤三、鉛版鑄造機一式(活字)七、七五、十五字詰、百三十五行、十二段。一ヶ月五十錢(廣告料)普通一圓、特別一圓七十錢。

日刊工業新聞

大阪市北區中之島五丁目一〇六。創刊大正四年十一月三十日。個人經營。二十萬圓。朝刊八頁。(附錄)隨時。(社主)近藤義太郎。(社長)今泉嘉一郎。(主幹)近藤義太郎(編輯局)小西百一。(編各部長)森本幸男、正木重則、妹尾武、堤振作、大嘉多良一、小島祐之進。(營業)片桐忠藏(營業各部長)林口博夫、堤憲次、辰巳清次、鎌田宗七。(東京支局)大西茂彦(社員)一三九人。(工場員)三四人。(機械)高速折疊式一臺、煽り出し式一臺。活字鑄造機ステロ寫真版設備あり。(活字)七、七五、十五字詰、一四〇行、十二段。一ヶ月一圓。(廣告料)普通一圓二十錢、場所指定二割増一梓五十圓。

日本織物新聞

大阪市西區阿波座中通一丁目。創刊明治三十九年三月。個人經營。三十萬圓。朝刊四頁。(版數)一。(社主)村井基一。(社長)同。支配人)清水岸良。(編部)中江覺司。(計畫)矢追房太郎。(營業)速水勳慶。(東京支局)草野尙輝

大阪毎夕新聞

大阪市北區堂島中一丁目三十九。創刊明治四十二年一月。株式。十萬圓。夕刊四頁。第二版「正米版」四頁(午後四時發行)。(社長)白神邦一。(常務)小西福松(編輯長)渡邊曉一。(政治)同。(經濟)小西福松。(社會)中井新三郎(廣告)青木米吉。(出版)松本靈一(工場)川細松次郎。(東京支局)森田敬太郎。(機械)マリノニ式輪轉二、コッピ一機一、鉛版鑄造機一、鉛版仕上機一。(活字)七、七五、十五字詰、百三十七行十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)普通一圓二十錢。特別一圓九十錢。

關姊妹會社として堂島印刷所を資本金五萬圓を以つて設立し印

刷業を營む。

日號外新聞と改め發行す。

(三) 關東

東京を中心とする神奈川、埼玉、千葉、茨城、群馬、栃木の六縣は東京各紙の純然たる地盤であり、根據地である爲め、地方紙は常にその壓迫を受け、人口、富力等の割合に大なるものが少ない。同時に、東京各紙は絶えず此の地域に於て猛烈な競争を續けてゐる。その中であつて、地方紙として頭角を現はしてゐるのは横濱市の横濱貿易新報(朝刊六頁)をはじめ、水戸市のいはらき(朝刊六頁夕刊四頁)、宇部宮市の下野新聞(朝刊四頁夕刊四頁)等である。

神奈川縣

大體に於て東京各紙の領域たるを免れないが、流石に人口五十萬六千を算する横濱市には横濱貿易新報の如きが發達した。横濱貿易はひとり縣下の代表紙たるに止らず、全國製紙業者の間に勢力あり、市内をはじめ郡部方面に於て移入東京各紙と對抗してゐる。横濱に次ぎ横濱市内で有勢なのは横濱毎朝新聞で人口十萬の横濱市にも二三の地元新聞がある。併し地理的關係や文化的關係から概して不振純然たる小地方新聞の域を出ない。東京市では東日、東朝最も多く、報知、時事、國民、都等これにつぐ。都は昭和三年十月同紙が横濱に於て一萬部を發賣するに至つた祝賀會を催した。

横濱貿易新報

横濱市中區本町六丁目六十一番地。創刊明治二十三年二月十一日、個人經營。朝刊六頁。(版數)五(附錄)三。(地方版)郡部版、横須賀版、川崎版。(社主)三宅繁(社長)同。(編輯長)森本宋(論說主任)桑原重雄。(整理第一)山田句。(整理第二)山本和久三(整理次長)佐藤保。(庶務)竹田八十吉。(警備)岩田四郎。(販賣)小林忠平。(會計)局長兼庶務(廣告)廣瀬保吉。(工務)同。(庶務)田邊實雄。(東京支局)松田源重。(大阪支局)福田常藏。(社

員)六〇人。(工場員)五〇人。(機械)TKS式折式機一、煽式一。モノタイプ二、ステロ一、寫眞製版機二。(活字)七、七五、十五字詰、百四十二行、十二段。一ヶ月六十錢(廣告料)普通七十錢、場所指定二十錢。特別一圓五十錢。(最近一年間の事業)全縣下野球大會。同中等學校陸上競技大會、開港記念兒童大會、大禮記念文化講座、全縣下青年團の雄辯大會、同小田原横濱間驛傳競走、市内及隣接町村小學兒童十萬餘を鷓見花月園に招いて學年末兒童慰安デーを開催する等音楽、講演、辯論、運動、教化に關する多數の企画を主催若しくは後援す。

横濱毎朝新聞

横濱市南區通四丁目七十三。創刊明治三十一年十二月。株式。二十萬圓。朝刊四頁。(専務)牧内元太郎(主筆)同。(編輯)同。(社會)宮

横濱經濟日報

横濱市中區本町六丁目六二六。創刊大正十年六月二十日。匿名式個人。五萬圓。朝刊四頁。(版數)三版(附錄)覽報週報。(部數)昭和四年九月現在約二萬七千枚(社長代理)吉田弘(常務)同。(主筆)同。(編輯)池田一郎(編輯)福田政義(警備)同。(長野縣支局)白根末村。(神戶支局)河野市次郎。(東京支局)原田郁二(大阪支局)松井政次郎。(社員)十五人。(機械)輪轉機一。平版三機ステロ。寫眞版あり。(活字)七

半、十五字詰、百四十六行。十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通六十錢。場所指定一圓(兼營)印刷業。代理部。

武相新報

横須賀市。創刊明治三十八年五月。個人經營。十萬圓。朝刊四頁。夕刊四頁。(版數)市内。郡部。(附錄)武相文壇(月一回)。(部數)昭和四年八月一日現在五千部。(社主)荒尾慎一郎。(社長)同。(副社長)荒尾哲。(主筆)荒尾葉舟。(編輯)宮野梅軒。(營業)荒尾花子。(東京支局)中田清。(社員)七十名。(工場員)三十名。(機械)輪轉機一。平盤二。フット一。鑄造機一。ステロ一。(活字)七半九、十三字詰。百二十行。十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通一圓。場所指定一圓五十錢。特別二圓。(兼營)代理部(海軍納品)。活動寫眞部。海國民發行。

軍港よろづ新報

横須賀市深

田町三四〇。創刊大正十一年十一月。個人經營。五萬圓。夕刊四頁。(版數)一。(部數)昭和四年八月一日現在七千八百四十六部(社主)飯田三太郎。(社長)同。(副社長)樋口宅三郎。(主筆)樋口宅三郎。(編輯)主筆兼務(政治)森居熊三。(社會)小杉義治(營業)山下義夫。(廣告)長野覺藏。(販賣)飯塚九彌。(東京支局)山田惠美吉。(社員)十四名(工場員)三十一名。(機械)平盤二臺、ステロ、活字鑄造機各一(活字)七半、十五字、九十八行十段、一ヶ月六十錢。(廣告料)普通九十錢。場所指定一圓五十錢。特別面一圓二十錢(兼營)朝刊四頁、半島日報週刊相武新聞發行。(特設)横須賀を中心として三浦郡一帯は人口五十萬以上の町村部落に通信網を有す

相模中央新聞

横須賀市小川町三。創刊明治三十八年九月。個人經營。夕刊四頁。(社長)山本正三。(編輯)内山孝成。(政治)同。(警備)關根勇吉(廣告)笹生義一。(工場)館作太郎。(機械)平盤二。コッヒ一機鑄版

埼玉縣

鑄版機、鉛版仕上機各一。(活字)八半、十四字詰、百二十行、十二段。一ヶ月五十五錢。(廣告料)普通一圓。特別一圓五十錢。

關東中での地元新聞の最も不振の地は此處である。至る處東京各紙の跳梁に委し、此地に獨立して新聞を經營する事は殆んど不可能であるかに見える。現存二紙は群馬縣の新聞の兼營である。昭和三年十月、縣下の有力者は東京各紙に對し、東京市内版を此地に配達せしめんとする運動を起した。此の一事は、東京各紙が常に猛競争を續けながら、如何にそれ等の讀者に對して不親切であつたかを證するものである。

新埼玉新聞

上毛新聞の姉妹紙。浦和町一四四八。創刊大正十三年十一月。個人經營。(社長)篠原秀吉。(支配人)篠原頼象。(主筆)左部馨。(編輯)同。(營

千葉縣

業)樋口清太郎。(東京支局)高島萬太郎。(大阪支局)與田勇次郎。(機械)上毛新聞と同じ。(活字)七、七五、十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月五十五錢(廣告料)普通七十錢、場所指定十錢増し。特別一圓。

武州新報

上野新聞の姉妹紙。浦和町八六。創刊大正十三年八月。個人經營。朝刊四頁。(社長)中島喜平。(主筆)設樂茂一郎。鈴木諒次。(營業)平野唯義(活字)八半、十五字詰、百五十行、十一段。一ヶ月五十錢。(廣告料)八十錢。特別面一圓五十錢。

千葉縣は埼玉縣につぐ新聞經營難の地とされ、猛烈に東京紙の侵入を受けてゐる。東京紙では古くから東日の地盤と云はれるが近來東朝大に擡頭し、報知、國民、時事、毎夕これにつぐ。その最も有力なもの、四五萬も入つてゐるといふから地元新

聞の伸びよう餘地がない。千葉では東京新聞の夕刊がその日の中に配達される。東朝は昭和三年暮、千葉通信部を支局に昇格し、東日では四年六月、従来東金の大賣捌遠山十郎君の轉賣先であつた北條、天津方面の販賣七店を直接取引とした。更に十月に至り八日市場方面に於て東日、東朝、國民等の間に紛擾あり、勢力の移動が行はれた。

房總日日新聞 千葉市千葉一三四。創刊明治三十年十月。株式。五萬圓。朝刊四頁。

(社長)浦邊義夫。(専務)齋藤亨(常務)大立目直武。(主筆)同。(編輯)宮内保次郎。(社會)古川信一。(政治)中島輝代治。(警部)豐島昭。(廣告)秋庭作太郎(機械)外國製輪轉一。平盤一。ステロあり。(活字)七、七五、十五字詰、百三十一行、十二段、一ヶ月六十錢。(廣告料)普通六十錢。特別面一圓五十錢。

千葉毎日新聞 千葉市青妻町二丁目一二〇。創刊明治三十六年四月。個人經營。三萬五千圓。政友系。朝刊四頁。汽

車便ある處に夕刊四頁發行配付。(社長)五十嵐重郎。(副社長)五十嵐勝利。(支配人)五十嵐理亮。(編輯)和田福次郎。(營業)岩立慶三郎。(東京支局)同。(機械)平盤十六頁掛三臺、同八頁掛一臺、ステロあり。(活字)八半、十四字詰、百二十行、十二段、一ヶ月六十錢。(廣告料)普通六十錢。

茨城縣

▼人、口……一、四、二〇〇、〇〇〇
水戸市のいはらきは、東京各紙の壓迫下にあつて、よく地元を勢力を張り、更に餘力を福島、栃木の一部にまで伸してゐる。東京附近の地方紙として異数の發達と稱すべきである。發行部數は同縣の某官憲方面では五萬前後と見てゐる。果してどんなものが、いはらきに次ぐものは政友系の常總新聞である。移入紙では東日、東朝、報知最も多く、各三萬前後と推定され、時事、國民、讀賣、中外、これにつ

■尙同社の昭和三年七月より十二月に至る第十二回決算報告は次の如くである。
貸借對照表(三年十二月末)
資産の部
建物及倉庫五〇、四二八、〇〇〇
機械活字 二七、五一四、〇〇〇
備品及什器一五、二六三、〇〇〇
諸原料 八、九七一、一二〇
取引先勘定三三、六四二、八八〇
豫納金 四二九、一二〇
支局敷金 八四、〇〇〇
公債證書 九二、〇〇〇
諸株式 四、七一七、五〇〇
諸社債券 四、三八一、四七〇
預り有價證券 五三三、〇〇〇
立替貯金 一、〇九二、〇三〇
振替貯金 五〇一、八六〇
預金及貯金 二、二九四、三五〇
當期損金 三、二四八、五八〇
合計金 一五四、七七八、八一〇
負債の部
株券 七〇、〇〇〇、〇〇〇
法定積立金 九、五〇〇、〇〇〇
別途積立金 六、〇〇〇、〇〇〇
信託金 一、五四七、〇〇〇
預有價證券 五三五、〇〇〇
未拂金 三、二〇〇、四七〇

▼人、口……一、四、二〇〇、〇〇〇
支拂手形 一八、二九八、八〇〇
借入金 四四、〇〇〇、〇〇〇
前期繰越金 一、六九七、五四〇
合計金一五四、七七八、八一〇
處分案
一金一千五百五十圓九十四錢
後期繰越損金
九三。創刊明治三十三年十一月個人經營。朝刊六頁(社長)渡邊弘。(編輯)福地徳。(營業)渡邊新。(廣告)綿引喜太郎。(機械)輪轉一。平盤二。(活字)七、七五、十五字詰、百卅五行、十二段、一ヶ月八十錢。(廣告料)普通八十錢。

▼人、口……一、四、二〇〇、〇〇〇
長)吉田軍藏。(編輯)大内清七。(營業)大森緒川。(社員)八名。(活字)九ボ。十三字詰、四〇行六段。一ヶ月四十錢。(廣告料)普通五十錢。場所指定二割増。
關東タイムス 古河町六三〇五番地。創刊明治四十二年一月一日。個人經營。夕刊小型四頁。(附録)春期十頁臨時四頁。(部數)昭和四年七月一日現在約千五百部。(社主)小杉徳。(主幹)服部源藏。(社員)六名(工場員)三名。(活字)九ボ。十二字詰、四十行、六段。一ヶ月送料共五十錢。(廣告料)普通三十錢。場所指定十錢増。
地方史蹟の調査報告類を發行し和歌俳句の研究發表す。
■昨年中には「古河概観」と題する四六頁二十頁の小冊子を刊行し今年初より社主主宰の「野風」と題する詩歌研究雜誌を刊行せり。

は龍ヶ崎町誌。江戸崎町誌既刊
群馬縣
▼人、口……一、〇、七〇〇、〇〇〇
此處も全縣に亘つて東京各紙が浸潤し、地元紙の發達を許さない。その中にあつて最も有力なものは前橋市の上毛新聞で、埼玉縣に姉妹紙を經營してゐる。移入紙は東日、東朝、時事、報知、國民の外、都、中外なども相當に入つてゐる。而してそれぞれの中、時事と報知をのぞく各紙縣下大部分の販賣權は東京根岸長吉君が一手に握つてゐる。これは他に見られない仕組みである。

上毛新聞

前橋市曲輪町。創刊明治十九年十一月。個人經營。朝刊四頁。夕刊四頁。(版數)二(附録)姉妹紙として新埼玉新聞發行。(地方版)埼玉、栃木、(社主)藤原秀吉。(社長)同。(主筆)正木鐵雄。(編輯)左部馨。(政治)茂木近之助。(運動)佐藤泰男。(社會)松崎仲雄。(通信)高畑弘男。(學藝)柳芳太郎。(營

常總新聞

水戸市上市南三ノ丸三。創刊明治三十三年十一月個人經營。朝刊六頁(社長)渡邊弘。(編輯)福地徳。(營業)渡邊新。(廣告)綿引喜太郎。(機械)輪轉一。平盤二。(活字)七、七五、十五字詰、百卅五行、十二段、一ヶ月八十錢。(廣告料)普通八十錢。

茨城日報

水戸市上市並松町一四二一。創刊明治五年。個人經營。二千圓。朝刊四頁(社長)大塚徳太郎。(社主)大塚徳太郎。(編輯)木村廣吉。(營業)小野仁藏。(東京支局)岩田榮之助。(機械)平盤二。(活字)七、七五、十五字詰、百三十行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通六十錢。
茨城朝報 水戸市北三ノ丸一二六。創刊昭和四年八月十二日。個人經營。朝刊小型四頁。(社

總野新聞

古河町六〇〇九。創刊昭和元年。個人經營。一萬五千圓。夕刊小型四頁。(社長)佐藤洋之助。(編輯)阿久津平吉(營業)堀江磯七。(機械)平盤二

龍ヶ崎町五、二四七。創刊大正十年五月六日。個人經營。一萬五千圓。朝刊四頁(地方版)千葉版。(部數)昭和四年八月二十四日現在三千五百部。(社長)野口如月。(主筆)酒井隆男。(編輯)野口如月。(營業)同。(社員)十二人。(工場員)八人。(機械)平盤一臺。(活字)九ボ。十三字詰、五十三行、十段。一ヶ月三十錢。(廣告料)一圓、特別面二圓(兼營)地方町村誌を發刊す。昭和四年度に

龍ヶ崎町誌。江戸崎町誌既刊
群馬縣
▼人、口……一、〇、七〇〇、〇〇〇
此處も全縣に亘つて東京各紙が浸潤し、地元紙の發達を許さない。その中にあつて最も有力なものは前橋市の上毛新聞で、埼玉縣に姉妹紙を經營してゐる。移入紙は東日、東朝、時事、報知、國民の外、都、中外なども相當に入つてゐる。而してそれぞれの中、時事と報知をのぞく各紙縣下大部分の販賣權は東京根岸長吉君が一手に握つてゐる。これは他に見られない仕組みである。

部)樋口清太郎。(廣告)長原彌市郎。(販賣)西川昇平。(工務)鶴田時次。(東京支局)高島萬太郎。(大阪支局)與田勇次郎。(社員)八十四名。(工場員)九十四名。(機械)津田式輪轉機二臺平盤四臺。活字鑄造機、ステロ寫真版完備。(活字)七、七半。十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月八十錢。(廣告料)普通一圓、場所指定十錢増、特別面二圓也。

■社長篠原秀吉君は早大政科出身講道館五段全縣下の柔道界を統帥してゐる。

上毛日日新聞

前橋市堀川町五一番地。創刊大正十五年九月二十一日。個人。朝刊四頁。(部數)七千五百部。(社主)石橋卓一。(社長)同。(編局)笠原清志。(警局)田中猪太郎。(東京支局)平瀬直治。(社員)二十一人。(工場員)十七人。(機械)輪轉機及び平版各一臺。活字鑄造機、ステロ、寫真版設備有り。(活字)七半。十五字詰、百四十二行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)七十錢、特別面一圓五

上州新報

前橋市北曲輪町。創刊明治二十九年十一月二十九日。朝刊四頁。(社主)高橋イト(編輯)殿江浩。(通信)川端新造(經濟)角田恒。(學藝)大島義雄(社會)中島直吉。(警部)武石藤太郎。(廣告)同。(販賣)木暮茂雄。(機械)TKS式輪轉機一、平盤三。寫真版機、凸版製版機コッピ一機各一、鉛版鑄込機二(活字)七半。十五字、百四十二行、十二段。一ヶ月五十五錢。(廣告料)普通一圓、特別面一圓五十錢。

群馬新聞

前橋市野町。創刊明治三十二年十一月。株式。五萬圓。朝刊四頁。(社長)加藤徳重。(主筆)同。(編局)松田徳松(政治)同。(經濟)大野金次郎。(社會)本間繁雄。(通信)井田真衛。(警部)關根貞治。(販賣)同。(廣告)牛込三郎。(機械)平盤二、コッピ一機一。ステロ一式。(活字)九半。十三字詰、百十五行、十二段。一ヶ月五十五

上野毎日新聞

前橋市北曲輪町。創刊大正四年二月。個人經營。朝刊四頁。(社長)小口徳穂(主筆)千村吉太。(編輯)同。營業)社長兼務。(廣告)青木芳治。(機械)平盤一。(活字)九半。十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)七十錢。

關東日々新聞

高崎市弓町七番地。創刊昭和二年五月二十四日。個人經營。一萬圓。政友會系夕刊四頁。(部數)三千五百部。(社主)岩井彌平。(社長)同。主筆)岩井彌平。(編輯)山口信次郎。(營業)坂尾長之助。(東京支局)梅田道之。(社員)八名。(工場員)七名。(機械)輪轉機一臺(活字)ポイント。十五字詰、八

關東日日新聞

高崎市本町一〇六。創刊明治四十四年十一月二十日。個人經營。二萬圓。夕刊四頁。(社長)中島喜平。(主筆)阿久澤半平。(編輯)同。(營業)根岸唯重。(廣告)篠崎與三郎。(機械)平盤一。(活字)八半。十一段。一ヶ月五十錢。(廣告料)八十錢

個人經營。二萬圓。夕刊四頁。(社長)中島喜平。(主筆)阿久澤半平。(編輯)同。(營業)根岸唯重。(廣告)篠崎與三郎。(機械)平盤一。(活字)八半。十一段。一ヶ月五十錢。(廣告料)八十錢

新群馬日報

高崎市連雀町二五。創刊昭和二年八月。個人經營。夕刊四頁。(部數)昭和四年八月現在三千部。(社主)井田左内。(社長)同。(主筆)根岸吉三。(編輯)同。(東京支局)柳澤聖治(社員)十人。(工場員)十二人。(機械)ロール版一臺。ステロあり。(活字)八半。十四字詰、八

兩毛織物新聞

桐生市末廣町。創刊大正三年十月十九日。個人組織。十萬圓。夕刊四頁。(部數)昭和四年八月二十三日止現在一萬二千枚。(社長)柳澤勇次郎。(主筆)柳澤廣喜。(編輯)瀧秀三(社會)慶徳章司。(經濟)癸生川美。(政治)伴田正三。(營業)柳澤三三。(廣告)關根綠水。(販賣)立川幸太郎。(東京支局)宮

本甚之助。(大阪支局)菅敏。(社員)五十一名。(工場員)三十八名。(機械)金津式三臺。活字鑄造機、ステロ、寫真版有り。(活字)七半。十三字詰、百二十行、十二段。一ヶ月六十五錢。(廣告料)普通四十錢、場所指定七十錢、特別面一圓五十錢。(兼營)上野毎日新聞、兩毛毎日新聞、關東日日新聞等の日刊新聞印刷引受、兩毛大觀(一千頁)及び伊勢崎銘仙畫報(三色版四十頁)等の出版をなす。

栃木縣

人口: 一,二八,〇〇〇

東京各紙の混戦地で五六月頃から毎年夏期には各紙とも宇都宮市に夕刊を配布する。その中にあつて宇都宮市の下野新聞は地の利と傳統とによつて全縣下に堅實な地盤を有し、茨城縣の一部にまで進出し、地方紙として相當成功を納めてゐる。販賣部數は二萬乃至三萬と見られてゐる。又移入紙では東朝、東日各一萬五六千、報知一萬、國民、

下野新聞

宇都宮市池上町五一。創刊明治十五年。株式。三十萬圓。朝刊四頁、夕刊四頁。(取締役會長)久保市三郎。(専務兼主筆)川村直成。(編輯)同。(社會)松村貫一。(地方)柳基一郎。(警部)穴原陸助。(販賣)同。(廣告)東泉庸。(東京支局)橋本滿次郎。(大阪支局)野澤善三郎。(機械)石川式輪轉機二臺。活字鑄造機、ステロ、寫真版あり。(活字)七半。十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月八十錢。(廣告料)普通七十錢、場所指定五割増、特別二圓。

下野日日新聞

宇都宮市堀田町五一。創刊明治二十四年十月。個人經營。五萬圓。朝刊四頁。(顧問)新江寅。(社長)金澤源太郎。(理事)大谷常太郎。(編局)同。(經濟)小高仲之助。(政治)重野一雄。(通信)松本仙太郎。(社會)大谷常太郎

(警部)山田靜雄。(會計)佐橋國吉。(外交)川島爲三郎。(機械)輪轉機一臺、平盤三臺。鉛版鑄込機一式。(活字)七、七五。十五字詰、百二十七行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通七十錢、特別一圓五十錢。

夕刊しもつけ

宇都宮市大寛町三三三。創刊大正十二年十一月二十七日。個人經營。建國會。夕刊四頁。(部數)昭和四年四月一日現在八千五百枚。(社主)佐藤程壽。(社長)同。(主幹)徳田勝雄。(主筆)佐藤猛吼。(編局)吉澤春吉。(營業)布施白山。(社員)六十三人。(工場員)十三人。(機械)平盤二臺。ステロ二臺あり。(活字)種類八半。十四字詰、九十五行、十二段。一ヶ月三十錢。(廣告料)一圓。

關東新聞

宇都宮市尾上町七。創刊大正十五年六月十一日。個人經營。(社長)小白井光治。(主筆)同。(編輯)青井豐。(警部)同。(機械)輪轉機一。(活字)舊五號。十二段。一ヶ月七十錢。(廣告料)五十錢。

下野日報

宇都宮市清水町。個人經營。六百圓。夕刊二頁。

創刊大正十二年四月十日。個人經營。十萬圓。夕刊四頁。地方版)茨城、群馬、福島、埼玉、東京。(部數)昭和四年八月現在八千部。(社主)井上金藏。(社長)長谷川南山。(副社長)山本小太郎。(主筆)馬場三陽。(編輯)坂本圭佑。(營業)荒川金次郎。(社員)十一名。(工場員)七名。(活字)舊五號。八段。一ヶ月五十錢。(廣告料)五十錢。

兩毛毎日新聞

足利市通三丁目。創刊大正十年三月一日。個人經營。朝刊四頁。(版數)一。(附錄)染織版。(部數)昭和四年八月一日現在二千部。(社長)堀邊方一。(編輯)村上關助。(營業)川上浩英。(社員)二十四名。(工場員)十三名。(機械)平盤一臺。ステロあり。(活字)九半。十三字詰、百三十五行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)五十錢。指定二割増。(兼營)足利織物畫報。足利織物號全國版毎日二回。

兩毛夕刊

足利市三丁目二五九九七。創刊昭和三年六月十一日。個人經營。六百圓。夕刊二頁。

(社長)澤田金太郎。(活字)舊五號。七段。一ヶ月三十錢。(廣告料)五十錢。

夕刊足利日報

兄利市家富町 創刊大正十五年四月五日。個人經營。二千圓。(社長)須永弘。(編輯)田中千代藏。(營業)尾林儉水。(機械)平盤一臺。(活字)舊五號。七段。一ヶ月三十錢。(廣告料)三十錢。

下野旭新聞

栃木町栃木一八 八。創刊昭和二年五月一日。共同經營。五百圓。夕刊二頁。(社長)戸田憲。(主筆)加藤憲樹。一ヶ月四十錢。(廣告料)五十錢。

(四)東北

西は新潟、長野から、東は福島山形、宮城、岩手、秋田を経て青森に至る東北八縣は、關東についての東京各紙の勢力範圍に屬し、距離の遠近によつて厚薄はあるも、到る處に東京紙が侵入してゐる。従つて地方新聞のやりにくいのは當然だが、その中であつて仙臺の河北新報(朝刊六頁夕刊四頁)

は、外來勢力に對抗してよく不拔の地盤を保ち、東北の覇者を以つて任ずると共に、我國に於ける代表的地方新聞の一つに數べられてゐる。

河北につぐ有力紙としては、新潟の新潟毎日新聞(朝刊六頁夕刊四頁)、長野の信濃毎日新聞(朝刊六頁夕刊四頁)、長岡の北越新報(朝刊四頁夕刊四頁)、盛岡の岩手日報(朝刊四頁夕刊四頁)、青森の東奥日報(朝刊四頁夕刊四頁)等の諸紙もそれとくその地方に於て固い地盤を有してゐる。

福島縣

人口:一四八、九〇〇

福島縣では新聞が一般から尊敬されてゐる。民権自由發祥の地としてそんな氣風が今でも残つてゐるのである。それに富力も

あり人口も多く、教育も普及してゐるから、一個の新聞國を形作つてゐるのは無理もない。併しそれだけに新聞が政黨の争ひの犠牲となり、受難する事も屢々である。新聞中心地は福島市で、此處に福島民報、福島民友、福島毎日の三紙がある。勢力範圍は全縣下から有力なものは宮城縣の一部にも入つてゐるが、部数は東京移入紙の有力なものに及ばず、海岸線方面では水戸

に及ばず、海岸線方面では水戸にはらきの侵入を受けてゐる。

福島民報

福島市榮町二十 一番地。創刊明治二十五年。個人經營。十一萬圓。朝刊四頁、夕刊四頁。(地方版)宮城。(社長)中目元治。(副社長)三瓶仙輔。(理事)中目武功。(編輯)中目元治。(編局)次長渡邊寛。(政治)菊地八郎。(經濟)古和口虎雄。(運動)莊田忠保。(營業)古和口虎雄。(販賣)龜岡彦次郎。(廣告)古和口虎雄。(東京支局)三瓶仙輔。(大阪支局)木暮仁輔。(社員)六十五名(工場員)六十二名。(機械)I、K、S式輪轉機三臺。活字鑄造機、

福島民友新聞

福島市

中町六十。創刊明治二十八年五月。株式。八萬圓。朝刊四頁夕刊四頁。(社長)寺澤元良。(專務)田子健吉。(主筆)大原滿恭。(編輯)田子健吉。(外勤)鈴木一郎。(内勤)高野味三郎。(營業)田子健吉。(營業)次長富士崎和一郎。(機械)内國製輪轉機二、平盤二頁掛二、同菊四頁掛三、コッヒー機二、鉛版鑄込機二。(活字)七七五。十五字詰。百四十行、十二段。一ヶ月八十錢(廣告料)普通八十錢、場所指定三十錢増し。雜報欄一圓八十錢

福島毎日新聞

福島市

民政系。朝刊四頁、夕刊四頁。(社長)鈴木周三郎。(副社長)釘本衛雄。(專務)菅家喜六。(編局)齊藤龜一郎。(營業)菅家喜六。(廣告)高野孤鹿。(販賣)大西善太郎。(庶務)船尾興一。(東京支局)渡邊利正。(大阪支局)山口正。(機械)内國製T O A式折疊一臺、平盤一。(活字)七、七五。十五字詰、百四十六行、十二段。一ヶ月八十錢。(廣告料)普通八十錢特別一圓八十錢。昭和三年十一月十日舊福島民友社跡の社屋を改造之れに移轉した。

福島新聞

(中外商業新報

の經營)福島市大町六四。創刊明治七年四月。朝刊四頁。(社長)藥田欽次郎。(主幹)影山清雄。(編輯)岡米吉。(營業)近藤昌俊。(東京支局)安齋與重郎(大阪支局)目下鉄員。(社員)三十五人。(工場員)四十五人。(機械)マリノニ式輪轉機一臺、平盤印刷機一臺。活字鑄造機一式。寫真製版機一式。(活字)七半。十五字詰、百三十五行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通八

十錢、場所指定一圓八十錢。

夕刊會津タイムス

若松市大町堅町 三二番地。創刊昭和四年九月一日。個人經營。七萬圓。政友系夕刊四頁。(版數)二版。(附録)パンフレット。(地方版)郡山、喜多方版。(社長)荒木武行。(社長)同。(副社長)國分四郎。專務)土屋庄一。(常務)柿澤直二(支配人)荒木フデ。(主幹)土屋賢一。(編局)横田武。(營業)近野三郎。(社員)三十九名。(工場員)五十名。活字鑄造機、ステロ、寫真版設備全部を備ふ。(活字)九。十三字、九十二行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)普通三十錢、場所指定五十錢 特別一圓。

會津日報

若松市甲賀町一三

一。創刊明治三十八年八月。個人經營。夕刊四頁。(社長)生龜藤吾。(主筆)眞田市郎。東北毎日新聞 株式會社三泰社發行。白河町。創刊大正九年五月二十六日。株式。三萬五千圓。朝刊四頁或は六頁。(部數)昭和四年九月末日現在三千六百

磐城時報

平町字紺屋町。創

刊大正五年四月十五日。個人經營。夕刊二頁。(社長)佐藤作平(主幹)岡田弘成。一ヶ月三十錢(廣告料)五十錢。磐城新聞 平町字田町一六。夕刊四頁。(社長)蓮沼龍輔。

宮城縣

人口:一〇六、〇〇〇

東北では福島縣につぐ大縣である上に、東北文化の中心地たる人口十八萬三千の仙臺市を有する處から、我國に於ける代表的地方新聞の一つたる河北新報の如きが發達した。その代り河北が獨占的に勢力を振ふ爲め、他の地元新聞は之れに壓迫されて伸びる事が出来ない。東京各紙も、亦巨額の擴張費を投じて侵略を策しても、容易に河北の地盤は動かすべくもない。河北は縣下一圓から福島、岩手、茨城の一部にまで侵入してゐる。

河北新報

仙臺市。創刊明

治三十年一月。個人經營。朝刊六頁、夕刊四頁。(地方版)福島版、岩手版、盤城版。(社長)一力次郎。(社長)同。(副社長)一力五郎。(主筆)同。(編局)同。(政治)針生市郎治。(經濟)小山源藏。(社會)赤坂敬止。(營業)社長兼職。(廣告)米野伊勢治。(販賣)人見萬七。(東京支局)一

力次郎。(大阪支局)佐々木忠策。(機械)マリノニ式輪轉機八臺。活字鑄造機、ステロ、寫真版設備あり。(活字)七、五。十五字詰、百四十七行、十二段。一ヶ月九十錢。(廣告料)普通八十錢、場所指定十錢増。

■社長一力健治君は四年十一月五日正午逝去したが同君は本社創設以來その經營に全力を傾倒し遂に今日あらしめた斯界の功勞者である。昭和三年秋御大典に際し金杯を賜り逝去と共に從五位に特叙された。同社は東京大震災に鑑み大正十三年郊外茂ヶ崎に第二工場を建設し活版工場印刷工場を設備し萬一に備へてゐる。

仙臺日日新聞 仙臺市大町五丁目。創刊明治四十一年十一月。個人經營。朝刊四頁。(社長)小原佐。 (副社長)小原侃。(理事)小原辰三郎。(編輯)小原伸(營業)小原佐。(機械)内國製TKS式輪轉機一平盤二、コッヒ一機一、鉛版仕上機一。(活字)七、七五。十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)

普通七十錢、特別一圓五十錢。
東華新聞 仙臺市木町末無八。創刊大正四年七月二十五日。個人經營。朝刊四頁。昭和四年八月二十五日現在部數七千。(社長)小野あき子。(社長)小野平八郎。(編輯)小野和多理。(政治)越路二郎。(經濟)新田文衛。(社會)門馬昇。(調査)菅野俊八郎。(營業)小野平吉郎。(廣告)阿部政雄。(販賣)守屋甚平。(東京支局)鈴木邦三郎。(社員)五十名。(工場員)四十名(機械)平盤三臺。活字鑄造機、ステロ設備あり。(活字)七、七五。十五字詰、百三十行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通七十錢、場所指定一割増。特別面五割増。

新東北 新東北新聞社發行。仙臺市東四番丁五五。創刊大正十年二月十一日。個人經營。十萬圓。朝刊八頁。(版數)三版。地方版)縣下各郡版及岩手版、磐城版。(部數)昭和四年九月十日現在五千八百部。(社長)千石光雄(社長)同。(主幹)伊藤信止郎。(編輯)岩山義一。(社會)鈴木啓吉(營業)社長。(廣告)半澤喜三郎(會計)伊左新三郎。(東京支局)佐野博敏(大阪支局)與田勇次郎。(社員)三十四名。(工場員)十五名。(機械)輪轉機一臺、平盤一臺。活字鑄造機、ステロ、寫真版設備あり。(活字)七、七五。十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月八十五錢(廣告料)普通八十錢、場所指定一圓三十錢。

宮城毎日新聞 仙臺市東四番丁一〇。創刊大正十五年七月二十八日。個人經營。夕刊四頁。昭和四年九月二十八日現在部數六千。(社長)松浦増一。(東京支局)原田三之丞(大阪支局)中島常吉。(機械)金津式半裁輪轉機一臺。

■目下出版部に於て宮城縣電氣發達誌編纂中。

日刊大仙臺 仙臺市東二番丁五八。創刊昭和三年六月十六日。個人經營。二萬圓。朝刊四頁。(社長)井上啓治。(主筆)伊藤瑞夫。(編輯)同。(營業)井上啓治(活字)奮五號。八段。一ヶ月三十五錢。(廣告料)五十錢。

石卷日日新聞 石卷町仲町。創刊大正元年九月二十五日。個人經營。朝刊四頁。(附錄)毎月三回東北水産ニュース四頁。純販賣昭和四年九月現在四千五百三十部。(社長)松川鐵四郎(社長)同。(主幹)佐藤露江。(主筆)同。(編輯)菅原俊夫。(社會)佐々木初男。(政治)小野政男。(經濟)柴田晃。(營業)萩野寅吉(廣告)小野寺德造。(販賣)相澤三四郎。(發送)吉田茂樹。(東京支局)赤松彦太郎。(社員)二十一名。(工場員)十五名(機械)平版二臺。ステロ設備あり(活字)七半。十五字詰、十二段一ヶ月六十錢。(廣告料)普通六十錢、場所指定一圓。特別一圓五十錢。

宮城新聞 石卷町穀町九八ノ

奥州日報 仙臺市東七番丁二十。創刊昭和三年十二月十八日。個人經營。朝刊四頁(小型)。(社長)福島武夫。(編輯)伊藤信止郎。(營業)同。十一字詰、五段一ヶ月十五錢。

■四六版四頁の我國に於ける最新新聞の一つ。

一。創刊大正十三年。個人經營夕刊四頁。(社長)山田保。(主筆)三浦正人(編輯)渡邊長成。(營業)三宅巳代治。(機械)平盤一。(活字)八半。十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)普通六十錢

日刊宮城 石巻町赤土山下三八。創刊昭和三年五月二十九日。個人經營。朝刊四頁。(社長)佐々木泰治(編輯)上村總一郎。(營業)佐々木泰治。(機械)平盤一(活字)九。十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)五十錢。

陸羽日報 鹽釜町小松崎四十九。創刊大正七年四月。個人經營。三萬八千圓。朝刊四頁。(地方版)福島、岩手、山形、秋田、仙北の五版。(部數)昭和四年六月一日現在四千七百部。(社長)志野逸郎(社長)同。(主筆)伊藤靜雨。(編輯)桑永辰太郎。(營業)今野多聞。(社員)二十四名。(工場員)七名。(機械)ロール二臺。(活字)十五字詰、七十五行、十二段(廣告料)普通五十錢。場所指定七十錢。特別九十錢。

大氣新聞 大氣社發行。氣仙

沼町。創刊大正十五年五月二十七日。十名の同人組織。資本一萬圓(兒童文藝)月四頁二回。(部數)昭和四年八月二十四日現在一千二百部。(社長)宮井誠三郎(常務)島田萬次郎。(主幹)佐藤文雄。(主筆)大坂城。(編輯)佐藤文雄。(營業)高山新太郎。社員十七名。(工場員)九名。(機械)菊八頁。平盤一臺、菊四頁二臺。(活字)九。十五字詰、四十八行、八段。一ヶ月五十錢。(兼營)普通印刷及定期刊行物。編輯營業一切同人無報酬勤務。最近隔日刊より日刊に發展す。

氣仙沼日報 氣仙沼町字釜ノ前二三七。創刊昭和四年七月二十八日。個人經營。一萬五千圓。朝刊四頁。(部數)昭和四年八月三十一日現在三千部。(社長)新沼綱五郎。(社長)三浦一郎。支那人)清水強。(主筆)三浦一郎(編輯)平野儀憲太。(營業)西條楚山。(社員)十五名。(工場員)五名。(機械)平盤一臺。(活字)十三字詰、五十行、八段。一ヶ月

月五十錢。(廣告)普通五十錢、場所指定二十錢増し。(兼營)一般印刷。

仙南日日新聞 大河原町大河原一九四。創刊大正十一年五月十五日。個人經營。二千圓。朝刊四頁。(社長)庄司一郎。(主筆)庄司重太。(編輯)庄司猛太郎(營業)同。(機械)平盤一。(活字)七半。十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)六十錢。

仙北日日新聞 古川町三日町五〇。創刊昭和三年十一月十日。個人經營。朝刊四頁。(附錄)日曜毎に發行。(部數)昭和四年九月二十日現在二千部。(社長)青砥一郎。(社長)同。(編輯)中村滋雄(營業)上村惣三郎。(工場員)十名。(機械)四六四頁ロール一臺。外テフト、菊半裁動力使用。(活字)九。十五字詰、九十五行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)普通五十錢、場所指定一圓。特別一圓八十錢(兼營)臨時出版物。印刷請負。

岩手日報 盛岡市門丸。創刊明治九年十月。株式。二十萬圓。朝刊四頁。夕刊四頁。(部數)昭和四年八月二十四日現在二萬九千五百部。(社長)太田孝太郎。(主筆)後藤清郎。(編輯)同。(編輯)戸塚淳三。(政治)田鑽義雄。(整理)下村恒彌。(地方)小森秀。(演藝)北島潔。(運動)吉田源三。(經濟)大津萬兵衛。(營業)岩淵榮男。(廣告)田村藏造。(販賣)岩淵榮男。(庶務)高橋孝三。(發送)渡邊清治(製版)及川樹三。(東京支局)大西隆之助。(大阪支局)清島三郎(社員)百四十五名。(工場員)七十名。(機械)マリノニ一臺。折疊式一臺。活字鑄造機、ステ

▲人口……… 九六、〇〇〇
 人口の密度は北海道につぐ稀薄地で、文化の程度もあり高いとは云はれない。従つて新聞は不振なまがれがないが、岩手日報は縣下に固い地盤を有し、岩手毎日これにつぐ。

口。寫真版設備あり。(活字)七五。十五字詰、百四十二行、十二段。一ヶ月八十五錢。(廣告料)普通八十錢。場所指定二割増。(發行物)岩手年鑑、風聲の囀。岩手縣地圖。(特設)通信用機、蒸気式マッシー。

岩手毎日新聞

盛岡市日影門外小路。創刊明治三十二年二月二十二日。合資。朝刊六頁。(部數)昭和四年七月三十一日現在一萬四千部。(社主)中村治兵衛。(社長)新渡戸仙岳(常務)村上順平。(主幹)岡山儀七。(編輯)小野南善。(編輯)宮村二郎。(企劃)石井虎雄。(速記)佐藤謙。(寫真)小山重夫。(營業)佐々木次郎。(廣告)工藤陽介。(販賣)高屋市郎。(東京支局)山本常太郎。(大阪支局)永田格太郎。(社員)三十七人。(工場員)三十四人。(機械)内國製石川式輪轉機一臺。活字鑄造機、ステロ、寫真版設備有。 (活字)七五。十六字詰 百五十六行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通七十錢。場所指定十割増。特別一圓五十錢。

明治三十八年八月十六日以來商家子弟慰安會を開催する。本年にて二十三回目、三年には市内各商店の裝飾窓陳列競技會を開催す。

仙臺の東北博覽會には遊覽團二百名を募集して慰安を計る。

東北六縣中等學校庭球大會、水泳大會、其他各種運動競技に優勝旗等を贈與。

活動寫真會を開催し、十和田湖周遊觀光團を組織し又青年議會を開催す。

岩手中央新聞

花巻町一番地。創刊大正四年十二月二十五日。個人經營。五萬二千圓。朝刊四頁。但し時々二頁。(部數)昭和四年十月一日現在一萬二千二百三十三部。(社主)小田島金三。(社長)佐藤忠治。(副社長)市野川慶次郎。(專務)照井兼次郎。(常務)鎌田彦兵衛(主筆)信夫源一郎。(編輯)金澤正順(政治)小田島金三。(社會)及川源治。(營業)小田島金三。(東京支局)和田理三郎。(社員)二十五名。(工場員)十二名。(機械)平版四頁刷一臺。同二頁刷一臺。外に手刷菊版一臺。

岩手新報

盛岡市大澤川原小路。創刊大正十三年十月二十八日。朝刊四頁。(社主)宮永佐吉(社長)同。(編輯)三澤清次。(機械)平盤二。(活字)十五字詰十二段。一ヶ月五十錢。

青森縣

小縣の割に新聞の數が多くお互ひに不利益な状態にあるが、東奥日報は可也に成功してゐる。青森縣の某官憲方面の推定によると、縣下七紙の總販賣部數は合せて五萬四千、その過半部を東奥日報が占めてゐる。政黨關係では中立東奥日報外一紙、民政系三紙、政友系二紙となつてゐる。

東奥日報

株式會社東奥日報社發行。青森市大字大野字長島三番ノ二號。創刊明治二十一年十二月六日。株式。十萬圓。朝刊四頁、夕刊四頁。(版數)朝刊二版、夕刊二版。(附録)一週一回サンデー東奥。(社長)山田金次郎。(主筆)同。(編輯)工藤規。(政治)宮川善五郎。(寫真)小島二郎。(經濟)杉森文雄。調査)長谷川虎次郎。(社會)小林長三郎。(營業)武田永季。(廣告)西澤重藏。(印刷)伊藤正人(販賣)工藤文雄。(事業)棟方徳衛。(東京出張所)藤田義一。大阪出張所)同。(社員)六十三名。(工場員)百三〇名。(機械)內國製TKS折式輪轉機一臺、同最新高速度色刷折式輪轉一臺、內國製平盤印刷機四臺。活字鑄造機、ステロ、寫真版設備あり。(活字)七五。十五字詰、百四十五行、十二段。一ヶ月八十五錢。(廣告料)普通五十錢、場所指定五割増。赤刷一圓五十

錢。(兼營)印刷業。

御大典奉祝と本社創立四十年記念事業として青森總覽及東奥年鑑發行。

五月より六月に亘る一ヶ月間縣下少年野球大會の主催、九月十四日より十八日まで青森縣文化展覧會開催縣民の精神作興に資すべき標語及各種論文懸賞募集掲載。

本社記者宮川善五郎編著『新聞の知識』を發行並に紙型寫真銅版 活字等取揃へ全縣下小學校五百五十餘校へ寄贈せり。

青森日報

青森市柳町五十一ノ三。創刊明治十三年六月。個人。民政系。朝刊四頁、夕刊四頁。(社長)太田鐵次。(主幹)平川力。(主筆)菅原傳之助。編輯)同。(營業)鳴海助太郎。廣告)山口久。(工務局)福士兼吉(機械)石川式輪轉機一。ステロ寫真版 設備あり。(活字)七五。十五字詰、百三十五行、十二段。一ヶ月八十錢。(廣告料)普通五十錢。場所指定五割増。

弘前新聞

弘前市一番町七。創刊明治三十年五月十五日。個人。政友系。朝刊四頁。(社長)工藤十三雄。(支配人)工藤鏡。(主筆)櫻田清芽。(編輯)同。(政治)松本克己。(社會)福山源次郎。(營業)成田茂樹。(廣告)同(販賣)工藤武藏。(東京支局)原田柳二。(機械)平盤二。(活字)七五。十五字詰、百四十五行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)五十錢。特別面七十五錢。

弘前大正報

弘前市元大工町四十。創刊大正四年二月九日。

個人經營。民政系。朝刊四頁。(社長)成田彦太郎。(主筆)成田祐。(編輯)一戸捷一。(營業)成田彦太郎。(廣告)藤田豐吉。(機械)平盤一臺。(活字)舊五號。九段。一ヶ月六十錢。(廣告料)二十錢。

八戸毎日新聞

八戸市大字緒塚字古常吳下十八番地。創刊大正十一年一月五日。匿名組合。六千四百圓。朝刊四頁。(部數)昭和四年七月三十日現在三千部(社長)武藤勝美。(支配人)山田陸奥雄。(編輯)川井昌平。(政治)中村誠一。(營業)支配人兼務。(會計)安藤久夫。(東京支局)平山長佐久。(大阪支局)永田權次郎(社員)二十八人。(工場員)四十五人。(機械)平盤一臺。(活字)七五。十五字詰、百四十八行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)普通三十五錢、場所指定五割増。

山形縣

山形縣は人口の割に新聞の數が多く且つ中心地が幾つにも分裂し、その上東京各紙の壓迫がある爲め、地方新聞は甚だ不利であるが、山形市の山形新聞、日刊山形の二紙は全縣的に勢力があり、相當成績を擧げてゐる。

山形新聞 山形自由新聞社發行。山形市七日町。創刊明治九年九月一日。株式。十萬圓。政友系。朝刊四頁。夕刊四頁。(版數)四版。(地方版)庄内、置賜、村山。(部數)昭和四年八月二十四日現在二萬八千。(社長)

服部敬吉。(専務)服部敬吉。(支配人)服部敬雄。(主筆)庄司貞夫。(編輯)同。(編輯)整理高島米吉。(政治)島貫泰治。(經濟)庄司貞夫。(社會)遠藤岩吉(連絡通信)菊地五郎治。(警局)新開太衛門。(庶務)五十嵐源吉(販賣)今糸甲子三。(東京支局)渡部彦四郎。(大阪支局)與田勇次郎。(機械)金津式輪轉一臺、マリノニ式同一臺、活字鑄造機、ステロ、寫真版有り。(活字)七半。十五字詰、百四十一行、十二段。一ヶ月八十五錢。(廣告料)普通三十錢。場所指定七十錢。特別面一圓。

盤一。(活字)七・七五。十五字詰、百三十五行、十二段。一ヶ月八十五錢。(廣告料)普通七十錢。特別面一圓五十錢。(兼營)日刊庄内。
 同社昭和三年度の營業成績は次の如くである。
 貸借對照表
 (自三年一月至三年十二月)
 負債の部(單位圓)
 株金 八〇、〇〇〇
 借入金 二九、七三一
 銀行勘定 一一、八四六
 買掛金 八、〇〇〇
 前期繰越金 六〇二
 合計 一三〇、一八一
 資産の部
 土地及建物 三三、〇六一
 輪轉機及印刷機 二二、五三一
 活字及活版用具 九、五六九
 公債及有價證券 二、三〇〇
 金庫及什器 七、六四四
 日刊山形營業權 一〇、〇〇〇
 日刊莊内營業權 三、〇〇〇
 振替口座銀行勘定 一六六
 原料及在庫品 一、〇九四
 得意先勘定 三九、二三一
 當期缺損金 五八〇

合計 一三〇、一八一
 損益計算
 當期缺損金 五八〇
 前期繰越金 六〇二
 差引後期繰越金 二二
 山形民報 山形市驛前大通。
 創刊明治三十一年八月。個人經營。八萬圓。民政系。夕刊四頁。(部數)昭和四年九月一日現在七千部。(社長)齊藤庄之助。(社長)同。(副社長)佐藤善吉。(主筆)平吉之助。(編輯)齊藤仁。(社會)齊藤稔。(經濟)河合源吉。(政治)土屋常之助。(警部)齊藤初。(東京支局)庄司芳助。(社員)三十二名。(工場員)十八名。(機械)平盤二臺。(活字)八半。十四字詰百十行、十二段。一ヶ月六十錢(廣告料)普通五十錢、場所指定八十錢。特別面一圓。
 新山形 山形市榮町。創刊大正十二年六月。匿名組合。五萬圓。夕刊四頁。(社長)菅野彦吉。
 米澤新聞 米澤市門東町。創刊明治四十五年五月。個人經營。夕刊四頁。(主筆)石倉惣吉。(主筆)同。(營業)高野新吉。東京支局(宮本甚之助。(機械)平盤

二。ステロあり。(活字)九ボ。十三字詰、百二十二行、十二段一ヶ月六十錢。(廣告料)普通七十錢。特別面七割増。
 夕よねざは 米澤市越後番匠町三三三八番地。創刊大正十二年十一月。個人經營。民政系。夕刊四頁。(版數)一。(部數)昭和四年八月現在三千八百五十部。(社長)高嶋兵衛。(相談役)谷部國三郎。(主筆)高嶋兵衛。(主筆)香野昌一。(編輯)小川繁。(營業)栗林昭行。(廣告)佐藤寅太郎。(東京支局)林省三。(社員)八名。(工場員)十四名。(機械)平板四十六頁二臺。ステロあり。(活字)五號。十一行詰、百行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通五十錢。場所指定五割増。特別面七十錢。
 本年四月中參宮團體をなし、又九月中置賜平野歸傳競争、軟式實業野球大會開催。
 米澤朝報 米澤市立町四三〇六。創刊明治四十五年六月。個人經營。朝刊二頁。(社長)高野義雄。(主筆)岡田重繁。
 酒田新聞 酒田町上内匠町九

五。創刊明治二十三年五月。匿名。五萬圓。夕刊四頁。(社長)池田藤彌。(相談役)青塚恒治。(主筆)中村弘。(主筆)佐藤良次(編輯)松澤泰一郎。(政治)久松宗六。(警部)柴田養造。(廣告)小久保又助。(東京支局)村瀬留次郎。(機械)平盤二。ステロあり。(活字)八半。十四字詰、百二十四行、十二段。一ヶ月七十錢。(廣告料)普通五十錢。特別面七十錢。
 兩羽朝日新聞 酒田驛前。創刊大正十一年十月二十日。株式六萬圓。朝刊四頁、夕刊四頁。(地方版)由利版、最上版。(部數)昭和四年八月二十日現在八千枚(社主)阿部鐵太郎。(社長)同。(常務)齋藤德三郎。(支配人)本間勇藏。(主筆)阿部玉水。(主筆)同。(編輯)結城健三。(營業)小林萬吉。(東京支局)村瀬留治郎(大阪支局)與田勇治郎。(社員)二十五名。(工場員)三十二名。(機械)平盤二臺。活字鑄造機、ステロ設備有り。(活字)八ボ。十四字詰、百行、十二段。一ヶ月七十錢。(廣告料)普通五十錢

場所指定金一圓。特別面一圓五十錢。
 東北日日新聞 酒田港下臺町一四番地。創刊昭和二年七月三十一日。個人經營。二萬五千圓。朝刊四頁。(地方版)縣内、最北版、縣外、秋田版。(部數)昭和四年八月二十四日現在三千八百部。(社主)本間多三男。(社長)同。(專務)齋藤孝輔。(主筆)石上秀輔。(編輯)同。(社會)大宅正秋。(警部)伊藤松園(東京支局)横田友克。(社員)五十名。(工場員)二十名。(機械)平版一臺、豫備一臺。ステロ機一臺。(活字)七ボ。十五字詰、七十八行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通七十錢。場所指定一圓。特別面一圓五十錢。(特設)東北社會運動通信部を置く。
 日本共產黨事件に關し發禁一回。
 日刊莊内 (日刊山形の姉妹紙)酒田町濱町三三。創刊大正十年八月。山形新聞の經營。朝刊四頁。(代表者)小野貞吉。
 鶴岡日報 鶴岡市若葉町一。創刊大正三年十月。株式

三萬圓。民政系。夕刊四頁。(部數)昭和四年八月二十五日現在三、五〇〇部。(社長)五十嵐喜一郎。(常務)佐藤仁左衛門。(支配人)齊藤菊治。(編輯)山口成吉(事務)鈴木秀夫。(社員)三十二人。(工場員)十七人。(機械)輪轉機一臺。平盤一。ステロあり(活字)七・七五。十五字詰、百三十五行、十二段。一ヶ月七十錢(廣告料)五十錢。
 莊内新報 鶴岡市馬場町。創刊明治二十二年八月。合資。二萬圓。朝刊四頁。(社長)平田吉郎

報知 三、五〇〇
 時事 二、五〇〇
 國民 一、〇〇〇
 讀賣 五、〇〇〇
 中外 三、〇〇〇
 都 二、〇〇〇
 萬朝 二、〇〇〇
 と見てゐる。元より一種の見方として擧ぐるに止るものである
 秋田魁新報 秋田市大町一丁目十四。創刊明治七年。株式。二十萬圓。朝刊四頁、夕刊四頁。(版數)二版。(社長)安藤和風。(常務)中村重淳。(主筆)安藤和風。(編輯)皆川哲雄。(編輯)坂本準治。(同次長)石井清幸。(經濟調査)武浦祐吉。(政治地方計畫)深浦宗壽。(社會)寫員)洞城利喜。(速記)三宅昌一。(校正)根本八太郎。(警局)中村重淳。(營業)佐藤竹之助。(販賣)澤田正三郎。(會計)星野元道。(廣告)川村政綱(東京支局)井上勝太郎。(社員)九十四名。(工場員)四十七名。(機械)輪轉機二臺。活字鑄造機、ステロ、寫真版設備あり。(活字)七ボ。十五字詰、百十五行、十二

段。一ヶ月七十錢。(廣告料)普通六十錢、場所指定一圓。特別面一圓二十錢。

昭和三年十一月二十七日安藤君社長に就任。

秋田新聞

秋田市中長町二〇。創刊明治四十四年。株式。七萬圓。政友系。朝刊四頁。(社長)中村千代松。(常務)石川定長、小西傳助。(主幹)熊井又八郎。(編輯)吉川友輔。(機械)内國製輪轉機一。ステロあり。(活字)七半。十五字詰、百三十八行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)普通四十五錢。特別面八十錢。

秋田時事新報

秋田市大町二丁目七。創刊大正九年十一月。個人經營。二十五萬圓。政友系。朝刊四頁。(主幹)加賀政友生。(主筆)同。(警備)大淵政治。(相談役)櫻田樺東。(機械)獨逸製色刷輪轉一臺。ステロ、寫真版設備あり。(活字)七半。十五字詰、百四十四行、十二段。一ヶ月六十五錢。(廣告料)普通四十五錢。特別面七十錢。

■社長政友會代議士池内廣正君は昭和四年十月胃潰瘍の爲め歿した。

羽後新聞

横手町大町。創刊明治二十九年八月。株式。五萬圓。民政系。朝刊四頁。(社長)芳賀恒介。(主筆)赤川菊村。(編輯)坂本衡南。(警備)缺。(社員)十二名。(工場員)三十八名。(機械)四六列三臺。(活字)九ボ。十五字詰、八十二行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通七十錢、場所指定三割増。特別面普通ノ五割増。

北鹿民友新聞

大館町大町。創刊昭和三年四月二十九日。個人經營。五千圓。夕刊二頁。部數)昭和四年九月二十九日現在二千部。(社主)岸靜江。(社長)同。(編輯)同。(社員)十名。(工場員)七名。(機械)第八頁一臺(活字)十二字詰、百行、六段。一ヶ月二十錢(廣告料)普通三錢。

新潟縣

新潟縣は全國でも有數の大縣だ

が、新聞中心地が新潟、長岡、高田及び佐渡の四ヶ所に分れてゐる爲め、人口の割に圖抜けて大きな新聞はなく、又あまり他縣に侵入するやうなものもない。併し人口十一萬九千の新潟市から發行される新潟毎日新聞と長岡市の北越新報とは此の地の二大勢力であり、新潟新聞、新潟時事、越佐新報、高田新聞、高田日報等これにつぐ。移入紙では東朝最も多く三萬と云はれ東日これに對抗してゐる。併しやがて上越鐵道が完成すれば東京長岡間が七時間も短縮され従つて移入紙の數も増すべく、地元紙にとつては非常な脅威たる事を免がれない。

新潟毎日新聞

新潟市東通一番町。創刊明治四十三年三月。匿名組合。二十萬圓。政友系。朝刊六頁、夕刊四頁。(専務理事)小柳調平。(主筆)淺海琴一。(編輯)古川哲治。(營業)田中正治。(廣告)川崎新吉(東京支局)同。(機械)石川式輪轉機二、同折疊式二、平盤一。寫真製版機二、コッヒー機二、

新潟時事新聞

新潟市西堀通六番町八六八番地。創刊大正十三年二月十七日。株式。十五萬圓。政友會。朝刊四頁、夕刊四頁。(版數)四版。(附録)月曜講談。(社長)田邊熊一。(現經營者)山際敬雄、山川健。(編輯)同。(編輯局主事)中川覺治

鉛版鑄込機二、整版機一。(活字)七・七五、十五字詰、百四十七行十二段。一ヶ月九十五錢。(廣告料)普通七十錢。特別面二圓。

新潟新聞

新潟市西堀通七番町九一七。創刊明治十年四月。株式。二十萬圓。民政系。朝刊四頁、夕刊四頁。(社長)平松進那一郎。(専務理事)外山傳三郎。(理事主筆)山田毅城。(主事編輯)伴純。(理事營業)佐藤新次郎。(主事販賣)大野新吉(東京支局)坂口敏吉。(大阪支局)井上敏行。(機械)石川式輪轉機二、平盤一。活字鑄造機、ステロ、寫真版設備あり。(活字)七半。十五字、百三十八行、十二段。一ヶ月九十五錢。(廣告料)普通七十錢。特別面二圓(特設)ホ一。

細野修司、池田巳之吉。(警備)渡邊幸太郎。(販賣)加藤睦二郎(會計)海老原長。(廣告)保荷保(工場及庶務)田中彦雄。(東京支社)館三治。(大阪支局)上付弘。(機械)輪轉二。ステロ、寫真製版機あり。(活字)七半。十五字詰、百四十五行、十二段。一ヶ月九十錢。(廣告料)普通金七十錢、場所指定二割増。特別面二圓。

新潟朝日新聞

新潟市白山浦通一丁目。創刊明治九年八月二十二日。個人經營。朝刊四頁。(社長)源川民造。(主筆)上野喜永次。

新潟實業新聞

新潟市本町通十番町。創刊明治三十七年十月。個人經營。(社長)水澤三代吉。

北越新報

株式會社北越新報社發行。長岡市坂ノ上町二丁目。創刊明治十四年六月。株式二十萬圓。朝刊六頁、夕刊四頁(版數)三版。(地方版)上越版、市内版、下越版。(社長)廣井一(常務)小池誠吉郎。(主筆)關太郎。(編輯)四方稻吉。(編輯主事)佐藤留吉郎、林梧橋。(警備)

小池誠吉郎。(營業局主事)山崎九郎二。今井徳太郎。(東京支局)小野喜一。(大阪支局)大林茂雄。(社員)六十八人。(工場員)二百五十四人。(機械)折疊式輪轉機四臺。活字鑄造機、ステロ、寫真版完備。(活字)七半。十五字詰、百四十六行、十二段。一ヶ月九十五錢。(廣告料)普通七十錢、場所指定三十錢増特別面二圓。(兼營)活版、石版、コロタイプ、製本、其他印刷物一般。

越佐新報

長岡市荒屋敷町二二二七。創刊大正十年五月十五日。株式。十五萬圓。書刊四頁、夕刊四頁。(社長)木村清三郎。(副社長)猪爪巴。(専務)藤井浩然。今成幸一。(主筆)藤井浩然。(編輯)猪爪巴。(經濟)中野剛正。(外交)小林登與治。(警備)今成幸一。(販賣)同。(印刷)西川袖三郎。(廣告)神田憲次郎。(機械)津田式輪轉一、平

越後新報

長岡市觀光寺院町。創刊大正五年十一月。株式五萬圓。政友系。夕刊四頁(社長)高橋金治郎。(副社長)渡邊藤造。(主筆)石井家昌。(編輯)同。(社會)栗山廣吉。(經濟)山田榮吉。(警備)關川善三郎。(廣告)同。(販賣)北村龍次郎。(機械)平盤四臺。活字鑄造機、ステロ設備あり。(活字)七・七五。十五字詰百三十一行、十二段。一ヶ月五十五錢。(廣告料)普通五十錢。特別面一圓五十錢

長岡日報

長岡市觀光寺院町。創刊大正五年十一月。株式五萬圓。政友系。夕刊四頁(社長)高橋金治郎。(副社長)渡邊藤造。(主筆)石井家昌。(編輯)同。(社會)栗山廣吉。(經濟)山田榮吉。(警備)關川善三郎。(廣告)同。(販賣)北村龍次郎。(機械)平盤四臺。活字鑄造機、ステロ設備あり。(活字)七・七五。十五字詰百三十一行、十二段。一ヶ月五十五錢。(廣告料)普通五十錢。特別面一圓五十錢

高田日報

高田市小町五。創刊明治四十年七月。個人經營。朝刊六頁。(社長)丸山豐治郎。(主幹)武田徳三郎。(主幹代理)中根四郎。(編輯)大井一星。(編輯)神岡辰二郎。(警備)澤田喜徳治。(販賣)栗原健吉。(廣告)那須井武雄。(東京支局)石川敏夫。(大阪支局)佐々木金一。(機械)マリノニ輪轉一、平盤一。ステロあり。(活字)七半十五字詰、百三十七行、十二段一ヶ月八十錢。(廣告料)六十五錢。特別面一圓五十錢。

越後新報

高田市馬出町。創刊明治四十五年五月。合資會社。一萬圓。夕刊四頁。(版數)

高田新聞

高田市吳眼町四十一。創刊明治十六年四月。個人經營。民政系。朝刊四頁、夕刊四頁又(二頁)。(社長)伊藤泰藏。(主幹)中村武一。(主筆)星野真平。(編輯)伊藤豐二。(政治)

二版。(部數)昭和四年九月二十九日五千部。(社主)五十嵐彌吉八。(社長)同。(主幹)坂井義正(主筆)坂井義正、須藤銀太郎。(編輯)田中光武。(政治)坂井義正。(經濟)岩田義光。(社會)谷稱吉。(警部)同。(廣告)竹内直吉。(社員)二十七名。(工場員)二十五名。(機械)輪轉機一、平盤二。ステロ、寫眞版設備有り。(活字)七半。十五字詰、百三十七行、十二段。一ヶ月七十五錢。(廣告料)普通六十五錢、場所指定一圓三十錢。

柏崎日日新聞 柏崎町本町三丁目。創刊昭和三年七月十八日。個人經營。朝刊四頁。(社主)桑山クニ。(支配人)久我政治。(主筆)足立清。(編輯)同。(社會)村山隆茂。(學藝)布施茂夫。(警部)久我政治。(廣告)五十嵐篤三郎。(販賣)中町三郎。(機械)平盤四六版、十六頁二臺、菊版四頁二臺。活字鑄造機、ステロあり。(活字)七半。十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月七十五錢。(廣告料)六十錢。(兼營)印刷業。

上越日報 (新愛知の地方附録) 高田市吳服町。創刊大正十一年六月。朝刊四頁。(社長)大島吉吉。(主幹)田中勳治郎。(主筆)近江秀。(機械)平盤二。(活字)十五字詰、百二十行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)七十錢(兼營)普通印刷、代理部。

目。創刊明治三十三年五月十日。個人經營。朝刊四頁。(社主)桑山クニ。(支配人)久我政治。(主筆)足立清。(編輯)同。(社會)村山隆茂。(學藝)布施茂夫。(警部)久我政治。(廣告)五十嵐篤三郎。(販賣)中町三郎。(機械)平盤四六版、十六頁二臺、菊版四頁二臺。活字鑄造機、ステロあり。(活字)七半。十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月七十五錢。(廣告料)六十錢。(兼營)印刷業。

新發田新聞 新發田町。創刊明治四十一年一月一日。個人經營。朝刊四頁。(社長)土田亦次郎。(主筆)土田潤。(編輯)長谷川順造。(警部)大沼信太郎。(廣告)高橋留吉。(東京支局)柳澤實治。(大阪支局)横川忠吉。(社員)二十五名。(工場員)五十名。(機械)輪轉機一臺、四六版ロール機一臺、菊版ロール一臺手フット一臺。ステロ設備あり(活字)七・七五。十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通七十錢、場所指定一圓。特別面一圓五十錢。(兼營)官公衙の月報、令書、各劇場宣傳印刷物、町村の月報、令書、地方商店營業案内印刷物。

中越毎夕新聞 三條町。創刊大正八年。個人經營。夕刊四頁(社長)小林竹次郎。(社長)同。(機械)平盤二臺。ステロあり。(活字)七半。十五字詰、八十行十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)五十錢。

佐渡日報 相川町八百屋町。創刊大正三年八月二十五日。個人經營。民政黨。朝刊四頁(社長)淺香寛。(編輯)土田光方。(營業)本間丘之、小林佐吉。(東京支局)山崎且次。(社員)三十名。(工場員)二十名。(機械)平盤一臺。活字鑄造機、ステロあり。(活字)九半。十二字詰、百十六行、十二段。一ヶ月八十錢(廣告料)七十錢。特別面一圓四十錢。

古城順平。(營業)伊藤勇吉。(機械)平盤一臺。(活字)七半。九段。一ヶ月七十錢。(廣告料)五十錢。

佐渡タイムズ 兩津町大字夷八郎兵衛町。創刊大正十四年十二月三日。個人經營。二萬圓。政友會。朝刊四頁。(部數)昭和四年七月三十一日現在二千部。(社主)仲川十左衛門。(社長)小杉忠一。(編輯)宮城且治。(營業)川崎仁作。(東京支局)小野行雄(機械)ロール式一臺、手摺式一臺。ステロ設備あり。(活字)九半。十二字詰、七十行、十二段一ヶ月八十錢。(廣告料)普通七十錢、場所指定一圓五十錢。郷土演藝名人投票並に當選者實演會佐渡代表的産物投票並に同上共進品評會開催。

長野縣

長野縣は人口も多く、比較的富の分配平衡を得、教育も平均して高く、且つ産業が盛んであるから、全國での有数の新聞國と

人口 一、六七、一〇〇

なつてゐる。従つて地元新聞も多く、移入紙の數も多い。即ち移入紙では東京に近い處から東京紙にとつては關東についての有力な地盤であり中央線に沿ふ木曾から伊那方面にかけては名古屋の新聞も相當に入つてゐる。其の新聞中心地は何と云つても長野市で、此處に信濃毎日新聞をはじめ長野新聞信濃日日新聞等がある。共に全縣的に有力であるが、殊に信濃毎日は全國的に見ても相當の位置を占めてゐる。長野市につぐ新聞中心地は松本市で、此處は縣下の産業經濟の中心たり、二三の有力新聞がある。松本について上田市、伊那の中心たる飯田町、諏訪の中心たる上諏訪等もそれ／＼小中心地を形作つてゐる。而して人口一萬五千の飯田町を中心とする上下伊那地方だけでも新聞の消化力は約二萬と云はれる。

信濃毎日新聞

信濃毎日新聞株式會社發行。長野市南縣町六五七。創刊明治六年七月株式。三十萬圓。朝刊六頁、夕刊四頁。(版數)三版、時により

圓八十錢。(兼營)代理部設置、雜貨吳服類販賣。創刊紙價一ヶ月金七十錢を金六十錢に値下斷行日に増し讀者激増す。

新野新聞 長野新聞株式會社發行。長野市旭町乙一番地。創刊明治三十二年四月三日。株式。四萬圓。朝刊四頁、夕刊四頁。(版數)二版。(部數)昭和四年七月三十一日現在三萬八千部(社長)山本慎平。(常務)田中彌助。(支配人)長澤政美。(主筆)矢ヶ崎賢次。(編輯)藤本政吉。(社會)傳田誠司。(廣告)高橋宗

信濃日日新聞 信濃日日新聞株式會社發行。長野市縣町四五番地。創刊明治十八年二月十一日。株式。三萬圓。中立。朝刊四頁。(社長)小笠原幸彦。(常務)酒井義徳。(主筆)小笠原長星。(編輯)宮下政之亮。(政治)羽生田源三。(社會)松下長藏。(營業)酒井義徳。(計理)本道昌平。(廣告)小林義明。(販賣)丸山要輔。(東京支局)勝田重太郎(工場員)五十人。(機械)石川式輪轉機一臺、平版二臺。ステロ寫眞版あり。(活字)七・五、十五字詰、百二十行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)四十五錢。特別面九十錢。

信濃民報

松本市大字筑摩百九十五ノ一。創刊明治二十三年八月。株式。十二萬圓。朝刊六頁。(部數)昭和四年七月末日現在一萬三千八百八十八枚。(社長)三澤啓一郎。(副社長)三澤眞澄(支那人)藤澤千里。(主筆)小松秀一。(編輯)木下今朝福。(通信)曾山貫。(政經)矢崎俊作。(文藝)吉江善男。(社會)局長兼務(警務)藤澤千里。(警次長)上原元英。(外交)北原義雄。(廣告)局長兼務。(東京支局)岩立憂三郎。(社員)六十名。(工場員)二十名。(機械)内國製輪轉機一臺、平盤印刷機二臺。活字鑄造機一臺。(活字)ゴイント。十五字詰、百三十行、十二段。一ヶ月八十錢。(廣告料)普通五十錢、特別面一圓。

信濃日報

松本市大名町。創刊明治五年十月。個人經營。民政系。朝刊四頁。(社長)隆旗元太郎(代表者副社長)百瀬渡。(副社長)瀧澤善六。(支那人)藤卷藤九郎。(編輯)山田音作。(政經)中島同一。(社會)小松悅雄(學藝)古川潔。(黨業)濱野登喜

男。(營業)藤卷藤九郎。(廣告)同。(經理)手塚松平。(工場)樋口馨。(販賣)關角藏。(機械)輪轉一、平盤三。活字鑄造機、ステロ、寫真版あり。(活字)八ホ十五字詰、百三十行、十二段。一ヶ月七十錢。(廣告料)普通四十五錢、場所指定十錢増。特別面九十錢。

我國に於ける最も古い新聞の一つ。

松本毎日新聞

松本市二ノ丸。創刊大正九年十二月。個人經營。夕刊四頁。(部數)昭和四年九月二十五日現在五、〇〇〇部。(社長)大池米作。(社長)二木洵。(副社長)濱雅穰。(支那人)早川平松(主筆)大奈具藤太郎。(編輯)堤喜武。(營業)原幸吉。(社員)三十八名。(工場員)八名。(機械)十六頁平版二臺。(活字)八ホ一ヶ月五十錢。(廣告料)一圓五十錢。特別面三圓。(兼營)活版印刷業。

日南信中央新聞

松本市大柳町。創刊大正十一年。個人經營。夕刊二頁。(社長)松下善一郎。(主筆)松下麗洋。(編輯)保列長

北信毎日新聞

上田市。新參町。創刊明治三十六年三月。株式。三萬圓。夕刊四頁。(附録)毎月一回、家庭と佛教。(部數)昭和四年七月一日現在八千部。(社長)武市如意。(常務)柴崎泰彦。(主筆)長谷部賢。(編輯)長谷部賢(警務)武市如意。(廣告)脇口榮松。(販賣)大森千春(東京支局)高木弘爲。(社員)六十七名(工場員)二十五人。(機械)平盤二臺。目下輪轉機購入準備中。ステロあり。(活字)七ホ。十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通五十錢。場所指定二圓。特別面一圓。

上田毎日新聞

上田市。創刊大正十五年九月。個人經營。一萬圓。夕刊四頁。(部數)昭和四年八月一日現在一、八〇〇部。(社長)宮下周。(社長)同。(主幹)香

信濃時事新聞

飯田町。創刊十五年八月一日。株式。五萬圓。民政系。夕刊四頁。(版數)一。(部數)昭和四年十月一日現在五千部。(專務)遠山方景(常務)代田市郎、橋都正農夫、木下陽康。(主幹)遠山方景。(主筆)中原謙司。(編輯)岩島鶴次郎、山田不二夫。(營業)山下惠市郎(東京支局)山田豊。(社員)五十名。(工場員)五十五名。(機械)輪轉機一。活字鑄造機、ステロ、寫真版あり。(活字)七ホ十五字詰、九十行、十二段。一ヶ月八十錢。(廣告料)普通十錢。場所指定二十錢。特別面三十錢。

南信新聞

飯田町七一三番地。創刊明治三十四年十二月。株式。五萬圓。政友會。夕刊四

頁。(版數)一。(專務)林雅次。(支那人)前川貫一。(主筆)池田愛泥。(編輯)小林孤燈。(政治)小菅紫水。(社會)牛山其月。(營業)支配人兼務。(廣告)熊田末雄。(會計)齋藤啓次。(販賣)白岡仲次。(東京支局)山田豊(大阪支局)佐々木金一。(社員)二十六人。(工場員)二十二名。(機械)本田式輪轉機一臺、ロール一臺。ステロ有り、寫真版設備有り。(活字)七ホ。十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通一圓、場所指定五十錢増。(兼營)印刷業兼營信濃大衆新聞 飯田町長姫町。創刊大正十五年二月二十日。株式。三萬圓。夕刊四頁。(社長)水野正勝。(主筆)山田河水。(編輯)林武雄。(營業)今牧一二。(廣告)北澤藤一。(機械)平盤一(活字)七、七五、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)三十錢。

南信日日新聞

上諏訪町。創刊明治三十四年十二月五日。株式。八萬圓。拂込済。夕刊四頁。(版數)三版。(地方版)伊那版、諏訪版、地方版。(部數)昭

信濃新聞

上諏訪町。創刊大正十四年。個人經營。八萬圓。夕刊四頁。(社長)太田孝作。(主筆)同。(編輯)玉木和美。(營業)佐藤秀人。(廣告)宮川直一。(機

伊那日報

伊那町。創刊明治四十五年。株式。五萬圓。夕刊四頁。(社長)鹽原述。(主筆)宮崎巖雄。(編輯)鹽原秋水。(營業)鹽原述。(機械)平盤五。(活字)八ホ。十一段。一ヶ月六十錢。(廣告料)六十錢。

(五) 東 海

愛知、山梨、静岡、岐阜、三重の五縣を包含する東海地方は、新聞地圖として面白い模様染め出されてある。即ち、東京新聞と大阪新聞の二大勢力は、静岡縣の西部を分水嶺として、東と西に分れ、その西部の大阪新聞の勢力圈内には、中部日本の新聞中心地として東京、大阪につぐ、日本に於ける三大中心地の一つたる名古屋が在り、此處に、地元の愛知縣のみならず岐阜、静岡、三重の一部から更に遠くは和歌山、滋賀、奈良、長野、福井、石川、富山にまで伸びてゐる新愛知(朝刊八頁夕刊四頁)及び名古屋新聞(朝刊八頁夕刊四頁)がある。此の二紙は我國地方新聞中の第一流たるのみならず、その設備、紙幅内容に於て、

東京大阪の大新聞に比較して少しも遜色がない。
この二紙に較べては大規模は違ふが、併し地方紙として地元勢力を振ふものに、津市に伊勢新聞(朝刊六頁夕刊四頁)、静岡市に静岡民友(朝刊四頁夕刊四頁)、静岡新聞(朝刊四頁夕刊四頁)があり、岐阜、甲府等にもそれと地方的に有力な新聞が發行されてゐる。

愛知縣

愛知縣は全國屈指の大縣である上に、人口八十六萬九千九百の名古屋をはじめ、豊橋、岡崎、一宮等の諸市を包含し、教育程度も高く、富力もある、従つて新聞の發達は當然とすべく、名古屋前に前掲二紙の外に、名古屋毎日新聞、愛知新聞等の有力紙がある。併し何と云つても偉大のものは新愛知と名古屋新聞で、新愛知は政友系に屬し、名古屋は民政系に屬してゐる。従つて發行地元では名古屋の方

新愛知

新愛知新聞社發行。名古屋西區御幸本町通り二丁目。創刊明治二十一年七月一日。合資會社。一百五十萬圓。朝刊八頁、夕刊四頁。(版數)七版。(附錄)日刊朝刊四頁三。二頁十。二。(地方版)市内附錄、三河附錄、尾張附錄、岐阜日報、東濃新聞、滋賀附錄、京都附錄、大和旭新聞、新福井日報、北國日報、富山タイムス、上越日報、新信濃、駿東日報、駿河新聞。(部數)昭和四年八月三十一日現在五十五萬三千部。(社長)大島宇吉。(支配人)大島慶治郎。(主筆)田中齊。(主筆)編輯局長兼

名古屋新聞

名古屋新聞。名古屋市中區西川端町一丁目。改題明治三十九年十一月三日。株式合資。一百五十萬圓。朝刊八頁、夕刊四頁。(版數)七版。(地方版)市内版、尾張版、三河版、岐阜附錄、東濃毎日新聞、遠州附錄、駿豆附錄、信州附錄、飯田新聞、三重附錄、京都滋賀附錄、福井日報、北國日日新聞、北陸朝日新聞。(部數)昭和四年一月末日現在一八六、〇〇〇部。(社長)小山松壽。(主筆)與良松三郎。(主筆理事)小林橋川。(編輯)主幹兼任。(記事編輯長)山本周二。(各部長)三田洋人、杉村乙二郎(廣告編輯長)工藤健雄。(理事)森一兵。(販賣)須江孟雄(作業)石黒豐藏。(理事兼經理部長)三輪章(事業)早川榮二郎。(產業相談所顧問)原文次郎。(主任)山内長幹。(東京支局)大宮伍三

愛知新聞

愛知新聞。名古屋市中區小坂町十八。創刊明治三十二年三月。個人經營。夕刊四頁。(社長)伊勢町二ノ六。創刊大正四年。合資。一萬圓。朝刊四頁。(社長)川村金雄。(編輯)山田善衛(營業)川村金雄。(機械)平盤六。(活字)八ホ。十五字詰、八十五行八段。一ヶ月四十錢。(廣告料)

耶。(大阪支局)梅田茂。(社員)約百五十名。(工場員)約二百名(機械)名古屋新聞式高速度輪轉機四臺、津田式マリノニー輪轉機八臺、活字鑄造機五臺、モノタイプ二臺、ステロ四基、寫眞製版機二臺。(活字)七半、十五字詰、百四十七行、十二段。一ヶ月八十錢。夕刊配達區域五錢増。(廣告料)普通一圓三十錢、場所指定一割増。特別面一圓八十錢。昭和四年々初、産業相談所を新設し、前愛知縣商會陳列所長原文次郎氏を聘してその顧問を囑し、中部日本産業の振興に資すこととなす。爾來、郵便又は直接來つて之を利用するもの日に益々多く、主任以下五名の係員は應接に暇なき盛況を呈して居る。

部長森一兵君がある。又本社の廣告編輯長は他に見ざる職制である。
三年十二月十六日新築社屋成り、これに移轉し、四年十一月三日盛んなる新築落成祝賀會を舉行した。
名古屋毎日新聞 名古屋市中區新築町三丁目。創刊明治八年八月二十三日。株式。十七萬圓。夕刊四頁。(版數)三版(部數)昭和四年八月二十四日現在三八、九九二部。(專務)鈴木秀三郎。(常務)野村浩司。(主筆)武市雄圖。(編輯主事兼次長)小塚隆三。(編輯主事兼經濟部長)奥村文吉。(編輯長兼社會)上野千秋。(政治)横井太郎。(商況)柴田專之助。(廣告)坂野謙次郎(販賣)高田知易。(庶務)渡邊義郎。(東京支局)赤澤政助。大阪支局)倉光喜代藏。(社員)四十五名。(工場員)四十八名。(機械)外國製マリノニー式輪轉機一臺、內地製藤木式輪轉機折出機二臺、內地製TKS式輪轉機一臺、平盤印刷機(十六頁)一臺、色刷輪轉機一臺、活字鑄造

務。(編輯)尾池義雄。(調査)長谷川良平。(通信)乙部勇夫。(事業)金森辰五郎。(地方版)佐藤至善。(參事)大島一郎。(社會)岡本計吉。(政治)宮川常吉。(營業)岡田伊三郎。(販賣)小原實(廣告)營業局長兼務。(會計)支配人兼務。(東京支社)勝田重太郎。(大阪支局)山崎兼次郎。(社員)二四四人。(工場員)三八五人。(機械)高速度輪轉機三臺、外國製マリノニー式一臺、折式輪轉機二臺、內國製輪轉機五臺。活字鑄造機、ステロ、寫眞版設備全部あり。(活字)七・七五十五字詰、百四十五行、十二段。一ヶ月八十五錢。(廣告料)普通一圓三十錢、場所指定十錢増。特別面二圓。
社長大島宇吉君は我國新聞界の書齋で新愛知を今日あらしめた功績は没すべくもない。昭和三年秋勳四等に叙し瑞寶章を賜つた。同社には同君に配するに支配人に大島慶治郎君、營業部長に岡田伊三郎君があり、東京支社長に勝田重太郎君がある。
同社の東京支社は京橋區宗十

名古屋日日新聞 名古屋市中區門前町。創刊大正四年個人經營。朝刊四頁。(社長)瀨川嘉助。(主筆)横田英人。(編輯)同。(營業)日比野清一。(廣告)同。(機械)マリノニー式輪轉機一、金津式一。活字鑄造機、ステロ、寫眞版あり。(活字)七・七五。十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月四十五錢。(廣告料)七十錢。
名古屋日報 名古屋市中區西五町。創刊大正二年。個人經營。朝刊四頁。(社長)田中實辨。(主筆)稻垣一期。(營業)同。(機械)平盤二。(活字)七・七五。十五字詰、百三十五行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)八十錢。
中京毎夕新聞 名古屋市中區伊勢町二ノ六。創刊大正四年。合資。一萬圓。朝刊四頁。(社長)川村金雄。(編輯)山田善衛(營業)川村金雄。(機械)平盤六。(活字)八ホ。十五字詰、八十五行八段。一ヶ月四十錢。(廣告料)

六十銭。
 名古屋夕刊新聞 名古屋市中區矢場町。創刊大正十五年九月個人經營。夕刊四頁。(社長)春日井豊。(編輯)小田田武男。
 豊陽新報 豊橋市中八町一〇八。創刊明治三十二年二月十一日。株式。朝刊四頁。(社長)高橋小十郎。(主幹)兼主筆(白井千)(編輯)内田惣次郎。(社會)鈴木不乙。(營業)高橋小十郎。(廣告)山本新三郎。(販賣)田中豊一。(機械)平盤二臺。ステロあり。(活字)七・七五。十五字詰、百三十七行、十二段。一ヶ月五十銭(廣告料)七十銭。特別面一圓四十銭。

東海朝日新聞 豊橋市中八町。創刊大正十一年十一月二十三日。個人經營。十五萬圓。夕刊四頁。(社長)岡田實(社長)同(主筆)岩田潔。(編輯)山路吉太郎。(營業)福家安夫。(東京支局)四日市長。(大阪支局)加藤安雄(社員)十三名。(工場員)十五名(機械)ロール印刷機二臺。ステロあり。(活字)八ボ。十四字詰、百三十五行、十五段。一ヶ月五十銭。

豊橋日日新聞 豊橋市松葉町一九八。創刊大正六年二月。個人經營。五萬圓。朝刊四頁(主)中村幸四郎。(編輯)倉光庫次郎。(社會)西山健一。(營業)石積保雄。(販賣)白井政一。(廣告)丹羽重雄。(工場)金澤邦次(機械)平盤二。(活字)九ボ。十四字詰、八十行、八段。一ヶ月三十銭。(廣告料)七十銭。

新朝報 豊橋市松葉町一八。創刊明治三十三年十一月。個人經營。三萬圓。朝刊四頁。(社長)山口光圓。(主筆)同。(編輯)河合陸郎。(政經)田中種次。(社會)乙部靜夫。(廣告)淺野末吉。(機械)平盤二。ステロあり。(活字)八ボ。十五字詰、百行、十一段一ヶ月五十銭。(廣告料)普通五十銭。特別面一圓。

新三河 新三河新聞社發行。岡崎市康生町九四ノ四。創刊明治二十八年六月一日。個人經營。三萬圓。朝刊四頁。(版數)一。(附錄)碧海附錄、加茂附錄、幡豆附錄。(部數)昭和四年一月一日現在九千五百部。(主)小田庄三郎。(社長)同。(主筆)同。(編輯)鈴木金一。(硬派)山田利一。(軟派)澤田辰雄。(經濟)村山勝四郎。(演藝)大塚義雄。(營業)藤田靜哉(廣告)同。(販賣)竹内淺造。(事業)杉山吉弘。(庶務)前田政治。(東京支局)加藤茂雄。(社員)十六名。(工場員)十九名。(機械)平盤三臺。ステロ、寫真版あり。(活字)七半。十五字詰、百三十五行、十二段一ヶ月五十銭。(廣告料)普通七十銭、場所指定一割増。特別面一圓五十銭。(兼營)諸印刷物全國新聞雜誌廣告取扱。三階樓上を開放し會議場と成す。

岡崎朝報 岡崎市康生町六九九ノ二。創刊明治三十四年六月十一日。個人。朝刊四頁。(主)竹内京治。(社長)同。(編輯)井上儀三郎。(營業)清水雷音。(東京支局)柳澤憲治。(大阪支局)津川喜圓。(社員)十一人。(工場員)二十二名。(機械)平盤十六頁二臺。ステロあり。(活字)七・七五。十五字詰、百三十五行、十二段。一ヶ月五十銭。(廣告料)普通五十銭、場所指定五割増。特別面一圓五十銭。

知多新聞 半田町。創刊明治三十一年十一月十日。合資。四萬圓。夕刊四頁。(部數)昭和四年七月一萬五千。(社長)日比格。(編輯)稻田裕。(營業)中川三郎

山梨縣 人口……六二、六〇〇
 山梨縣は東京各紙の勢力範圍に屬し、甲府市から五新聞發行されてゐるが、縣が小さい上に東京各紙の壓迫急だから大をなすものがない。併しその中で最も有力なのは山梨日日で部數三萬五千と稱してゐる。

山梨日日新聞 甲府市石町二八番地。創刊明治五年二月。株式。十二萬圓。朝刊四頁。(部數)昭和四年八月一日現在三五、〇〇〇部。(社長)野口二郎。(主筆)同。(政治)中田敏雄。(社會)澁谷俊。(營業)清水富士平。(廣告)深澤直次郎(販賣)萩野源治郎(工務)笠井金二郎。(東京出張所)林省三。(東京販賣店)長谷川元次郎。(社員)三八名。(工場員)二四名。(機械)内國製輪轉機二臺、内國製平盤印刷機二臺寫真製版機一臺、凸版製版機一臺、コッピ一機二臺、鉛版鑄込機二臺、鉛版仕上機二臺。(活字)七半、十五字詰、一四六行、十二段。一ヶ月五十五銭(廣告料)普通一圓。特別面二圓五十銭。

山梨民報 甲府市錦町十二。創刊明治二十七年二月。個人經營。朝刊四頁。(社長)原準太郎(主幹)若尾哲太郎。(編輯)矢崎長治。(社會)桐堯一。(營業)小川安藏。(東京支局)三枝嶺三郎(機械)TKS式色刷輪轉機一、内國製石川式輪轉機一。ステロあり(活字)七半。十五字詰、百四十六行、十二段。一ヶ月五十五銭(廣告料)普通一圓、場所指定五割増。特別面二圓。

山梨毎日新聞 甲府市紅梅町二十一。創刊明治四十一年四月。個人經營。朝刊四頁(社長)保坂政治郎。(編輯)佐野謙(營業)矢澤清治。(廣告)篠原宗平。(東京支局)岸本吉太郎。(大阪支局)松本清。(機械)内國製輪轉機一。ステロあり。(活字)七・七五。十五字詰、百二十二行、十二段。一ヶ月五十銭。(廣告料)普通七十銭。特別面一圓八十銭。

山梨民友新聞 甲府市櫻町二。創刊大正八年二月十一日。個人經營。朝刊四頁。(社長)上野亮一。(社長)小泉義親。(編輯)三浦正之。(廣告)小田切幸太郎(工場)青澤正。(印刷)木村清太郎。(東京支局)中田清。(大阪支局)加藤安雄。(機械)内國製輪轉一、平盤一。ステロあり。(活字)七半。十五字詰、百四十五行、十二段。一ヶ月五十五銭。(廣告料)普通七十銭。特別面二圓。

山梨時事新報 (映中日報の改題) 甲府市錦町十八。創刊明治二十一年六月。株式。三萬圓。朝刊四頁。(社長)石原德榮。(副社長)内藤治幸。(主筆)社長兼。(編輯)土屋武田(政治)鈴木郁之助。(社會)土屋武田。

静岡縣 人口……一七、七〇〇
 静岡縣は東京大阪兩勢力の分岐點でその一部には名古屋の新聞も入つてゐる。それに地元の有力紙たる静岡市(人口十一萬二千九百)の静岡民友、静岡新聞の二紙あり、可成の混戦を免かれない、従つて移入紙間に濫賣が行はれ、地元紙を壓迫してゐる。併し有數の大縣である上に産業も盛んであるから、静岡市の外に濱松市(人口十萬四千七百)沼津市等にも數種の新聞が發行され、可也の活氣を呈してゐる。

靜岡民友新聞

靜岡市七間町二丁目。創刊明治二十四年十月二十日。株式。二十萬圓。朝刊四頁。夕刊四頁。版數三版。附錄靜岡年鑑、民友グラフ。部數昭和四年九月一日現在二萬二千四百八十部。專務大石光之助。支配人岡部與作。編輯瀧榮次。通信内野啓造。廣告須永藤吉。販賣國武忍。工務勝見芳太郎。東京支局本間隆。大阪支局中谷清治。社員八十八名。工場員三十八名。機械マリノニ式二臺。鑄造機三臺、ステロ三臺。活字七ボ、十五字、百五十四行。十三段。一ヶ月八十五錢。廣告料普通八十錢、場所指定一圓六十錢。特別面倍額。兼營代理部及靜岡年鑑。防管事業、其他讀者慰安の事業各種を行ふ。四年十月創刊滿四十周年を迎へた。

靜岡新報

靜岡市吳服町三丁目。創刊明治二十六年一月株式合資。二十萬圓。政友系。朝刊四頁、夕刊四頁。社長松浦五兵衛。主筆寺崎乙治郎。總務理事江河勝太郎。專務理事橋本喜作。編輯田中芳茂。社會八木市松。政治山口晴盈。經濟野田武資。廣告黒柳芳蔵。東京支局井上忠太郎。機械外國製マリノニ式輪轉一内國製折疊式一。活字鑄造機、ステロ、寫真版あり。活字七五。十五字詰、百三十六行。十二段。一ヶ月八十五錢。廣告料普通八十錢。昭和三年九月株式合資となし資本を五萬圓から二十萬圓に増加した。

夕刊每日新聞

每日新聞社發行。靜岡市鷹匠町二丁目。創刊昭和二年四月一日。個人經營。一萬二千圓。夕刊四頁。版數東靜版、中央版、西靜版。部數三千部。社主望月辰平。社長望月紫堂。主筆同。編輯野崎一。營業望月靜市。販賣甲田靜峰。廣告池田計治。社員二十一名。工場員十七名。機械平盤二臺。活字十半。十四字詰。一ヶ月三十錢。廣告料普通五十錢、場所指定一圓。兼

濱松新聞

濱松市田町。創刊明治三十二年一月一日。株式。二萬圓。社發行。濱松市田町。創刊明治三十二年一月一日。株式。二萬圓。社友系。朝刊四頁、夕刊二頁。部數昭和四年八月末日現在三五〇〇。社長佐藤章次。支配人鈴木彌一郎。編輯曾田忠。政治杉浦倉吾。社會渡邊藤四郎。東京支局平山長佐久。大阪支局永田格太郎。機械輪轉機一。ステロ一。活字七半。十五字詰。一四〇行。十二段。一ヶ月七十錢。廣告料一圓。

日本民聲新聞

濱松市鴨江町。創刊大正四年四月。個人經營。朝刊四頁、夕刊四頁。版數五版。部數昭和四年八月三十一日現在一萬六千部。社主吉田鶴三郎。社長同。副社長内山寛。支配人同。主筆高瀬正吉。編輯齋藤藤吉。文藝法月照三郎。政治南條茂

駿遠日日新聞

濱松市元城町。創刊大正四年十月一日。合資。二萬圓。夕刊四頁。版數二版。部數昭和四年四月一日現在一〇、〇〇〇。社主江崎金彦。社長缺員。常務中村重吉。杉浦錠太郎。主筆中西秀吉。編輯本多風來。社會內藤博勝。營業玉越賢作。廣告飯島政一。販賣大藏德三郎。大阪支局永田格太郎。社員五十名。工場員十名。機械平盤二。ステロあり。活字七半。十五字詰、百四十二行。十二段。一ヶ月六十錢。廣告料八十錢。

靜岡日報

濱松市紺屋町。創刊

駿遠日報

新愛知の經營濱松市千歲町。創刊明治四十四年。朝刊二頁。主筆小川惠見。

東靜日日新聞

沼津市城內片端三五四。創刊昭和二年九月。個人經營。夕刊四頁。社長井上彰。主筆竹内四郎。編輯川北泰衛。營業井上彰。機械平盤一。活字七五。五十二段。一ヶ月六十錢。廣告料八十錢。

富陽新報

沼津市三枝橋字惣作。創刊昭和二年三月三十一日。匿名組合。一萬五千圓。夕刊四頁。社長恒川直吉。編輯宇山良治。機械平盤二臺。活字十二段。一ヶ月五十錢。廣告料六十錢。

沼津日日新聞

沼津市條內町。創刊大正十五年三月。夕刊四頁。社長高木惠太郎。編輯伊藤靜三。

清水日日新聞

清水市辻一〇五〇。創刊大正十二年一月五日。個人經營。二萬圓。社長若林

南豆日報

熱海町熱海三三〇番地。創刊昭和四年九月二日。個人經營。夕刊四頁。附錄豆相溫泉宣傳號年四回。部數五千枚。社長芥川長太郎。編輯古川輝昭。營業下山勝康。東京支局山崎德太郎。社員八名。工場員七名。機械平盤二臺。ステロ有。活字七ボ、十三字詰。七十二行、十二段。一ヶ月六十錢。廣告料普通五十錢、場所指定割増。兼營豆相駿遊覽案内同出版物。湘南駿豆新聞研究會、特別講演開催す。

東海每夕新聞

熱海町。創刊大正九年。株式。三萬圓。夕刊四頁。社長神保彌三郎。主筆仙頭秀雄。營業漆原大之進。機械平盤二。活字八ボ。十段。一ヶ月四十錢。

伊豆日報

三島町四三六。創刊昭和二年二月二十日。個人經營。一萬五千圓。夕刊二頁。版數

岐阜縣

一版。部數昭和四年八月三十日現在二千部。社主和田庄五郎。社長同。主幹土屋喜吉。主筆植松喬。編輯同。營業秋津字一郎。社員七名。工場員六名。機械平盤二臺。活字九ボ、十二字、八十行、十二段。一ヶ月三十錢。廣告料八十錢。特別一圓六十錢。兼營月刊雜誌伊豆半島發行。

岐阜日日新聞

岐阜市今小町二十二番地。創刊明治十四年五月。個人經營。朝刊四頁、夕刊四頁。社主高橋嘉津美。社長匹田銳吉。編輯小木會修二。政治宮脇朝民。經濟田中賢治。社會額額英司。營

岐阜新聞

岐阜市朝日町三。創刊明治二十一年十一月。個人經營。二萬五千圓。朝刊四頁、夕刊四頁。社長清寛。副社長西尾孝一。政經木下章。通信脇田吉次郎。文藝川出善之助。營業副社長兼。理事廣告武藤啓二郎。販賣倉井唯一。外交別府久造。印刷福井真司。工務淺野源七。機械金津式輪轉機一。平盤二。ステロ、寫真版あり。活字七五。五十二段。一ヶ月六十錢。

字詰、百三十五行、十二段。一ヶ月七十錢。(廣告料)普通一圓、特別面一圓五十錢。

岐阜民友新聞 岐阜市泉町四十七番地。創刊大正十四年二月。個人經營。夕刊四頁。(社長)菅井好治。(社長)高田龍幸。(主幹)同。(主筆)兼編輯長(渡邊晴彦)。(警部)杉田定一。(地方)杉本綱市。(工務)古田小三郎。(機械)平盤二臺。一ヶ月四十錢。(廣告料)普通一圓二十錢、特別面一圓九十錢。

大岐阜新聞 岐阜市北高岩町七。創刊大正十年十月。夕刊四頁。(社長)山田三郎。

岐阜每夕新聞 岐阜市神田町七丁目。創刊大正五年八月十五日。個人經營。夕刊二頁。(社長)岡本愛州。一ヶ月二十五錢。(兼營)月二回日本金物新聞。

美濃大正新聞 美濃新聞社發行。大垣市竹島町一番地。創刊明治三十五年十一月。個人經營。朝刊四頁。(社長)木村作次郎。(社長)同。(主幹)坂本英一。(主筆)青山松任。(編輯)石田繁。(政治)岩瀬鉄一。(社會)

多治見新聞 多治見町。創刊大正三年三月二十三日。個人經營。一萬圓。朝刊二頁。(部數)昭和四年八月一日現在三千部(社長)田邊貞祐。(社長)同(副社長)水野國太郎。(社員)五名(工場員)六名。(機械)平盤十六頁紙取機二臺、菊判一臺。ステ

高橋修一。(經濟)石原一三。(運動)川合光三郎。(營業)坂東英一。(廣告)淺野宇三郎。(販賣)小寺一。(事業)久保田樂人。(社員)二十二名。(工場員)二十八名。(機械)平盤三臺。ステロ設備あり。(活字)七、七五、十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)普通八十錢、場所指定一圓、特別面一圓五十錢。

中央日報 大垣市番組町。創刊大正九年四月。個人經營。朝刊二頁。(社長)西川繁之丞。

飛驒毎日新聞 高山町三町。創刊明治四十二年十二月。株式。十二萬圓。夕刊四頁。(社長)上木甚四郎。(支配人)大島禪逸。(機械)平盤三臺。(活字)九、九、十三字詰、百八行、十二段。一ヶ月五十錢。(兼營)印刷出版

伊勢新聞 津市丸之内本町。創刊明治十一年一月十七日。株式。三十萬圓。朝刊六頁、夕刊四頁。(取締役會長)松本整之亮(專務)松本宗重。(主筆)兼編輯(編輯)次長(編輯)石治(編輯)主事(編輯)次長(森勇)(警部)志田周三郎。(廣告)大橋真一郎。

伊勢新報 桑名町。創刊大正元年八月。個人經營。準政友。朝刊四頁。(版數)一版。部數昭和四年十月一日現在二、一五〇部(社長)藤谷茂郎。(主幹)堀切弘道。(營業)紀平芳太郎。(社員)十二名。(工場員)十一名。(機械)

三重縣 三重縣は大體に於て名古屋の新開の勢力圏内に屬し、大阪の新開も多數に入つてゐる。それに地元新聞の數が非常に多く、甚だ不利益であるが、津市の伊勢新聞は古くから全縣的に勢力を張り、移入紙に對抗してゐる。併し伊賀地方に來ると殆んど大阪紙の天下で、僅かに伊勢新聞が入り、名古屋紙に殆んど入つてゐない。

三重縣

伊勢新聞 津市丸之内本町。創刊明治十一年一月十七日。株式。三十萬圓。朝刊六頁、夕刊四頁。(取締役會長)松本整之亮(專務)松本宗重。(主筆)兼編輯(編輯)次長(編輯)石治(編輯)主事(編輯)次長(森勇)(警部)志田周三郎。(廣告)大橋真一郎。

伊勢新報 桑名町三崎通り。創刊明治十九年九月二十七日。合資。朝刊二頁。(社長)中村徳次郎。(活字)八段。

民聲新報 桑名町清水町。創刊昭和三年一月十五日。個人經營(主筆)坪井留次郎。(活字)十段

紀南新報 本本町。創刊明治四十二年八月十一日。夕刊四頁。(社長)武上干代之丞。(社長)同(主幹)久原貞吉。(警部)清水秀治(東京支局)平島玉治(社員)四名(工場員)六名。(機械)平盤一。(活字)十一字詰、六十五行、十一段。一ヶ月六十錢。

紀和民報 本本町。創刊大正十五年一月十日。朝刊二頁。(社長)平島玉治。(活字)八段。一ヶ月五十錢。

南海新報 尾鷲町大字中井浦一三九番地。創刊大正七年二月十一日。(個人經營)二萬圓。夕刊四頁(部數)昭和四年八月二十五日現在五千餘部。(社長)肥田

伊山タイムス 上野町大字芝番町。創刊大正十三年四月二十七日。個人經營。三千圓。非民政。夕刊二頁(版數)一。(部數)昭和四年九月二十八日現在二千七百部。(社長)森島直次郎(編

喜次郎。(社長)同。(主筆)田中音一。(營業)坂下剛(東京支局)岡徳久。(大阪支局)島田定吉。(社員)十八名。(工場員)九名。(機械)平盤十六頁二臺、菊版一臺。(活字)十二字詰、八十行、十一段。一ヶ月五十錢郵稅十四錢。(廣告料)六十錢、場所指定一圓。

伊賀合同新聞 上野町丸の内。創刊明治四十三年六月。個人經營。民政系。夕刊四頁。(部數)昭和四年六月末日現在三千二百部。(社長)北泉清。(社長)同。(主筆)同。(編輯)東條作造(營業)原田光雄。(大阪支局)北泉末吉。(社員)十四名。(工場員)六名。(機械)十六頁一臺、八頁版一臺。(活字)十二字詰、八十五行、十一段。一ヶ月四十錢。(廣告料)普通二十錢、場所指定三割増。特別面三割増。

々月七十錢。(廣告料)普通八十錢、特別二圓。昭和四年個人經營株式に變更す。

四日市商業新聞 四日市市下新町三四。創刊明治三十六年三月。個人經營。朝刊四頁。(社長)島海善衛(主筆)森安吉(營業)高松辰男。(機械)平盤三臺(活字)八半、十四字詰、百二十行十二段。一ヶ月七十錢。(廣告料)八十錢。

伊勢朝報 宇治山田市岩淵町。創刊明治三十三年三月十三日。株式。朝刊四頁、夕刊二頁(社長)西田一雄。(主筆)淺野米藏(機械)平盤二。(活字)八半、十五字詰、百二十五行、十一段。一ヶ月五十錢。

神都日報 宇治山田市岡本町。創刊明治四十五年五月。合資。朝刊二頁。(社長)土生喜一郎。八段。一ヶ月五十錢。

伊勢日日新聞 松阪町大字港町二三八。創刊大正十二年七月一日。個人經營。五萬圓。夕刊四頁。(社長)富岡利一。(常務)櫻井祐吉。(編輯)松田啓三郎。

(營業)山本幸吉。(東京支局)田村啓三郎。(大阪支局)西村藤男(名古屋支局)中島悠治。(社員)五十名(工場員)二十名(機械)平盤二臺。寫真設備あり(活字)舊、十一字詰、六十二行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)普通五十錢、場所指定一割増し特別面一圓。

伊勢日報 松阪町本町。創刊大正十五年二月十六日。合資。朝刊四頁(社長)中島善平。(主筆)市川啓一。(編輯)熊本素民(警部)川口龜吉。(廣告)永野曙光(機械)平盤二。(活字)十二段。一ヶ月六十錢。

南勢新聞 松阪町殿町。創刊明治三十二年十月十日。合資。朝刊四頁。(社長)後藤倫。(主事)松井藏二郎。(警部)須田好(活字)十一段。一ヶ月五十錢。

伊勢新報 桑名町。創刊大正元年八月。個人經營。準政友。朝刊四頁。(版數)一版。部數昭和四年十月一日現在二、一五〇部(社長)藤谷茂郎。(主幹)堀切弘道。(營業)紀平芳太郎。(社員)十二名。(工場員)十一名。(機械)

喜次郎。(社長)同。(主筆)田中音一。(營業)坂下剛(東京支局)岡徳久。(大阪支局)島田定吉。(社員)十八名。(工場員)九名。(機械)平盤十六頁二臺、菊版一臺。(活字)十二字詰、八十行、十一段。一ヶ月五十錢郵稅十四錢。(廣告料)六十錢、場所指定一圓。

輯)同。(營業)廣山榮茂。(社員)五名。(工場員)五名(機械)動力ロール。(活字)十二字詰、五十七行、十一段。一ヶ月三十五錢。(廣告料)五錢、特別面正味十錢。

昭和日日新聞 上野町字忍町 創刊昭和二年五月。民政黨。朝刊二頁又は四頁。(地方版)滋賀縣、甲賀版。(部數)昭和四年八月二十七日現在千六百部。(社長)安川晴夫。(主筆)同。(編輯)廣岡荒村。(政治)本田直治。(社會)稻鶴漆海。(營業)城仙太郎。(社員)十六名。(工場員)六名。(機械)二臺。(活字)九。十二字詰、五十行又は百行。八段又は十六段。一ヶ月三十錢。(廣告料)二十錢、特別面五十錢。

伊賀日報 上野町丸の内。創刊三十二年一月十日。個人經營。朝刊二頁。(社長)山内京(活字)十段。一ヶ月三十二錢。

伊賀新聞 上野町丸の内。創刊昭和二年九月。個人經營。朝刊二頁。(社長)村幸太郎。(編輯)菊岡庄太郎。(機械)平盤一。(活字)十段。一ヶ月二十五錢。

(六)北陸

石川、福井、富山の北陸三縣は大體に於て大阪新聞及び名古屋新聞の勢力範圍に屬し、東京新聞の勢力は、富山縣を境としてその東に限られてゐる。即ち東海道の於ける靜岡縣の位置が此處では富山縣となつてゐる。斯る情勢の間にあつて、地元新聞として最も有力とせられるのは金澤市の北國新聞(朝刊六頁夕刊四頁)で、北陸毎日新聞(朝刊六頁夕刊四頁)これに對抗する。

▲人口………五七、二〇〇
石川縣は小縣ながら新聞中心地は唯一の金澤に限られ、而もその金澤は北陸文化の中心として

石川縣

十五萬四千二百の人口を擁するところから、新聞が比較的に發達した。けれども大體に於て大阪紙と名古屋紙の壓迫を受け、多少は縣外に進出して、大をなすべく地の理に恵まれてゐない。北國新聞は歴史ある有力紙で堅實な地盤を有し、北陸毎日には民政系で、これも可也の勢力を有する。又金澤新報は富山の北陸タイムスの姉妹紙として活氣を示してゐる。

北國新聞 金澤市南町九三 創刊明治二十六年八月。個人經營。十萬圓。朝刊六頁、夕刊四頁。(社長)林政武。(理事長)飯尾次郎三郎。(主筆兼編輯局)鳴居悠。(調査)松田彌三郎(社會)岡谷清次郎。(地方)山岸忠恕(經濟)濱中長平。(營業)兼廣告)林繁。(計畫)嵯峨保二。(事業)窪田俊一郎。(印刷)山田仁三郎(會計)桂井健之助。(東京支局)飯尾龍三郎。(大阪支局)橋安久(機械)東京機械輪轉一、津田式輪轉一、平盤一、色刷機一、活字鑄造機、ステロ、寫眞版あり(活字)七半。十五字詰、百四十

七行、十二段。一ヶ月八十錢。(廣告料)普通一圓、場所指定二圓増し。特別面一圓五十錢。(兼營)越中新聞。

北陸毎日新聞 金澤市南町四十一。創刊明治三十三年五月八日。株式。十萬圓。朝刊六頁、夕刊四頁。(社長)永井柳太郎(副社長)櫻井兵五郎(專務)高木八頁。(取締役兼營業)淺野平成。(主筆兼編輯)武谷其太郎(編輯局)飯野慶治。(經濟)大窪伊三。(政治)藤野伊一。(社會)寺澤女雄。(整理)重利俊一。(通信)兵池榮一。(廣告)前田外喜。(販賣)瀧尾雅太郎(庶務)岸實。(東京支局)宮澤由三郎。(大阪支局)田村音松。(機械)金津式輪轉一、平盤一。活字鑄造機、ステロ、寫眞版あり(活字)七半。十五字詰、百四十七行、十二段。一ヶ月八十錢(廣告料)普通一圓、特別面一圓五十錢。

昭和三年八月一日より朝六頁に増頁す。

金澤新報 金澤市南町六二。創刊大正八年七月三日、個人經營。

營。二十萬圓。朝刊四頁、夕刊四頁。(社長)田中清文。(社長)同。(理事長)土田行丸。(理事)有川哲四郎、綿貫榮。(編輯)額見貞輔。(政治)千石喜久(營業)理事長兼務。(販賣)廣島源藏。(經理廣告)竹村才一。(東京大阪支局)田中祐之。(社員)八十六名。(工場員)三十八名。(機械)佛國式輪轉一臺、內國式一臺。活字鑄造機、ステロ、寫眞版あり(活字)七半。十五字詰、百四十行。十二段。一ヶ月七十五錢。(廣告料)普通一圓、場所指定一圓五十錢。特別面一圓八十錢。

金澤市内讀者は月二回を限り活動常設館中何れの館にても全部無料入場の特典あり(期間も制限なし)。郡部は毎月巡業隊を特設して慰安せしむ。

北國夕刊新聞 金澤市驛前通り。創刊大正十年四月二十六日。個人經營。十萬圓。夕刊四頁。(社長)渡邊祥明(副社長兼營業)大澤晴豐。(編輯)社長兼(編輯主事)岡本靈祥。(廣告)高澤美愛。(東京支局)木村松之

助。(大阪支局)本莊幸甫。(機械)內國製マリノニ式輪轉一、平盤三。(活字)七半九。使用。十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月四十五錢(廣告料)普通一圓特別面一圓五十錢。

北國日日新聞 金澤市安江町七九。創刊大正九年八月三十日。個人經營。二萬圓。朝刊二頁。(社長)能村仁太郎。(主筆)北川重吉。(編輯)同。(營業)能村仁太郎。(廣告)關芳夫。(機械)平盤一。(活字)七。七五。十二段。一ヶ月四十錢。(廣告料)一圓。

金澤商報 金澤市十間町。創刊大正三年。個人經營。朝刊二頁(社長)岡本吉次郎。(主筆)三陸直吉。(機械)平盤一。(活字)齋市博勢町六十五。創刊大正三年十二月。朝刊二頁。(社長)大島字吉。(主筆)笹木義一。(營業)中村其次郎。(機械)平盤一。(活字)七。七。十二段。一ヶ月三十錢。

福井縣

▲人口………五七、二〇〇
福井縣は縣小、其の上大阪新聞及び名古屋新聞の侵入が急だから、地元新聞は頗る不振を免がれない。移入紙では大朝最も多く大毎、これにつき、新愛知は新福井日報と合賣して、これに對抗してゐる。名古屋新聞も福井日報と合賣してゐるがやゝ、落る。又西端若狹方面には京都日出なども入つてゐる。地元紙では福井新聞最も有力と云はれ、全縣的に地盤を有してゐる。

福井新聞 福井市九十九町 創刊明治三十二年八月。株式。四萬圓。朝刊八頁。(社長)今村七平。(主筆)土生彰。(編輯)藤田貞造。(營業)小島鐘次郎(廣告)南部兼吉。(販賣)鈴木喜兵衛(東京支局)渡邊利正。(機械)津田式輪轉一、平盤二。活字鑄造機、ステロ、寫眞版あり(活字)七。七五。十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月七十錢。(廣告料)普通五十錢、場所指定二

割増し、特別面一圓。

福井日報 (名古屋新聞の合賣紙) 福井市城町山里第三號一番地。創刊明治四十五年三月。組合組織。二十萬圓。立憲政友會。朝刊四頁又は六頁。(社長)笹原清。(社長)鷺田土三郎(代表者)兼主幹村井石介。(主筆)生田昇。(編輯)客員)玉村章太郎(政治)鈴木薫。(社會)吉田志敏(經濟)廣坂初太郎。(營業)青木重作。(廣告)内山由市。(販賣)吉江信太郎。(東京支局)北村智好。(大阪支局)大竹又次郎(社員)四十六名。(機械)十六頁平盤印刷機二臺。活字鑄造機一臺ステロ一臺、寫眞版あり。(活字)七半。十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)普通五十錢、場所指定十錢増、特別面。

新福井日報 (新愛知の經營) 福井市佐佳枝中町八七。創刊大正十三年三月。合賣。政友系。朝刊四頁。(社長)大島字吉。(主幹)保見朝花。(編輯)同(政治)二星八郎。(社會)加藤勇(經濟)永野敏男。(營業)村中甚

太郎。(機械)平盤二臺。(活字)七・半。一五字詰、八四行、二段。一ヶ月四〇錢。(廣告料)普通五十錢、特別面一圓。

福井毎日新聞 福井市錦中町。創刊大正三年三月。個人經營。朝刊四頁。(社長)谷口聖電。

福井每夕新聞 福井市寶永町。創刊大正十三年。個人經營。夕刊四頁。(社長)佐藤七郎。

敦賀新聞 敦賀町大島區。創刊明治四十一年九月。合資。朝刊四頁。(社長)中村磯吉。

敦賀中外新聞 敦賀町泉邊。創刊大正七年十月。個人經營。朝刊二頁。(社長)小林千代三郎。

若狹新聞、敦賀民報 小濱町生玉。創刊大正十一年六月。個人經營。十萬圓。民政黨。夕刊四頁。(部數)昭和四年八月現在兩新聞合して五千。(社主)河村仁右衛門。(社長)同。(主筆)日野喜太郎。(營業)和田藤吉。(東京支局)加藤茂雄。(社員)二十名。(工場員)四十名。(機械)平盤三臺。(活字)十五字。七十行、十段。一ヶ月三十錢。(廣告料)普通六十錢、場所指定二割増し。

嶺南新聞 小濱町。創刊大正九年九月。個人經營。政友會。夕刊。(版數)二版。(地方版)敦賀港版。(部數)昭和四年九月末日現在約二千百。(社主)山田長二。(社長)同。(主筆)山田隆三。(營業)小林庄次郎。(社員)八人。(工場員)七人。(機械)平版一臺。(活字)舊、十三字、六十行、十段。一ヶ月三十錢。(廣告料)普通二十錢、場所指定倍額。特別面三十錢。

若州新聞 小濱町。創刊明治三十五年。個人經營。夕刊四頁。(社長)中村市五郎。

三國町末廣。創刊明治三十七年六月。株式。五萬圓。朝刊二頁。(部數)昭和四年九月十五日現在三千二百部。(社長)濃畑三郎。(常務)池上佐太郎。(主筆)江戶肇。(編輯)牧野和夫。(營業)池上佐太郎。(社員)十人。(工場員)一。(機械)平版一臺。(活字)舊、十三字。六十行、十段。一ヶ月三十錢。(廣告料)三十錢。特別面倍額。

丸岡新聞 丸岡町。創刊大正十

富山縣

▲人口………

年。合資。夕刊四頁。(社長)相川幸吉。(主筆)木村三重郎(營業)山崎長吉。(機械)平盤一。(活字)舊、十三字、六十行、十段。一ヶ月六十錢。(廣告料)五十錢。

富山縣は東京紙と大阪紙の分水嶺だが、東海道に於ける同じ分水嶺の静岡縣に較べると、東京紙の勢力は大分薄く、大阪紙について名古屋の新愛知が入りつづいて金澤の北國新聞などが入つてゐる。その一參考として同縣某官憲方面の報告を掲げると、移入主要紙の部數(時日不明)は次の如くである。

大阪朝日	五、五四七
大阪毎日	六、四一六
東京日日	一、五三五
東京朝日	一、四〇四
報知新聞	一、一三〇
新愛知	四、三六五
北國新聞	二、三九九

右の數字は元よりそのまゝ、信ずべきではないが、大體の見當はつくであらう。

次に地元新聞を見るに、最も有力とせられるのは富山市の北陸タイムス、富山日報及び高岡市の高岡新報で、販賣部數は、北陸タイムス二萬二千、富山日報と高岡新報各一萬五六千見當と推定する向きがある。つゞいて富山新報、北陸朝日各五六千、富山タイムス三千、他は大分落ちると見られてゐる。

富山日報

富山市總曲輪二五五。創刊明治十七年一月。株式。五千圓。朝刊四頁、夕刊四頁。(社長)關野善次郎。(主筆)横山四郎右衛門。(事務)長夏村喜三松。(政治)高松治三郎(社會)山原正利。(廣告)五十嵐喜重(販賣)八幡松平。(東京支局)堀克巳。(大阪支局)浮田金次。(社員)四十五名。(工場員)四十三名。(機械)內國製輪轉機二臺、平盤印刷機四臺。活字鑄造機ステロ、寫真版あり。(活字)七・半。十五字、百五十五行、十三段。一ヶ月八十錢。(廣告料)普通六十錢、場所指定二割増。特別面

一圓二十錢。
(兼營)富山縣報、富山縣農業雜誌、富山商工會議所月報。
地方各地に先んじて七月下旬より十三段制を採用した。

北陸タイムス

富山市總曲輪三九九。創刊明治四十一年十一月。個人經營。五十萬圓。朝刊四頁、夕刊四頁。(社長)田中清文。(編輯)額見貞輔(政治)澁谷謙三。(速記)柳田爲重。(地方)森内清作。(營業)錫田祥平。(販賣)同。(廣告)岩脇捨三。(外交)阿部常真。(東京支局)田中祐之。(機械)內國製輪轉機三、平盤一、色刷機二。活字鑄造機ステロ、寫真版あり。(活字)七・半。十五字、百三十行、十二段。一ヶ月八十錢。(廣告料)普通六十錢、場所指定二割増し。
(兼營)金澤新報。

富山新報

富山市總曲輪二五〇。創刊明治二十二年四月五日。株式。七萬圓。政友系。朝刊四頁、夕刊四頁。(社長)中村甚松。(主筆)同。(編輯)同。政治)村井信雄。(經濟)淺榮吉。(社會)大島榮好。(廣告)宮崎益

太郎。(會計)中村直。(機械)外國製マリノニ輪轉一、平盤一。活字鑄造機、ステロあり。(活字)七・七五。十五字詰、百四十行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通六十錢、特別一圓二十錢。四年四月より夕刊を發行す。

富山タイムス

(新愛知の經營)富山市總曲輪四八四。創刊大正九年十一月。(朝刊四頁)(社長)大島宇吉。(主筆)寺田仙之助。(編輯)村井清真(營業)寺田仙之助(東京支局)齊藤松二。(大阪支局)永嶺信恒。(社員)二十三名。(工場員)二十五名。(機械)輪轉機一臺、平版二臺。(活字)十五字、百三十行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)五十錢。

富山毎日新聞

富山市手傳町二四。創刊大正十二年六月二十日。個人經營。一千圓。朝刊二頁。(社長)田原音吉。(編輯)舟木富彌。(機械)平盤一。(活字)十一段。(廣告料)五十錢。

高岡新報

高岡市末廣町。創刊明治十九年五月。株式。一萬圓。夕刊六頁。(社長)木津太郎平。(主筆)片山繁次郎。(編

輯)畑中久萬吉。(營業)片山繁次郎。(會計)同。(廣告)荒井治太郎。(販賣)本多久次郎(東京支局)篠木桑藏。(大阪支局)中谷清治。(機械)津田式輪轉一、內國製マリノニ輪轉一。ステロ寫真版あり。(活字)七・七五、十五字詰、百三十六行、十二段。一ヶ月六十錢。(廣告料)普通六十錢、場所指定二割増し、特別面一圓二十錢。
三年暮マリノニ式輪轉を増設す。

北陸朝日新聞

高岡市新横町。創刊大正十五年九月五日。個人經營。一萬圓。民政系。朝刊二頁乃至四頁。(社主)中居忠治。(社長)同。(副社長)井口清忠。(主筆)荒井光孝。(編輯)吉田友次郎。(營業)清水久藏。(社員)三十二人。(工場員)八人。(機械)平版二臺。(活字)ポイント、十五字詰、八十行、十二段。一ヶ月五十錢。(廣告料)普通五十錢、場所指定五割増、特別面二割増。

高岡日報

高岡市一番町二五。創刊明治三十四年三月。個人經營。朝刊四頁。(社長)中村松太

郎。(主筆)同。(編輯)神福八太郎。(活字)六段。一ヶ月四十錢。(廣告料)三十錢。

越中新聞

(北國新聞の經營)高岡市堀上町九〇〇。創刊大正十二年五月。朝刊四頁。(社長)林政武。(編輯)小泉左右治。

伏木每夕新聞

伏木町四〇。創刊大正三年一月一日。個人經營。千五百圓。朝刊四頁。(社長)牧野庄太郎。(機械)平盤一。(活字)五段。一ヶ月三十錢。(廣告料)三十錢。

(七) 關西

滋賀、京都、奈良、兵庫、和歌山の關西五府縣は、東京各紙の關東地方に於けるが如く、大阪新聞の純然たる根據地であるが、圈内には神戸、京都等の大部會を包含する爲め、全國でも有數の大地方新聞たる神戸新聞(朝刊六頁夕刊四頁)、神戸又新日報(朝刊六頁夕刊四頁)、京都の京都市日出新聞(朝刊四頁夕刊四頁)、京都日日新聞(朝刊四頁夕刊四頁)等が發達し